

農村に注がれる「まなざし」と消費されるイメージ

—農村整備事業とポピュラーカルチャーにおける農村像に関する研究—

一宮 真佐子

2025 年

農村に注がれる「まなざし」と消費されるイメージ
—農村整備事業とポピュラーカルチャーにおける農村像に関する研究—

序章 本研究の目的と課題	1
第1節 問題意識	1
第2節 本研究の目的と意義	1
(1) 本研究の目的	
(2) 本研究の意義	
1) なぜ農村イメージの研究が必要なのか	
2) 農村性を考える	
3) 「消費される農村」—現代社会におけるイメージ消費—	
第3節 課題と方法	5
(1) 全体を通じての課題と方法	
(2) 分析視角	
(3) 第1部の課題と方法—政策的まなざし—	
1) なぜ農村整備事業を取り上げるのか	
2) 農村変革志向と維持志向	
(4) 第2部の課題と方法—なぜマンガを対象とするのか 「消費的まなざし」—	
(5) 論文構成	
第1部 農業農村整備事業における農村像の変遷	
第1章 農村整備事業における“農村”と“田園空間”概念	13
第1節 本章の課題	13
第2節 農業白書に見る「田園」という用語の登場	14
(1) 令和元年度食料・農業・農村白書に登場する「田園」	
(2) 1977年以降農業白書に登場する「田園」	
第3節 農業白書における「農村」の政策対象化	15
(1) 農村に対する農政の立場と白書の性質	
(2) 旧基本法農政下での農村認識	
1) 1970年（総合農政期）	
2) 1977年（地域農政期）	
3) 1986年（国際化対応農政期から新政策期初期）	
(3) 白書に見る「農村」の分離	
第4節 農水事業における「農村」の政策対象化 —「農業基盤整備事業」から「農業農村整備事業」へ—	22
(1) 農村整備事業について	
1) 分析資料とその性質	
2) 土地改良事業との相違から見える農村整備への2つの転換点	
3) 農村整備が農業土木事業から出発した理由	
(2) 事業対象化以前の農村認識	
1) 基本法農政期—経済計画や国土開発の中での農村の扱い—	
2) 基本法での農業・農村へのアプローチ	
(3) 事業対象としての“農村”の分離	
1) 農村整備事業の発足	
2) 農業と農村の分離	
第5節 まとめ—“田園空間”概念に至るまでの農村の位置づけの変化—	34
第2章 理想的農村像としての“田園空間”概念の検討	36
第1節 本章の課題	36
第2節 農業農村整備事業における「多様化」	37
(1) 1980～90年代における「多様化」「多様性」という用語の流行	
1) 「多様化」と「多様性」という言葉	

2) 「精神のモノカルチャー」	
(2) 「多面的機能」と「多様化」	
第3節 田園空間博物館とエコミュージアム	41
(1) 「田園空間博物館事業」とエコミュージアムの関係	
(2) フランスのエコミュージアム運動	
1) 背景	
2) 基本理念	
3) 定義	
4) 基本的構成要素	
5) 機能	
6) 理念構造	
7) 日本における事例	
(3) エコミュージアム理念と比較した田園空間博物館事業の問題点	
1) 事業における住民参加の位置づけ	
2) 国による定義＝「田園空間」という理想像	
3) 地域資源の発見に対する「理想像＝モデル」による足枷	
第4節 事業のイメージ図・テーマにみる「田園空間」の性質	51
(1) イメージ図から読み取れる要素	
(2) 実施地区のテーマから読み取れる要素	
第5節 まとめ―事業内容から見る「田園空間」の性質―	66
第3章 “田園” 概念の系譜	68
第1節 本章の課題	68
第2節 「Garden City」、「田園都市」、「田園都市構想」、「田園空間博物館事業」	69
(1) 明治期の「Garden City」と「田園都市」	
1) ハワードの Garden City	
2) 明治期日本の「田園都市」	
(2) 1980年代の田園都市構想	
1) 田園都市構想とは	
2) 「田園都市構想」の内容	
3) 構想と田園空間整備事業との連関	
(3) 1990年代の「田園空間博物館事業」	
第3節 「Garden City」、「田園都市」、「田園都市構想」との比較から見える「田園空間」	74
(1) 構造の差異	
(2) 「文化」の差異	
第4節 “日本のふるさと” に至るまでの農村像の変遷	77
(1) 「ふるさと」研究からの論点整理	
1) 「ふるさと」という概念―実体と想念の乖離―	
2) 「ふるさと」の恣意性―「故郷喪失」と商品化―	
3) 丸田一の「場所」論―「故郷忘却」の段階―	
4) 2000年代以降の動向	
5) 農村が“田園”となり“日本のふるさと”に至るまでの流れ	
第5節 まとめ―“田園空間”に至るまでの農村イメージの変遷―	81
第2部 ポピュラーカルチャーにおける農村イメージ	
第4章 農業・農村描写の変遷―マンガを対象として―	84
第1節 本章の課題―農村への「まなざし」―	84
(1) 「消費される農村」におけるイメージの役割	
(2) ポピュラーカルチャーを対象とすることの意義	
(3) マンガの特性	
(4) 本章での分析方法と対象作品	

第2節 描写の内容と特徴	88
(1) 農業・農村マンガの登場と展開	
1) 嚆矢としての矢口高雄「おらが村」	
2) 情報マンガでの農業問題への着目	
(2) 作品群の傾向	
第3節 個別作品における描写の分析	94
(1) 《コメディ調・個人性》	
1) 《コメディ調》：川原泉『第一次産業シリーズ』	
2) 《個人性》と【Iターン】：二ノ宮知子『GREEN—農家のヨメになりたい—』	
(2) 《社会問題提起》：尾瀬あきら『夏子の酒』	
(3) 《Uターン・文化》：五十嵐大輔『リトル・フォレスト』	
第4節 まとめ—農業・農村表象の変遷—	103
(1) “前近代”から“近代化の矛盾”、そして“近代化に対するオルタナティヴへ”	
1) 「おらが村」シリーズ	
2) 《社会問題提起》型	
(2) 「笑い」による表象のずらしこみ	
(3) “異文化”としての農業・農村	
(4) “オルタナティヴ”における対等性の変化	
(5) おわりに—ポピュラーカルチャーにおける「農村らしさ」—	
第5章 農業・農村と女性表象	109
第1節 本章の課題	109
(1) 本研究の背景—なぜ女性表象を取り上げるのか—	
(2) 本章の課題	
第2節 先行研究に見る女性表象—学術・政策面における農村女性—	110
(1) 女性と自然—「女性原理」へのフェミニズムからの批判—	
(2) 危機的状況における周辺化されたものの動員	
(3) 農政における「女性」	
(4) 農村女性のステレオタイプに関する研究	
第3節 マンガ作品における農村女性のステレオタイプイメージ	116
(1) 農業・農村マンガについて	
(2) 70年代の農村女性のステレオタイプ—農家の嫁の条件—	
第4節 2000年代の農村女性描写—『あの山越えて』の設定および描写—	123
(1) 作品概要と主なキャラクター設定	
1) 主人公とその家族	
2) 女性新規就農者たち	
3) 移住者たち	
(2) 主人公の家族関係—妻・嫁・教員として—	
(3) 農業・農村と女性を結びつける要素	
1) 女性向きの労働	
2) 食の生産	
3) 女性の柔軟性・適応力	
第5節 まとめ—農業・農村と女性の結びつき—	130
(1) 学術・政策面とポピュラーカルチャーにおけるステレオタイプとその変化	
(2) 女性の位置づけの変化とその背景	
(3) おわりに	
第6章 マンガにおける農村の「性」とジェンダー—「むら」のファンタジー—	134
第1節 本章の課題—農村という空間のイメージ—	134
第2節 農村マンガにおける性描写	135
(1) 分析対象と視点—農村マンガについて	
(2) 農村マンガにおける性描写のパターン	

(3) 「ホラー・オカルト・ミステリー」パターン	
(4) 「農村の不自由」を描く作品群	
第3節 農村のセクシュアルマイノリティ	142
(1) マンガに登場したセクシュアルマイノリティたち	
(2) 村で生きるか、出ていくか	
第4節 まとめ—残り続けるジェンダー規範	147
終章 農村イメージの変遷とその意義	151
第1節 農村イメージの変遷	151
(1) 第1部 農村整備事業における理想的農村像の変遷	
(2) 第2部 ポピュラーカルチャーにおける農村イメージの変遷	
第2節 農村の意味づけ、位置づけの変化	156
(1) 農村の商品化	
(2) 農村の周辺化	
(3) 場所性	
第3節 農業・農村イメージ研究の今後の展望	159
引用文献	161
謝辞・論文要約	

初出一覧

- 1章 書き下ろし
- 2章 「農業農村整備事業における「多様化」に関する考察—田園空間博物館事業を例として—」、『農学原論研究』第8号、48-69、京都大学農学研究科生物資源経済学専攻農学原論研究室、2002年（加筆・修正）
- 3章 「一農村像としての“田園空間”概念に関する考察」、『2004年度日本農業経済学会論文集』、271-276、日本農業経済学会、2004年（加筆・修正）
- 4章 「ポピュラーカルチャーにおける農業・農村表象とその変化—現代マンガを対象として—」、『村落研究ジャーナル』Vol.29（第15巻1号）、13-24、日本村落研究学会、2008年
https://www.jstage.jst.go.jp/article/jars/15/1/15_13/_pdf
- 5章 「農業・農村と女性表象の親和性に関する研究」、GCOE ワーキングペーパー次世代研究67（全36ページ）、京都大学グローバルCOEプログラム 親密圏と公共圏の再編成をめざすアジア拠点、2012年（加筆・修正）
- 6章 「マンガにおける農村の「性」とジェンダー——「むら」のファンタジー」、小山静子・赤枝香奈子・今田絵里香編『セクシュアリティの戦後史』、287-309、京都大学学術出版会、2014年

序章 目的と課題

第1節 問題意識

朝日新聞、2009年8月16日朝刊、文化面に「夏の読書特集」で食と農に関する特集が組まれた。新聞の読書特集、しかも小中学生が夏休みという時期に取り上げられるといえば、学術書とは言わないまでも入門書やエッセイ、少なくとも読書感想文や課題で取り上げても問題のないたぐいの「書物」だというのが妥当なはずだ。

しかし、4面に渡る特集の中には、農業テーマのマンガを取り上げたコラムがあった。取り上げられていた4作品の内、3つまでは本論文の第2部で分析対象としており、もう1つは分析対象の続編で、食と農という点では前々作の方が適切なのではないかとも思ったが、現在連載中の作品を取り上げたということなのだろう。

たとえば上記記事の20年前、「食」はともかく、「農」が娯楽性を持ったトピックとして取り上げられることがあっただろうか。10年前はあったかもしれない。今は当たり前のように女性情報誌で「農業がアツイ」などというエッセイが掲載されている。

農業に対してはネガティブな評価がなされ、例えば1990年代、大学の農学部においても「農」と付くと学生が集まらないとして名称変更が行われていく時期があり、それからほんの10年ほどしか経過していない時期にもかかわらず、逆転して学部が新設されるように人気が高まっている。それが、世間の農業観の移り変わりの激しさを示している。

また、1987年に宝島社が『田舎暮らしの本』（現『いなか暮らしの本』）を創刊、1995年に塩見直紀氏が「半農半X」というコンセプトを提唱、2000年には日本テレビ制作のバラエティ番組「ザ!鉄腕!DASH!!」で「DASH村」企画が始まるなど、「田舎」「農村」でのライフスタイルへの関心・憧れが顕著に表されるようになっており、農村への視線も変化しているといえる。

このように、近年、農業や農村に関する関心が高まっていることが指摘されている。農業に対してはその生産物、つまり食への関心から、そして農村に対しては居住・生活空間への関心からきており、そのキーワードとして「安全」「安心」「豊かさ」「癒し」などがしばしば用いられている。

このような肯定的な評価がメディアで取り上げられるようになったこと自体が、「目新しい」情報として扱われていることを明らかに示している。

第2節 本研究の目的と意義

(1) 本研究の目的

上記のような変化はなぜ、どのような過程を経て生じたのか。本論文の目的は、ごく端的に言えば、その農業・農村への評価を示す「イメージ」の変遷を明らかにすることにある。

本論文での「イメージ」は、一般的な用語¹として使用している。それは主として色・画像・動画などの視覚情報や、キャッチフレーズや言語シーケンスによって生み出された意味・価値表現、つまり物語などの言語情報に変換され、表現されて他人に伝達されるようになった物とする²。そして表現された物が情報として発信・受信され、社会の構成員にある程度の水準まで共有されると、それらは「社会的イメージ」となると考えられる。

本研究で対象とするのは、個々人の持つ、個別の「イメージ」ではなく、この「社会的イメージ」であり、本稿ではこれを「表象 representation」または「社会的表象」と呼ぶことにする。これは、現実の農業や農村に対しての、発信者による何らかの価値評価を含んだ情報であり、客観的な叙述（単なる事実の伝達）ではない。いわば、「社会的に構築された農業・農村」である。以下、本論文の中で、“農村”と記述した場合、現実の空間・地域や一般名詞ではなく概念・理念上の農村、つまりこの社会的表象を指すものとする。

（２）本研究の意義

1) なぜ農村イメージの研究が必要なのか

それでは、「農業・農村の社会的表象」「社会的に構築された農業・農村」とは何かを明らかにすることには、どのような意味があるのか。言い換えれば、なぜ農村イメージの研究が必要なのだろうか。

冒頭で述べたように、農村イメージは 90 年代に入ってからネガティブなものからポジティブなものへ大きく変化してきた。それは、農業イメージの変化とも無縁ではない。

90 年代の変化は、それ以前に 80 年代に農業バッシングがあり、マスコミが日本農業の国際競争力の低下、必要性の低下を取り上げ、世論に浸透したことの反動である。その反動の大きなものとして、ほぼ時期を同じくして GATT ウルグアイラウンド交渉が始まり、農業保護の根拠として農業・農村の多面的機能がクローズアップされたことがある。

しかし、この多面的機能は農業生産以外の外部機能（外部効果）として、70 年代から指摘されてきたことである。また、自分たちの食生活に深刻な影響を与えるであろうウルグアイラウンドの交渉という分かりやすいきっかけ以外にも、イメージを転換させる要素はあったのではないだろうか。

農業や農村のイメージはもちろん、人それぞれに異なるはずであるが、教育や文化コンテンツによって共有される部分も大きい。人により、また時期により変化する曖昧なものであるには違いないが、この共有部分、つまり社会的に構築された農業・農村イメージはメディア分析、それもあるジャンルに絞ってその変遷を見ることによって抽出できると考えられる。

2) 農村性を考える

農村イメージ（表象）研究の最終的な目的は、その分析を通じて日本社会における「農村性 Rurality」を明らかにすることにある。

¹ 「一般的には絵画、写真、映画など精神に映じた物体や出来事の、心的もしくは映像的表象だと理解される」（ブルッカー、2003、p.18）。また、『『視覚的なもの』、つまり『イメージの文化』は男性のまなざしに、したがって現代の先進消費社会における家父長的な無意識の働きにとらわれている。『女性のイメージ』や『女性が持つイメージ』の研究によれば、この『イメージの文化』という領域は、女性のステレオタイプが強化されたりパロディ化されたりする場であり、また、批判的分析や別様の歴史、あるいは肯定的な対抗イメージの生産に携わる書物やメディアといった創造的な作品によって、積極的に異議が唱えられる場だとされるのである」（同、p.19）

² 本論文では特に断らない限り、視覚的な画像のみを指す場合には「視覚イメージ」や「画像・図像」と表記し、何らかの価値づけ・評価を含む、農村とはこういったものだ、という概念を「農村イメージ」とする。

都市 - 農村の境界があいまいになった状況であっても、農村表象の中では「農村らしさ」の要素が示されると考えられる。「農村らしさ」とは、ある対象に対して「これは農村である」と判断する基準となる要素である。

判断基準として、まずは「農村」の定義を考えなくてはならない。『大辞林』第三版では「農家が大部分を占める村落」、『デジタル大辞林』では「住民の大部分が農業を生業としている村落」とされる。また、農林業センサスにおける「農業集落」の定義は『農業集落』とは、市区町村の区域の一部において農業上形成されている地域社会」とされている。

しかし、それ以外にも人がある空間を実際に見る時や想起する時、「農村らしさ」を感じる要素があるはずである。例えば、農業生産を行っている場面でも、住宅地の中の農地であれば、ある程度の面積を確保していてもそこが農村であるとは思わないだろう。また、アメリカ（日本であれば北海道）のような農業機械を使った大規模農業を行っている風景を「農村らしい」と評価する日本（で生まれ育った）人は、少なくとも山間地で展開する棚田を見た場合よりも少なくなるのではないか。また、地理的には農村地域とされる（かつては「むら」と呼ばれた）場所でも、新規に造成された住宅地を見て「これは農村だ」と考える人も少ないだろう。Cloke and Thrift (1994) では、「①低人口密度と粗放的土地利用、②周りの粗放的景観と強力な関係を示す小規模低次集落、③粗放的景観の一部としての行動的特質に対する配慮に基づいた一体的な生活様式という三つの基準から定義され」³としている。

さらに、そのような農村を定義する明確な要素以外で、人が「農村らしい」「農村である」と判断する時には、何らかの「理想的 ideal な農村像」が想定されており、それを基準にしていると考えられる。

ゆえに、本論文においては、現実の農村にはなくとも「農村とはこういったものだ」というように期待される要素も「農村らしさ」に含むものとし、この「農村らしさ」が、農村という場所の特性、すなわち「農村性」であるとする。

3) 「消費される農村」—現代社会におけるイメージ消費—

すでに都市－農村の境界はあいまいになっており、農村においても都市的生活様式、都市的価値観と消費文化が浸透している。それゆえに、政策においてもより「農村らしい農村」を囲い込み、作りだそうとする動きが生じるのである。学術面においても豊富な事例が紹介されており、特に成功事例を扱う研究からは、より「農村らしい農村」が見出されていると言っていい。

では、その「農村らしさ」、先述の「農村性」とはどのように判断されるのか。価値評価は今や、消費側のニーズに大きく左右されている。もちろん、そこに暮らす人々の価値観・ニーズが最優先されるべきではある。しかし、そこに消費文化が浸透している以上、現代における「農村らしい農村」とは「消費される農村」に他ならないであろう。

それに当たって、「消費される農村」、外部から農村に向けられる「まなざし」を考えなくてはならない。立川（2005）では、海外の農村研究における「文化論的転回」を紹介し、社会的表象が現実の農村（土地利用や開発計画）に影響を与えることから、日本の農業・農村研究にどう取り込むのか、問題意識や方法論の検討が必要になっていると指摘し、分析概念としてアーリ（1990:1995）の「まなざし」を提示した。これを用いて、行政による「政策的まなざし」と都市住民ないし消費

³ 日本語訳は高橋（1998）による。

者による「消費的まなざし」という、外部から農村に向けられる多様な「まなざし」をめぐる問題を「新しい農村問題」としてとらえる。

新たな農村問題においては、農村の消失や後退ではなく、むしろ表象的なものも含めた「農村らしさ」が再構築され、社会的にも広く流通する中で、農村空間が様々な「まなざし（消費的なまなざし、政策的まなざし）」にさらされながら、その要求に応じていかに再構築・利用されていくのか、という点を検討の中心に据えるべきであろう（p.29）

外部の「まなざし」間の差異や「まなざし」に対する農村側のリアクション、構築された表象とアイデンティティの多元化等について分析することが、今後の課題となる。（p.28）

秋津（2007）では、従来の農村研究の有効性の評価に、「文化」理論を導入することによって解釈的枠組みを準備することができるとし、グローバリゼーションの中での地域のアイデンティティや農村の再定義に着目し、「どこが都市か、どこが農村かを見直すことではなく、概念装置としての都市／農村という二項対立的そのものを再考すること」（p.154）が必要であるとしている。

「農村」が消費される、というのは、生産物や空間・文化が商品として直接に消費されることを指すのではない。それを仲介する小売・流通業や旅行社などを始めとするサービス業、また、ニュースソースとして利用するマスコミや様々なコンテンツに農業・農村イメージを利用するメディア産業も、資源として「農村」を消費している。

さらにいえば、行政においても同じ図式が成立していると筆者は考える。本研究で分析対象とした「田園空間博物館事業」のように、事業省庁間の予算獲得競争において農業生産物や空間・文化が守られるべきものとして提示される（詳しくは第2章参照）ということは、成果を上げねばならない官僚にとっては「農村」は政策の重要な「具」であり、いわば政策商品として消費されているといっていいただろう。それをいうならば、われわれ農村研究者も、同じくそれを「飯のタネ」にしていることに変わりない。

「農村」に対して向けられる外部からの視線は、少なくとも行政面によるものと経済面からのもの、さらに学術面からの3通りが考えられる。英国農村地理学において「農村性」の語りにおいて「政策の言説」「素人の言説」（メディアコンテンツなど、官僚や研究者のような農村の専門家以外の作り上げる言説）「学問の言説」の3つが指摘されていることと対応するであろう（高橋、1998、p.100）。それぞれの視点から社会的構築物としての農村が生み出されているのである。その外部からの視線こそ「まなざし」である。

もちろん、農村住民が自分たちの暮らす地域に向ける内部の「まなざし」も存在するであろうが、そこにも外部からどのように見られているのか、外部からの「まなざし」が自省的、あるいは無意識に取り込まれている。よって本論文では、まずは外部からの「まなざし」の側に着目する。

メディア産業の提供するコンテンツは、現実の個別の農村やその住民からは最も遠いところにあるかもしれないが、むしろ、個別具体の場所から乖離することで商品化された（消費の対象となった）農村を見ることができる。逆に言えば、コンテンツ（作品）の表現する世界もやはり個別具体の空間であり、かつ、個々の作者の価値観の表れであるとも考えられるのである（現実と厳密に区

別される虚構はない⁴⁾。

近年の農村では、農業生産以外にグリーンツーリズムや都市農村交流といった需要が高まっており、農村側も地域振興・再編の際にそれらを見捨てることのできない状況となっている。よって、今後の農村のあり方、展望を考える上で、上記の 3 つの言説、つまり政策策定者、メディア産業、研究者の各主体の「まなざし」がつくりあげてきた農業・農村イメージを検討することが重要であり、そこに本研究を行うことの意義があると言える。

第 3 節 課題と方法

(1) 全体を通じての課題と方法

本論文では、3 つの言説のうち、特に「政策」と「素人」の言説、農村政策とメディア産業の提供するコンテンツを分析対象として、それぞれが作り上げた農村イメージとその変遷を明らかにすることを課題とする。「学問」については、分析において先行研究を提示・参照することで、少なくともその一端を捉えることができるのではないだろうか。

「消費される農村」の共通テーマのもと⁵⁾、立川（2005）は、ポスト生産主義下での農村の展開において、表象やシンボル、アイデンティティといった非価格的な情報が重要になっていることを指摘している。そこでは、その重要性の源泉となる、農村への「まなざし」の形成過程とその帰結の検討を提起しており、冒頭のような「ポスト生産主義的」需要（立川、2005、p.8）に表れる「都市ないし消費者」からの農村空間に対する評価・意味づけを、「行政のまなざし」（前出の「政策の言説」に該当）と並んで「消費的まなざし」（同じく「素人の言説」に該当）と呼んでいる（同上、p.21）。

この「まなざし gaze」は、直接的には J.アーリ（1995）の概念を参照したもので、そのもとは M.フーコーの「まなざし」概念に由来する。フーコーは、ある社会において、ある対象が「どのように見られるか」を、囚人や患者といった「見られる対象」とそれを「見る」システムから分析し、社会的構築物がリアルな人や建築といったモノに実現する歴史的過程を論じた。アーリはこれを観光という社会システムに適用し、「観光へのまなざし」を非日常的な経験に対する大衆的な性格をもつものと特徴づけ、こうした非日常的なものが記号化され、主として資格を通じて対象化、再生産されていく傾向をもつものととらえた」（同上、pp.19-20）。

「まなざし」概念を導入する意義として、「消費される対象の析出・構築とともに、消費する主体の登場やその時代背景、また両者の間で流通する表象や記号の集積や相互作用、需要の組織化に働く権力関係や交渉過程について、これらをより明示的に切り出すことができると考える」（同上、p.19）としており、本稿ではこの「表象や記号の集積」という部分に着目したい。

「まなざし」は、「実際に対象を見る行為」と「対象に対する社会的に形成された価値評価」の二面が明らかにされる必要がある。「観光」であれば実際に対象を訪れ、「見る」行為が伴う。「表象」「記号」はその対象を間接的に示すものであるが、それ自体が「見る」対象であり、それに対する「価値観」をあらわす。本論文では「表象」「記号」を、先に「イメージ」の定義で述べた視覚情報

⁴ 政策も作品も意味・価値生産の場（アリーナ）となるが、それは策定者／作者による一方的なものではなく、受け手（農村の現場に関わる人々・作品のオーディエンス）それぞれがどのような意味・価値を読み取るか、という相互作用の関係にある。

⁵ 元々日本村落研究学会の第 52 回（2004 年度）大会共通テーマであり、その内容が日本村落研究学会編（2005）にまとめられている。

と言語情報とする。

「見る／見られる」具体的なモノ（対象）として、行政の施策と商業メディアに表れた農村イメージを取り上げ、それに対する価値評価を分析することによって、「農村へのまなざし」のうち、「行政のまなざし」と「消費的まなざし」の双方を明らかにしようとするのが本論文の課題である。

各種メディアで描かれる農業・農村の像に関する先行研究では、「政策的まなざし」について農業白書の記述の分析（秋津、1996）がある。また教科書の記述を分析した北口・広田（2001）も教育的視点に準拠しているとはいえ、「政策的まなざし」のあらわれたものといっている。立川（2005）ではポスト生産主義下でのそれには着目しているが、そこに至るまでの変遷には触れられていない。

過去、アンケート手法を用いることで、農村イメージの調査が行われたことはある。例えば、国土庁地方振興局（編集協力）（1976）では1975年に実施された「農村と都市のイメージとニーズに関する世論調査」と「農村整備水準検討調査報告書——専門家は『農村』をどう評価するか」という二種の調査結果が掲載されている。アンケート調査は直接・確実にイメージについて回答が得られるというメリットがあるが、実施主体やアンケート票の形式（自由記入欄もあるが、先にイメージに関する項目、選択肢が用意されている）、さらに言えば、回答者はそもそもある程度関心の高い人々であることによるバイアスがあることは否めない。このような直接に設問を用意して尋ねる調査方法とは違う手法を用いて分析を行うことにも意義がある。

時期的には高度成長期後を対象として、テキスト分析を行う。農政については農業農村整備事業の政策文書（農業白書、事業の歴史を当時の担当者がまとめた先行研究、個別事業の策定・実施要項、説明会の記録や事業実績報告書など）を用いて、農政の目指す「農村らしさ」、つまり「理想的農村」とはどのようなものであったのかについて明らかにする。ポピュラーカルチャーではマンガ作品（農業を主題とする作品、または農村を舞台とする作品）を用いて、農村という場所がどのようにイメージされているのかを明らかにする。

農政については、農業と農村が政策対象として分離される過程とその後（90年代以降）作出された理想的農村像を主に分析するが、マンガの分析の際には農業のイメージ（農業の表象）も含める。これは第1に、マンガ作品において農業と農村の分離に相当する現象が特に認められないこと、第2に農業という産業への評価（価値づけ・意味づけ）、例えば「遅れた地域」や、逆に「豊かな地域」という評価が、農村という場所への評価に影響すると考えられるからである。

対象とする時期については、1960年代から2000年代までとする。第1部第1章では基本法農政下、1960年代から白書や農業農村整備事業の中での農村に関する記述を見ていく。第2・3章の分析の中心となる「田園空間博物館」は1998年から2007年まで採択されている。また、2010年代以降、農政における農村政策や2011年の東日本大震災の影響による地域政策の転換も指摘されており⁶、「農村性」の分析には別の論点・視点が必要となることが想定される。第2部では対象となる作品の登場が1970年代であり、それ以降、2010年発表の作品までとし、資料の制約により開始

⁶ 例えば小田切（2021）では2010年代を「平成後期」（p.23）としてこの転換を指摘している。また藤井（2021）は2000年代の「農村」のとらえ方について新たな視点の必要性を指摘し、「地方」「地域」というタームが用いられる研究と「農村」といった時の認識の違いに言及している。秋津（2007）などで2000年代までは都市－農村関係が物理的にはあいまいになりつつも、「都市」を対照とすることで「農村」を論じることができた、ある意味、この二項対立があることによって「農村性」がくりだされるとされていたことにも言及している。2010年代以降もこの二項対立的認識が有効かどうかとの疑念が提示されている。

時期はずれてしまうが、第1部と第2部とも2000年代までを分析の対象とすることとした⁷。

(2) 分析視角

本論文では、以下の3つの分析視角を用いる。

①農村の商品化 commodification : 消費の対象となった農村→イメージの重要性

社会に流通する農村イメージを見ることで、個別具体の場所＝現実の農村空間から乖離した「商品化された農村」を捉える。実際に商品化されたメディアコンテンツも現実の農村空間ではなく社会的イメージの表出である。ただし同時に、その作品に描かれている世界は個々の作者の価値観や想像力の成果で、2節末 (p.4-5) で述べたように、虚構ではあるがやはり個別具体の空間を形成していると考ええる。

「商品化された農村」「消費される農村」について、これまでの報告において主な消費者は都市住民（非農村住民）であると考えてきた。立川（2005）も都市住民を想定している。農村とされる地域にも都市的生活様式の浸透している現在においては、必ずしも都市住民に限定は出来ない。農村住民も「商品化された農村」の商品価値である「農村らしさ」を享受している以上、消費者から除外は出来ないだろう。

その「消費者」たちはどのような「農村」を「見て」いるのか。「見られる」、つまり、農政や商品化によって可視化された農村を明らかにすることが本論の目的である。

②農村の周辺性 marginality

産業としての農業、空間としての農村は、産業革命以降の資本主義社会の中で周辺に位置づけられている。イメージの中にも、周辺化されたものへの差別意識が表れ、ネガティブな側面から描かれる。しかし、かつて周辺化されたものが、少なくとも表面上は対等な関係のネットワークに取りこまれていく際に、ネガティブなイメージからポジティブなものへ、肯定的な評価が与えられることになる。農政においては、国土計画の中での農村の活用や農業保護のために農業の多面的機能が喧伝され、農業・農村への肯定的な評価がなされたことが端的な例となるだろう。

ただし、イメージがポジティブなものへと転換されることと、周辺でなくなることは同義ではなく、むしろ、周辺におき続けるためにイメージが利用されていることは十分にありうる。

③農村の「場所性」: アンチ「郊外化」としての地域への着目

レルフ（1991）の「Placelessness（没場所性）」は①場所の別世界指向性（例：テーマパーク）、②場所の均質性と標準化（例：郊外）、③没様式性、人間的なスケールと秩序の欠如、④個々の破壊（例：戦争、再開発）、⑤場所のはかなさと不安定性（例：絶えず再開発される場所）という形態で表れる。丸田（2008）はこれに対する幾つかの態度を上げているが、その中の「場所主義」（p.103）、失われていく地域の場所性を回復させる立場が、農政・ポピュラーカルチャー双方の

⁷ マンガ業界においても、2011年以降「異世界（転生）もの」（主人公が異世界に飛ばされ、現代的知識によって生き延びていくファンタジー）と呼ばれるジャンルが登場し、それを主軸とした新興の出版社が複数設立され、既存の出版社でも新レーベルが立ち上げられるなど、業界自体の変化が起こっている（レヴィ、2021）。「スローライフ」をタイトルに含む作品も多く、農業・農村を扱う作品もこのジャンルでの増加が顕著であるが、それらを分析するにはまた新たな分析枠組み・視角が必要となるため、やはり2000年代までで区切ることが妥当と考えられる。

農村イメージの変容に関わっているのではないか。

本論文の各章において、上記のどの視角を基調とするかは章ごとに異なってくる。例えば「農村の商品化」については 2・4 章、「農村の周辺性」については 1・5・6 章、「農村の場所性」については 1・2・3 章で主に論じていくことになるが、それらの章でその他の視角に全く触れないわけではない。終章において、3 つの視角を通じて、高度成長期以後の日本で農村の意味づけや位置づけがどのように変化してきたかを論じることとしたい。

(3) 第 1 部の課題と方法～政策的まなざし

1) なぜ農村整備事業を取り上げるのか

かつて「農村」は、農業生産の場であるといえ、それで十分に説明可能な空間であっただろう。農政においても農業と農村とは区別するべき必要がなかったといえる。

それが分離されたのは、農業生産と農村空間もしくは農村社会とに異なる政策を実施しなくてはならない状況、いいかえれば農業生産に対する施策が農村問題に対応することができなくなったということである。その背景なくして、行政における“農村”＝行政が目指す理想的農村像は明確にはならない。

農村空間を作り上げる政策として、もっとも予算がつぎ込まれたのは農村整備事業である。過去においても「生活改善事業」などのソフト事業は行われてきたが、大々的に農業構造（生業）を改変し、それに伴い集落の物理的空間を変化させ、村落組織（社会・人間関係）ひいては農村での生活にも大きな影響を与えたのはハード事業であった。

農村環境整備事業もそれに伴い、農業生産から農村の生活環境・景観整備へと変化していったことは、すでに重岡（1995）などで指摘されている。この「生産」から「生活」、さらに「美化」へと至るにあたって、どのように農政の農村への視点が変化したのか。

また、生産構造の変化や生活環境の変化は農業・農村それ自体の変化で完結するものではなく、他産業や国土利用の変化と相互関係にあるため、国土政策の中でどのように農村が位置付けられるのかに着目する必要がある。

2) 農村変革志向と維持志向

白書記述を見ると、農政全体の方針は変革と維持の間を揺れ動いており、分析期間（1961 年～94 年）では 3 つのターニングポイントがあったことが指摘されている（秋津、1996）。

①それまでの「農村変革志向」から「農村維持志向」に移行し、農村記述が充実化する 1970 年、②閣議決定された三全総の「定住圏構想」を受けて「農村維持志向」が強化される 1977 年、③「開かれた農村を目指す農村変革志向」へと再転換していく 1986 年である⁸。この後の新政策期にもこの志向は引き継がれ、「国土のための農村から国民のための農村へという傾向」⁹が強化されていくとされている。

これに対して、整備事業では変革→維持への転換から強化へ向かっていく傾向がより明確に見られる。元々の農業基盤整備事業では、農村対策の必要性は認識されていたにもかかわらず、事業予算が付けられないという状況が長く続いた（「農村整備事業の歴史」研究委員会、1999）。それが変

⁸ 秋津、1996、p.20。

⁹ 同上、p.29。

化し、農村対策が導入されるようになったのが、上記のターニングポイント①であるのは同様である。しかし②の地域農政期においては第 1 章で詳述することになるが、「農村」を維持するといっても都市とのネットワーク化の中での相対的な位置づけであり、具体的な方針としては利便化や都市文化の導入が提示されており、都市化即ち農村変革志向がむしろ強い。③の国際化対応農政期においては、②期に提示された「国民のための農村」が具体化され、実行されていく時期であり、特に「農村アメニティ」への対応に重点が置かれている。グリーンツーリズムで農村を訪れる都市住民をも対象にしたという点で上記の「開かれた農村を目指す」というのは同様だが、その内容として「個性豊かな地域作り」が挙げられ、より「農村らしさ」が目指されている、という点ではこの時期にも「農村維持志向」は強く出ている。農村住環境の利便性や快適さの追求はあるが、その際にも「親水空間」や「魅力ある農村景観」の保全・改良という形で、「農村らしさ」が求められているのである。

白書記述からみる農政全体の方針との違いは、農業基盤整備事業は農村社会や都市住民との交流を目指すソフト事業も必要性は認められていたものの、未だ事業として充実しておらず、農村空間の物理的改編が主軸となっていたためであろう。

80 年代に国土計画の中で、農村の生活環境整備がクローズアップされるとともに「国土の中の農村」という位置づけが明確にされる。「活性化」言説が盛んになり、非農家や都市住民が政策の受益対象となる「国民のための農村」という認識が出てくる。

87 年のウルグアイラウンド開始と農業バッシングによって、農業の多面的機能が強調されることにより、農政の中にも、農村のポジティブな評価が出てくる。また、生活環境整備が進む中で画一化の問題が発生し、地域の個性重視が課題となり、農村文化や「むら」のコミュニティの維持が各事業の目的で言及されるようになる。

そして農村整備の重要性が増大し、1991 年には「農業基盤整備事業」が「農業農村整備事業」となり、96 年には農業生産基盤整備予算が 50%を切り、農村整備予算が 40%を超える。この段階で、明らかに農業と農村は政策対象として分離されるのである。

分離された後、新政策期においてはますます農村維持志向が強くなる。そして 91 年に「田園空間」という概念が登場することになる。

本論文第 1 部（第 1～3 章）ではこの「田園空間」概念に着目し、この概念が登場するまでの農政の中で形成された農村イメージの変遷について分析していく。

具体的には農業農村整備事業の歴史をまとめた文献のテキスト分析から、それぞれの時期の現実の農村の位置づけや想定・理解と、事業が目指した、つまり理想的な農村像がどのように変化していき、「田園空間」概念に至ったのかを明らかにする。

また「田園空間整備事業」が参考にした政策や事例（事業のルーツ）のテキスト分析を行い、農村の位置づけや理想的農村像の比較から「田園空間」概念自体が表す農村イメージを明らかにする。

（4）第 2 部の課題と方法—なぜマンガを対象とするのか 「消費的まなざし」—

「消費的まなざし」についての先行研究では、文学作品のなかの家制度（川本、1973）、風景画での農村風景の構成要素（宮澤ほか、1999）、文学作品内での農村風景（杉浦ほか、2003）などが取り上げられている。

また矢部（2005）は、都市住民を中心とした消費者やマスコミ・観光業者など関係機関に向けて

作成されたカントリー・ガイドの分析を行っている。このガイドに表れているのは行政側が農村活性化の文脈において解釈した「消費的まなざし」と考えられる。

これらはさまざまな主体が持つ農村への「まなざし」を示すものとして重要であるが、行政による記述や文学作品、絵画などは、いずれもいわば「正典的テキスト」を対象としており、幅広い消費者層との相互作用を前提として成立したものとは言いがたいように思われる。

より一般的に農業・農村と日常的に接点を持たない人々の「消費的まなざし」の形成については、マスメディア、特にポピュラーカルチャーの影響を無視できない。高橋・中川（2002）は個々の消費者の持つ「農村像」についてアンケートを行い、そのイメージに絵画・音楽・アニメーションなどの「メディアの影響は明らかに見られる」とし、メディアにおいて『農村』と『田園』という言葉が具体的にどのような場所を指し示し、どのような『農村』の意味を構築しているかに注意する必要があるとしている¹⁰。立川（2005）が年表にマスメディアでの主な出来事を挙げ、本文で触れている他、秋津（2007）ではTV番組で提示された「農村アイテム」を一覧にしている。

しかし、これらの研究はマスメディアの中の特定ジャンルにおける提示内容やその長期的変化について、深く踏み込んで分析しているわけではない¹¹。よって本論文第2部（第4～6章）では、ポピュラーカルチャーのうち、およそ1970年代から2000年代までのマンガ作品を対象として、その描写やテーマ（作品の主題、作者の意図）などから、農業・農村イメージを分析していくこととする。

（5）論文構成

序章と終章を除く本文は、農村整備事業に関する分析を行う第1部（第1、2、3章）とマンガ作品の分析を行う第2部（第4、5、6章）の2部構成とする。

第1部では、「田園空間博物館事業」のルーツをたどり、農村の捉え方・位置づけの変化をみることで、“田園空間”とはどのようなものか、“農村”とどう異なるのかを明らかにする。

このルーツとして、戦後農政における農業基盤整備事業から農業農村整備事業への変遷の中で「田園空間」へと至るという事業対象としての“農村”を辿る系譜と、“田園”という語句の由来、つまり「田園都市」という英国で生まれた概念が日本で読み替えられていく過程を辿る系譜の2つの系譜がある。

第1・2章では日本の農政における農村像の変遷、第3章では「田園空間」概念の形成過程をみていくものとする。

第1章ではまず農政全般については白書、また実際の事業（策定）担当者や関係者が執筆した農業農村整備事業の歴史に関する文献を取り上げ、「田園空間」概念に至るまでの農村の位置づけや想定・理解と、事業が目指した、つまり理想的な農村像の変遷について明らかにする。

第2章では、「田園空間博物館事業」とその手法的モデルとなった「エコミュージアム」とを比較し、事業の手法に基づいて、この事業が提示する「田園空間」概念が提示した農村イメージを明らかにする。「エコミュージアム」は“博物館”という語句の由来であり、かつその理念や手法を参考にしたという点で、第3の系譜といえる。そこで事業理念や実施地区でのコンセプトについて「エコミュージアム」との比較を通じて、具体的に「田園空間」がどのように現場でとらえられ、どう

¹⁰ 高橋・中川、2002、p.150。

¹¹ 第3章の初出論文掲載時点。その後の研究として、TV番組『明るい農村』について分析した舩戸ほか（2012）がある。

いった空間として実現されようとしたのかを明らかにする。

第3章では「田園空間」概念自体について、英国の **Garden City**、その翻訳としての明治期の「田園都市」、1980年頃の「田園都市国家構想」、「田園空間博物館事業」についてキーワードのひとつである「ふるさと」研究の成果を参照しながら、農村の位置づけや想定・理解と、これらの事業や政策構想が目指した、つまり理想的な農村像の変遷について明らかにする。

第4章では農業や農村での暮らしが主題となったマンガ作品について分析し、どのように農業や農村のイメージが描かれてきたか、その変遷について明らかにする。

第5章では、農村を舞台とするマンガの中で提示される女性のステレオタイプを取り上げ、それが近年の作品でどのように変化しているかを明らかにする。これは、表象のレベルでの農村と女性性の関連付け¹²を見ることによって、農村という場の性質を捉えようとするものである。

第6章では農村を舞台とするマンガの中で提示されるセクシュアリティを取り上げ、どのような描写が行われ、またどのように変化しているかについて分析する。これも、都市的な（都市から発信され、主に都市住民を読者として発展してきた）メディアであるマンガという表現領域において、農村がどのように扱われてきたか、どのような農村イメージを形成してきたかを明らかにするための試みである。

最後に終章で、農政とマンガのそれぞれで提示された農村イメージの共通点と相違について論じ、その含意（高度成長期以後の日本で農村の意味づけや位置づけの変化）と、本研究の意義についてまとめることとする。

¹² 秋津（2007）では農村表象を研究する際、その多元性について、農村の内部と外部のせめぎ合いだけではなく、農村内部の住民によっても定義の多元性がありえ、「その多元性をすくい上げるには“農村住民の多元性”が前提とされなければならない」としている。そこから、内的な「文化」の競合について拾い上げていかなければならない、としているので、本来なら多様な主体が形成するイメージの違いを見る必要性を論じているのだと思われる。本研究では「消費的なまなざし」、農村外部で形成されているイメージを対象としているので、その指摘からはずれてしまうが、少なくとも外部からの「まなざし」にもとづいて農村内部のマイノリティや主体間の力関係（権力関係）について形成されるイメージやその変化から、「農村」という場所の性質が読み取れるのではないか。

第 1 部

農業農村整備事業における農村像の変遷

第1章 農村整備事業における “農村”と“田園空間”概念

第1節 本章の課題

第1部を通じて中心となる分析対象は、農林水産省の農業農村整備事業のひとつとして1990年代末に登場した「田園空間博物館事業」である。この事業は1998（平成10）年度から始まった田園整備事業の中の田園空間整備事業の一環であり、2003（平成15）年までに52地区が採択されている¹³。

農村地域が対象であるが、「農村」ではなく「田園空間」という耳慣れない言葉が使われている。よく聞く「田園」と言う言葉ですら、この事業登場以前の農政においてはほとんど用いられていない。

なぜ、「農村」という言葉が用いられなかったのか。そして「田園空間」とは、どこから出てきた、どのような概念なのか。

そのために、この言葉がどのように生み出されたのか、その由来（ルーツ）を明らかにし、また、その由来、つまり参考とされた各概念・理念との比較を行うことで「田園空間」の性質を考察していきたい。

序章で述べたように、この「田園空間」の由来については、3通り考えられる。1つは、もちろん農水事業であることから、戦後農政における農業基盤整備事業から農業農村整備事業への変遷の中で「田園空間」へと至るという事業対象としての「農村」の変化を辿る系譜である。第2に「田園」という言葉の系譜、第3にこの事業が手法的に参考にした「エコミュージアム」の系譜である。

本章では第1の事業対象としての「農村」が「田園空間」に至るまでの変化についてみていく。

まず、第2節で「田園」または「田園空間」という言葉がいつ登場したのか、農業白書を用いて確認する。

次に第3節で先行研究として秋津（1996）の白書分析から農政全般の農村の位置づけを整理した後、それを参考にしながら、第4節では「農村整備事業の歴史」研究委員会編（1999）を元に、より具体的な事業体系の中で、そもそも「農村」が政策対象となり、やがて農業から分離される過程、そして農村とそれ以外の空間との関連という観点から国土政策における「農村」の位置づけが農政や事業に取り込まれ、最終的に「田園空間」概念を形成するに至るまでの過程を整理する。

これによって、主に旧基本法農政下、「田園空間博物館事業」が登場するまでの、農村に対する「行政のまなざし」とそれが描き出す“農村”がいかなるものであったのか、そしてその変遷について明らかにする。

¹³ 農林水産省農村振興局整備部農村整備課（2003年4月1日更新）による。2016年現在では「農村振興局整備部農地資源課、担当者：経営体育成事業推進班」となっており、そちらでは56地区が記載されていた。

第2節 農業白書に見る「田園」という用語の登場

(1) 令和元年度食料・農業・農村白書に登場する「田園」

まずは、令和元年の食料・農業・農村白書（「令和元年度 食料・農業・農村の動向」及び「令和2年度 食料・農業・農村施策」全文 PDF）で「田園」という単語を検索してみると、13件ヒットする。表1-1にその記述を挙げる。

表 1-1 令和元年度白書に登場する「田園」

ページ	章	節	記述 原文ママ、[]は注記
x	目次		第3章第1節(2) 田園回帰、移住・定住の動き
8	第1部 特集1(2) 新たな食料・農業・農村基本計画	イ 新たな食料・農業・農村基本計画(食料・農業・農村をめぐる情勢と新たな基本計画)	また、近年は…[中略]…「田園回帰」の流れを受けた都市部の人材による地域活性化への貢献、…[中略]…といった新たな潮流も生じています。
248	第1部第3章 地域資源を活かした農村の復興・活性化	第1節 農村の現状と地方創生の動き	農村の更なる人口減少、高齢化が進む一方で、都市部の若い世代を中心に「田園回帰」の動きが見られるようになっていきます。
251	第1部第3章 地域資源を活かした農村の復興・活性化	第1節 農村の現状と地方創生の動き (2) 田園回帰、移住・定住の動き	人口減少、高齢化が先行する農村を維持・活性化するためには、こうした「田園回帰」の意識が高まっている若い世代を中心とした多様な人材を農村に迎え、地域の人々と共に、地域資源を活用した雇用の創出と所得の向上に、創意工夫を発揮してチャレンジしていく必要があります。
251	第1部第3章 地域資源を活かした農村の復興・活性化	第1節 農村の現状と地方創生の動き (2) 田園回帰、移住・定住の動き	[図表3-1-6 都市住民の農村への移住の意向 の下部] 資料：総務省「田園回帰」に関する調査研究報告書」を基に農林水産省作成
259	第1部第3章 地域資源を活かした農村の復興・活性化	第1節 農村の現状と地方創生の動き (3) 地方創生～「まち・ひと・しごと創生総合戦略」第2期へ	田園回帰に注目が集まりつつある中、特定地域づくり事業推進法が令和元(2019)年12月に公布され、令和2(2020)年6月に施行されることとなりました。
270	第1部第3章 地域資源を活かした農村の復興・活性化	第3節 農泊を中心とした都市と農山漁村の共生・対流	[事例の説明にある「フットパス」についての注] *森林や田園地帯、古い町並み等地域に昔からあるありのままの風景を楽しみながら歩くことができる散歩道のこと。
323	第1部第4章 災害からの復旧・復興と防災・減災、国土強靱化等	第3節 東日本大震災からの復旧・復興 (1) 地震・津波による被害と復旧・復興	[図表4-3-4 「新しい東北」復興ビジネスコンテスト2019の受賞者(抜粋) の中] 大賞 合同会社ねっか(福島県只見町)「田園風景を次世代に。米農家がつくる世界一和食に合う米焼酎」
407	令和元年度 食料・農業・農村施策	IV 農村の振興に関する施策 1(3)イ 生活環境の整備	(オ) 住宅・宅地 a 優良田園住宅による良質な住宅・宅地供給を促進し、質の高い居住環境整備を推進しました。
29	令和2年度 食料・農業・農村施策	III 農業の持続的な発展に関する施策 8 気候変動への対応等環境政策の推進	(2) 生物多様性の保全及び利用 ア「農林水産省生物多様性戦略」(平成24年2月改定)に基づき、田園地域や里地・里山の保全・管理を推進します。
33	令和2年度 食料・農業・農村施策	IV 農村の振興に関する施策 1 地域資源を活用した所得と雇用機会の確保	(4) 多様な機能を有する都市農業の推進 …[中略]…さらに、都市農業の安定的な継続や多様な機能の発揮のため、計画的な都市農地の保全を図る生産緑地、田園住居地域等の積極的な活用を推進します。
35	令和2年度 食料・農業・農村施策	IV 農村の振興に関する施策 2 中山間地域等をはじめとする農村に人が住み続けるための条件整備	(3) 生活インフラ等の確保 ア 住居、情報基盤、交通等の生活インフラ等の確保 (c) 優良田園住宅による良質な住宅・宅地供給を促進し、質の高い居住環境整備を推進します。

出展：「令和元年度 食料・農業・農村の動向」「令和2年度 食料・農業・農村施策」より筆者作成

「動向」部分では、近年推進されている「田園回帰」関連の記述が7件、残り2件は事例に関する説明である。1件はコンテスト応募者のキャッチフレーズであるが、もう1件は農泊による交流事例の説明に書かれている「フットパス」の注の記述である。

実はこの「フットパス」は田園空間博物館事業のモデルとなったエコミュージアムの構成要素であり、事業でも用いられている用語である。

また「施策」部分の4件は「農林水産省生物多様性戦略」の記述と「優良田園住宅」の2件は農水省の政策、「田園住居地域」は都市計画法と建築基準法の住居系用途地域の一類型であり、すべて政策文書の中での用語として用いられていることが分かる。

「田園回帰」に関しては、2014年の国土交通省「国土のグランドデザイン 2050」、2015年、農水省「魅力ある農山漁村づくりに向けて一都市と農山漁村を人々が行き交う『田園回帰』の実現」、

「平成 26 年度食料・農業・農村白書」、「国土形成計画（全国計画）」などの政策文書に用いられている（小田切・筒井、2016、pp.10-11）。

おそらくこの辺りで「田園」という用語は良く用いられるようになっているが、それ以前の状況を次小節で検討する。

（2）1977 年以降農業白書に登場する「田園」

ここから、過去の白書の記述において、いつごろ、どのように「田園」という言葉が登場してくるのかを見ていく。

第 2 章で取り上げる「田園都市国家構想」が 1978 年にあるため、その年以降、2000 年発行の平成 11 年度白書までを確認した。その結果が表 1-2 である。

「田園都市国家構想」の報告書の発行年、1980（昭和 55）年と前後の年（昭和 53～55 年度版）を見ると、1980 年に 1 カ所、むらづくりの事例の中の茨城県猪川村のむらづくりの特色の説明文に「県の推進する田園都市建設事業」に取り組み…」とあるのみである。次章で詳しく述べるが、地方においてこの頃に「田園都市」に着目する動きがあり、それを先行事例として中央農政が取り込んだと考えるのが妥当であろう。

その後、1991 年までは国内の地方自治体による世論調査のイメージ、または国外事例に登場するケースである。1992 年（平成 3 年度版）から、「田園空間（ルーラル・アメニティ）」という用語が登場する。同年に予算請求され、平成 6 年度白書で「農村活性化住環境整備事業」（この事業は平成 2 年の「ふるさとびあ構想」¹⁴に基づき、こちらは土地改良事業、特に圃場整備との連動で推進されていた）があるが、この構想は平成 10 年の「田園整備構想」とおおむねその内容が一致しており、「農村の伝統・文化」に視点が置かれている。

第 3 節 農業白書に見る「農村」の政策対象化

（1）農村に対する農政の立場と白書の性質

本節では第 4 節での事業分析に先立ち、まず農業基本法下での農村に対する認識を農業白書（以下、白書）の記述から分析した秋津（1996）を先行研究として、農政における政策対象としての“農業”と“農村”の分離、いいかえれば農政の中での農村への視点変化を整理しておく。当然のことながら、農業（生産局面）への視点がなくなるわけではなく、それとは別に“農村”を認識しなくてはならなくなったということを意味している。

秋津（1996）は 1994 年までの白書を対象としており、谷口（1993）の政策時期区分では基本法農政期（1961-69）、総合農政期（1970-76）、地域農政期（1977-85）、国際化対応農政期（国際化農政期、1986-91）、新政策（1992-）までを扱っていることになる。

これは白書の「動向」部分を分析したという性格上、農政における農業・農村認識について論じるものであり、具体的な事業レベルでの“農村”への対応は、次節で事業創設の経緯から検討して

¹⁴ 農業土木学会の第 13 回農村計画研究部会現地研修集会（1991 年 8 月開催、テーマは「都市農村における快適な農空間の創造—農業土木の新たな役割」）にふるさとびあ構想に関する報告があり、報告者は農林水産省構造改善局整備課、課長補佐、宮元均となっている（農業土木学会農村計画研究部会、1991）

表 1-2 1978 年以降の農業白書での「田園」記載箇所

発行年	西暦	冊子名年号	ページ	章	節	記述
昭和53	1978	昭和52年度				なし
54	1979	昭和53年度				なし
55	1980	昭和54年度		1部Ⅲ 農業経営、農家および農村	3 農村社会の動向と定住条件の整備	[むらづくりの事例のうち、茨城県猪川村のむらづくりの特色]県の推進する 田園 都市建設事業に取り組み…[後略]
56	1981	昭和55年度				なし
57	1982	昭和56年度				なし
58	1983	昭和57年度				なし
59	1984	昭和58年度				なし
60	1985	昭和59年度				なし
61	1986	昭和60年度				なし
62	1987	昭和61年度				なし
63	1988	昭和62年度		1部Ⅱ 食料需給の変化と農業、食品産業	2 農業生産と生産性向上の動向	[収益性の高い高付加価値地型の農業の事例紹介 の中] 例えば秋田県雄物川町では…[中略]…販売面では、「 田園 ハム」のブランドを確立し、生協等の販路を拡大している。
63	1988	昭和62年度		1部Ⅲ 農業構造の変化と農村社会	4 農村社会の変化と活性化	[総理府「食生活・農村の役割に関する世論調査」(62年9月)の質問項目の中] 食料供給以外の面で農村の期待する都市住民の意識についてみると、「美しい自然や 田園 風景が保たれ、休養、保養に役立つところ」…等を挙げる割合が高い。
平成元	1989	昭和63年度	192	1部Ⅲ 農業構造の変化と農村社会	3 農村社会の変化と活性化への努力	[表Ⅲ-4の中]自然、農業、農村文化の体験の場の形成を通じ地域内の相互交流を目指す「ふるさと村づくり」の取組 神奈川県横浜市寺家地区 横浜市の北端に位置し、今なお 田園 風景が残る寺家地区では、 田園 風景を保全しつつ農業、農村の活性化と農業等の体験を通じた市民の故郷の場の形成を目指して、ふるさとの森、体験温室、体験農園、郷土文化館等の整備に取り組み、都市農業の振興、地域住民の相互交流、市民のふるさとづくりを進めている。
2	1990	平成元年度	197	1部Ⅲ 農業構造の変化と農業、農村の対応	3 農村地域の動向と活性化への対応	例えば、ECでは、山間地や過疎化が進んでいる農業生産の条件不利地域に対して、農業を継続することによる必要最小限の人口の維持や 田園 地域の保護を目的とした農業振興施策が実施されている。
3	1991	平成2年度	212	1部Ⅳ 地域農業の担い手と農村地域の活性化	3 農村地域の動向と活性化	国民の農村地域に対する意識について、農林水産省「住みよい農村環境に関する世論調査」(平成元年7月)によりみると、「農村の良さ」として「緑が多く、水や空気がきれいである」、「静かである」、「四季の変化がある」等をあげるものが多い。望ましい農村の姿については、「自然や 田園 風景が保たれ、休養、保養に役立つところ」とするものが最も多く、美しい自然環境に囲まれたゆとりと潤いのある空間としての農村地域に対するニーズが特に高いことがうかがわれる。さらに、「人情や伝統を生かした社会が残されているところ」、「老後の生活に適したところ」であってほしいとする者の割合も高く、農村地域に対するニーズの多様さをうかがわせる。
3	1991	平成2年度	215	1部Ⅳ 地域農業の担い手と農村地域の活性化	3 農村地域の動向と活性化	一方、国民のニーズは、自然志向、ふるさと志向を強めており、豊かな自然に囲まれた農村に滞在したり農作業を体験するなど、農村型のリゾート整備の可能性が広がっていると考えられる。このような取り組みは、西欧諸国では従来から積極的に推進されており、例えばイギリスでは1968年に設立された 田園 地域委員会が中心となって、農村地域全域を対象とした景観、レクリエーション政策が展開され、都市住民等のなかで盛んなグリーン・ツーリズム(際立った名所等のない農村地域を歩き回るレクリエーション活動)等に対するニーズに対応している。また、ドイツにおいては、「農村で休暇を」キャンペーンを推進するとともに、農村地域が余暇と保養のための多様な機能を発揮するための投資(農家民宿の整備等)に対して助成を行っている。
4	1992	平成3年度	263	2部Ⅲ 農山漁村の生活の質的向上と活性化	1 農山漁村地域の総合的整備	う 農山漁村活性化農業活動促進対策事業 消費者ニーズに即応した販売戦略の確立及び魅力ある 田園空間 (ルーラル・アメニティ)を整備していくためのマスタープランの策定を行う農業に対し助成した。 [翌年の同じ位置づけの項目は農村総合環境整備事業になっていて、「 田園空間 」という言葉は出てこない]
4	1992	平成3年度	320	2部Ⅴ その他の重要施策	5 農業団体の整備	農山漁村地域の活性化を図るため、消費者ニーズに即応した販売戦略の確立及び魅力ある 田園空間 (ルーラル・アメニティ)の整備を行うためのマスタープラン作成並びに…
5	1993	平成4年度	323	2部Ⅴ その他の重要な施策	4 農業団体の整備	(2) 農山村地域の活性化を図るため、消費者ニーズに即応した販売戦略の確立及び魅力ある 田園空間 (ルーラル・アメニティ)の整備を行うためのマスタープランの策定並びに生活指導員等に対する介護等の研修を通ずる農業の高齢者リーダーの養成を行う施設に対し助成した。
6	1994	平成5年度	364	2部Ⅶ その他の重要施策	4 農業団体の整備	(2) 消費者ニーズに即応した販売戦略の確立及び魅力ある 田園空間 の整備を行うためのマスタープランの策定を行う農業協同組合に対し助成するとともに、
7	1995	平成6年度	290	2部Ⅱ 中山間地域等の活性化	2 農村の生活環境の整備と農地等の安全管理	既存農家集落と一体的に、農村地域に豊富に賦存する水、緑等の地域資源を適正に配置する等により、うるおいのある 田園居住空間 を整備する農村活性化住環境整備事業を推進した。
7	1995	平成6年度	363	2部Ⅶ その他の重要施策	4 農業団体の整備	農業がおこなう魅力ある 田園空間 の整備のための計画の策定及び大都市近郊の農業による、「緑のまらづくり」に資する基本構想の策定を推進するとともに、…[後略]
8	1996	平成7年度	307	2部Ⅲ 農山漁村地域の活性化	4 農村地域の生活環境の整備	(6) 農村田園対策、「うるおいのある 田園居住空間 」
9	1997	平成8年度	93	1部Ⅰ 国民生活の変化と食料、農業、農村	5 安定的で持続的な食料供給をめぐる状況と世界食料サミット	[表1-8 の中] EU共通農業政策における環境関連政策(環境保護と 田園 地帯の維持に配慮した農業生産規則)
9	1997	平成8年度	355	2部Ⅲ 農山漁村対策の総合的な展開	5 農村地域の生活環境等の整備	園地整備による優良農地の確保、保全と合わせて地域の活性化を図るため、換地の手法を活用し、農家の二男三男が住宅の供給等、地域の多様な土地需要の応えた非農用地を創出するとともに、既存農家集落と一体的に、農村地域に豊富に賦存する水、緑等の地域資源の適正に配置する等により、うるおいのある 田園居住空間 を整備する農村活性化住環境整備事業を推進した。
10	1998	平成9年度農業白書	327	2部Ⅲ 活力にあふれた住みやすい農山漁村の創造	6 都市に比べて立ち遅れている農山漁村の情報化の推進	田園 地域マルチメディアモデル整備事業を実施した。
10	1998	平成9年度	332	2部Ⅲ 活力にあふれた住みやすい農山漁村の創造	6 農村地域の生活環境等の整備	うるおいのある 田園居住空間 を整備する農村活性化住環境整備事業を推進した。
12	2000	平成11年度食料・農業・農村白書	目次15	第3節(1)		(美しく豊かな 田園空間 の創造に資する農村の営官や自然環境の保全等に配慮した整備が求められている)[コラム:農村は地域全体が時間と空間の博物館]
12	2000	平成11年度	292	1部Ⅲ 農村の振興と農業の有する多面的機能の発揮	第2節 農業の有する多面的機能とその発揮に向けた取り組み	[埼玉県調査の回答項目に]自然環境や 田園 景観の保全・形成
12	2000	平成11年度	315	1部Ⅲ 農村の振興と農業の有する多面的機能の発揮	第3節 農村の総合的な振興	(美しく豊かな 田園空間 の創造に資する農村の営官や自然環境の保全等に配慮した整備が求められている)…10年3月に閣議決定された新しい全国総合開発計画「21世紀の国土のグランドデザイン」においては、中小都市と中山間地域等を含む農山漁村等の豊かな自然環境に恵まれた地域を、21世紀の新たな生活様式を可能とする国土のフロンティアとして位置づけ、都市的なサービスとゆとりある居住環境、豊かな自然を合わせて享受できる「多自然居住地域」を創造することが提言された。その具体的方策として、地域資源を活用した産業の育成、生活基盤の整備や大都市との交流等を進めるとともに、 田園 、森林、河川、沿岸等における自然環境が適切に保全、管理された美しくアメニティに満ちた地域づくりを進めることとされている。また、自然や歴史と調和した美しい地域空間の形成の必要性についても提言されている。
12	2000	平成11年度	315	1部Ⅲ 農村の振興と農業の有する多面的機能の発揮	第3節 農村の総合的な振興	このようななか、農村における生産基盤および生活環境の整備においても、景観や自然環境の保全、さらには水や有機物等の地域資源の循環利用等への積極的な配慮を通じて、美しく豊かな 田園空間 の創造に資することが求められている。
12	2000	平成11年度	316	1部Ⅲ 農村の振興と農業の有する多面的機能の発揮	第3節 農村の総合的な振興	[コラム エコミュージアムと田園博物館の説明] 我が国の農村は、豊かな自然に恵まれているとともに、長年にわたる農業生産活動を通じた自然への働きかけにより創り出され、守られてきた。水田、里山、水路や、人々が暮らす農家集落等が構成される美しい 田園空間 が形づくられています。
12	2000	平成11年度	328	1部Ⅲ 農村の振興と農業の有する多面的機能の発揮	第3節 農村の総合的な振興	[事例紹介文中の] 500haを超える広大なハス田が美しい 田園 風景を形成している。
12	2000	平成11年度	360	1部Ⅲ 農村の振興と農業の有する多面的機能の発揮	むすび	[まとめ の中に] 美しく豊かな 田園空間 の創造と…[攻略]
12	2000	平成11年度	441	2部Ⅲ 農村の振興に関する施策	1 農村の総合的な振興に関する施策	自然環境の保全、良好な景観の形成等の多面的機能の発揮、美しくアメニティに満ちた魅力ある 田園空間 の形成および地域資源の循環利用の促進に資するよう配慮した。
12	2000	平成11年度	442	2部Ⅲ 農村の振興に関する施策	1 農村の総合的な振興に関する施策	(ケ) 農村地域の水と土を…(田園空間博物館の整備)等を行う 田園 整備事業を実施した。 (コ) は場整備による…潤いのある 田園居住空間 を創造する農村活性化住環境整備事業を推進した。 (サ)…美しいむらづくり対策事業を実施した。
12	2000	平成11年度	446	2部Ⅲ 農村の振興に関する施策	1 農村の総合的な振興に関する施策	(オ) 文化 ③(田園空間博物館の整備)等を実施した。
12	2000	平成11年度	447	2部Ⅲ 農村の振興に関する施策	1 農村の総合的な振興に関する施策	(キ) UJターン、 田園居住 等による地方定住の促進を図るため、…③新ふるさとマイホーム推進事業を推進し、…④…ゆとりある 田園居住 を推進するため、… 田園居住 区整備事業を実施した。

出典：『農業の動向に関する年次報告』（昭和 63～平成 9 年度）、『食料・農業・農村白書』（平成 11 年度）より筆者作成

いく。

秋津論文は「今日における、農村に対する農政の建前上の立場と実際上の施策や関心との乖離は、今さら指摘するまでもないであろう」（秋津、p.19）と書き出している。

この農政の建前上の立場とは、農林水産省設置法（1949 年施行）での同省任務あるいは農業基本法（1961 年施行）には「農村」の言葉はなく、個別農家に対する福祉という点しか関連せず、その原則あるいは出発点において農村を対象外にしていたというものである。「しかし実際の農政においては、農村政策は一つの重要な政策領域となっている。」（同上）と続き、「農水省の農村政策への進出過程」（同上）の分析を課題としている。

その分析対象として白書の記述を取り上げており、その理由としては「白書のテキストとしての特性」（同上、p.20）が挙げられている。

白書は「農業の動向」「農業に関し講じた施策」「年度において講じようとする農業施策」の 3 部からなり、それぞれで執筆担当部局が異なっている。前者は省内の大臣官房調査課、後 2 者は大臣官房企画室であり、秋津論文での「白書」は「農業の動向」のみに分析対象を限定している。

その理由としては「農業の動向」部分には農政審議会など外部の学識経験者の意見が反映されているが、審議会や省内外との調整を見越して実際に執筆するのは調査課員であり、農政の状況認識を代表しているためであるとしている。

また「施策の記述と一定の距離をおいていることから、現実の施策に縛られるのみではない、ある程度の自由度をもつテキストである」（pp.20-21）ともしている。

この「自由度」があるからこそ、農水官僚の農業・農村に対する認識、あえて言うならば客観性を望まれつつも省益を見込んだ「欲望」をはらんだ「まなざし」が滲み出したテキストであると考えられる¹⁵。

ちなみに、秋津論文の執筆前十数年は、「白書」原稿に論評を行う農政審議会動向部会の委員の担当・専門分野は農村計画あるいは地域計画となっており、「従来の我が国の農村社会学がどれだけ農村政策に発言できたかについては議論のあるところだろうが、こうした面においても農村を対象外とする初期の枠組みが継続されていると推察される」（p.21）という。

これら農業土木系主導で農村整備をするようになった理由は次節で触れるが、フィジカル（物的・空間的整備）面の専門家で社会的側面は対象外だったということであり、上記引用内の「農村」（秋津論文内でいう分析対象としての農村）は単なる空間ではなく、（人間関係など社会的側面や文化的側面も含めた）社会を指している。

（2）旧基本法農政下での農村認識

秋津論文では分析にあたって、次の 2 点に着目している。第 1 に（1）で述べた農政の時期区分に応じた具体的な農村施策の影響、第 2 に「近代化志向と反近代化、あるいは近代化反省志向との対立」（p.19）である。これは農村社会に対する認識の面からは「小農（ペザント）によって構成される慣習的社会を産業主義（インダストリアルイズム）の立場から変革するのか、あるいは慣習的社

¹⁵ 非公式談話だが、1990 年代末に筆者が農水省を訪問した際に白書の執筆担当者の選出について質問したところ、「妻帯者寮は通勤に時間がかかるので、近場にあつて残業のしやすい独身寮に入っている人間が担当者になることが多い」とのことであった。つまり、比較的若手が実際の執筆を担当する可能性が高いと推測される。

会の維持を重視するのかという対立」(同上)であり、「農村変革志向と農村維持志向の対立である」(同上)と説明されている。

この第1の着目に準じて、分析期間では3つのターニングポイントがあったことが指摘されている。①それまでの「農村変革志向」から「農村維持志向」に移行し、農村記述が充実化する1970年、②閣議決定された三全総の「定住圏構想」を受けて「農村維持志向」が強化される1977年、③「開かれた農村を目指す農村変革志向」(p.29)へと再転換していく1986年である。この後の新政策期にもこの志向は引き継がれ、「国土のための農村から国民のための農村へという傾向」(p.29)が強化されていくとされている。

以下、この3つの転換点ごとに、特徴的な記述項目の登場とその背景にある論理についての考察を引用、整理する。本稿で取り上げる事項については、表1-3にまとめた。

1) 1970年(総合農政期)

1970年に「農村」という語を含む独立した節が設定され、「72年以降は「農村社会」あるいは「農村地域」という後を含む節が必ず現れるようになる」(p.21)。

これ以前、白書が刊行されて以来の農村記述の中心は、農村における《社会資本・施設の遅れ》¹⁶に関する項目である。同時に《農家の消費水準の向上》も取り上げられているが、これは76年以降はみられない。《社会資本・施設の遅れ》というフィジカル面での問題点が圧倒的に優位なのである。

社会的側面に関しては、64年、《兼業化・混住化》と《混住化等による農業生産障害》の細目が登場する。対策として、《生活環境整備》の項目がみられ、これ以降は毎年言及されている。この時点では兼業化の進展により、「地域社会としての農村の維持が困難になりつつある」(農林統計協会、1964、p.139)という記述と同時に「農村または農業が近代化をたどる過程である」(同上)という記述もあることから、「この段階においては農村変革志向に重心がおかれている」(秋津、1996、p.24)としている。

これに関連して、70年には「農業者としての共同意識の希薄化」(農林統計協会、1970、p.15)という指摘がなされているが、72年になると対策関連で《農村の総合的整備》が登場し、ここで農業基盤と生活環境を農村という場で総合的に整備するという意図が明示され、同年「農村基盤総合整備パイロット事業」が開始される。また、農村への対策の意味付け(根拠、以下意味付け)という点では《風土・文化・伝統の維持発展》という細目が登場する。この時点では基本法農政期とは異なり、「農村社会の維持という方向が示され、農村変革志向から農村維持志向への重心移動が明確とな」(秋津、1996、p.29)ったとしている。

また、70年に「農村の役割」という語句が登場し、71から72年で《農村の多面的・公益的機能》について現在指摘されている項目が網羅される。72年には上述のように、その中の《風土・文化・伝統の維持発展》が登場している。

この他にも、73年には《集落を基盤とした生産組織化》が提唱され、これもかつての農業集落における共同を評価するものとして、農村維持志向の表れとしてとらえることができる。混住化を意識してか《地域住民全体の福祉の向上》も言及されているが(これは76年まで継続)、70年に農村の意味付けとして《農業担い手の確保》が登場し、73年からは5年連続で記述されている。

¹⁶ これ以降、本章内での《 》は秋津論文での記述内容の細目名である。

表 1-3 秋津による農業白書分析における主要項目と考察

年次	概要・時期区分	農村問題認識	対策関連	意味付け	備考
1961 (S36)	基本法農政期	《社会資本・施設面の遅れ》 (84～86以外)、《農家の消費 水準の向上》(～76、62、63、 73、74はなし)			
1964 (S39)		《兼業化・混住化》、《混住化 等による農業生産障害》登 場。	《生活環境整備》の記述 始まる	問題について「近代化を たどる過程である」とし ている	兼業化により「地域社会 としての農村の維持が困 難に」
1965 (S40)		《山村の過疎化》(同年、山村 振興法)		《住みよい・快適な地域 生活》(以後、断続)	
1969 (S44)				《都市住民のリクリエー ション》初出	
1970 (S45)	総合農政期 「農村」という語を含む 独立した節を設定	共同意識の希薄化、《兼業化・ 混住化》記述は88のぞき継 続、《混住化等による農業生 産障害》(85～89のぞく)		「農村の役割」という語 句の登場。 《農業担い手の確保》 (73以後は5年連続)	
1971 (S46)				《農村の多面的・公益的 機能》初出、《リクリエー ション》強調、「人間性回 復」	79、81と登場、88から継 続
1972 (S47)	これ以降、「農村社会」 あるいは「農村地域」と いう語を含む節が必ず 現れるように		《農村の総合的整備》 (87、90のぞき、92からは なし)、《国土資源の有効 利用》《農村構造変化に 呼応)	《風土・文化・伝統の維 持発展》登場	70年から農業集落調査、 この年、農村基盤整備事 業パイロット事業、「農村 社会の維持という方向」 提示
1973 (S48)			《集落を基盤とした生産 組織化》	《風土・文化・伝統の維 持発展》詳述、《地域住 民全体の福祉の向上》 (～76)	農村維持志向
1974 (S49)		《集落(共同体)機能の低下》 (80年代後半から減少)			
1976 (S51)			《国土資源の有効利用》 詳述、《都市・農村交流》	《心の豊かさ、人間性涵 養》記述あり	農村基盤総合整備事業
1977 (S52)	地域農政期			《定住の場》登場	
1978 (S53)			《むらづくり・まちづくり》 ⁸⁷ まで事例紹介も含め綿密 な記述、《地方都市との 連携》、《合意形成機能の 評価》へ	《風土・文化・伝統の維 持発展》(～80)、	《集落機能の低下》と重 なる。三全総の定住圏構 想を受ける
1979 (S54)				《心の豊かさ、人間性涵 養》以後ほぼ継続	
1982 (S57)			《都市・農村交流》以後継 続、《国土資源の有効利		
1983 (S58)			《農村女性の地位向上》 登場		
1984 (S84)			《農村地域の活性化》登 場		
1985 (S60)					《むらづくり…》が混住化 対応から農村の活性化 対応へ、「国土のための
1986 (S61)	国際化対応農政期		《開かれた農村》(86～)	《風土・文化・伝統の維 持発展》記述あり、《青 少年の教育》登場	
1987 (S62)	例外的に記述量が多い (地域文化の形成に多く の紙数を割いている)		《リゾート》(～93)	《生活の利便性の向 上》、《都市住民の交流 と定住》	同年、リゾート法。四全 総、交流概念の提示
1988 (S63)		《中山間地域問題》登場			
1990 (H2)			《グリーンツーリズム》登 場	《風土・文化・伝統の維 持発展》以後ほぼ継続	
1991 (H3)	翌年から新政策期		《美しい景観》登場		

出典：秋津（1996）より筆者作成

次節で再び論じることになるが、筆者はこの時点での農村（という場所の特性）は混住化が進んでいるとしても、やはり「農業生産基盤としての農村」というフィジカルな側面で捉えられていたのではないかと考える。担い手の確保、つまりは後継者問題にしても、あくまで農業生産の労働力としてであって、その地域社会のメンバーの問題ではない。

そして、76年には対策関連で、労働力や土地など資源の他産業への流出に対応する《国土資源の有効利用》が登場する。また、意味付けで《心の豊かさ、人間性かん養》の細目が登場するが、これは71年の《都市住民のリクリエーション》について白書の記述に出てくる「人間性の回復」や72年の《風土・文化・伝統の維持発展》などの記述の流れで、公益的機能や多面的機能の強調であると考えられる。《心の豊かさ、人間性かん養》は79年以降ほぼ毎年言及されており、国における農村の意味付けが意識されていると思われ、秋津はほかの教育的役割に関する項目とあわせ、「国土のための農村から国民のための農村へと次第に重点が移行していると感じ取れる」（p.27）と述べている。これらの記述は次の地域農政期に「国土」の中での地域が明確に位置付けされていくことにつながっていくのである。

この76年には農村基盤総合整備事業が発足しており、詳細は次節で述べるが、その策定の経緯からも同様のことが見て取れる。

2) 1977年（地域農政期）

70年代は「地方の時代」が盛んに提唱されつつ、東京オリンピックという国家的イベントを象徴として田中角栄の「日本列島改造計画」によって国土計画が進行し、地方・地域が国家・国土の中で再編成されていく時期でもあった。

77年、第三次全国総合開発計画（三全総）が閣議決定される。その中の定住構想¹⁷によって「国土のための農村」（秋津、1996、p.27）という位置付けが明確にされることになる。同年、意味付けの面で《定住の場》としての農村に関する項目が登場する。

《地方都市との連携》という項目が78年にあり、これは82年にはより一般的な《都市・農村交流》に変化する¹⁸が、国土の中での都市―農村のネットワーク化という三全総の方針に沿ったものである。76年に登場してしばらくブランクのあった《国土資源の有効利用》が82年から88年まで連続して登場している。

78年には、《むらづくり・まちづくり》が積極的に提唱され始める（p.25）。これは「兼業化や混住化によって集落機能が低下し農業生産の障害となっている状況を、《集落機能の強化》という方策で解決しよう」と（同上）するものであった。同年、意味付けの面で集落の《合意形成機能の評価》の項目も登場しており、また、これ以前の総合農政期、《集落基盤の生産組織化》の記述も、73年から80年代に連続している。

これと関連する《住みよい・快適な地域生活》という項目は、65年以降、断続的に登場し続けているが、70年《農業担い手の確保》の登場などと連動し、総合農政期には農業者の定住のためという意味付けが強かった。しかし三全総以後、「とくに苦慮していた非農業者のための生活環境整備の問題が、「定住構想の実現」という名のもとに、農業者のためのそれや生産基盤整備とともに、包括的に根拠づけられるようになったのである」（p.28）。《むらづくり・まちづくり》や《担い手確保》

¹⁷ 詳細は第3章第1節で触れているが、定住圏構想の中の「田園都市構想」では、明らかに大都市圏から農山漁村地域に至るまでの、つまり国土内でのネットワーク構築が提唱されている。

¹⁸ この項目は76年初出だが、82年までは登場していない。

の一端として、83 年、《農村女性の地位向上》への言及が登場している。これは次の国際化対応農政期には、《高齢者・女性による活性化》の記述が連続していくことにもつながる¹⁹。

3) 1986 年（国際化対応農政期から新政策期初期）

これ以前の 84 年、《農村地域の活性化》の項目が登場している。これ以降、前期に登場した《むらづくり・まちづくり》「の意図は主として混住化に対応するものから農村の活性化に対応するものへと変化する」(p.25)。そして 86 年、対策関連で《開かれた農村》の項目が登場し、これは「農村維持志向から再び農村変革志向へと転換した」(同上)と捉えられているが、「その具体像は明確でない」(同上)としている。

86 年に《青少年の教育》、翌 87 年にはリゾート法の制定を受けた《(農村型) リゾート》、《都市住民の交流と定住》、国際化対応農政期末期の 90 年には《グリーン・ツーリズム》、新政策期前年の 91 年、《美しい景観》など一連の項目が登場し、「国土のための農村から国民のための農村へと次第に重点が移行している」(p.27)。これは 1) で述べた《心の豊かさ・人間性かん養》が強調されていくことにも表れているとしている。

87 年はまた、第四次全国総合開発計画の決定の年であり、そこで交流という概念が示されたことも影響している (p.28)。交流の項目とともに《生活の利便性の向上》も登場している。総合農政期の 74 年から 76 年には、「多数の非農業者が農村にすむという実態と傾向を無視することができず」(同上)、農業生産面を重視した農家（農業の担い手）の暮らす農村地域の整備と併記する形で《地域住民の福祉の向上》のための生活環境整備という記述があったが、交流概念によって統合されたと考えられる。

(3) 白書に見る「農村」の分離

秋津（1996）の分析は先述の通り、「近代化志向に基づく農村変革志向と近代化反省志向に基づく農村維持志向という 2 項分類を中心にして」(p.29)、農政の農村認識を描き出したものである。ここで、ここまでのポイントをまとめておく。

1961 年からの基本法農政期においては、兼業化・混住化による生産面での支障と、社会資本・設備面という生活面での整備の遅れという、農業・農村（社会）の構造変化という形で、農業問題と農村問題とは特に弁別の必要なく論じられている。その問題に対し、農村近代化志向という姿勢が基調となっている。

70 年以降、総合農政期には農村に関する記述が充実し、「農村に積極的な役割が付与されるように」(p.29) なる。この段階では増加する非農家住民のための生活環境整備も「併記」されているが、基本的には農業生産基盤としての農村の維持志向が示される。この段階で、農業問題と農村問題を分離する必要が認識されたと言えるだろう。

この「過渡期の苦悩」(p.28) を乗り越え、農業生産面とは別に農村問題を論じることができるようになったのは地域農政期に入った 77 年、三全総の定住構想を受け、非農家住民も含めた生活環境整備と農村社会の形成、つまり《むらづくり・まちづくり》という概念が取り入れられたことによる。三全総では国土のネットワーク化が意図されており、国土の中での農村の位置づけが明らか

¹⁹ 1985 年以降女性に対する言及が連続しているのは 72（昭和 47）年制定・施行の「勤労婦人福祉法」が女子差別撤廃条約批准のため 85（昭和 60）年に改正された「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等女子労働者の福祉の増進に関する法律」（男女雇用機会均等法）の成立の影響もあると思われる。

にされていく²⁰。これによって役割分担が明確にされ、農村の維持志向が継続されている。

この後、84年に《農村地域の活性化》が登場し、《むらづくり・まちづくり》も混住化対応から活性化対応へと変化する（p.25）。国際化対応農政期には《開かれた農村》が提示され、リゾートやグリーンツーリズムという要素が加わり、位置づけも「国民のための農村」に変化している。これは、農村内部で完結するような《むらづくり》が実際には不可能であり、都市農村交流でいわば「外資獲得」を目指すという方向転換であるといえる。この段階では、それは農村変革志向への転換であると秋津論文はとらえている。

それでは、この認識の変化は、どのように施策に反映されているのか。次節では本節での分析を参照しつつ、それを見ていくこととする。

第4節 農水事業における「農村」の政策対象化

—「農業基盤整備事業」から「農業農村整備事業」へ—

（1）農村整備事業について

1) 分析資料とその性質

本節では「農村整備事業の歴史」研究委員会編（1999）²¹の記述を資料として、事業対象として、農村が農業から分離される過程を明らかにする。具体的には農水事業、つまり施策レベルでの“農村”への対応の登場と、田園空間博物館事業に至るまでのその扱いの変化を見ていく。

農水事業といっても多岐にわたるが、基本法農政の柱となった構造改善事業のうち、その主力であった農業基盤整備事業が農業農村整備事業へと転換した²²点に着目し、具体的な施策における“農村”の分離の経緯について整理する。

前節でみたように、秋津論文の分析対象である農業白書の「動向」部分はある程度施策から独立したテキストであるとされているのに対し、本節で取り上げる文献は実際の事業（策定）担当者や関係者が執筆したものであるため、具体的な事業レベルでの“農村”への対応を見るという違いがある。

注目すべき点として、この文献の中ではその事業策定に当たっての障害についての言及がある。その際に、事業策定の際に背景となる農業・農村への認識、特に問題に対する認識が示されているのである。

確かに先述の秋津（1996）の指摘にあったように、農業農村整備事業はその前身から一貫して農村計画や地域計画、つまり農業土木系列の専門家が主導してきた。しかし、その前身の段階に農村社会への視点は存在していなかったのだろうか？

本節では、まず農村整備事業とその前身である土地改良事業との相違点、さらになぜ農業土木事業から出発したのか、つまり土木系によって牽引されたことの理由について取り上げた後、第2節での農政における認識と照合しつつ、政策に応じた事業内での農村の扱い（農村へのまなざし）の

²⁰ このネットワーク化と農村の位置づけに関しては、第2章で定住圏構想の一環として登場した「田園都市構想」を取り上げ、そこで詳しく見ていく。

²¹ 以下、本節においては委員会編（1999）、または本節資料と表記する。

²² 農村整備は一般名詞としてはソフト事業からハード事業まで含めたかなり幅広いものである。資料とする委員会編（1999）では、「農村整備事業」は1970年以降のハード事業を指すとしている（p.15、詳しくは本節内で後述する）。しかし、本論文の中では、基本的に農村整備事業と書いた場合には、元の広い意味で用いる。

変遷を整理していく。

2) 土地改良事業との相違から見える農村整備への2つの転換点

委員会編（1999）では、1970（昭和 45）年の農業基盤整備総合整備パイロット事業調査を農村整備事業の原点としている（p.13）²³。この農村整備事業は土地改良事業の枠を拡大するものであったが、土地改良事業とのふたつの重要な相違点があった（p.14）。

まず 1 点目は「事業対象として農業に加えて農村そのものに目が向けられた」（同上）ことである。混住化、農地転用による土地利用の多様化により、農政の対象として農村を考える必然性が生じたことが理由として挙げられている。

2 点目としては「農村居住者の生活環境整備が取り上げられた」（同上）ことである。農村の特徴とは空間が生産と生活の場が一体となって形成されていることである。従来の土地改良事業では「農地の生産基盤整備事業に積極的に取り組んできたが、生活の場である集落を中心とした生活環境整備は対象外とされてきた」（同上）。そのため「農村集落における各種インフラに歪みが生じるとともに、農村生活の魅力を減退させることになってきた」（同上）。そこで「農業従事者を初めとする農村居住者全体の福祉の向上を目標とする」（同上、傍点筆者）ことになったとしている。

つまり、その時点までは事業対象にされていなかった非農家が、70 年の段階で農村の構成要素として認識されたということになる。これは第 2 節での白書での農村認識の時期と一致する。

1991（平成 3）年に予算上、農村整備事業が明確に示された時に、内容的にも拡大が見られた。従来の「生活環境整備」は、総合整備事業として土地改良事業に付帯して行う場合に限られていた。そこから、農業集落排水事業（生活排水処理）、農村地域環境整備事業（水辺など自然環境保全²⁴）などが単独で行われるようになった。さらに、中山間地域の整備・活性化の事業にも拡大された（pp.14-15）。

3) 農村整備が農業土木事業から出発した理由

一般に、農村整備はソフト事業（「むら」組織や生活習慣の近代化）からハード事業（農地や道路の整備）まで含み、ソフト面は明治期の「通産調」「町村是」の運動、昭和に入ってから「経済更正運動」、ハード面は戦後開拓事業や八郎潟干拓の大潟村建設、新農山漁村建設事業などがあった（p.15）。

この文献における「農村整備事業」とは、1970（昭和 45）年から国がハード事業として本格的かつ全国的に取り組んだ以降の事業を指し、これを原点として国の予算制度において農業農村整備費（元農業基盤整備費）として、主としてハードな整備を行ってきたもの、としている（同上）。

この「農村整備事業」、つまり中央省庁レベルでの「農村」への事業面での対応が土木事業から入った理由としては 4 点挙げられている。

まず第 1 に、国内全体の社会資本整備の後れがあり、「特に、農村では戦前の生活のままであった」（同上）。この社会資本整備の遅れに対し、個人生活の近代化が進み、生活環境が悪化したことが挙げられている²⁵。

²³ 本節では特に記さない限り委員会編（1999）からの引用である。

²⁴ 地球環境問題の普遍化を背景に、農政における環境概念も、「人間にとって「便利さ」「快適さ」のことで、人間の生活環境整備を意味する」ものから、「生態系保全など、より広い意味の生物環境を対象とする」ものになった（p.15）。

²⁵ 生活排水による水環境汚染や自動車による住環境の悪化が挙げられており、公害問題が背景にあることが示さ

第2に、国土条件によって農村において農地と集落が混在し、農地の基盤整備の際に集落の整備が必要となる点が挙げられている。この点は「広大なヨーロッパやアメリカの農村地域とは自然条件が基本的に異なる」(pp.15-16)としている。

第3に、日本の農地の主体が水田であり、農業用排水路と生活排水の不分離、水田地帯における日常生活と生産活動との密接さがある(p.16)。

第4は、施設の維持管理、施設改修の事業主体、道普請など、「むら」(土地改良区)による社会資本整備への積極的関与である(p.16)。

上記の第3、4点目は、基本的に第2の点に基づくものであろう。ここに表れているのは、“農村”は物理的な居住空間であり、かつ「むら」という社会を指す言葉であるという認識である。しかし、あくまで農業生産基盤との関連から見られており、非農家も住む空間としての認識はあまりないように思われる。

これは出発点に関する記述であり、この後の農村整備の展開により社会的側面への着目が事業の中に取り込まれ、非農家も含めての農村へと認識を変えていく。次小節からはその過程がいかなるものであったのかを見ていく。

(2) 事業対象化以前の農村認識

1) 基本法農政期—経済計画や国土開発の中での農村の扱い—

まず基本法農政期の農村への視点について見ていく。この時期は、第2節でも見たように、農業と他産業との格差拡大や農業構造の弱点が顕在化し、問題認識の時期だといえる。1970年代の「農村整備事業が創設される背景とその底流」(p.23)について、まずはその事業策定の根拠となった国政の方針が挙げられている。

1960(昭和35)年11月、池田内閣の「所得倍増計画」では農林水産業に関しては農業人口・農家戸数の減少と食料消費構成の変化を予測、前者については他産業との格差縮小を狙った自立家族経営の育成や零細家族経営の協業化、後者については果実・畜産物等の生産振興を進めなければならないとしていた。農村に関連する言及としては「農業投資の新しい方向として、住宅、上下水道、道路等の農村生活の向上に資するような農村再開発事業への投資の必要性が提起された」(p.24、傍点筆者)とある。ここでは農村の生活環境整備の支出根拠は、農村再開発事業という「新しい方向」だったということになり、産業問題(所得格差)と社会資本整備の遅れに対する明確な農村変革志向が表れている。

1962(昭和37)年10月、第1次「全国総合開発計画」(一全総)が閣議決定される。「一全総は所得倍増計画の実現のための国土利用計画であり、それ以降の国土開発を方向付けた」(p.25)。主題は「地域間の均衡ある発展」、基本目標は①都市の過大化の防止と地域格差の縮小、②自然資源の有効利用、③資本、労働、技術等の諸資源の適切な地域配分とされた(p.26)。本節資料は「一全総には、農林漁業の振興については触れられているが、『農村』という視点からの記述がない」(p.26、傍点筆者)ことが指摘されている。所得倍増計画や産業間格差への対策が中心であるため生活環境整備は対象外だったということだが、主題や目標に「遅れた農村地域」という認識が読みとれる。

1965(昭和40)年1月、「中期経済計画」が閣議決定され、所得倍増計画の見直しが行われた。ここで課題とされたのは、国民生活の質的な向上、過密・過疎等による地域格差の是正、社会資本

の充実、農林漁業部門の近代化等であった。農業関連では経営規模の拡大、機械化の促進、圃場条件の整備、生産性の向上等があげられている。農村生活環境関連では、地域格差縮小と後継者確保の点から「住宅の建設改修や都市に比べて遅れている上下水道、厚生、医療、文化施設等の充実が必要である」(p.24、傍点筆者)とされた。ここでは、農業後継者確保という視点から、住民の利便性を考えた生活環境整備の必要性が出てきており、福祉・文化面の社会資本整備が追加されている。

1967(昭和42)年3月、「経済社会発展計画」が閣議決定される。高度成長に伴う経済社会面の矛盾に対し、「経済成長と物価安定の両立、経済部門間の均衡ある発展、国際化に向けての対応、国土の均衡ある発展等」(p.24)が課題とされた。農業・農村関連では、「農業の近代化を軸とする新しい農村の建設」(p.24)を主題とし、具体的には「大型機械の共同利用や集団栽培の普及、広域の共同出荷体制の確立、生産と生活の環境整備、都市との有機的な結合等」(p.24、傍点筆者)、特に「過疎化は阻止し得ないものとした上で、地域社会の適正水準を確保するための集落再編成を含む総合的社会開発を提唱していることが注目される」(p.24、傍点筆者)としている。ここでも基本的に生産のための農村整備であり、農村変革志向が継続しているが、「都市との有機的な結合」のような表現に、後の農村維持志向への転換の兆しが見られる。

1969(昭和44)年5月、「新全国総合開発計画」(新全総)が閣議決定される。キャッチフレーズは「豊かな環境の創造」であり、基本目標はひとつ増えて4点、①人間と自然の調和および自然の恒久的な保護・保存、②開発可能性の全国土への拡大・均衡化、③地域の特性に応じた国土利用の再編・効率化、④安全、快適で文化的な環境条件²⁶の整備・保全となっている。この目的達成のため「大規模プロジェクト方式」が採用されており、これこそが、この後の土木事業主体の農村整備事業創設を可能にしたと思われる。

農村地域の整備としては『農山漁村の環境保全のための主要計画課題』を設け、生活水準の向上と生産の新たな発展に対応しつつ、集落および集落施設その他環境条件の整備をはかり、魅力的な生活の場を形成するとしている」(pp.25-26、傍点筆者)。また、人口激減山村について「集落の移転統合、巡回システム、地域生活センター等の整備、充実」(p.26)という対策があげられている。

高度経済成長による農村地域に対する影響として、都市周辺部における土地利用のスプロール化や混住化、中山間地域における過疎化や土地利用の粗放化、各地域における大規模な工業開発や宅地開発、急速な道路網の整備等に伴う無計画な農地転用が問題となった。これにより、1968(昭和43)年に「都市計画法」が改正され、1969(昭和44)年に「農業振興地域の整備に関する法律」(農振法)が制定される。この法の「主たる狙いとしては優良農用地の確保(農業の領土宣言)」であり(p.27)、この役割はそれなりに果たしているとしながら、当初の案から削除された部分があるとの指摘が重要である。

立案当初には農村地域の総合的な計画(農村計画)を意図したものの、結果としては農用地利用計画とそれに関する土地利用規制等の措置が中心となり、農村空間をトータルとして秩序化する制度とはなり得なかった。(p.27、傍点筆者)

つまり、農地のための整備では不完全であるのは認識されているが、この時期には(農村整備の基

²⁶ この時期、ここで取り上げている類の国土開発系の政策文書では、単に「環境条件」「環境整備」と用いられた時の「環境」は、文脈からして自然環境ではなく生活環境を指していることが多いと思われる。後の農村整備事業関連の文書でも同様の傾向が見られる。

本根拠からみても）法律の主眼から外れてしまうということから、農村に対しては生活環境ではなく生産環境からのアプローチになっている。

2) 基本法での農業・農村へのアプローチ

1959（昭和 34）年 4 月、内閣に農林漁業基本問題調査会が設置され、1 年間の調査審議の結果として「農業の基本問題と基本対策」が答申される。この後さらに「必要な諸調整を経て」（p.28）、1961（昭和 36）年 6 月、「農業基本法」が成立する。農業政策の基本目標は「他産業との生産性の格差が是正されるように農業の生産性が向上することおよび農業従事者が所得を増大して他産業従事者と均衡する生活を営むこと」（第 1 条）、そのための方策として「農業生産性の向上、農業生産の選択的拡大、農産物の価格流通対策の充実、農業構造の改善等が挙げられている」（p.28）。構造政策推進のための主要事業として農業構造改善事業や圃場整備事業などが創出された。この基本目標に農村政策への視点がないことは、第 2 節での秋津（1996）の指摘通りである。

事業面では、1960（昭和 35）年、「食糧増産対策事業」から「農業基盤整備事業」へと予算費目名が変更され、「土地改良事業の推進方向が土地生産性追求から労働生産性向上へと大きく軌道修正された」（p.29）。また基本法関連の代表的事業である「農業構造改善事業」が発足した。「国は農業生産の基盤の整備および開発、環境の整備、農業経営の近代化のための施設の導入等農業構造の改善に関し必要な事業が総合的に行われるよう指導、助成を行う等必要な施策を講ずるものとする」という農業基本法第 21 条に基づき、1962（昭和 37）年、「農業構造改善事業促進について」が閣議了解、第 1 次農業構造改善事業（1 次構）が発足する。その狙いは「農業の技術革新（機械化の促進）、農作業の効率化（農地等の整備）、生産の選択的拡大（新作目の導入）などにより、実質的な経営規模の拡大と農業所得の増大を図ろうとするもの」（p.29）とされている。

このような農業構造改善事業でも、構想時には生活環境整備が含まれていたが策定時には対象外とされたことが指摘されている²⁷。詳細は触れられていないが、予算根拠が薄弱であったことが理由であると思われる。

構想された当初においては、簡易給水施設、有線放送、集会施設等の環境整備事業が含まれていたが、財政当局等との折衝の過程において対象外とされた経緯がある。（p.29、傍点筆者）

1963（昭和 38）年、圃場整備事業が創設される²⁸。目的は「農業生産性の向上を図り、あわせて農業構造改善に資すること」であるが、「地域の道路網の整備や排水条件の改良などを通じて、農村地域の環境整備に資する側面もある」（p.30、傍点筆者）とされている。

1964（昭和 39）年、土地改良法が改正され、「従来の灌漑排水事業中心の土地改良から圃場整備事業中心の土地改良へシフトしていく法的根拠が整備され」（p.30）、10 年後の 1973（昭和 48）年度の予算規模は農業基盤整備費の約 20% となり、積極的に推進された。土木事業の中心が圃場整備事業に移っていくことで、農村地域の環境整備を取り込む下地ができたということになる。

この時期、「農村計画（整備）が大規模かつ総合的に取り組まれた事例」（p.31）として、八郎潟干拓地の入植計画および集落計画が挙げられている。この八郎潟における新農村建設が、農村計画（農村整備）の先鞭とされている。

²⁷ 該当部分の執筆担当者は、当時の事業担当者である。

²⁸ 原文（p.29）では 48 年とあるが誤りである。

第1次農業構造改善事業の構想段階においては、前項末で述べた（時期的には後の）農振法の際も同様だが、農村整備の必要性が訴えられつつも事業内容として取り込まれなかった。その原因のひとつは、「農村整備を政策課題として取り上げるための行政蓄積があまりにも少なかったこと」（p.31、傍点筆者）だとされており、これは上記のように農業基盤整備事業での生活環境整備が構想段階で潰されたことの原因でもあるだろう。

このような状況に対し、1966（昭和41）年、行政管理庁が農林省・建設省・自治省に対して「農村福祉政策に関する行政監査結果に基づく勧告」を公表し、農村計画の必要性や農村福祉行政の積極的な推進を勧告した。同年、農林省「村落構造再整備に関する調査研究」、翌年、「農村整備に関する調査」で農村整備の理論的研究と計画手法が検討され、静岡県と茨城県でのモデル計画が作成された。推進体制として、1969（昭和44）年、農地局内に農業土木技術者有志による農業土木企画委員会が設置され、7月には『新しい村づくり』農村整備事業の提言」が取りまとめられた。これら福祉の観点からの調査研究が「行政が農村計画（整備）に取り組む端緒となったもの」（p.31）であるとしている。農村福祉政策推進の必要性が農村計画進行のきっかけとなったことが分かる。予算をつける根拠ができたことに加え、事業メニューが圃場整備がらみで水回りのみから対象を拡大できるようになったことがおそらく非常に大きいファクターだっただろう。現実には事業として実施するためには、土地改良法の改正による総合事業制度の導入が必要だったことが、次の総合農政期の記述にある。また、これはハード事業のみの農業基盤整備事業にソフト面の対策がとりこまれていく過程の始まりとも読める。

（3）事業対象としての“農村”の分離

1）農村整備事業の発足

①総合農政期—生活環境整備の追加と「農村」を冠する事業の登場—

1967（昭和42）年以降の農業を取り巻く内外の情勢としては、コメの過剰問題（昭和44年度経過措置、次年度からは本格的措置として実施）、農産物の自由化問題が挙げられている。1969（昭和44）年、農政審議会の答申「農政推進上留意すべき基本的事項」と自民党の「総合農政実施大綱」が出され、翌年、「総合農政の推進について」が閣議了承される。この中に「農村地域の生産基盤と生活環境の総合的な整備」（p.30、傍点筆者）があり、「農政の一つの柱として、農村整備が位置づけられた」（pp.30-31）。

今まで取り込まれなかった生活環境整備が、ここでようやく事業の対象となったのである。「生産」と「生活」が併記されることにより、これまで混然一体として扱われてきた農業と農村が分離する第一段階である。

これが事業へと明確に表れたのは、（1）の1）でも触れた、1970（昭和45）年度予算要求の検討過程で打ち出された新規施策のひとつである「農業基盤総合整備パイロット事業調査（総パ調査）」であった。圃場整備事業や農用地開発事業を実施する際に地域の総合的な計画を樹立、特に土地利用計画について、「たんに農用地の整備・開発を行うのではなく、集落の居住用地、農村の公園・運動広場・農村集会施設等の公共用地、さらには農村における経済力の向上と雇用機会の増大を図るための工業用地等を含めて計画する必要にもとづいていた」（p.32、傍点筆者）とされる。農用地だけではなく農業集落での整備も一体的に行わなければ、生産面や生活面でも効果が完全には発揮さ

れないという「一体的な整備の要望」(p.32)に応えるため、「農業を主体とした産業振興計画、土地利用計画、生産基盤整備計画、生活環境整備計画等を中心とした地域総合開発計画を樹立しようとするものであった」(p.32)。全国 47 地区で、1 地区 2～3 年で調査、併行して農村整備のための技術手法の検討調査も行われ、事業実施の円滑化に役立った。

これより先、1969 (昭和 44) 年度、経済企画庁 (執筆当時国土庁、現在国交省) の国土総合開発事業調整費 (調査) により、建設省と協力して横浜市と神戸市で「緑農住区開発計画調査」が実施されており、1972 (昭和 47) 年度からは農林省直轄調査となった。これは農村地域ではなく都市部の農地への対応であるが、これにみられるように、「土地改良事業の調査計画も、我が国の経済社会や農業・農村の変化に対応して、多角化していった」(p.33、傍点筆者) とある。

1972 (昭和 47) 年度、「農村基盤総合整備パイロット事業 (総パ事業)」が制度化する。これは、従来の農業基盤整備 (土地改良事業) に「農村工業導入のための工業用地や農家の次三男等のための居住用地、道水路敷地・公共施設などの公共用地の創設、農業近代化施設等の用地整備、農道の一環としての集落内道路の整備、営農飲雑用水施設整備、集落排水施設整備 (簡易な処理施設を含む)、農村公園緑地整備などの生活環境を取り込んだ総合メニュー方式の事業」(p.33、傍点筆者) であった。

ここで着目すべきは、「農業基盤」から「農村基盤」へ名称が変更されていることである。前小節 1) ②の最後で触れた農村福祉政策推進も背景にあり、ここで事業名に「農村」が冠されることになる。この事業のために土地改良法も改正されたが、総パ事業関連の改正ポイントとしては、①非農用地の取り扱いが改善され事業計画内に含められるようになったことと②同一地域で 2 以上の工種を 1 事業とできる総合事業制度の確立の 2 点があった。

総パ事業は 1972 (昭和 47) ～76 (昭和 51) 年度に全国で 24 地区採択されたが、昭和 51 年度で終わった。理由として、「オイルショックや土地価格の高騰に伴う事業費の大幅な上昇や公共事業予算の抑制措置等に伴い、事業の工期が大幅に遅延したことや、パイロット事業であることにより比較的国の補助率が高かった」(p.34) ことが挙げられている。しかし、この総パ事業 (と調査) を嚆矢として、農村整備事業は別の事業に受け継がれ、さらに拡大していくことになる。

1972 (昭和 47) 年、田中角栄内閣が発足し、「日本列島改造論」が打ち出される。その構想の柱、地方中核都市構想に対して農林省として対応を迫られ、1973 (昭和 48) 年度予算請求関連で、農村総合整備事業の制度化を図るため法制度が検討された。背景として、「総パ事業での集落整備の不完全さが残っていることや、農振白地に対する土地利用規制等の欠如があることから、都市計画法に対して農振法の及ばない部門を拡充して農村における計画制度を創設すること」(p.34、傍点筆者) と「農民の申請によらないでかつ農民の直接負担にもよらない農村生活環境整備事業を制度化することの必要性があった」(p.34、傍点筆者)。

このとき農村計画法と農村整備法が検討されたが、「農振法成立の経緯等からこれらの法案提出は断念され」(p.34)、当初の構想を予算補助による事業として進め、「法制度を含む本格的な農村整備の方向付けについては、国土庁の中に農村整備課を設置して検討することに」(pp.34-35、傍点筆者) なった²⁹。「各省との事業調整については、国土庁の指導によって、市町村が農村総合整備のマ

²⁹ 国土庁の農村総合整備計画は農村モデル事業の上位計画と位置づけられ、1973 (昭和 48) 年度に同時発足する予定であったが国土庁の設置が遅れたためモデル事業が先行した。同年国土総合開発法の改正案が国会に提出さ

マスタープランを策定し、国土庁の場で調整することとされた」(p.35)。

ここまでの展開は、基本法農政期からのさまざまな布石がようやく名実ともに「農村」整備事業に結実したといえるが、上記の農家の申請によらない農村生活環境整備事業という点や、国土庁の指導が入ることになった点など、国土計画の中で国土の一部として農村が編成されていく、つまり「国土のための農村」(秋津、1996、p.29)という方向性が明確にされたとも言えるだろう。

こうして 1973 (昭和 48) 年度、「農村総合整備モデル事業 (農村モデル事業)」が発足する。要求事業費は縮小され (17 億円から 8 億円)、「生産基盤整備を主軸として、総パ事業で十分対応できなかった農業集落の生活環境整備のモデル的な事業として位置づけ」(p.34) られた。これには従来の農業基盤整備事業にない、以下のような特色があった。

- ① マスタープランとして国土庁の指導による農村総合整備計画の策定を義務づける。

農業中心の産業振興計画、生活環境整備計画、コミュニティ計画を一体とした計画に基づき、「農業集落を重視し集落住民の合意と自主性にもとづく下からの積み上げによる計画とされた」(p.35)

- ② 業面では「住民自身が必要工種を選択するメニュー方式」、「一事業の中に複数の事業主体が参加する複合事業主体方式」、「その中核として市町村が主体となって事業を推進する意味で本格的な市町村主導型の事業」「大部分が農民負担のない事業で、その分を市町村が起債等で対応する形式」(すべて p.35)

この「モデル事業」は、当面 5 カ年で全国 400 地区程度 (実績では 430 地区)、昭和 52 年度から三全総を受けた国土庁の農村総合整備計画の第 2 期対策として、5 カ年のうちに 450 地区程度で計画が樹立 (実績では 420 地区)、漸次実施されていくこととなった。

同じ 1973 (昭和 48) 年の第 2 次土地改良長期計画 (48 年から 10 カ年計画) の中では、農村生活環境整備が農業基盤整備の内数として計上されている³⁰。

1976 (昭和 51) 年、農村基盤総合整備事業 (ミニ総パ事業) が創設され、小規模事業制度へと転換することになった。工期が遅延し、事業効果の発生が遅れていた総パ事業の反省から、「広域的な生産基盤の整備は圃場整備、農用地開発などの既存の制度で対応することとし、生活環境整備については生産基盤整備が進んだ後に農村モデル事業等で対応することが適当であるという結論となった」(p.36、傍点筆者)。中山間地域などは既存の生産基盤整備の制度では対応しにくいとため、「数集落を単位とした集落圏内で、農用地の整備・開発と同時に生活環境整備を一体的に整備する必要があった」(p.36)。これらの理由から「事業規模をできるだけ小さくして、事業効果が早期に発生できるようにすることが有効である。」(p.36) として、昭和 51 年度から総パ事業の新規採択を行わないことを条件として、新たに農村基盤総合整備事業 (ミニ総パ事業) 創設となったのである³¹。

れ、その法律に基づいて国土庁が設置され、所管する予定だったが、列島改造論による国土開発ブームの過熱により、土地問題や公害、地域格差等が国民的な関心事になっていることから結果的に廃案となったことによる。翌年、議員提案による国土利用計画法が成立して国土庁が発足、農村総合整備計画制度もスタートした。(p.113)

³⁰ これは総パ事業と農村モデル事業が発足済みだったため、とされている (p.37)。

³¹ 文献では、この後に続けて、土地改良事業から発展した農業農村整備事業の他にも、非公共事業での農村環境整備への取り組みがあげられている。非公共事業とは農業構造改善事業などを指すとされている (p.39)。1962

(昭和 37) 年に農業構造改善事業 (1 次構、69 年から 2 次構) が発足、1971 (昭和 46) 年からの自然休養村整備の指定 (農山漁村の資源の保全のおよび活用を図る) では、事業は 2 次構の運用で対応された。1978 (昭和 53) 年には新農業構造改善事業 (新農構前期対策、83 年から後期対策) が発足し、地域農業の組織化および活力ある農村の形成を目指した事業が展開された。1965 (昭和 40) 年の山村振興法にもとづき、同年から山村地域の振興対策 (第 1 期)、72 年から第 2 期、79 年から第 3 期対策が実施された。1970 (昭和 45) 年には過疎対策法制

②地域農政期—国土のための農村から国民のための農村へ—

農村総合整備事業制度の確立の大きな動機となったのは、新全総（昭和 44 年策定）および「総合農政の推進」（昭和 45 年度閣議決定）等での「新しい農村社会の建設の提言」であった。この後、国土政策の中での“農村”の位置づけが検討されていくことになる。

国土政策面では 1977（昭和 52）年、三全総が策定され、その中で「定住構想」が示された。国土庁農村整備課に農村整備問題懇談会が設置され、昭和 51 年中間（第 1 次）報告で「農村整備のビジョンを求めて」、昭和 53 年第 2 次報告「農村定住環境整備のために」が公表された。特にこの第 2 次報告が「三全総の定住構想を農村地域で具体的に展開するための戦略」（p.37）を提示するものであった。

1978（昭和 53）年 10 月、大平内閣が「田園都市国家構想」を打ち出す。これは大平首相の急逝により構想のみで実現しなかったが、経済企画庁による 1979（昭和 54）年度を初年とする「新経済社会 7 カ年計画」でも「都市の持つ高い生産性、良質な情報と、民族の苗代ともいふべき田園の持つ豊かな自然、潤いのある人間関係を結合させた田園都市国家の構想をめざして、農林漁業の社会資本の整備についても、定住のための基礎的条件整備の一環として、農山漁村地域においても生産基盤と一体として環境施設の整備を推進することとされた」（p.40、傍点筆者）とあるように、定住構想の中に取り込まれる形で具体的な事業策定へ影響を与えていくことになる。

1982（昭和 57）年、国土庁地方振興局「農村整備問題懇談会第 3 次報告書」では農村整備を国土政策上重要な施策として位置づけた。これは地方定住の促進重視だが、「自然の保全や土地・水等、限られた地域資源の維持培養等の機能を果たしつつ、自然や伝統を生〔原文ママ〕かした総合的居住環境を備えた豊かな住みよい国土空間として整備することが緊要である」（p.40、傍点筆者）としている。

三全総で打ち出された「定住構想」という大方針は、生活環境整備にとって追い風となった。上記の「田園都市国家構想」については、次章で別に取り上げ、田園空間事業との関連を見ていくこととする。

農業政策面では総合農政期の 1975（昭和 50）年「総合食糧政策の展開」が提唱された³²が、「食糧政策が中心課題であり、農村整備については大きな柱としては位置づけされなかった」（p.37）。しかし、1979（昭和 54）年 6 月、農政審議会³³で初めて農村整備が農政の独立した一課題として審議される（p.39、傍点筆者）。

そして 1980（昭和 55）年、農政審議会による「80 年代農政の基本方向」答申では農政の 5 本の柱³³が提示された中で、「農村の特性を活かした農村の整備の推進がひとつの柱とされた」（p.37、傍点筆者）。従来、農林省の農村整備の根拠は農村の生活環境が都市に比べて後れていることだったが、「本答申では、国民に対する農村の役割を明確にした上で、農村の将来展望を踏まえた農村計画

定、過疎地域の振興対策（第 1 次）が実施され、1980（昭和 50）年、過疎振興法制定、第 2 次対策実施となった。これら非公共事業での取り組みも戦後農業・農村の復興に一定の役割を果たした、とあるが、本稿は農村整備事業に限定し、詳しくは触れないこととする。

³² 1972 年の世界的な穀物の不作等による国際価格の高騰による。

³³ 5 本の柱とは (1) 総合的食糧自給力の維持強化、(2) 需要に見合った農業生産の再編成、(3) 生産性の一層の向上、(4) (豊かな緑の地域社会としての)農村の計画的整備、(5) 食生活に即した食品産業体制の整備であり、農村整備は 4 点目に当たる（北村、1981、p.5）。

制度の確立とともに、自主的なむらづくり運動の展開が提唱された」とある（p.40）。秋津は白書分析で 90 年代、特に新政策期に「国土のための農村から国民のための農村へと次第に重点が移行している」（秋津、1996、p.27）としており、その方向性はこの段階で提示されていると言える。

ソフト面では、1981（昭和 56）年、農村総合整備推進事業が創設された。これは農村整備へのソフト対策であり、全国土地改良事業団体連合会（全土連）および都道府県土地改良事業団体連合会に対して農村整備事業に関する啓蒙・普及や技術指導等に要する費用が助成されるものである。その一環として、全土連による「農村総合整備コンクール」³⁴と「農村総合整備写真コンクール」が実施されるようになった（p.41 および p.141）。また、1982（昭和 57）年、国土庁農村総合整備計画第 3 期対策にはソフト計画である地域行動計画が導入された。これは「農村総合整備の構想を実現するために必要な地域住民の活動の目標を示すとともに、市町村等による活動の支援体制、リーダーの養成、住民への情報提供、住民意識の高揚等に関する日常の行動計画を作成する」（p.45、傍点筆者）ものである。

これらのソフト対策の背景にあったのは、三全総を受けて国土庁農村整備課が 1979（昭和 54）年度から行った「特色あるむらづくり計画策定事業」である。これは「地区住民の活動計画を住民および組織が自主的に策定するもの」（p.45、傍点筆者）であり、後のモデル的事例として全国 10 地区で行われた。その事業を通じて、「地区住民の間で、これまで自然に維持・形成されてきた農村の魅力、居住の快適性（アメニティ）³⁵を積極的に維持・発展させていくためには、技術的な知識が必要であることが痛感され」（p.45）、「農村アメニティ」概念の導入の必要性が認識された。国際化対応農政期に入った 1986（昭和 61）年からは「農村アメニティコンクール」が始まっている³⁶。また 1991（平成 3）年には女性グループによる活性化活動を表彰する「食アメニティコンテスト」（p.138）³⁷、翌 92（平成 4）年には美しいむらづくり特別対策（他事業）関連で「美しい日本のむら景観コンテスト」³⁸が始まっている。

この一連のコンテスト・コンクールによる表彰事業に見られるのは、住民のための快適な生活環

³⁴ これは西ドイツの「美しいむらづくり」コンクールやフランスの「わが愛するむら」コンクールの日本版を目指したものであった（p.141）。

³⁵ 「安全性、健康性、利便性（機能性）、快適性の 4 要素が… [中略] …すべて整って得られる」（p.126）状態であるとされている。

³⁶ この事業は 2004（平成 16）年度で終了し、翌年度からは「美の里（びのさと）づくりコンクール」に移行した。こちらは「景観法の制定を踏まえて、地域の自主的努力により保全・形成されている景観への優れた活動事例を表彰する」（農村振興局農村政策部都市農村交流課活性化企画班ホームページ）というものである。これと次ページの「美しい日本のむら景観コンテスト」は、農水省が平成 15 年に公表した「水とみどりの『美の里』プラン 21」に基づいている。

³⁷ 本節資料には「コンクール」とあったが、正しくは「コンテスト」である。（財）農村開発企画委員会が、平成 12 年度までは国土庁との共催、平成 13 年度からは農林水産省との共催、平成 15～22 年度は農林水産省及び都市と農山漁村の共生・対流推進会議との共催で実施されている（28 年度は中止されたが、次年度は改めて案内する旨が告知されている）。趣旨は「農山漁村の生産活動や社会活動の中でも都市農村交流の分野においては、女性の貢献が大変大きなものとなっています。今後の都市と農山漁村の共生・対流を目指した地域づくりにおいても、女性の参画を促進し、女性の感性や生活に根ざした活動の活性化を推進していくことは重要です。そこで、食アメニティコンテストでは、農山漁村の女性グループ等が、自主的努力によって、地域の特産物を活用した起業活動などを行い、そのことにより地域づくりに貢献している優秀な活動事例について表彰を行います。そして、表彰された優良事例の活動を広く PR して普及を図り、農山漁村の振興、そして都市と農山漁村の共生・対流の一層の促進をはかりたいと考えています。」（農村開発企画委員会ホームページ）。

³⁸ この事業は「地域の人々の努力を背景として支えられている日本を代表する農山漁村の美しい景観について表彰することにより、広く農山漁村の美しさについての理解を促し、美しい景観の保全及び形成に資することを目的に」（農林水産省農村振興局農村政策部農村計画課土地利用計画班ホームページより）、平成 14 年度まで実施された。

境から外部から見て「美しい」(＝農村らしい) 景観へ、という農村振興政策における重点の移行である。農村へ期待される役割は、「(農村を維持する住民のための) 定住の場」から、次に述べるような「都市農村交流の舞台」(少なくとも住民でない、農村外部の国民にもその価値を認められる場所) であることへと変わっていく。

2) 農業と農村の分離

①国際化対応農政期—事業の充実、アメニティの追求—

1986 (昭和 61) 年 11 月、農政審議会答申「21 世紀へ向けての農政の基本方向」では「緑資源を生かした都市と農村の交流の推進」、翌年 6 月四全総では「交流ネットワーク構想による多極分散型国土の形成」、1989 (平成元) 年 2 月の第 4 次農村整備問題懇談会報告では「都市住民を含めた農村をめぐる新たなニーズを踏まえた農村居住選好性の向上」という理念が提示されている。「農村が国民にとって潤いや安らぎに満ちた空間として強く意識されるようになり、魅力ある農村景観の保全と改良、農業用排水路の親水空間としての活用等による快適環境の創出が農村に求められた」(p.40、傍点筆者) とされている。これは、地域農政期の「国民のための農村」が具体化したものであり、現在に至るまで機能している農政の理想的“農村像”がここで確立したと思われる。

地域農政期から国際化対応農政期には、各種事業が充実していく。1980 (昭和 55) 年からの公共事業費抑制、1982 (昭和 57) 年からの概算要求のゼロまたはマイナスシーリング導入の中でも農村整備事業費は順調に伸びていき、農業基盤整備事業費の中の農村整備事業費は 80 年の 6% から 89 年には 12% となった (p.41)。土地改良長期計画でも圃場整備事業中心の第 2 次計画に比べ、1983 (昭和 58) 年からの第 3 次計画では農村環境整備が基本方針として明示された (p.41)。

1980 年、ミニ総パ事業が改正され、生産基盤整備が終了した地区について生活環境整備のみでも単独で実施可能になった。81 年には集落用地整備が工種として加わり、83 年には集落排水施設整備事業がはずされ、他事業 (農業集落排水事業) として独立した。87 (昭和 62) 年、かつての法整備では実現しなかった農振白地地域の農地を対象とした集落土地基盤整備事業を行う「集落型事業」創設、89 (平成元) 年には地域資源利活用基盤整備事業の追加、用地整備事業の対象拡大が行われた。農村モデル事業は 1983 (昭和 58) 年から第 3 期農村総合整備計画³⁹、1988 (昭和 63) 年度からは第 4 期計画が発足し、これは四全総を受けて「個性豊かな地域作りと地域経済の活性化を含めた農村の新しいニーズに対応した整備」を推進するとされた (p.42、傍点筆者)。

国際化対応農政期は、日本経済の成熟とそれに伴う国民生活や価値観の転換期に当たる。第一にグローバリゼーションによる産業・生活面の国際化、第二に産業の高度化と「ゆとり・うるおい・やすらぎを求めるライフスタイル」(p.46、傍点筆者) への「生活の高度化」が挙げられている。そこで「余暇時間の増大」と「消費支出における選択的支出の増加」という現象が生じる (p.46)。それと相互関係にあるのは価値観の変化であり、本節資料は、総理府の「国民生活に関する世論調査」の結果から、この傾向を「所得志向 Income-Oriented」に対し「アメニティ志向 Amenity-Oriented」としている。前小節末で登場した「農村アメニティ」だが、国際化対応農政期はこれへの対応に重点が置かれていく。

³⁹ 昭和 57～61 年度に約 370 市町村の予定だったが、62 年度までに延長され策定市町村数は 343 にとどまった (42 頁)。

1987（昭和 62）年策定の四全総の基本課題は、①定住と交流による地域の活性化、②国際化と世界都市機能の再編成、③安全で質の高い国土環境の整備であり、基本目標は多極分散型国土の形成、開発方法として交流ネットワーク構想が提示された（pp.47-48）。これを受けて同年、リゾート法が制定されている（p.48）。

1989（平成元）年、国土庁農村整備問題懇談会の報告書「農村地域の居住選好性の向上と活性化をめざして」での議論の要点が 2 点挙げられている。第 1 に「整備に関するレベルが、生活の糧を意味する『生存環境』、日常生活に必要な施設とか社会組織を意味する『生活環境』からより上位な『快適環境』へと移行していることへの認識」（p.48、傍点筆者）であり、これは第一節でみた生産基盤重視から、「国土のための農村」としての生活環境、さらに「国民のための農村」としての生活環境への農政の視点変化と同様の説明である。このためには、景観整備、生態系保全、レクリエーション施設整備などハード面だけでなく、「自主的な社会組織であるグラウンドワーク活動など」（p.48）ソフト面も重要だとされている。第 2 点として、「価値観の変化により、グリーンツーリズムに見られるように農村居住が国民的に再評価されることに着目したこと」を挙げている。ここで「農村居住選好性の向上」が従来の防御的対応策から積極的対応策として行政のテーマとなった。その結果、従来の農村整備施策が農村地域の住人を対象としたのに対し、農村を訪れ定住を希望する都市住民も対象とした」（p.48）とある。これは別の章で以下のように説明されている。

農村整備を進めるに当たっては、農林漁業を取り巻く経済社会環境の中で、過疎、高齢化に苦しんでいる状況からの脱却、あるいは逆に都市化によるスプロール化の防止という受動的な、いわば自己防衛的な従来の理念を転換し、たとえば、通勤利便性を犠牲にしてもあえて農村に居住する人々や、都市農村交流による農業体験をする人々の増加などの現象を捉え、こうした国民の要望、すなわち「農村居住選好性」に応え、さらにそうした志向を助長するような積極的な、つまり攻撃的な理念にするとしたのである。（p.126、傍点筆者）

また、1988（昭和 63）～92（平成 4）年度の第 4 期農村総合整備計画では、『個性化』『活性化』という時代のキーワードをうけ」（p.127、傍点筆者）、「主題計画（Subject Plan：地域の重点整備課題の設定とそれに対応した整備計画の策定）」という概念が追加されている。これは、計画策定手法や技術が確立し、内容が充実している半面、「地域の特色がなくなるとなり、結果的に総花的な“お手本計画”になってしまう場合が多くなっていた」（pp.127-128、傍点筆者）という弊害からの脱却のために導入された。農村整備事業におけるこの時期の特徴は、都市住民も対象としたアメニティの充実、そして農村整備の推進によって没個性化・画一化していった農村地域が課題とされたことであるといえるだろう。

②新政策期—予算名称の変更—

こうして政策目的の中で農村整備の重要性が拡大していき、1991（平成 3）年度から農業土木予算の名称が「農業基盤整備事業費」から「農業農村整備事業費」へと変更された。1996（平成 8）年には農業生産基盤整備予算が事業費ベースで 50%を割り、農村整備予算が 40%を超えた。

従来、農村整備事業は基本的に総パ事業、農村モデル事業、ミニ総パ事業の中で限定的に実施さ

れてきたが⁴⁰、1988（昭和 63）年度の NTT 株売却益による一般公共事業費の増額や、市町村の生活環境の整備水準の向上により「何でもできる総合事業より限定された工程で一つの明確な目的をもった事業のニーズが高まってきた」（p.51）ことにより、新規事業制度が次々と創設されていくこととなった。

農村モデル事業に限定されてきた農村整備施設の整備もすべての土地改良事業に拡大され、生活環境の視点を加えて土地改良施設が高度化された。1989（平成元）年以降、快適環境の創造という点から「親水空間づくり」やエコビレッジ、ビオトープの保全・回復などを行う事業も創設されていく。中山間地対策としては、1990（平成 2）年、中山間地域農村活性化総合整備事業、1993（平成 5）年の中山間ふるさと・水と土保全対策事業が創設されている。農村総合整備事業の中でも、1996（平成 8）年度に厚生省との連携で高齢化社会に対応する農村整備事業高福祉型や、前年の阪神淡路大震災を受けた農村整備事業緊急防災型などが創設されている。

第 1 節でみた、「田園」という言葉が使われる事業が登場するのもこの時期である。

1991 年の「農村活性化住環境整備事業」の元となった「ふるさとびあ構想」の中で「田園居住空間」「田園」という単語が登場している。

また、97 年「田園マルチメディアモデル事業」、98 年「優良田園住宅の建設の促進に関する法律」（国交省と農水省の共管）の施行、そして「田園空間整備事業」が開始される。

農村が農業から完全に分離し、事業対象として確立した時点で、“田園”概念が付与されたと考えられる。

第 5 節 まとめ— “田園” 概念に至るまでの農村の位置づけの変化—

本章では農政の中で想定されている理想的農村像を“農村”概念とし、その政策対象化、と位置づけの変化を経て最終的に「田園空間」に至ったかを明らかにした。

第 3 節では先行研究である秋津（1996）の農業白書の記述分析から、農業基本法以後 1994 年までの農政における政策対象としての“農業”と“農村”の分離、農政の中での農村への視点変化を整理した。基本法農政期（1961 年～）には農業問題と農村問題とは特に弁別の必要なく論じられ、農村近代化志向という姿勢が基調となっている。総合農政期（70 年～）では、農村に積極的な役割が付与され、農業生産基盤としての農村の維持志向が示される。この段階で農業問題と農村問題の分離の必要が認識されたと言える。地域農政期（77 年～）には生活環境整備と農村社会の形成、つまり《むらづくり・まちづくり》概念が取り入れられ、「国土の中での農村」の位置づけが明らかにされていく。これによって役割分担が明確にされ、農村の維持志向が継続されている。その後、84 年以後は農村地域の活性化や「開かれた農村」が提示され、「国民のための農村」という位置づけ、農村変革志向に変化する。

第 4 節では、上記のような農政における農村への認識変化があった一方で、実際の施策ではどの

⁴⁰ 理由としては、「各市町村の整備水準が低く総合事業の実施に適していたこと」、「何でもできる総合事業を超える制度は考えられなかったこと」、「事業の発足に各省庁間で厳しい覚書などがあったために新規制度の創設が困難であったこと」、「昭和 50 年中ごろの臨調・行革審で生活環境予算に対する厳しい議論があったこと」、先述の公共事業費の制限などがある（p.50）。

ような変化があったのか、「農村整備事業の歴史」研究委員会編（1999）から整理した。上掲書では、農村整備事業の原点を 1970 年の「農業基盤整備総合整備パイロット事業調査」であるとしている。その理由として、この時に農村そのものが事業対象となったこと、生産基盤整備ではなく生活環境整備が取りあげられたことが挙げられている。72 年には「農村基盤総合整備パイロット事業」で事業名に農村が冠されて以後、80 年代にかけてアメニティ概念を取り入れた農村整備のための各種事業が策定されていく。そして 91 年、農業土木予算の名称が「農業基盤整備事業費」から「農業農村整備事業」となり、明確に事業対象としての農業と農村とが分離されることになった。同年の「農村活性化住環境整備事業」の元となった「ふるさとぴあ構想」の中で「田園居住空間」「田園」という単語が登場しており、その後、97 年「田園マルチメディアモデル事業」、98 年「優良田園住宅の建設の促進に関する法律」（国交省と農水省の共管）が施行され、「田園空間整備事業」が開始された。事業名に「田園」が用いられることになった。よって、事業対象としての農村が確立した時点で、“田園”概念が成立したものと考えられる。

第2章 理想的農村像としての「田園空間」概念の検討⁴¹

第1節 本章の課題

第1章で明らかにしたように、「田園空間博物館事業」は、「田園空間」という新しい農村像を提示するとともに、その政策技術面においては農村の「画一化」に対する批判に応じた「多様化」の一環として登場した。

では、その事業の「多様化」や「画一化からの脱却」によって、どのような農村を目指していたのだろうか。

本章では「田園空間博物館事業」を分析対象として、80年代後半から90年代の農政において、どのような理想的農村像が提示されたのかについて検討していきたい。

1980年代、「画一的」な農業政策、特に大規模な土木工事を伴うハード中心の整備は、批判の対象となっていた。これに対し、農業農村整備事業は生産基盤のみから生活基盤をも含めた整備に、またハード事業からソフト面を含めた複合型整備へ移行するなど、「多様化」が図られている。さらに「活性化」運動の中で、「画一性」に対して地域の「固有性」が考えられるようになっていった。

しかし、「画一的」農政から脱却するような、「固有性」を発揮できるような事業になっていたのだろうか。これは、事業成果（この事業で実現しようとした農村）だけでなく、それを実現するための手法の検討も必要だと考える。

なぜ、理想的農村像の解明において、手法の検討も必要なのか。

90年代、様々な分野で「多様化」「多様性」という言葉が聞かれるようになり、「環境」と絡めた「生物多様性」などが、農業政策上でも用いられるようになっていた。

それ以前の農業政策、特に高度成長期以降の政策において主眼となったのは、「地域格差の是正」であった。具体的には、収入、農業生産性、社会資本整備、生活水準・利便性など各側面から見て「遅れている」農村地域の、都市への「均一化」「均等化」を目指していた。その意味で少なくともポジティブで、現実が必要とされていたといえる。

しかし、その「均一化」「均等化」の弊害が認識されるようになると、それは「画一化」と言う批判的な言葉に置き換えられる。そしてその「画一化」に対置される言葉として「多様化」が取り上げられる事になる。それは1970年代に登場し80年代後半にGATTウルグアイラウンド交渉の際の農業保護の理由付けとして大々的に主張されるようになった「多面的機能」論によって理論的な裏づけを得て、肯定的にとらえられた。

この時点で、都市とは異なる機能を持つ農村が必要とされることになり、目指す事業成果、農村像の方向性が変化したということは明らかである。

しかし、「田園空間博物館事業」を詳細に調べていくと、その計画手法から見て、「多様化」「多様性」は、農業政策上では単に「選択肢の拡大」という、その内容（質）ではなく数（量）的な意味で用いられてはいたのではないかという懸念が浮かび上がる。

よって、「何を目指したか」という理念・方向性だけでなく、実際に事業を実施し、結果の達成の

⁴¹ 本章は一宮（2002）を加筆・修正したものである。

ためにどのような手法をとっていたかが、最終的に実現しようとしていた農村の姿（理想的農村像）を規定する側面もあったのではないだろうか。

事業の進め方、手法、その際に用いられる用語を検討していくことは、行政における農村表象が現場に対してもつ影響力あるいは強制力を問うことでもある。

第2節では、そもそも「多様化」「画一化」が世間一般でも重視され始めた時期に、実際に農政策においてはどのようにとらえられていたのか、当時の多様性や多様化に関する論を参照しながら、GATT ウルグアイラウンドを契機として農業政策で前面に押し出されるようになった農業・農村の「多面的機能」という概念から考察することにする。

第3節では、「田園空間博物館事業」を例として、農業農村整備事業の「多様化」が、実際にはどのような事業推進体制で行われていたのか、事業の手法面での参考とされた「エコミュージアム」と比較しつつ、手法面での検討を行う。

最後に第4節では、事業の実施地区でのコンセプトについて検討し、具体的に“田園空間”がどのように現場でとらえられ、どういった空間として実現されようとしたのか、この事業の目指した理想的農村像を明らかにしたい。

第2節 農業農村整備事業における「多様化」

(1) 1980～90年代における「多様化」「多様性」という用語の流行

1) 「多様化」と「多様性」という言葉

まず、「多様化」という言葉は、「製品の多様化」など一般的な日本語として使われている。英語では diversification と variation があり、どちらも「多様性」 diversity variety に向けての変化を意味する。

現在、diversity は人権問題でも重視され、すでにカタカナで「ダイバーシティ」として通用するようになっているが、この方面での使用については、1960年代に USA の公民権運動の中で「人種」の多様性として用いられている。

「生物」の多様性に関しては、例えば『環境社会学事典』（2023、環境社会学会編）、によれば、もともとはダーウィンによる「種内の個体変異に自然淘汰が作用する結果として種の分岐が生じるとの主張が、生物の多様性理解の起爆剤となった」（p216）とある。生物学では1970年代には「生物学的多様性 biological diversity」が、80年代に「生物多様性 biodiversity」という用語が登場した。そのころには生物学の分野で生物世界の多様性の認識が深まり、その保全を目指す保全生物学が成立している（同上）。

これが日本で日常用語化し、「非常に重要、大切なもの、よいもの」というニュアンスが強くなるのは、生物多様性条約（1992年締結）以降だろう。

以上はあくまで推測に過ぎず、ここで「多様性」の意味付け・ニュアンスの変遷を歴史的に検証するのは難しく、本論文の射程を超えている。ここでは、80年代後半から90年代のニュアンスを考察することに限定し、「緑の革命」に対して批判を行ったヴァンダナ・シヴァの「生物多様性 biodiversity」に関する理論を手がかりとしたい。

物理学と科学哲学を専攻したシヴァは、モノカルチャーを単に生物生産上の問題からだけでなく、

政治・権力問題として捉え、「精神のモノカルチャー」という概念を提示した。以下で、その論点をまとめる。

2) 「精神のモノカルチャー」

シヴァは、生産の「画一性」を表す「モノカルチャー」を批判して、「(生物)多様性」をそれに対置し、それら画一性と多様性を単なる土地利用のパターンでなく、思考様式と生活様式に関わるもの、すなわち「精神のモノカルチャー」とした(シヴァ、1997、p.3)。

「モノカルチャー」の背後には、近代科学知識による「支配的体系」がある。支配的知識体系は近代的合理性に基づき、一次元的な視野に立つ。経済至上主義と結びついたそれは、林業や農業の「価値」を「商品価値」「市場価値」ひいては「生産性」に還元する。一次元的な「価値」は「均一性」「画一性」によって実現される(同上、p.33)。支配的な知識体系は地方のオルタナティブなシステムの存在する空間を奪い去り、「精神のモノカルチャー」を生み出す。こうして単一植物品種の導入、「モノカルチャー」がローカルな「生物多様性」に取って代わる(同上、p.17)。

そして自己調整も自己統治もしない画一的な「モノカルチャー」は、外部から管理されなくてはならない。「画一性」は中央集権と連動し、「多様性」は分権的なコントロールを必要とする(同上、p.25)。

この場合の「近代的な支配的知識体系」とは、「西洋」という、ある特殊な文化、階級、ジェンダーの中に社会的基盤を持つ、「一つのローカルな知識体系」である。認識論的な意味において普遍的ではなく、支配的・植民地主義的文化から生じたが故に、それ自体植民地主義的である。そして商業資本主義の台頭とともに発生した権力の上に成り立つ、ある種の価値観と関連し、権力と深く結び付いている。この西洋的知識体系の「固有の性質としてローカルな体系よりも優位な普遍的伝統であるとする思想の中にも権力は打ち立てられる」。ローカルな知識体系は「原始的」「非科学的」とされ、否定される。しかし、その「科学的」「非科学的」という形容詞自体が知識とは殆ど関係がなく、むしろ権力と深く関係したものである(同上、pp.14-15)。

権力と特殊な関係を持った、特殊な文化体系である西洋の近代知識は、文化や政治を超越したものとして、経済開発という形でプロジェクト化されてきた。その知識は開発パラダイムを合理化・正当化し、世界の同質化や生態学的、文化的豊かさの侵害をより効果的に正当化し続けた。支配的知識体系の権力は自らを排他的・非民主的なものとする(同上、p.70)。

こうして支配的体系は、ローカルな知識を存在しないもの、不当なものとして消し去るだけでなく、オルタナティブなシステムが表現しようとする現実を破壊することで、オルタナティブを消滅させる(同上、p.17)。

漠然とした言葉でしか語られない「多様性」を、生産面においてシヴァは『「多様性」の保全とは、結局のところ、生産における代替案、代替的な生産形態を保持していくことである。』(同上、p.3)と表現した。

このように、シヴァは「多様性」と「画一性」を対立概念として提示した。しかしそれは、単純な「自然保護」と「開発」の二項対立とは異なるものである。彼女の批判するものは、オルタナティブの存在可能性を認めない、硬直した支配的知識体系とそれを強制する権力、そしてその体制に依存した他律的な思考なのである。それらが「画一性」の意味するところであり、支配的体系による世界の同一化である。

上記の引用はそこだけ取り出すと、(彼女に対する批判でしばしば言われる様に)復古主義とも読

めるが、そこにある「代替案（オルタナティブ）」とは既存の（特に「近代的」「伝統的」とされる二項対立的な）ものに限らず、今後創出される可能性をも含めていると考えられる。

本稿でも、「多様性」とは、現時点の代替案のみでなく、将来における可能性の保持であるとする。さらに言えば、その「多様性」の基礎となるのは各個の「固有性」だが、これは「唯一」である必然性はなく、他に同じものが存在していても全く構わない。

ただし「地域振興」「活性化」で求められているのは、「固有性」に加えて「独自性」⁴²だと推測される。この「独自性」があることによって、商品差別化やブランド化が可能になるためである。「規模の経済」に頼れない小規模生産であれば、商品差別化によってニッチ市場を狙うか、「伝統」「地場」などの付加価値を付けるしかない。農業・農村の「多様化」が図られた際は、この戦略が想定されていたものと考えられる。

(2) 「多面的機能」と「多様化」

次に、農業農村整備事業の「多様化」と関連して「多面的機能」の概念をとり上げる。

かつて「公益的機能」と呼ばれていたものは、「多面的機能」に含めて表現されることが多くなっている⁴³。農村の「多面的役割」というタームは 70 年代の白書に既に登場している⁴⁴。これが農業・農村を巡る議論の中でクローズアップされ、「多面的機能」論が完成されたのは、GATT ウルグアイラウンド交渉中であった。この「多面的機能」というタームは、地域の「活性化」運動の中でさらに力を持たされていく（原山、2001、pp.4-6）。

この「多面的機能」とは、経済学においては「正の経済効果」を生み出す機能を指す（この経済効果は外部効果と内部効果に分かれるが、「公益的機能」と呼ばれるのは外部効果を生み出す機能である）。「機能」は「効果」を生み、「価値」を生み出す。「多面的機能」の価値として着目されたのは「使用価値」の内の「間接的使用価値」と「非使用価値」である（嘉田他 1995、pp.18-19）。これらの「価値」の計量的分析・評価は各種手法を用いて、90 年代以降、盛んに行われていた。

しかし、これらの評価は、その「価値」の選択肢があらかじめ、しかも欧米の環境経済学の「価値」判断による研究成果を引用して設定された分析枠組に基づいている。

こういった価値分析への批判は、既にシヴァによってもなされている。

1990 年、世界銀行／国際自然保護連合 IUCN／世界資源研究所 WRI／世界自然保護基金 WWF によって『世界の生物多様性を保全する』という報告書が公開された。その中の一章「生物学的多様性の価値」において、分析者達は「今日の世界における政府の政策決定者の注意を引きつける競争に生き残るためには、生物学的多様性に関する政策に関して、まず経済的な用語で、生物資源が国の社会的、経済的な発展にとって有している価値を示す必要がある」（シヴァ、1997、p.96）として、生物資源の経済的価値を「消費的価値」「生産的使用価値」「非消費的使用価値」と分割している。これについて、シヴァは「このようにして、分析とオプション（選択肢）をあらかじめ規定する、興味深い価値の枠組みが構築される」（シヴァ、1997、p.97）と批判している。

ここでシヴァが「興味深い」としているのは、その分析における、事実を歪曲して北側の要求を正当化するような価値のカテゴリ化である。その背後には、あるひとつの（シヴァの言う単一次

⁴² 「固有性」と「独自性」は似たようなニュアンスで用いられている事があるが、本稿ではきちんと分けておきたい。前者は characteristic または native、その地域で生まれたものやその地域から出てきたもの、後者は unique、他の地域には見られないものの意で用いている。

⁴³ 経済学的に正確に言えば、「公益的機能」＝「多面的機能」ではない。二者の関係は＝ではなく＜である。

⁴⁴ 1977 年の農業白書に記述がある。

元の) 価値観が存在する事は否めない。

上記の事態を非常に端的に示す例がある。民族誌的調査の会話分析に関する論文で取り上げられた、UCLA の大学院生がグアテマラの農民の「目的達成の必要性」や「蓄財の傾向」に関する調査に参加した時の話である。

彼女の報告は「今年一台車が手にはいるのと、来年二台車が手にはいるのとどちらがよいか？」という質問への返答についての報告であった。彼女が農夫にインタビューしたうち少なくとも二回、次のような返答が見られたのである。「ここには道路もなければガソリンもない。畑は小さいのに車は場所を取る。もしどうしても車をもたなくてはならないのなら、二台より一台のほうがいい。そのほうが場所をとらないだろう。」教官は彼女にたいして、質問は科学的であり、世界中で標準化され検証されてきたものなのだ、と言い切った。解答してくれる人の言い分がはいりこむ余地はなかった。「一台といえ一台、これは蓄財の傾向が低いことを意味する。」(モアマン、1991、p302、傍点筆者)

これは、ある対象に対して評価者が、価値中立的な立場を取るべきことを示した例である。実際、環境評価を行う計量手法、特に CVM (仮想状況評価法) などアンケートを用いる表明選好法において、設問が価値中立的でないために回答者に対してその回答を操作してしまうことが問題とされており、さまざまな改良が試みられている⁴⁵。

これらの、ある結論を引き出すための予定調和的な分析によって評価された「価値」の裏づけを以って、具体的政策や各種事業が推進されていく。

これまで評価することの難しかった「環境」「生態系」などの非市場財について、その価値を数値化し、市場財と同等に論じることが可能にしたことは大きな意義を持つ。手法の計算精度を向上させる研究は、事業策定・評価という作業の実践上、確かに必要である。

しかし、それらの計量研究と同時に(できるならば先行して)、こういった分析枠組とそれらが所与のものとして考える数々の「前提」条件、「価値」に関する定義そのものが検討されなければならない。「多様性」に関する視点はその際に重要になると考えられる。

ここで、農政における「多面的機能」という言葉の意味合いを考えてみる。“「多面的機能」を担う農村”も、“農村”に対して与えられたイメージのひとつである。

期待された役割としての「多面的機能」は、中央集権的な「国土」管理に基づく“都市”と“農村”(この二者に分けるとらえ方自体が既に否定されつつあるにも拘らず)の分業化を意味する。「多面的機能」の持つポジティブなイメージによって権力はよりソフトな形で作用し、これは地方における「自律性」、ひいては「固有性」や「多様性」を阻害することになる可能性がある。

「多面的機能」はあたかも「多様性」と同義のように用いられ、それを事業効果に取り入れることが「多様化」とであるとされていたのではないだろうか。「田園空間博物館事業」もそのような流れの中で生まれたのではないか。

確かに、農業生産という内部性の機能に対し、その機能を維持するための農村の生活整備によるアメニティ機能やそれ以外の農業農村の外部性を発揮しようとすることは、それまでの事業では不

⁴⁵ 栗山(1998)に詳しい。

可能だった。その意味で「多様化」したとはいえるだろう。

しかし、次節以降で見ていくことになる農政における「多様化」の実態は、方向性の限定された選択肢の数の増加にすぎない。それは、これまで事業の立ち入れなかった領域までもカバーすることで、より細分化された「画一性」の強化となる。それは、存在する代替案、もしくは代替案創出の可能性を否定することであり、シヴァの指摘に表れるような、本稿でいうところの「多様性」を保持するものではあり得ない。

「多面的機能」「心のふるさと」「日本人の原風景」「誰もが住んでみたい村に」、こうした言葉は、各地域の「多様性」を捨象して、一般化され、画一化された“農村”という恣意的に形成されたカテゴリー（概念）に付与されている。

ただし、それらの与えられたイメージにも、後進的でネガティブなイメージを持っていた（持たされていた）“農村”に肯定的な要素が存在する事を、“農村”の外部の人間だけでなく、“農村”とされる各地域の住民自身に認識させたであろう点で意義がある。政策上の議論や財政支出の「正当化」であるだけではないだろう。

単なる“農村”で終わるとき、活性化は実現し得ない。先述のように、活性化には経済的に利益をもたらすような「固有性」に基づく「独自性」が必要とされるからである。いわゆる「むらおこし」や「活性化」が、本当に日本の農業や農村にとって必要なのかという疑問はここではおくとして、少なくとも活性化を目指す中で与えられたイメージに違和感をもった時、その違和感を突き詰め、問い直すことが各地域における「固有性」の確認作業である。もちろん、その違和感を突き詰めて、その上で農政で想定される理想像とは別の地域像を作り上げていくこともありうる。

公共事業システムにも問題はあがるが、上記のような作業を各地域が自覚的に行う事も必要であって、「田園空間博物館事業」はそのような地域の自律的活動の可能性を持っているとも言えるのである。

本節では「多様性」概念と絡めつつ事業の「多様化」の概念について検討したが、次節では実際に「田園空間博物館」実施の中で「多様化」がどのように行われていたのか、事業推進体制とモデルとなったエコミュージアムの手法面を比較しながら明らかにしたい。

第3節 田園空間博物館とエコミュージアム

(1) 「田園空間博物館事業」とエコミュージアムの関係

「田園空間博物館事業」は農業農村整備事業の「多様化」の中で、フランスで生まれた「エコミュージアム」を参考に作られた事業であるとされている。まず、エコミュージアムの日本への導入と事業設立の経緯から、この二者の関係について説明しておく。

フランスでエコミュージアムが作られ始めたのは1970年前後、日本国内では1974年、『博物館研究』の国際博物館会議（1971）の報告記事の中で取り上げられ、80年代後半から研究が始められている。

国内エコミュージアム第一号とされる山形県朝日町は1989年の「ふるさと創生事業」を契機に取り組みを開始した。「エコミュージアム」という概念導入以前から同様のコンセプトで地域振興を

進めていた自治体も存在している（丹青研究所、1993、pp.95-97）。

これらに先行して、国内では 1980 年代前半からテーマパークやリゾート計画が盛んに進められていたが、これらの隆盛は一時的なものであり、破綻して多くの自治体が莫大な赤字を抱える結果となった。箱物中心で観光収入にのみ依存した形では、所詮地域振興に繋がらないことが明らかになったのである（丹青研究所、1993、p.94）。

一方その頃、農業農村整備事業では、生産・生活基盤の一体的整備として農村公園や親水公園が国内の至る所に作られ、全国どこに行っても似たような公園を目にすることが多くなり、かつ、農業関連施設の更新や維持管理が深刻な問題になっていた。

テーマパーク型に比べ、エコミュージアムの構想の下で進められた例は少ないが、農村地域における地域振興として確実に効果を上げていた。

当時、官庁再編、地方分権、新農業基本法、省庁再編などの課題の中で、新しい農業農村整備事業の方向性が新基本法の制定と併せて検討されていた。田園空間博物館事業もそのような流れの中で、考案された事業であった。

昨年⁴⁶の補正予算の段階で、第3次補正ですけれども、新しい知恵を出して、いい事業制度であれば新規に認めるということで、各省間のコンペだというような観もあったわけで、このような中で、この制度が出来たわけであります。田園整備事業というものを当初要求で出した中に、補正段階で田園空間博物館という考え方を入れて、リニューアルした形で補正予算に臨んだわけです。（全国土地改良事業団体連合会⁴⁷、発行年不詳、p.5）

これを見ると、「田園空間博物館事業」自体は急拵えの事業であったようであるが、ともかくも、箱物に頼るのではなく、住民が主体的に活動するという、エコミュージアムによる地域振興の効果に着目して、「田園空間博物館事業」が生まれたのである。

とはいえ、この二者は微妙な関係にあるとしか言えない。「田園空間博物館」が「エコミュージアム」であるとはどこにも明言されていないのである。

事業説明会でも「参考にした」という発言すらない。構造改善局次長の挨拶の直後に「地域振興とエコミュージアムの展開について」という講演が行われるが、その中でも「今回のこの田園空間整備事業は、整備と言うことですので、モノ作りのための事業というふうな位置付けかもしれません。お金の付き方としてはそういう形になるのかもしれませんが、エコミュージアムとしてそれを展開していくときの目的としては、〔後略、傍点筆者〕⁴⁸」（全土連、発行年不詳、p.13）という形でしか出てこない。

上記の発言からすれば、「田園空間博物館」事業によって作られる「田園空間博物館」は「エコミュージアム」であるともとらえられる。しかし、事業推進側から、この二者の関係を明確にした記述はない。

構造改善局整備課課長による「田園空間博物館の基本的方向」の中には「〔今後の地域づくりを考え直す上で〕地域活性化の一つの大きな考え方の中にエコミュージアム、…〔中略〕…非常に面白

⁴⁶ 1998（平成 10）年を指す。

⁴⁷ 以下、全土連。

⁴⁸ 以下、引用内の〔〕内はすべて筆者による注記である。

い考え方であります。」(全土連、発行年不詳、p.65)という記述があり、また「田園空間博物館」のパンフレットの片隅に非常に小さな文字で「※田園空間博物館：エコミュージアム (ECOMUSIUM) は、…〔中略〕…内容的には、「地域全体が博物館」という思想に基づいた地域づくり活動です」とあるのみで、ここでも「エコミュージアム」であるかのような書き方だが、二者の関係については言及がない。

フランスで生まれた「エコミュージアム」が「田園空間博物館」の参考にされているのは明らかだが、「田園空間博物館」は「エコミュージアム」なのか、「日本型エコミュージアム」なのか、それとも別のものなのか明確にはされていない(あるいは、意図的にあいまいにされている)。

本稿でこの事業は「エコミュージアムをモデルとした」と表現しているのは、そのためである。

(2) フランスのエコミュージアム運動

では、そもそもエコミュージアム運動とはどのようなものなのか。丹青研究所企画・編集(1993)から、その背景、基本理念、定義、基本的構成要素、機能、理念構造、日本における事例をまとめていく。

1) 背景

エコミュージアムとは、1960年代のフランスにおける地方文化の再確認および中央集権排除という思想を背景として誕生した、住民主体の地域資源の管理と地域振興の活動である。⁴⁹

まずエコミュージアムに先行して1967年、農村地域での地方自然公園が開設され、観光産業による経済復興が考えられた。その施策が地域の資源にスポットを当て、農村に付加価値を与えうる博物館技術学的組織を形成していくことにつながった(同上、p.5)。地域の人間にとっては認識されにくい地域資源の価値を見出すために、博物館の展示物収集・選定などの技術を用いようとしたのである。

このような状況でフランスの伝統的民家を保存するための野外博物館創設の必要性を説いたのが、G・H・リヴェールだった。彼の提唱した「家の博物館」がエコミュージアムの直接の原型となる。「家の博物館」のコンセプトは以下のようなものだった。

それはエコミュージアムの持つ第一義である記憶の収集に対して、生活の記憶をもつ器としての「家」の保存だけでなく、人間とその環境の関係性について探求することを意味している(同上、p.6)

こうしてエコミュージアムは野外博物館に対する国内整備開発プログラムの一環として登場することとなった。

「エコミュージアム」という用語は、1971年第9回博物館全体会議の場で環境大臣R・プージャッドによって初めて使用された。正確には *ecology museum* (生態学博物館) となるが、博物館の実態から意識すると「生活・環境博物館」(糸井重三) であるとされ、1974年には「環境博物館または生態学博物館」(鶴田総一郎) と紹介されている(同上、p.6)。

⁴⁹ 「当時、中央集権が引き起こす弊害として、地方の過疎化や生活水準の低下がみられた。その弊害に立ち向かう対策として、国土整備政策が導入されてくるのである。」(丹青研究所、1993、p.4)

2) 基本理念

エコミュージアムは『『地域及び環境における人間の博物館』を意味するものであり、ある一定の地域の人々が自らの地域社会を探究し、未来を想像するための総合的な博物館』（同上、p.10）と説明されている。さらに「人々の生活と、その自然、文化及び社会環境の発達過程を史的に探究し、自然及び文化遺産などを現地において保存、育成、展示することを通して当該地域社会の発展に寄与することを目的とする新しい理念を持った総合博物館」（同上、p.10）とされている。

リヴェールがエコミュージアムをどのように考えていたかについては、以下のように説明されている。

人間が成長し社会環境が変化をしていくように発展していくものであり、時代により地域によって、様々なタイプのエコミュージアムが生まれることを彼は推奨している（同上、p.10）

リヴェール自身、エコミュージアムの定義の際に、後々エコミュージアムを作る人々がそれぞれの概念をうち立て、充実・修正していくことを願うと発言している。これにより、1980年に彼の行った定義も『発展的定義』とされ、それまでの10年間に少しずつ修正が加えられていくことになった（同上、p.12）。

これは定義の「固定化」の否定であり、運動としてのエコミュージアムにとって重要な理念である。リヴェールはそれぞれの地域ごとに異なるエコミュージアムが作られることを想定し、さらにその個々のエコミュージアムも変化していくことを想定していた。「固定化」は後のエコミュージアム研究の中でも問題とされる点である。

3) 定義

過去になされた主要なエコミュージアムの定義として、以下の三つが挙げられている。

- ①『エコミュージアムの概念』: スウェーデンで紹介された際の概念で、ユネスコの機関誌『museum』No.148, 1985に掲載された論説の中の記述による（同上、p.11）。
- ②『エコミュージアムの発展的定義』: リヴェールが1980年1月に発表した。下記のように、短く、抽象的な表現が多いが、これがそれ以後の、全てのエコミュージアムに不可欠な唯一の基準となっているとされている。

「行政と住民が共に構想し、具体化し、活用する手段である。」

「それは一枚の鏡。住民は自身を認識するために、その鏡に自らの姿を映し出す。」

「それは、人間と自然の表現。人間はその自然環境において解釈される。」

「それは時間の表現。」

「それは空間の解釈。」

「それは研究所。」

「それは保存機関。」

「それは学校。」（同上、pp.12-13）

③『エコミュージアムの組織原則』⁵⁰：『エコミュージアム憲章』とも呼ばれる。1980年、フランス文化省が承認した。「大半のエコミュージアムが自然公園に属したため環境省の管轄下におかれており、収集品の非譲渡性と職員の社会的位置づけの問題上」（丹青研究所、1993、p.14）、②の発展定義によって表明されたその特殊性が、博物館にならった法的資格の形で制度化されることを望んで作成された（同上、p.13）。

②は 2) で述べたように、定義の固定化を避け、自由な解釈の余地を残すため意図的に抽象的にされているのではないかと考えられる。

③について制度化を望んだ主体が誰かは明記されていないが、エコミュージアムは国土整備プログラムの一環として助成金が出されるため、その資格があるかどうかを判定するためにも、行政側が選定基準、制度化を必要としたということだろう。これは定義の固定化に当たるとして当時から批判があったというが、実際には「エコミュージアムではない」という意見のあったアルザスエコミュージアムのようなケースにも助成金が出ているため、比較的柔軟な運用がなされた可能性がある。

4) 基本的構成要素⁵¹

- ①地域（テリトリー）：ある一定の文化圏を形成し、ある意味で生計を成り立たせる領域でエコミュージアムは従来の博物館のように一つの建物の中では成立しない（同上、p.20）。
- ②遺産：単に「残されたもの」の意味ではない。地域の産業、伝統的な建造物、天然記念物や動植物、無形遺産（物語や伝説、習慣や情報等）に至るまで非常に広い範囲で考えられている（同上、p.20）。
- ③住民：エコミュージアムの運営や活動、研究に関わる全ての人々を表す。「エコミュージアムは、行政と住民が一体となって作り上げるものであるため、住民を除いては成立しない。」（同上、p.20）
- ④教育：“地域の理解”のために様々な学問領域の見地から考慮された教育が不可欠である。研究者は研究内容を十分に理解し、研究の成果を住民に伝えて地域の発展に寄与する（同上、p.21）。
- ⑤民主的運営：「エコミュージアム」の主軸となるのは「利用者」（使用権所有者、協会や団体）であるが、これに「管理運営者」（出資者、代表者）と「学識者」（研究者）を加えた三つの主体（利用者委員会、運営委員会、学術委員会）により運営される（同上、p.21）。

③の「住民」は必ずしも「そこに住んでいる人間」という意味ではない。「全ての人々」という記述や、下の⑤の運営の主体として「学識者」が挙げられており、他所に住んでいてもエコミュージアムに関わろうとする者、他出者などいわゆる関係人口も「住民」に含めていると考えられる。

5) 機能

- ①研究：地域の可能性を知るために行われる。遺産の目録づくり、地域特性の研究、広義の生態系を軸とした多領域性の研究、地域社会との有機的結合性の研究、自然遺産・文化遺産の総合的研

⁵⁰ 第1条（定義）「エコミュージアムは、ある一定の地域において住民の参加により永久的な方法で行う文化機構である。研究、保存、展示、そこで受け継がれてきた生活環境、生活様式の代表的な文化と自然の調和を図り活用する機能を持つ。」（丹青研究所、1993、p.14）

⁵¹ 丹青研究所での新博物館学を元にした A・ジュベールの講演内容より丹青研究所が考察したもの。

究、地域発展への寄与とその方法に関する研究とされる（同上、p.22）。

②保存：地域に関連する遺産（生物や天然記念物も含む）の保存を指す。遺産の性質により、従来の収集・展示型とは異なる方法で行われる。住民が保存活動に大きな役割を持つ（個人の家での保存など）。単なる保護、活用ではなく、「将来に向けて自然と人間の新しい歴史をつくりあげていくことに意義がある」（同上、p.22）とされる⁵²。

③活用：住民の将来の生活課題に関する学習とその推進、環境と生活との相互関係についての学習プロジェクト、新しい文化の創造学習、地域発展の推進力となる人材の養成、研究所と協力した専門家の育成、保護センターと協力した自然遺産・文化遺産の学習と保護思想の普及・啓蒙、地域の学校・社会教育施設とのネットワーク化（同上、p.22）。

①、③は項目が限定されているが、これはおそらくこれまで行われている例を挙げたと思われる。エコミュージアムの理念からすると、これだけに限定されるわけでは決していないだろう。

6) 理念構造

従来の博物館による収集、建物内での展示によると、「もの」は時間的、空間的に切り離され「展示物」となる⁵³。これに対しエコミュージアムは本質的には収集を否定し、本来の「時間」「空間」内で「もの」を位置づける（同上、p.23）。これによって以下の二つの理念構造が提示される。

①時間の博物館（時間を表現する博物館）

②空間の博物館（空間を理解する博物館）

7) 日本における事例

日本国内では山形県朝日町などで、国の事業以前に地方自治体の取り組みが行われており、また、「町づくり」等の名の下に「エコミュージアム」と共通の理念に基づく取り組みが多数挙げられている⁵⁴。また、事業以前に取り組んでいた自治体が、新たに田園空間博物館事業に採択されているケースもある（今橋、1999、p.101）。

以上のまとめを見てもエコミュージアムとは非常に漠然とした概念であり、すぐにはイメージされ難いかもしい。実際、ひとくちにエコミュージアムと言っても、様々な形態のものが存在している。例えば、初期には先述の基本的構成要素のうちの「遺産」のそれぞれを中核施設（コアミュージアム、コア）と衛星博物館・園（サテライトミュージアム、アンテナ）とし、発見の小径（ディスカバリートレイル：各施設をつなぐ、散策用の道）で結ばれているのが基本的構成だとされていたが、それにこだわらない多様な構成のあり方が追求されるようになっている⁵⁵。

⁵² そのまま引用しているが、下に「活用」の項目があり、それと「単なる活用」が違うことを指している（例えば、「単なる活用」といった場合は従来型の博物館における「活用」を指す、など）のかは不明である。

⁵³ 例えば、歴史博物館などで「当時の人々の暮らし」と銘打った人形や模型を使った展示や移築された建築物などがこれに当たるだろう。

⁵⁴ 引用文献は1992年発行だが、その時点で「理念に基づいて進行中」5件、「構想を前進させている」6件、「関心、興味を寄せている」7件、「共通する構想で進めている」5件、「自然遺産の現地保全、活用型博物館」15件、「遺跡、資料現地保全活用型野外博物館」6件、「町並み、ミニ博物館ネットワーク」12件、「生涯学習、環境作り」5件。日本エコミュージアム研究会ホームページには2002年3月時点で「全国エコミュージアム活動団体」としてリンクされているものが23件あった。

⁵⁵ フランスのクルゾー・エコミュージアムではコア・アンテナのヒエラルヒーによる不平等関係が自律性を阻害するため、90年代初頭に各施設が対等な関係で結ばれるネットワーク方式に移行した（岩橋、1999、pp.52-54）

重要なのはその形態よりも理念であり、地域の「固有性」ひいては「多様性」の保持の為には、この漠然として固定化されない定義こそが強みとなる。

そして定義されないが故に、地域の住民が運営者や研究者と連携しつつ、自分達で地域の固有性に基づく「定義」をつくりあげ、それを実現し、運営していくことが必然となる。これをここでは仮に「自律性」⁵⁶と呼んでおく。

その作業の際、自らの地域を客観的に認識する事が必要であり、運営主体のひとつに「研究者」が加えられていることから分かるように、そこでは「外部」からの視点が意識される事になる。

エコミュージアム一般に関してこれまで問題とされてきた点に、1.住民参加、2.定義の固定化、3.博物館としての調査・研究・教育活動の充実が挙げられている⁵⁷。

この指摘と関連付けて田園空間博物館事業の課題を挙げれば、1 から①住民参加や運営委員会など管理運営面での問題、2 と 3 から②国の事業として定義された中で、如何に地域の「遺産」、地域資源を見出し、地域の「固有性」「多様性」を打ち出して行くかという二点であろう。①と②は連動するもので、①のあり方が②に大きく関わるが、次の(3)では、①について触れたのち、②を中心に考察を進めたい。

(3) エコミュージアム理念と比較した田園空間博物館事業の問題点

1) 事業における住民参加の位置づけ

事業への住民参加に関しては、「…地方委員会は地域住民参加型で運営していけるような、…〔中略〕…委員会にしていいただきたい。」(全土連、発行年不詳、p.67) という記述がある。しかし、行政が御膳立てするような記述や住民の自主的な活動への経費が出ないといった記述もある。

…住民参加と管理運営。もちろん当初は行政が介入しないと絶対に動きませんので、事業期間中には部分的にでも動かしながら、ノウハウを蓄積していただきたい。(同上、p.68、傍点筆者)

〔担当者だけでは地域の農業に関する伝統文化をきちんと位置づけるのは困難であり、住民の意見を含めた検討が必要であるとした上で〕そういう参加体制がないと、ただ施設を作っただけとなります。…〔中略〕…自分らがやるんだという体制作りを進めなくちゃならないということです。(同上、p.86)

実際、今度、住民活動についてはさすがに公共事業では出せません。…〔中略〕…それから先の活動経費について補助とか何とかという話であれば、〔自治省など他省でソフトに対しての交付税なども出るので、そちらを利用して〕住民全員が参加できるような町起こし〔原文ママ〕というんですか、そういうものを進めてもらえればと思います。(同上、p.90、傍点筆者)

エコミュージアムでは、運営主体として「行政(管理、運営者)」「研究者」と同列で「住民」が位置づけられているが、これらの説明からそれとは異なっていることは明らかである。地方委員会の検討事項として「地域住民活動との連携」が挙げられているが、ソフト面での予算が付かないということもあるにしても、エコミュージアムに比べ、事業の中での住民参加の位置づけは非常に弱

⁵⁶ ここでは「外部からの制御から脱して、自身の立てた規範に従って行動する事」を指す

⁵⁷ 詳しくは丹青研究所(1993)および小松編(1999)参照。

いといえる。

2) 国による定義＝「田園空間」という理想像

事業の中で「田園空間」は実際にどのような場所として想定、定義されているのだろうか。

その考察に当たって、「田園空間」という言葉自体が、ステレオタイプ化された、しかもプラスの面だけを誇張し、「日本人の原風景」として理想化された農村像であることを認識しておかなければならない。

田園空間博物館事業の説明の中で繰り返し使用される、「心のふるさと」「日本人の原風景」とは、そこに生きる人々・住民の主観的認識ではなく「外部」からの「農村」に対する客観的認識である。

リヴェールによる『エコミュージアムの発展的定義』にあった「鏡」という表現によれば、そういった外部からの客観的視点を内部の人間が持つことによって、自分達の「地域」の「価値」をとらえ直すという事も含まれている。その点では肯定的に捉えられるべきである。

しかし、「心のふるさと」「日本人の原風景」が、政治的に作り上げられた、多分に操作的なものであることを踏まえておかなければならない。

事業当初に、農林水産省側で「田園空間」がどのように認識されていたかは、全土連（発行年不詳）の記述にある。長くなるが、以下に引用する。

田園空間という言葉ですが、田園空間というのは農村の一部を田園というのではなくて…〔中略〕…要するに自分の価値観、地域の価値観として、こういう水準の中で自分達が生活したい、あるいは生活環境にして整備していきたい、そういう価値概念がないと、なかなかこの田園空間という言葉を使うわけにはいかない。

…〔中略〕…要するに田園とは自分達の空間としての価値なのです。価値がないところは農村空間です。これは地域概念です。都市も農村も別の価値を持っているわけです。都市そのものは…〔中略〕…それは一つの価値概念に近いもの、機能的なものです。…〔中略〕…そういう意味で、この田園空間という言葉の中には、地域の思い入れがあったり、田園としての格式を多分持たれる。…〔中略〕…〔農村空間といった場合は〕単なる地理的な位置づけを持つ、そういう空間でしかないだろう。そこになんらかの形で、我々の思い入れ、自分達の原点、発展の原点、これから発展志向していくための将来ビジョン、そうしたものが組み合わさってきますと、空間としては一つの価値がございます。（全土連、発行年不詳、pp.71-72、傍点筆者）

そもそも「価値」ある、それも外部からも「国民の財産」として認められる「価値」のある空間にならないといけない、というのが、国土管理の為に中央行政の意図するところであろうし、だからこそ公共事業として予算を付けることができるようになる。

この「国民の財産」として認められる「価値」の源泉として、前節で取り上げた「多面的機能」が取りざたされることになったのである。

このように作り上げられた「田園空間」という形である地域が隔離され、そこだけ「時間的」「空間的」に囲い込まれるようにして保存される、それでは建物の中で展示物が管理されていた従来の博物館と全く変わらない。

これまで他の事業で行われた整備も最終的には維持・管理が問題となり、10年も経過すれば活用

されなくなり、住民にすら忘れ去られてしまっているケースもある。こういった先例は、それが「限定された空間」での「過去の時間」の保存に過ぎず、「現在」を生きる住民の生活からは既に乖離したものであることに起因するように思われる。

エコミュージアムの理念からすれば、確かに「伝統の保存」は重要な核のひとつであるが、その伝統は「過去」の遺物ではなく、単なる「継承」でもなく、そこに生きる人々（住民だけでなく、訪問者も含むであろう）が日々作り上げていくものである。「遺跡」など歴史的遺物は「過去の時間」を保存するものであるが、エコミュージアムは、それだけでなく日々移り変わっていく「生活文化」を含んでいる。

「田園空間博物館事業」の整備内容は、きわめて制限の多いものである。過去の「復元」・「再生」とされており、それらは「伝統」に裏打ちされた「価値」あるものでなければならない。今まで無かったものを作り上げる作業には、この事業は対応していない。

「田園空間」が理想化された「過去」の復元であれば、それは単なるノスタルジーの確認の場となってしまう。特に訪問者にとっては、「農村」の負の側面から目を逸らされてしまうことになるだろう。

現実にフランスのエコミュージアムでは、地元の住民で復元された地域に行ったことのない人も多く、その理由として「昔の辛かった時代を思い出したくない」（丹青研究所、1993、p.58）という事が挙げられている。それを語るエコミュージアムの館長は「都会の人にとっては、古きものは良いと感じるのだろうが、エコロジーという考え方そのものが、都会的な考え方なのかもしれない」「住民の生活が変化してきている一方で、エコミュージアムも観光的な文化消費型に変貌しつつある」（同上、傍点筆者）とも言っている。

負の側面を隠蔽する、理想化された「田園空間」はまさしく、「商品化された農村」に他ならない。

3) 地域資源の発見に対する「理想像＝モデル」による足枷

この「理想像」は、過去の農政においても、その時の状況に応じて様々な形で作られてきた。「理想像」すなわち「モデル」の存在である。

明治期から基本法農政以前の地域農業振興政策の中でも、「町村是運動」「農山漁村経済更生計画」など「むらづくり」を目指す運動があったが、地域の「固有性」や「独自性」が生かされるべきそれらの運動においても、既に「モデル」農村が提示されていた。この運動の延長線上に、戦時経済下における「標準農村」の設定が行われている（田中、1977）。

その後の農村整備事業においても「モデル」は提示され続け、「モデル」の造成そのものが事業化されることになる。1961年の「開拓パイロット事業」の「パイロット地区」とは「モデル地区」のことを指す。1970年には「農業基盤総合整備パイロット事業調査」、その調査結果を受けて1972年「農村基盤総合整備パイロット事業（総パ事業）」⁵⁸、1973年「農村総合整備モデル事業（農村モデル事業）」⁵⁹、1976年「農村基盤総合整備事業（ミニ総パ事業）」、1979年「特色あるむらづくり

⁵⁸ その説明に以下の記述がある。「総パ調査地域のうち、パイロット地区としてモデル的な農村を建設することが適当な地区（概ねCゾーン）を対象に…」 「生活環境を取り込んだ総合メニュー方式の事業であった。」（「農村整備事業の歴史」研究委員会、1999、p.33、傍点筆者）

⁵⁹ 「住民自身が必要工種を選択するメニュー方式が採用され…」（「農村整備事業の歴史」研究委員会、1999、p.35、傍点筆者による）

計画策定事業」⁶⁰（国土庁農村整備課）、1997 年「田園マルチメディアモデル事業」などがある。

これらの事業の多くは、“農村”が“都市”に比べ社会資本整備・生活水準などの点において「遅れている」ため、その格差の解消、いわば“都市”と“農村”との「均一化」「均等化」を目的とするものであった。

しかし、この「均一化」「均等化」は「画一化」ともとらえることができる。“都市”と“農村”の「均一化」は、“農村”として位置づけられる各地域の「画一化」につながった。実体としては様々な形態を持つであろう地域を集合として見た場合の“都市”に、“農村”に分類された各地域を近づけようとするれば、導入元・導入先双方とも地域の歴史に基づく「固有性」を無視してある特定の要素のみを抽出・移植することとなり、「画一化」が生じるのは当然の事であろう。

事業による「画一化」の弊害については、前出の「町村是運動」に対する柳田國男の批判の中で、既に指摘されている。柳田は調査書の「様式」、フォーマットが存在し、空欄に記入していけば完成するが、それではその地域の問題を把握してそれに対応した計画とはなりえないとしている⁶¹。

「町村是運動」は明治 30 年代に前田正名の提唱により始まった運動であるが（田中、1977）、日露戦争直後（明治 39 年）の地方改良運動において第二次「町村是運動」ともいえるものが、政府（「国家」）主導で行われている（宮地、1970）。この地方改良運動においては、国力増大の基礎として、地方自治体を「国家のための共同体」に転じる事も主眼であったという。柳田の批判は、この中央政府主導の「町村是運動」に向けられたものであろう。

田園空間博物館事業においては、「モデル」は直接的に提示されていないが、第 1 章で取り上げた農林水産省ホームページや全土連パンフレットに記載された美しいイメージ画（農林水産省農村振興局整備部農村整備課 2002 年 3 月アクセス、および全土連、1999）や、紹介される「先進事例」などがその役割を果たすものと考えられる。

さらに構造改善局から各地方農政局等への文書（平成 10 年 12 月 11 日付、「田園空間整備事業の推進について」）の別紙 1「田園空間博物館の整備内容（例）」には、具体的な例が示されている（全土連、発行年不詳、p.148）⁶²。このようなモデルの存在に加え、整備目標が項目別に記された事業採択申請文書の「様式」がさらに発想を制限する。

実際には、事業計画を立てる際に、何のヒントも与えられずに立ち上げる事は困難であろう⁶³。しかし、旧来通りの、中央から提示された施工内容や工種の選択肢の中から選ぶシステムは、エコミュージアムに見られるような地域の「自律性」、ひいては「固有性」「多様性」を保障するであろうか。

⁶⁰ 「今後の住民活動計画のモデル的事例となることを目指したものである。」（「農村整備事業の歴史」研究委員会、1999、p.45、傍点は筆者による）

⁶¹ 「〔村是にある「将来に対する方針」を徹底して実行すれば必ず利益があるので、無いよりは良いが〕如何せん實際農業者が抱いて居る經濟的疑問には直接の答えが根から無い。それと云ふのが村是調査書には一の模型がありまして、而も疑を抱く者自身が集つて討議した決議録では無く、一種製圖師のやうな専門家が村々を頼まれてあるき、又は監督廳から様式を示して算盤と筆とで空欄に記入させたやうなものが多いのですから、此村ではどんな農業經營法を採るが利益であるかと云ふ答などはとても出ては來ないのです。眞正の村是は村全體の協議に由るか、少なくとも當局者自身の手で作成せねばなりませぬ。」（柳田、1910、p.22）

⁶² 全土連（1999）にも、これはそのまま引用されている。

⁶³ 事業初年度の申請について「やはり旧来型の施設の利用を中心にして考えられている、そういうものが非常に多い。昨年の補正予算から始まった仕事でございますから、これは言っても無理かなと、我々自体も考えながら仕事をしている部分があります。」という農水省担当者の言葉がある（全土連、発行年不詳、p.66）。

確かに「田園空間博物館事業」の説明会においては、研究者の講演で「ある目標、あるイメージ、モデルがあって、それを作っていくという作業ではない」（同上、p.14）、農水省担当者の事業説明では「それぞれの施設を作るに当たりまして新技術といいますか、旧来型の設計基準にないものを材料として選択することも間々出てくる可能性もありますので、そういう視点も併せてまいるように、こういう材料で、こういうふうに作りたい、これはどうだろうというような話し合いをさせていただきたい。」（同上、p.72）というような発言が見られる。

「従来通りでない」ことへの試みは評価されるべきであろう。しかし上記のような体制で、それが可能かどうかという疑問は残る。

「田園空間博物館事業」は、住民参加に基づいた地域の自律的な活動により、地域固有の資源を活かして「独自性」の形成（他地域との差別化）を図り、内外にとって魅力ある「田園空間」を生み出すためのものであった。しかし、住民参加の位置づけが弱く、モデル（理想像）の提示やメニュー方式という公共事業システムとしての限界が、その寛容な部分を疎外する構造を持っている。

問題とすべきは「田園空間博物館」が「エコミュージアム」の理念等、質的要素ではなく、その形態を模倣したに過ぎないという点であろう。もちろんそれは、「エコミュージアム」でないから悪い、ということではない。

今までのテーマパーク型や公園型に欠けていた地域の「固有性」「自律性」といった部分を補い、さらに、明らかに新しい農業農村整備事業の方向性を探ろうとするに当たって、その欠落部分の主たる要因を排除してしまうような旧来のシステムに乗ろうとするのが問題なのである。つまり、「田園空間博物館事業」自体に欠陥があるのではなく、あるとすれば、マクロの視点から得られる「理想像」に、各地域を「はめ込む」形で進める公共事業システムそのものの中にある。

第4節 事業のイメージ図・テーマにみる「田園空間」の性質

本節では、具体的に「田園空間博物館事業」ではどういった要素が「保存」「復元」されようとしたのか、“田園空間”という表象を形成する構成内容について明らかにするため、農水省が提示した視覚的イメージと、各実施地区のテーマについて検討する。

(1) イメージ図から読み取れる要素

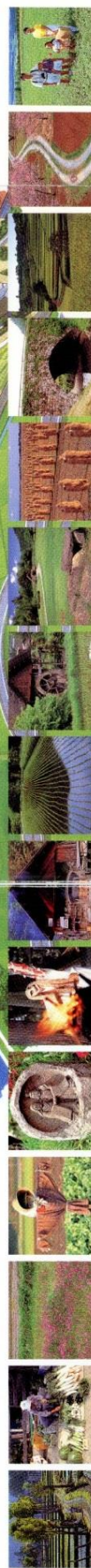
用いるイメージ図（図 2-1）は、事業開始当時に作成されたイラスト（全土連、1999）である。表 2-1 に、事業開始当時のイラストの内、キャプションのついている施設について、整備内容と照らし合わせて整理した。

図像を分析する際には、図中での要素の配置が重要である。内開き四つ折りのパンフレットを開くと、中央の見開き（A4 サイズ 2 枚分）と右の折り返しの 3 分の 1 程度にまたがってイラストは展開されている。イラスト上方には冠雪の山脈とその手前に奥山と里山が重なり、左側にも里山がある。川は中央部に本流、左に支流がある。

このイラストを①「左」②「中央」③「右上」④「右下」の 4 ブロックに分けて、それぞれに何が配置されているかを見てみる。

[illegible]

※枠内表示は本事業対応



出典：全土連、1999

①左：里山の麓には陶芸の里、伝統工芸館、優良田園住宅（13軒の庭付き一戸建ての集落中には支流から引いた池やテニスコートが2面）、やすらぎの並木道と探索の並木道がそこから伸びている。支流には2つの親水公園がある。その親水公園の間にある支流右岸にコア施設と駐車場がある。このブロックには主に、新しく造られる施設と集落が集中している。伝統工芸館と優良田園住宅の集落の間には4軒の民家と公共施設らしき建築物があるが、これにはキャプションはない。また、整備内容に当てはまらない要素はすべてここに入っている。

②中央：画面中央の本流には復元される水利施設（ため池をのぞく表2-1のA）、史跡・古代の遺跡、旧街道の並木道、石碑、鎮守の森、道祖神、炭焼き小屋がある。またイラストの中心に茅葺きの農家群があり、その周りに谷地田、レンゲ畑、山道、棚田がある。

基本的に中央にあるのは表2-1のA、B、Cの「保存」「復元」される要素である。唯一そば打ちの里のみがここに配置されているが、水車小屋に関連づけられているからであり、右上の体験農場ゾーンに近い位置にある。

③右上：体験農場、みそづくりの里、紙すき小屋がまとまってあり、その下に伝統的ため池と歴史的な水田農地がある。

④右下：棚田のある小山に、山寺、見張り台と駐車スペース、その下には集落があるが、キャプションはない。新しい家屋やビニルハウスが描かれている。

このイメージ図からは、「保存」「復元」を中心とした地域内のゾーニングが一目瞭然だが、ここで問題なのは「右下」の部分である。おそらくはこのイラストで示される範囲の地域の中心はこの集落であると思われるが、この部分はイラストの周辺に配置され、何のキャプションも与えられない。

現在、農林水産省ホームページ内にはこの図はない（おそらくサイトリニューアル時に削除されたものと思われる）。それとは別に、「田園博物館について」⁶⁴というページ内に「田園空間博物館のイメージ」として7枚の写真が掲載されていた（図3-2）。左上に緑の山あいの水田集落の航空写真、その隣に同じく山あいの水田集落だが山から見下ろす角度で稲穂が色づいている景色、遠く山並みを背景に夕暮れ（サイト上では被写体が何か判別できない）、屋敷林のある農家（家の前の水田にその景色が映り込んでいる）、石積みの水路、早乙女の田植え、木々の中の子供たち（人物が5名、木の上の方を見ている）と並べられている。

また、上記ページからリンクされていた全国水土里ネット（全土連）と（財）農村開発企画委員会が実施している「魅力ある田園空間支援事業」のホームページ⁶⁵では、簡略化されたイラストの周りに各要素の写真が並べられていた（図2-3）。

⁶⁴ <http://www.maff.go.jp/nouson/nouson/denenkuukan/about.htm>（2009年5月25日アクセス、現在閲覧できず）

⁶⁵ <http://www.inakajin.or.jp/denen/about/index.html>（2009年5月25日アクセス）。管理者は全国水土里ネット（全国土地改良事業団体連合会）企画研究部であるが、著作権は農林水産省となっていた。こちらも現在は削除されている。

表 2-1 パンフレットのイメージ図内の要素

整備内容の説明			イラスト内のキャプション（配置別）			
			左	中央	右上	右下
コア施設			コア施設、駐車スペース			
各種展示施設等	A 地域の伝統農業施設等の復元	田園散策の道（フットパス）、旧街道等	やすらぎの並木道、散策の並木道	旧街道の並木道、田園散策の道（フットパス）、		
		石積み水路、水車かんがい、古い堰等	伝統的ため池、	古い堰の施設、石積み水路、古い樋門、水車小屋、石造りの橋	伝統的ため池、	
		歴史的な水田形態、谷地田等		棚田、谷地田	歴史的な水田農地—アワ・ヒエ等	
	B 美しい農村景観等	並木、平地林、水神、道祖神等		鎮守の森、道祖神		山寺
		伝統的な農村風景の修景、段々畑のシバザクラ等		レンゲ畑、山道		
		伝統的農家、木造の校舎（廃屋利用）等		炭焼き小屋、茅葺きの農家群		
	C 地域に残された史跡等	古墳、貝塚を利用した公園整備等		史跡・古代の遺跡（三重塔、古墳）		
		農業に係わる石垣、石碑等の復元、整備		石碑		
	D 農産品等を活用した伝統食品工芸等の復活等（他事業で対応）	そば打ち、紙すき等の復元、整備	伝統工芸館、陶芸の里、	そば打ちの里、	みそつくりの里、紙すき小屋	
		各種交流施設の整備、指導員等への支援			体験農園、	見晴台＋駐車スペース
上記に当てはまらないもの			優良田園住宅、親水公園×2、カカシ			

出典：筆者作成

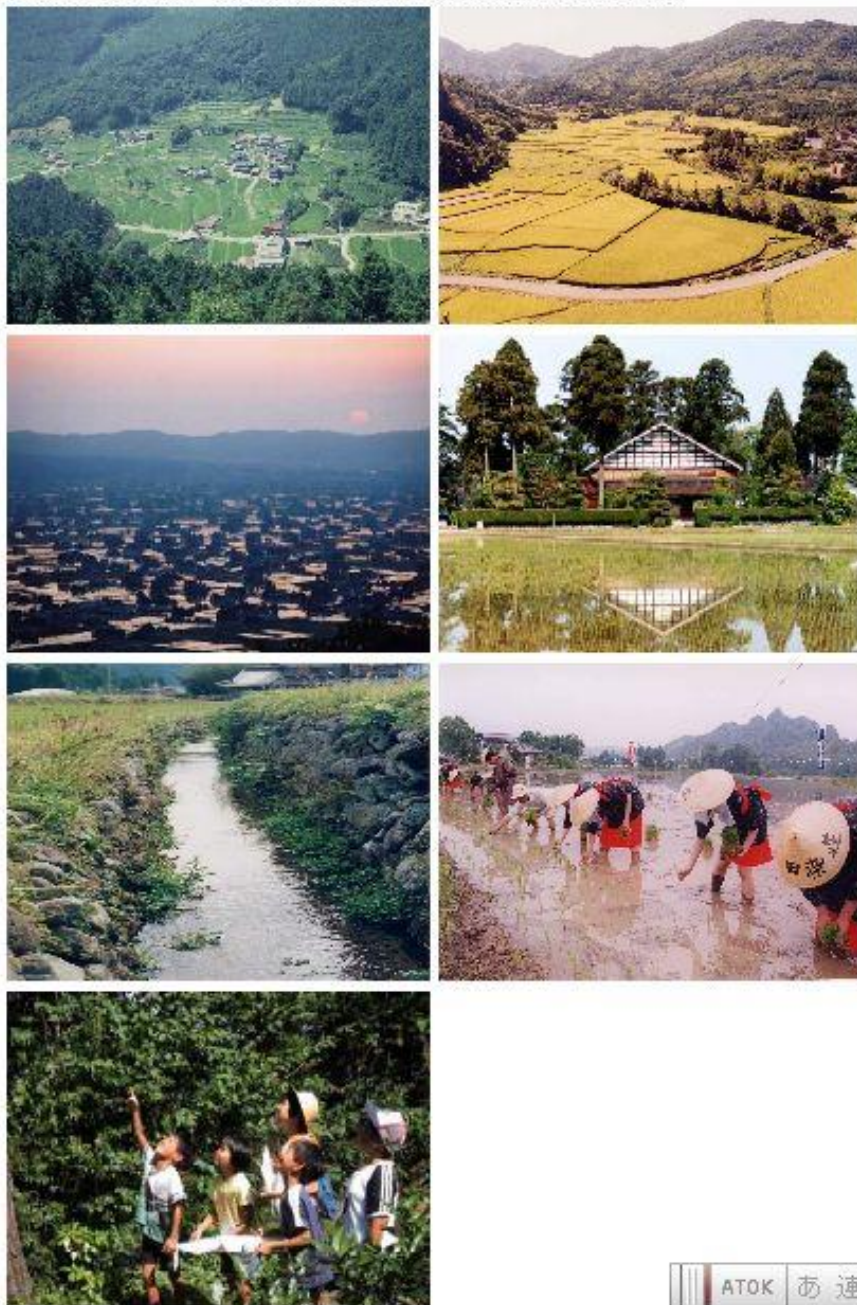
図の下に並べられた写真（左から）：

水田と並木道、農産物を簞に広げて売る女性、レンゲ畑、カカシ、道祖神、祭りの舞、炭焼き小屋、水田、水車小屋、縄文時代の遺跡（竪穴式住居）と古墳、はさがけ、石造りの橋、谷地田、桜並木、畑の中に立つ家族連れの観光客（リュックサックを背負いカメラをかけた父、リュックサックを背負い水筒を下げ帽子をかぶった男の子、赤い風車を持ちサンバイザーをつけた女の子、ピクニックバッグを持った母親）

田園空間博物館のイメージ

○ 農村地域において、長い歴史の中で農業を中心とした人々の生活の中で築き上げられてきた農地や農業水利施設は、農業生産活動の基盤にとどまらず、多面的機能を発揮しています。

○ 田園空間博物館とは、「水」と「土」と「里」を農村地域に存在する地域資源と考え、歴史的・文化的視点から見直し空間全体として整備・再生し、魅力ある田園空間を生み出す取り組みのことです。



ATOK あ 連 R 漢

図 2-2 農林水産省サイト内に掲載されていた「田園空間博物館のイメージ」

出典： <http://www.maff.go.jp/nouson/nouson/denenkuukan/about.htm>

(2009 年 5 月 25 日アクセス、現在閲覧できず)

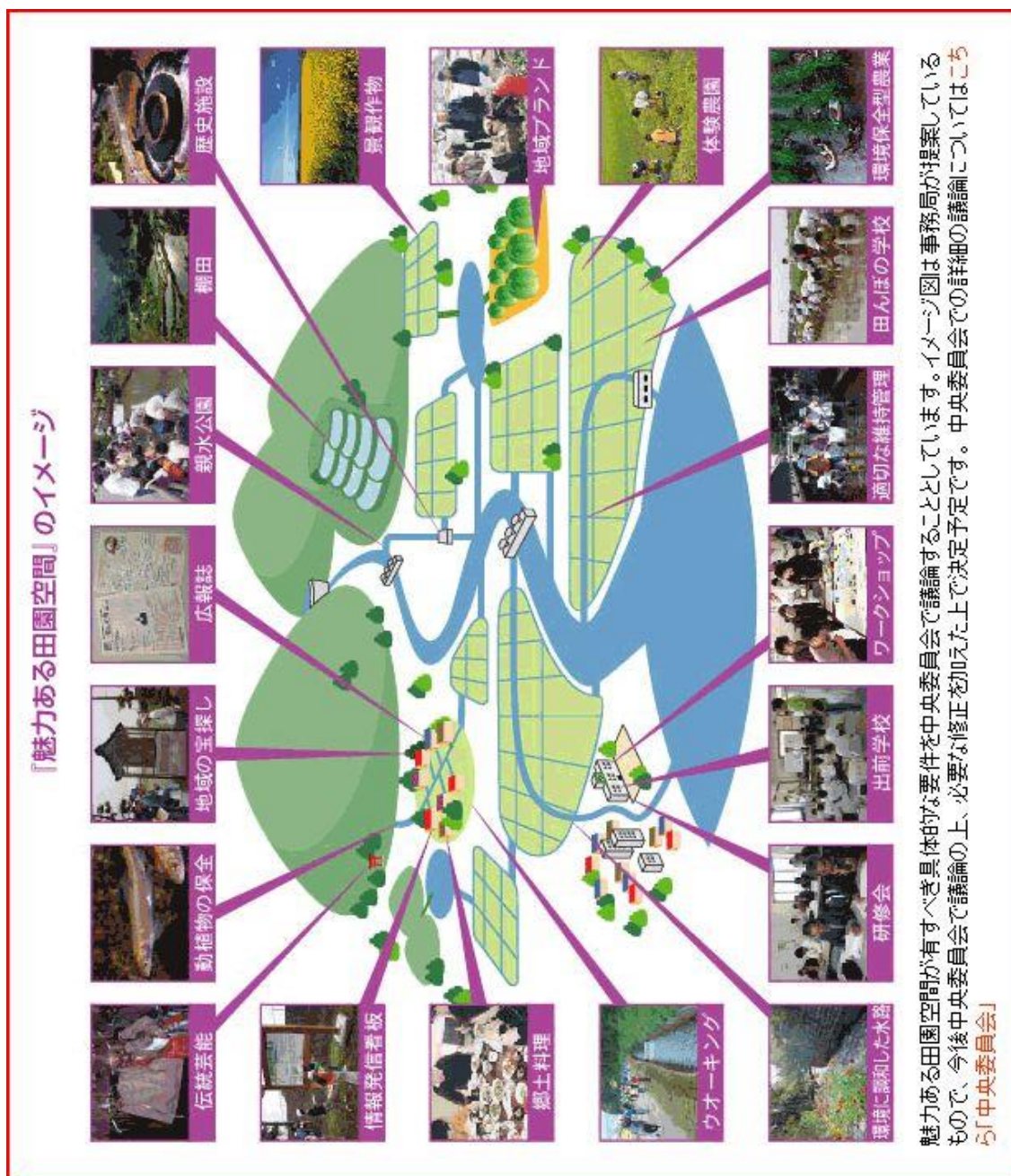


図 2-3 全土連サイト内にあった『魅力ある田園空間』のイメージ

出典： <http://www.inakajin.or.jp/denen/about/index.html> (2009 年 5 月 25 日アクセス、現在閲覧できず)

イラストの左上には山裾の神社と集落が描かれ、そこには「伝統芸能（写真は神楽）」「動植物の保全（淡水魚）」「地域の宝探し（祠）」「広報誌」「情報発信看板」「郷土料理」「ウォーキング」がある。中央には上流にダムのある川が描かれ、「親水公園」がある。右上は棚田のある山とその下に農地が描かれ、「棚田」「歴史施設（円形分水路）」「景観作物（菜の花畑）」「地域ブランド（おそらく直売所で販売者の女性と観光客数名）」、右下には河口に向けて水田が描かれ、「体験農園」「環境保全型農業（水田の合鴨）」「田んぼの学校（田植えをする小学生たち）」「適切な維持管理（水路の清掃活動）」がある。そして左下には水田の下手に広がる町方（鉄筋コンクリートの建物や学校、市街地）が描かれ、「環境に適した水路」「研修会」「出前学校」「ワークショップ」がある。

「魅力ある田園空間支援事業」は 2006（平成 18）年に開始されており、地区登録制度を持ち、登録するとアドバイザーの派遣や研修などを受けられることになっている。現行の「田園空間博物館地域の登録を妨げるものではありません」⁶⁶との記述があったため、「田園空間博物館事業」では予算の付かなかった整備の支援措置⁶⁷に対応していたものと思われる。

「魅力ある田園空間支援事業」でのイメージ図（図 2-3）は、先述の事業開始当時のイメージ図よりも後に作成されたものである。作成時期は不明だが、少なくとも掲載されているサイトは 2007 年 4 月 1 日開設となっていた。この二者の要素を比較したのが、以下の表 2-2 である。

表 2-2 「田園空間博物館事業」の整備内容と「魅力ある田園空間」のイメージ図内の要素の対応

整備内容の説明			イラスト周囲の写真
コア施設			(施設はないが、情報発信看板がこれに当たるか)
各種展示施設等	A 地域の伝統農業施設等の復元	田園散策の道（フットパス）、旧街道等	ウォーキング
		石積み水路、水車かんがい、古い堰等	円形分水路、環境に調和した水路、適切な維持管理
		歴史的な水田形態、谷地田等	棚田
	B 美しい農村景観等	並木、平地林、水神、道祖神等	地域の宝探し
		伝統的な農村風景の修景、段々畑のシバザクラ等	景観作物
		伝統的農家、木造の校舎(廃屋利用)等	(なし)
	C 地域に残された史跡等	古墳、貝塚を利用した公園整備等	(なし)
		農業に係わる石垣、石碑等の復元、整備	(なし)
	D 農産品等を活用した伝統食品工芸等の復活等(他事業で対応)	そば打ち、紙すき等の復元、整備	地域ブランド、郷土料理
各種交流施設の整備、指導員等への支援		体験農園、田んぼの学校、ワークショップ、出前学校、研修会	
上記に当てはまらないもの			伝統芸能、動植物の保全、広報誌、親水公園、環境保全型農業

出展：全土連（1999）を参考に筆者作成

⁶⁶ <http://www.inakajin.or.jp/denen/event/index.html>（2009 年 5 月 26 日アクセス、現在閲覧できず）

⁶⁷ 第 2 節（3）参照。

事業開始当時の図 2-1、2-2 と「魅力ある田園空間支援事業」の図 2-3 との大きな違いとして、前者のイラストは写実的だが、後者はかなりシンボル化（記号化）されたイラストになっている点が挙げられる。また、前者ではキャプションをつけられなかった地域の中心的集落（イラスト内の配置は右下から左下に移動している）にもキャプションが入っている（ただし研修会、出前学校、ワークショップといった「田園空間博物館事業」では「他事業で対応」とされた要素である）。

つまり、「地域全体が博物館」といいながら、おそらくは田園空間博物館の事業では右下の集落は「保存」「復元」の対象（事業での整備対象）から外され、“田園空間”の（少なくとも視覚的）イメージから外れているのである。

（2）実施地区のテーマから読み取れる要素

事業には、各「田園空間博物館」のテーマが要求されている。これが直接博物館の名称となっていることもある。表 2-3 は 2014 年までに確認できた 56 地区の実施状況、表 2-4 は地区テーマなどの詳細情報が掲載されていなかった 2 地区を除く 54 地区について、テーマと、その中に含まれる単語を抽出・分類したものである。

このテーマに使われた単語には、各地区による「田園空間」のイメージが反映されているものと考えられる。その地区の特徴を示すと考えられる単語を抜き出し、ジャンルごとに分類・カウントした結果、以下ようになった。（サンプル数 54⁶⁸、単純な地名は除く。各項目の内訳にはダブルカウントあり）

- 農 28 地区：「農」が含まれる 16、明確に農業関連の用語 17
- 田園・その他空間特性 21 地区：「田園」が含まれる 16、その他 7（地域まるごと博物館、屋根のない博物館、彩適空間、夢空間、歴史を伝える博物館、四季彩、お米と蔵の博物館）
- ふるさと・里・郷 26 地区：「ふるさと」2、「里」16、「郷」7
- 自然環境 37 地区：「自然」8、「緑」11（緑 6、みどり 1、新緑 1、森 3 など）
「水」19（水 15、みず 1、湧水 3、水循環 1、清流 1 など）、「土」4
- 人工的環境（農業関連施設など他項目に含まれるものを除く）14 地区：
 - 居住空間 7（散居、村、街、町、世界一美しい町、集居集落、百ヶ村）
 - 道関連 4（街道、東海道、みち、道）
 - その他 3（景観、防風林、蔵）
- 歴史・いわれ・由緒・伝承・歴史上の人物など過去へのベクトルを示す 25 地区
 - 歴史 12（歴史 8、花開いた歴史、新田開拓史、歩み、時が語る）
 - 時代・時間 7（いにしえ 2、古代、室町時代、亀田藩時代、明治期、弥生）
 - いわれ・由緒・伝承 7（伝統文化 2、先人の英知、英知、伝承 2、伝統）
 - 人の行為 6（今に伝える、伝える、保存、継承、歴史を語る、歴史を伝える）
 - 歴史上の人物・事柄 4（草枕⁶⁹、わたり伊達氏と坂元大條氏、みちのく、浅井家三代）

⁶⁸ 基本的に 2014 年現在の農水省サイトで確認できた「地区テーマ」を対象としているが、2003 年と 2009 年にサイトに掲載されていた情報（採択時）での「テーマ」「統一テーマ」から変更されている地区があり、その場合、変更部分を対象に追加している。また、鳥取県夢の里と群馬県利根沼田の 2 地区については自治体などによるサイトで別のテーマが確認された（おそらくは申請後、整備中に変更されたものと思われる）ため、同様の処理を行った。

⁶⁹ 夏目漱石の小説を指す

史跡 3 (古塔、史跡、八幡荘園)

信仰 2 (白い神、田の神)

●未来へのベクトルを示す 20 地区：

創造 5、創出、創る 保全 2、整備 2、元気を手に入れられる地域づくり

再発見・再構築、発見、再発見、構築、建設、出会い、

将来、未来、目指して、光かがやく新しい世紀へ、はじまる

●その他の文化 10 地区 (ドラマ、物語、おいでんかな(方言)、浪漫、文化、在地と開拓の融合した文化、醸造、食、旅紀行、勸学)

●人為 (行為・感情) 30 地区：

行為 (暮らし 6、自給自足、産業、生きてきた、輝く、楽しみを共有する、はぐくむ、育まれてきた、育まれた、育む、豊かな恵みを育んだ、育んだ、ようこそ、いざない、探す、ふれる、ふれ、ふれあう、学ぶ、努力)

状態 (やすらぎ、まんぷく、調和、ひびきあう、健やかな、ゆったりとした、安らぎ、心のやすらぎ、豊かさ、ゆとり、元気、ハーモニー)

感情 (心、温かみ、心豊かな、こころ、熱い想い、体感、楽しみ)

●関与する人・組織 (現在、現時点の) 10 地区：

人 (人間、霧島人、人、私たち、人)

組織 (交流ネットワーク、ネットワーク、都市と農村の交流、都市との共生、共生、共生する)

●自然の営為 11 地区：育む 3、育まれた 3、創り出した、織りなす、支える、与える、ゆうゆう、けだかく

まず、「農」「田園」「ふるさと」はまさしくこの事業のコンセプトにかかわる語句だと考えられる。前節でみた事業説明会の内容からすれば、「農」より「田園」の方が多くなるとは思われたが、実際は整備の対象となる「農」に関連する語句が多かった。「ふるさと、里、郷」も「田園」より多いが、これは「田園」とほぼ同義に使われていると見てよいだろう。

それらより多いのは自然環境関連、「水」「農」「緑」である。「水」と「緑」は自然環境に関するものに分類したが、実際には純粋な自然環境だけでなく、半自然である農業空間をも表す言葉となっている。「田園空間」のイメージとしてまず出てくるのはこの三つの言葉であるといえる。

田園空間「博物館」であることから「歴史」「文化」「伝統」などが多くなることが予想されたが、これらが直接用いられるケースは自然環境ほどは多くはない。ここでは改めてカウントはしていないが、固有名詞では地名の他、中心的な展示物「サテライト」もしくはその地区を代表する自然環境が入ったものが多いので、それらを用いることによって「歴史」「文化」「伝統」が代理的に示されている可能性があると思われる。

歴史などの過去へのベクトルを示す語句と未来へのベクトルを示す語句とを比べると、前者の件数が多くなっており、語句のバリエーションも多い。

これは 3 節で示した通り、具体的に行いうる事業内容が農業関連史跡や施設の維持・保存や復元に限られており、ソフト面 (住民参加への支援) への対応が遅れたことと、「博物館」という名称による影響もあると考えられる。

モデルとなったエコミュージアム⁷⁰が、静的な「過去」の収集・保存の場としての従来型の博物館に対する批判を踏まえた、将来的な地域発展を考えた動的な（今まで無かったもの、オルタナティブを生み出す可能性を持つ）ものであることはあまり継承されておらず、「屋根のない」博物館、「地域全体が博物館」といった、わかり易い表面的・形式的な部分が先行している状態であるといえるだろう。

もう一点関係してくるのは、政策上の課題として指摘されている「農業施設の維持管理」の問題である。

既に歴史的遺構となっている古い農業施設や農水事業で造成された施設の維持管理は、「施設が老朽化した（環境保全などの観点から）現状では大規模な改修が行いにくい」「（後継者不足などにより）適切な管理主体がない」などの理由から深刻な問題になっている。

維持管理が問題とされている施設には水利関係のことが多い。〈事業〉の展示物「サテライト」には、農業水利施設が多く、テーマにも「水」が関与しているものが多い。「田園空間博物館事業」は、この問題に対する解決策の意味もあったと考えられる。

老朽化した農業施設に対して保全・改修を行うことができ、さらに上手く住民を組織化すれば、管理主体もできるという意図があったことは想定に難くない。事業開始の前年、農水省は 1997 年に「歴史的土壌改良施設保全事業」を開始、文化財として登録、あるいは登録されることが確実である施設を対象に維持管理や補修のための補助を実施している⁷¹ことから推測される。

⁷⁰ 「田園空間博物館」は多様性をその特徴として持つエコミュージアムのヴァリエーションのひとつだと考えられている。

⁷¹ 吉田（2000）、p.145。

表 2-3 田園空間博物館事業実施状況

No.	採択年	平成	地区名(赤字は略称)	自治体(採択当時)	備考
1	1998	10	青森県 島守 盆地地区	青森県南郷村	
2	1998	10	岩手県 東和 地区	岩手県東和町	
3	1998	10	能都 北部 地区	石川県輪島市、穴見町、門前町、柳田村、能都町	
4	1998	10	となみ 野 地区	富山県砺波市、城端町、庄川町、井波町、井口村、福野町、福光町	
5	1998	10	長浜 地区	滋賀県長浜市	
6	1998	10	竜王 地区	滋賀県竜王町	
7	1998	10	泉州 地区	大阪府堺市、和泉市、岸和田市、貝塚市、泉佐野市、泉南市、熊取町	
8	1998	10	北はりま 地区	兵庫県西脇市、中町、加美町、八千代町、黒田庄町	
9	1998	10	八雲 地区	島根県八雲村	
10	1998	10	いずも 地区	島根県出雲市(H11)、大社町(H10)、斐川町(H10)	
11	1998	10	豊田 地区	山口県豊浦郡豊田町	
12	1998	10	志度 地区	香川県さぬき市	
13	1998	10	貞光 地区	徳島県貞光町	
14	1998	10	中芸東部 地区	高知県室戸市、奈半利町、北川村	
15	1998	10	神埼 地区	佐賀県神埼町	
16	1998	10	天水 地区	熊本県玉名市天水町	
17	1999	11	北海道 とかち大平原 地区	北海道帯広市、茅室町、中札内村	
18	1999	11	山形県 満沢 地区	山形県最上町	
19	1999	11	宮城県 山元亘理 地区	宮城県山元町	
20	1999	11	駿河岡部 地区	静岡県岡部町、藤枝市、静岡市	
21	1999	11	恵那 地区	岐阜県恵那市	
22	1999	11	上田青木 地区	長野県上田市、青木村	
23	1999	11	智頭 地区	鳥取県智頭町	
24	1999	11	オーク の 森林(もり) 地区	広島県山県郡芸北町	
25	1999	11	阿蘇 地区	熊本県阿蘇町	
26	2000	12	北海道 北見端野 地区	北海道北見市、端野町	
27	2000	12	秋田県 白神郷 地区	秋田県二ツ井町	
28	2000	12	秋田県 亀田藩 地区	秋田県大内町	
29	2000	12	栃木県 那須野ヶ原西部 地区	栃木県西那須野町、塩原町	
30	2000	12	茨城県 利根下総 地区	茨城県岩井市水海道市、守谷市、五霞町、境町、猿島町	
31	2000	12	千葉県 袖ヶ浦 地区	千葉県袖ヶ浦市、木更津市	
32	2000	12	塩山勝沼 地区	山梨県塩山市、勝沼町	
33	2000	12	あすた 地区	山梨県明野村、須玉町、高根町	
34	2000	12	八丈島 地区	東京都八丈町	
35	2000	12	諏訪南 地区	長野県茅野市、原村、富士見町	
36	2000	12	夢の里 地区	鳥取県倉吉市関金町	
37	2000	12	都城 地区	宮崎県都城市、高城町、山之口町、山田町	
38	2000	12	島尻東 地区	沖縄県玉城村	
39	2001	13	北海道 樺戸 地区	北海道月形町、浦臼町	
40	2001	13	秋田県 鳥海山麓 地区	秋田県矢島町、由利町、東由利町、鳥海町、仁賀保町、象潟町	
41	2001	13	茨城県 東筑波 地区	茨城県つくば市、八郷町、千代田町、新治村	
42	2001	13	千葉県 小見川・山田 地区	千葉県小見川町、山田町	
43	2001	13	八ヶ岳南麓湧水 地区	山梨県長坂町、小淵沢町、大泉村	
44	2001	13	奥浜名湖 地区	静岡県引佐郡細江町、引佐町、三ヶ日町	
45	2001	13	山東・伊吹 地区	滋賀県山東町、伊吹町	
46	2001	13	野洲川下流 地区	滋賀県守山市、中主町、野洲町	
47	2001	13	西高 地区	大分県豊後高田市、大田村	
48	2002	14	遠州南部 地区	静岡県福田町、浅羽町、大須賀町	
49	2002	14	ひみ 地区	富山県氷見市	
50	2002	14	湖北 地区	滋賀県木之本町、高月町、湖北町、虎姫町、浅井町	
51	2003	15	垂柳猿賀 地区	青森県平川市・田舎館村	
52	2003	15	いなみ野ため池 地区	兵庫県稲美町	
53	2007	19	多良間 地区	沖縄県多良間村	詳細情報なし
54	記載なし	記載なし	利根沼田 地区	群馬県沼田市、みなかみ町	
55	2007	19	神河の里 地区	兵庫県神河町	詳細情報なし
56	記載なし	記載なし	本部半島 地区	沖縄県本部町	

出展：農村振興局整備部農地資源課（担当者：経営体育成事業推進班）「田園空間博物館を見に行こう」

<http://www.maff.go.jp/j/nousin/sousei/den-haku/go.html>(2014年9月15日アクセス)より筆者作成

表 2-4 各地区のテーマ

No.	地区名	テーマ(※は出展番号、記載なしは1・2・3共通)	農	田園・その他 空間特性	特産物	ふるさと・里・ 郷
1	島守	朝もやけむる水と森の里「南郷朝もやの里」				里
2	東和	豊かな田園空間を創造する「理想郷とうわ」		田園空間		理想郷
3	能都北部	「自然と伝統文化の宝庫『奥能登』再発見・再構築」の「とやすらぎの郷」※3				郷
4	となみ野	となみの散居を育む水と緑の田園空間		田園空間		
5	長浜	田園空間での出会い		田園空間		
6	竜王	いにしえまんぶく村				
7	泉州	泉州あぐりネットワーク※1・2、『自然と暮らしと産業が調和した街「泉州」の創造』～“農空間”における交流ネットワークの整備～※3	あぐり、農空間			
8	北はりま	将来のふるさとで自分たちが輝くために楽しみを共有する北はりま田園空間博物館※1・2、「地域まるごと博物館 それを採るのはあなた」※3		田園空間博物館、地域まるごと博物館		将来のふるさと
9	八雲	水と土が創り出した「意宇川のドラマ」				
10	いずも	出雲平野に刻まれた先人の英知※1・2、「古代いずも・大河の物語」※3				
11	豊田	田園空間博物館「農を育む 街道と清流の里 豊田」※1・2、おいでんかな室町時代に花開いた歴史と美しい田園風景の里 豊田町へ※3	農	田園空間博物館、田園風景		里
12	志度	海・緑・浪漫。志度				
13	貞光	心のかよった温かみのある「木綿麻(ゆうま)の里づくり」			木綿麻(ゆうま)	里づくり
14	中芸東部	棚田がはぐくむ中芸東部の農業	棚田、農業			
15	神埼	屋根のない博物館・神埼※1・2、「自然と歴史と未来がひびきあうまち…かんざき」※3		屋根のない博物館		
16	天水	『みかん草枕の里づくり』～農業・景観・歴史・文化等の保全とネットワークの構築～※3	農業		みかん	里づくり
17	とかち大平原	自然と人間の太平原～開拓、そして防風林とその暮らし～	開拓			
18	満沢	ようこそ カルデラの町小国郷へ※1・2では地区名の欄に「緑といで湯の育む田園文化大国(ユートピア)の創造」		田園文化大国(ユートピア)		小国郷
19	山元亘理	新田開発の伝統が今も息づく「わたり伊達氏と坂元大條氏のみちのく東海道の郷」(※後に変更、新田開発、幾多の風雪に耐えた農家の自給自足の生産と暮らし)	新田開発、農家、生産			郷
20	駿河岡部	彩適空間 新緑と橘の里「駿河岡部」※1・2「健やかな農村文化の里づくり」※3	農村文化	彩適空間	橘	里、里づくり
21	恵那	はしご田とともに生きてきた「ふるさと空間・えな」(※3では「恵那」と漢字)	はしご田			ふるさと空間
22	上田青木	古塔の里※1・2、「ゆったりとした時間と空間」※3				里
23	智頭	森・水・土「安らぎの里地」ちづ～心豊かな世界一美しい町を目指して～				里地
24	オークの森林	田園にふれる芸北の自然と暮らし		田園		
25	阿蘇	都市と農村の交流を通して『豊かな農村』の建設	農村、豊かな農村			
26	北見端野	かがやく太陽・かおる大地～開拓者の英知と努力、原野から田園へ～	開拓者	田園		
27	白神郷	白い神の森と水、白神郷				白神郷
28	亀田藩	亀田藩時代の歴史と農耕文化を発見できる『史跡と田園』の里	農耕文化	田園		里
29	那須野ヶ原	那須野ヶ原の湧水や曇(ひき)沼用水、那須疏水の「水」と明治期の「開拓」の歴史より育まれてきた在地と開拓の融合した文化を持つ豊かな田園空間を保全していくものとする(※コンセプトとして「水と開拓の歴史に育まれた豊かな大地」、キャッチフレーズとして「水が拓く緑の夢空間 那須野」)	用水、疎水、開拓、拓く	田園空間、夢空間		
30	利根下総	水と緑が織りなす自然と新田開拓史を今に伝える利根下総の田園空間の整備	新田開拓	田園空間		
31	袖ヶ浦	みず・みち・みどりが育む「上総のやまゆりの里」※1・2、「都市近郊型農業の歴史を生かした更なる都市との共生」※3	都市近郊型農業			里
32	塩山勝沼	『農業の歩みとワイン醸造』の歴史を伝える博物館	農業	歴史を伝える博物館	ワイン	

自然環境	人工的環境	歴史・いわれ・ 由緒・伝承・歴 史上の人物など	その他の文化	将来・未来	人為(行為・情 感)	人・組織	自然の営為
朝もや、水、 森							
				創造			
自然		伝統文化		再発見・再構 築	やすらぎ		
水、緑	散居						育む
				出会い			
	村	いにしえ			まんぷく		
自然	街			創造、整備	暮らし、産業、 調和	交流ネット ワーク	
				将来	輝く、楽しみを 共有する、探 す		
水、土、意宇 川			ドラマ				創り出した
出雲平野、大 河		先人の英知、 古代	物語				
清流	街道	室町時代、花 開いた歴史	おいでんかな (方言)				育む
海、緑			浪漫				
					心、温かみ		
					はぐくむ		
自然		歴史		未来	ひびきあう		
	景観	草枕、歴史	文化	保全、構築		ネットワーク	
自然、大平原	防風林				暮らし	人間	
カルデラ、緑、 いで湯	町			創造	ようこそ		育む
風雪	東海道	伝統、わたり 伊達氏と坂元 大條氏、みち のく			自給自足、暮 らし		
新緑					健やかな		
					生きてきた		
		古塔			ゆったりとした		
森、水、土	世界一美しい 町			目指して	安らぎ、心豊 かな		
自然					ふれる、暮らし		
				建設		都市と農村の 交流	
かがやく太 陽・かおる大 地、原野		英知			努力		
森、水		白い神					
		亀田藩時代、 歴史、史跡		発見			
湧水、水、大 地、緑		明治期、歴史	在地と開拓の 融合した文化、	保全	育まれてきた、育まれた		
水、緑、自然		新田開拓史、 今に伝える		整備			織りなす
みず、みどり、 やまゆり	みち	歴史			育む	都市との共生	
		歩み、歴史、 伝える	醸造				

No.	地区名	テーマ(※は出展番号、記載なしは1・2・3共通)	農	田園・その他 空間特性	特産物	ふるさと・里・ 郷
33	あすた	光かがやく新しい世紀へ「あすた」～時が語る田園の暮らし～		田園		
34	八丈島	八丈島の農業・農村を支える水の現状と伝承「離島の水循環」	農業、農村			
35	諏訪南	八ヶ岳の裾野に広がる田園風景があたえる「心のやすらぎ」を守ろう※3		田園風景		
36	夢の里	『農業再発見！』開拓者の歴史に学ぶ新しい田園生活※1・2・3、「農業再発見！開拓者の歴史に学ぶ、新しいアグリライフの創出」※4	農業、開拓者、アグリライフ	田園生活		
37	都城	きりしまんぢだ 水と土と人～霧島人に生きる自然・暮らし・こころ※1・2、「きりしまんぢだ」の水と土と人～霧島人に生きる自然・暮らし・こころ～※3				
38	島尻東	歴史と湧水と稲作発祥の郷※1・2、『稲作発祥とわき水の里』の創造※3	稲作発祥			郷、里
39	樺戸	ゆうゆうと石狩川、けだかく樺戸連山～カバトにはじまる、私たちの熱い想い～				
40	鳥海山麓	田の神・鳥海山の豊かな水に育まれた農村景観と伝統文化の保存と伝承	農村景観			
41	東筑波	東筑波やまのべの道				
42	小見川・山田	豊かさ(食・ゆとり・水・緑・田園風景)にふれ、元気を手に入れられる地域づくり※1・2、「豊かな恵みを育んだ麻績(おみ)千丈ヶ谷の稲作文化」※3	稲作文化	田園風景		
43	八ヶ岳南麓	八ヶ岳南麓湧水の自然に育まれた人と農業のハーモニー	農業			
44	奥浜名湖	みかんと浜名湖と農村文化の四季彩豊かな里づくり	農村文化	四季彩	みかん	里づくり
45	山東・伊吹	水の大切さが体感できる伊吹山麓自然との共生の里				里
46	野洲川下流	近江太郎(野洲川)と共生する集居集落とクリークのある里づくり	クリーク			里づくり
47	西高	いにしえからの旅紀行～八幡荘園の郷めぐり～				郷めぐり
48	遠州南部	トウモンが育む生き物空間勸学の庄(トウモン:水田の田面)※1・2、「トウモン文化の伝承」※3	トウモン、水田、トウモン文化			庄
49	ひみ	水と土を拓いた百ヶ村の歴史を語る『田園円形劇場 氷見』※1・2、「三千五百余りの溜池築造と十二町湯開拓の歴史を伝える『氷見百ヶ村』田園空間の創造」※3、こちらの「カ」は原文ママ	拓いた、開拓、溜池築造	田園円形劇場、田園空間		
50	湖北	浅井家三代が育んだ水の郷				郷
51	垂柳猿賀	お米と蔵の博物館～弥生が香る津軽の里～		お米と蔵の博物館	お米	里
52	いなみ野	70万人が楽しみ創る「ため池空間」※3	ため池			
54	利根沼田	養蚕と清流に育まれた農の里、利根沼田へのいざない※3、「養蚕と清流に育まれた農(みのり)の里、アグリトピアとねへのいざない」※5	養蚕、農(みのり)、アグリトピア			里
56	本部半島	ミカンとスイカ五穀豊穡の北山に水とふれあう里づくり※3	五穀豊穡		ミカン、スイカ	里づくり

注) 特に注記がない地区は出展 1・2 で同一の内容、異なる場合は※で出展を示している。

出展 1: 農林水産省農村振興局整備部農村整備課「田園空間整備事業(田園空間博物館の整備)について」、
<http://www.maff.go.jp/nouson/nouson/denenkuukan/index.htm> (2003 年 4 月 1 日更新, 2003 年 12 月 22 日アクセス)

出展 2: 農林水産省農村振興局地域整備課総合整備事業推進室、「田園空間博物館」
<http://www.maff.go.jp/nouson/nouson/denenkuukan/index.htm> (2007 年 7 月更新、2009 年 5 月 25 日アクセス)

出展 3: 農村振興局整備部農地資源課 担当者: 経営体育成事業推進班となっており、「田園空間博物館を見に行こう」
<http://www.maff.go.jp/j/nousin/sousei/den-haku/go.html> (2014 年 9 月 15 日アクセス)

自然環境	人工的環境	歴史・いわれ・由緒・伝承・歴史上の人物など	その他の文化	将来・未来	人為(行為・情感)	人・組織	自然の営為
		時が語る		光かがやく新しい世紀へ	暮らし		
水、離島、水循環		伝承					支える
八ヶ岳、裾野					心のやすらぎ		与える
		歴史		再発見、創出	学ぶ		
きりしまんぢだ(方言)、水、土、自然					暮らし、こころ	霧島人、人	
湧水、わき水		歴史		創造			
石狩川、樺戸連山				はじまる	熱い想い	私たち	ゆうゆう、けだかく
鳥海山、豊かな水		田の神、伝統文化、保存、継承					育まれた
やまのべ	道						
水、緑、麻績千丈ヶ谷			食	元気を手に入れられる地域づくり	豊かさ、ゆとり、ふれ、元気、豊かな恵みを育んだ		
八ヶ岳南麓湧水、自然					ハーモニー	人	育まれた
浜名湖							
水、伊吹山麓自然					体感	共生	
近江太郎(野洲川)	集居集落					共生する	
		いにしえ、八幡荘園	旅紀行				
生き物空間		伝承	勧学				
水、土、十二町湯	百ヶ村	歴史を語る、歴史を伝える		創造			
水		浅井家三代			育んだ		
	蔵	弥生					
				創る	楽しみ		
清流					いざない		育まれた
北山、水					ふれあう		

出展4：鳥取県倉吉市役所「夢の里地区 田園空間整備事業」

<http://www.city.kurayoshi.lg.jp/p/gyousei/div/soumu/sekigane/5/2/> (2014年9月15日アクセス)

出展5：群馬県庁「田園空間整備事業」

<http://www.pref.gunma.jp/07/m03810019.html> (2014年9月15日アクセス)

第5節 まとめ―事業内容から見る「田園空間」の性質―

本章では「田園空間博物館事業」を対象として、80年代後半から90年代の農政がめざした理想的農村像について検討した。

第2節では、この事業が農政への「画一化」批判に対する「多様化」の一環として登場したことから、当時の「多様化」や「多様性」の議論と「多面的機能」の概念を参照しながら事業の推進体制について検討した。本論文ではヴァンダナ・シヴァの議論を参考に「多様性」とは現時点の代替案のみでなく、将来における新たな可能性（選択肢）の保持であるとし、「多様化」した農村においては、その基礎として各地域の「固有性」やさらに活性化に資する「独自性」が求められているものと考えた。また「多面的機能」を担う農村も、農政の求めた農村の理想像のひとつである。

しかし、「多面的機能」というポジティブなイメージは、そのような農村で“あらねばならない”という暗黙の強制として働き、地方における「自律性」ひいては「固有性」や「多様性」を阻害する可能性があることを指摘した。事業としてはそれまで扱えなかった農業生産以外の外部性の部分を扱えるようになったという点では「多様化」したとは言えるが、地域の「多様性」を保証するものではなかった。遅れた地域としてネガティブなイメージの強かった農村に肯定的な要素が存在することを住民にも外部の人間にも認識させたという点では評価できるが、「多面的機能」「心のふるさと」「日本人の原風景」「誰もが住んでみたい村に」といった言葉は各地域の「多様性」を捨象し、一般化・画一化された“農村”の表象となっている。

これは公共事業のシステム上の問題ではあるが、各地域が与えられたイメージに違和感を持ち、それを突き詰めて問い直すことが各地域の「固有性」の確認作業であろうと考えられる。

そこで、事業の推進体制について、第3節では手法上のモデルとされたエコミュージアムとの比較検討を行った。

エコミュージアムと比較した田園空間博物館事業の問題点として、住民参加・国による定義・事業様式やモデルの存在による足枷の3点を指摘した。

まず、住民参加はエコミュージアム運動においては非常に重視されており、運営主体の一つとして挙げられている。しかし、この事業ではソフト面を重視する事業であると説明しながら実際には予算はつかず、運営主体として位置づけられていなかった。

次に国による定義、つまり田園空間とは「日本人の原風景」や「心のふるさと」として国庫からの支出が正当化される国民の財産であることが求められていたという点である。前述の「多面的機能」も農業・農村の保護を正当化するものであり、国民の財産として認められる価値の源泉となっていたと考えられる。ただ、「多面的機能」はさておき、「日本人の原風景」や「心のふるさと」は伝統文化や遺跡など過去の復元・再生が中心となり、今までなかったものを新規創出するような作業にはこの事業は対応していない。単なるノスタルジーの確認の場となって農村の負の側面を隠蔽し理想化された「田園空間」は“商品化された農村”そのものである。

3点目は「理想像＝モデル」による足枷である。過去の農政においても、明治期以降「町村是運動」「農山漁村経済更生計画」、戦時下の「標準農村」、戦後も農村整備事業のパイロット事業やモデル事業でさまざまな農村の「モデル」が提示され続けた。「田園空間博物館事業」では「モデル」は明示・明言されていないが、パンフレットなどに示されたイメージ図がその役割を果たすものと考

えられ、さらに事業申請のフォーマットが存在することで、複数の選択肢はあるものの事業計画の方向性は限定されることになる。前述の2点目についてもいえることだが、エコミュージアムは本質的に定義を否定しており、それぞれの地域の住民たちがそれぞれの時代ごとに自分たちの実現したい地域像を作り上げていくことが重視されていたという点で、全く異なっている。

第4節では、まず実際に事業で示された「理想像＝モデル」がいかなるものであったのかイメージ図に描かれた要素の分析を行い、次に各実施地区のテーマに用いられた語句から、現場においてどういった要素を重視していたのかを明らかにした。

事業のイメージ図やテーマからは、各地区の事業では自然環境に関する語句が最も多く、また未来へのベクトルよりも過去へのベクトルを示す語句が多く、その地域の来歴（由来）や歴史性が重視されていたものと考えられる。

第1節でみたように、“田園空間”は“都市”－“農村”という明確な区分が失われた地域の実態に即し、文化的側面においてもより各地域の固有性を重視する概念であり、地域住民の価値観が反映されるもの、とされていた。しかし、実際には事業メニューとして「保全・復元」が重視されることから、それぞれの地域のテーマでも新しいもの（空間）を生み出す、作り出すというよりも「歴史」的要素が取りあげられやすい傾向が見られた。

これは地域の固有性を認識するという作業であるというだけではない。次節で詳しく述べるが、「故郷忘却」の時代における「ふるさと」は個人の体験や実際のルーツを越えた、「日本人」という想像の共同体の記憶、すなわち「歴史」に頼らざるを得ないという社会状況から産み出されたものである。

逆に言えば、「ふるさと」はその中にいるだけでは認識が出来ない、離郷による喪失を伴わねば生じない、そもそもノスタルジーの産物である。本章で取り上げたエコミュージアムの発展的定義でも「鏡」として述べられたように、そこで生まれ育った者には、あまりにも当たり前のものであるが故に認識されがたく、その認識のためには外部からの「ふるさと」概念の導入が必要だったのである。

次章では、「ふるさと」概念に関する先行研究を援用しつつ、田園空間博物館事業の最後の系譜、“田園”という語句の由来、つまり「田園都市」という英国で生まれた概念が日本で読み替えられていく過程を検討し、それぞれの段階での農村像の変遷について考察していく。

第3章 “田園” 概念の系譜⁷²

第1節 本章の課題

「田園」という言葉は、農業・農村のイメージについて尋ねた際によくみられる回答である。農業や農村になじみのある言葉だといえるが、第1章で述べたとおり、実は農政においては長らく使われてこなかった。

本章では、「田園空間博物館」の第2の「田園」という言葉の系譜をたどり、日本における“田園”概念がどのように形成され、変化してきたのかを見ていく。

そもそも農水省の事業に直結するものとして、1980年代の「田園都市構想」が挙げられる。国土計画の面から生まれた構想であるが、そこで用いられた「田園都市」はどこから来たのか。鉄道の路線名や地名などで用いられている「田園都市」は大正期以降の都市計画、さらにはその元となったイギリスの“Garden City”にさかのぼる。

よって、本章で着目するのは国土というマクロ視点から見る“農村”の位置づけの変化であるといえる。

第1、2章では“田園空間”という農村表象が、農政の中でどのような経緯で登場し、いかなる性質をもっていたかについて論じた。その際に重要なのは、都市－農村構造の境界があいまいになる中で“農村”らしい“農村”として「保存」されるべき場所、伝統文化の維持・保存のために「復元」されるべき場所として“田園空間”が想定されていたという点である。

それではなぜ、保存され、復元される「べき」なのか。“田園空間”に関するキャッチフレーズとしてたびたび登場する「心のふるさと」「日本の原風景」がそれを解くキーワードとなる。このキャッチフレーズもまた、農村表象のひとつである。

「心の」とあるのは、実際にそこが郷里（出生、もしくは成長した場所）ではない人間にとっても「ふるさと」である、ということを示す。また本来個人の記憶にある場所として用いられるはずの「原風景」に、「日本の」と冠されることも同様で、その地域への帰属や地域の固有性は問題となりにくい。“田園”という概念＝抽象化された農村＝「心のふるさと」「日本の原風景」なのである。

本章では時系列順に Garden City、その翻訳としての「田園都市」、80年代の「田園都市構想」、90年代の「田園空間整備事業」のそれぞれの概要とどのような空間を指して“Garden”または「田園」と呼んでいるのかを第2節で整理し、“都市”－“農村”関係から見たその空間の位置づけの違いを、第3節で比較検討する。さらに第4節で「ふるさと」「故郷」に関して論じられた先行研究から論点を参照しながら、“日本のふるさと”とされるような農村表象、当時の農政における理想的農村像に至るまでの変遷について考察する。

第2節 「Garden City」、「田園都市」、「田園都市構想」、 「田園空間博物館事業」

⁷² 本章は一宮（2004）に加筆・修正したものである。

(1) 明治期の「Garden City」と「田園都市」

そもそも「田園都市」という言葉は、1902年にイギリスのハワードにより提唱された「Garden City」を、1907（明治40）年の内務省有志が紹介した際に用いられたものである⁷³。

1) ハワードの Garden City

ハワードは1898年に「To-morrow: A Peaceful Path to Real Reform（明日・真の改革にいたる平和な道）」、1902年に「Garden Cities of To-morrow（明日の田園都市）」と改題した改訂版を出版した。翻訳は戦後になってから、1968年に出版されている（ハワード、1968）。以下、ハワード（1968）を元に概要をまとめる。

彼は産業革命後のイギリス都市部における生活環境の悪化を懸念し、既存の都市、農村の双方の長所を取り入れた新たな空間の創造を提唱した。これは、三つのU字磁石の図（ダイアグラム）で端的に説明されている。

磁石はそれぞれ「TOWN（都市）」、「COUNTRY（農村）」、「TOWN-COUNTRY（=Garden City、田園都市）」を示し、前二者の2つの極にそれぞれの長所と短所が、「TOWN-COUNTRY」の2極には都市と農村の長所が並べられ、3つの磁石に取り囲まれた中央には「THE PEOPLE」のコマがあり、「WHERE WILL THEY GO?（人々はどの磁石に引き付けられるか）」とのキャプションがつけられている。

新規に創設された空間である Garden City の特徴としては「職住近接」と「住民自治」が挙げられる。

産業革命はいわゆる現代のサラリーマン、家から通勤して離れた職場で働き、家に帰って生活する職住分離の生活様式を生み出した。それまでの農家や都市住民は生活の場=生産の場で合ったがこれが分離することになったのである。ハワードはこれを再び近接させることにより、通勤時間を無駄にしない、快適な生活・生産空間を目指した。ハワードの描いた概念図（モデル図）を見ると、整然と区画された市街地部分には行政機関や病院といった公的施設や美術館・博物館などの文化施設と広大な Garden（または Central Park）、その外周に住宅地・緑地エリア（学校・協会はここに含まれる）、さらに外周に各種の工場・工房エリアがある。その市街地の周りを農地が取り囲んでいる。市街地と農地はモデル図では1000エーカー：5000エーカー、これらの農地は「恒久的農業地帯」として転用不可とされていた。農業地帯は生産機能だけではなく、農業学校・工業学校、予後保養施設や盲聾者施設、てんかん病者のための農園などが書き込まれている。

また、Garden City では土地会社が住民たちに土地の賃貸を行うという形を取り、土地会社の資金を元手に住民たち自身が公共施設の整備などを進めるといふ、住民の手によるコミュニティ形成を掲げていた。Garden City は単なる居住空間を提供したのではなく、社会改革、社会運動的側面を持っていた。

2) 明治期日本の「田園都市」

ハワードの Garden City の翻訳として「田園都市」という言葉が生まれたが、正確には、内務省

⁷³ 内務省地方局有志（1980）。これは復刻版である。復刻版の前書および後書を執筆している香山健一・学習院大学教授（当時）は田園都市構想研究グループのメンバーである。

有志が読んだのは技師のセネット（A. R. Sennett）が Garden City について紹介した著作である（渡辺、1993、p.45）。

渡辺によれば、内務省の『田園都市』は田園都市に名を借りた地方行政の啓蒙書であり（p.43）、「都市問題としてスタートした田園都市論は、都市問題＝農村問題→国家繁栄→地方対策→民衆教化 という筋道をたどる途中で、どこかへ置き去れられてしまうのである」（p.43）。

ハワードによる“Garden City”論と日本における「田園都市」論に関しては村上（1999、2000）、都市・農業共生空間研究会（2002）に詳しい。

渋沢栄一がこれに着目し、1918（大正 7）年に田園都市株式会社を設立し、現在の田園調布の開発を行っている。実際には取締役支配人となった栄一の三男・渋沢秀雄が、ハワードの田園都市ではなく、アメリカで見た郊外住宅地をモデルとしている（渡辺、1993、pp.216-217 および風見、2001、pp.199-203）⁷⁴。その後、日本の田園都市は、民間による不動産開発と行政主導のニュータウン開発という二つに発展していく（風見、2001、p.221）。日本各地でのその後の実践例については片木ほか（2000）が詳しい。

また、風見（2001）では Garden City 論の受容や田園都市の実践から、次に述べる「田園都市構想」、さらに 1999 年の『二世紀の国土のグランドデザイン—地域の自立の促進と美しい国土の創造—』（五全総）での川勝平太⁷⁵による「ガーデンアイランズ構想」に触れ、「日本列島の各地方都市を田園都市として甦らせ、ネットワークを組んでいこうとする発想には、ハワードの『社会都市』を連想させるものがある。」（風見、2001、p.224）と述べている。

（2）1980 年代の田園都市構想

1) 田園都市構想とは

1979（昭和 54）年 1 月、「大平総理の政策研究会」が 9 つの研究グループに分けて発足した。そのなかに「田園都市構想研究グループ」があった。「田園都市構想」は 1977（昭和 52）年の三全総における「定住圏構想」の一環として立ち上がっており、東京への一極集中の緩和を焦点としている。「田園都市」という用語が国レベルでの政策に登場したのは、これが初めてのことである。翌年、大平首相の急逝後、報告書（田園都市構想研究グループ、1980）が発刊された。また、それを受けた形で埼玉県秩父地区において 1980 年 10 月に「田園都市を考える秩父会議」というシンポジウムが開かれており、その議事録（日本地域開発センター、1981）が刊行されている。

「田園都市」が国家の政策構想として打ち出される以前の地方における動きとして、1954（昭和 29）年、現在の遠野市が市に昇格する際に「永遠の田園都市遠野」という目標を掲げており、上記の「秩父会議」にも市長がパネリストとして参加している。

「田園都市構想」は具体的な政策ではなく政治理念であって、農政においてもいくつかの既存施策がその中に位置づけられる形になっていた（松下、1979 および島崎編、1981、pp.16-18）。

そのひとつが「農村総合整備事業」制度の中の各事業であり、その制度の中に 1991（平成 3）年「農村活性化住環境整備事業」が創設されている。具体的に農村を“田園空間”として整備しようとする意図は、この事業で初めて明確になった。そこでは「田園居住空間」とされている。1 章で見たように、“田園”という言葉は白書の中でも海外事例の紹介や農村に対するイメージを説明する

⁷⁴ 田園調布では敷地購入希望者に個々の家の建て方についてのルールが示されていた。これはあくまで紳士協定で強制力はなかったが、現在も町並みルールとして残っている（風見、2001、pp.203-204）。

⁷⁵ 本小節の 3）で詳細に述べるが、川勝平太は田園空間博物館事業策定の際にもアドバイスを与えている。

際に用いられるのみであったが、ここで事業の中の用語として用いられることとなった。

2)「田園都市構想」の内容

以下では田園都市構想研究グループ（1980）を参考に、特に「田園空間整備事業」との類似点に着目して、「田園都市構想」の内容をまとめる。

①「田園都市構想」の目指した構造

「田園都市構想」が 21 世紀初頭までに目指す構造は、以下のように記述されている。

近代化・産業化の成果である自由と平等、物質的豊かさと便利さとともに、精神的・文化的豊かさを享受し、人間と自然の調和、人と字と戸の心のふれあいのある、総数 2～300 前後の個性豊かな活力ある地域社会が相互に交流し、多様性の中で、調和の取れたネット・ワーク〔原文ママ〕を形成することとなろう。（p.60）

ここでの数字は、「定住圏構想」で設定されたものである。ただ、異なる点として、ここにある地域社会（「田園都市圏」）は行政レベルの圏域を意味していない、とされる。「田園空間整備事業」でも複数自治体がひとつの地区として申請することが可能になっており、ここでも符合を見せている⁷⁶。

ただし、さらに具体された段階になると、東京・大阪・名古屋の「大都市」、地方中枢である「ブロック中枢都市」、「地域中核都市」、「地方中小都市」、「農山漁村」という階層構造を示している。この構造に関しては、後述する。

「田園都市圏」における「農山漁村」、「地方都市」、「大都市圏」の各論の中で、「農山漁村」は「日本人全体の『ふるさと』」（p.63）とされ、都市に対する多面的機能（当時この用語は用いられていないが）の供給の場として位置づけられている。この位置づけ方は、「田園空間整備事業」でも同様である。

②「文化」の重視

「文化」に関しては「人間が意識的に生きている生活様式、したがって、常に価値的な向上を求めるライフスタイルをさすもの」（p.96）とし、ソフトウェアを重視しつつ、まずその為のハードウェアとして文化施設の建設を推進することを挙げる⁷⁷。

ただし、前節での構造では各階層で役割が明確に分担されており、「文化中核都市」（pp.101-104）を設定し、国体方式で、順次整備していくことが提案されている。ここで向上させられるべき対象は、従来「都市文化」とされたものであるのは明らかである。

⁷⁶ これは市町村合併を見越してのことだった可能性もある。

⁷⁷ 文化施設の中で「博物館」が取り上げられているが、現在でも“農村”“都市”問わず、地域の歴史的遺産を活用する「博物館」という文化施設としての名は、地域振興の「シンボル」としてしばしば利用されている。「秩父会議」では「山」や「海」に変わるシンボルメディアの発見が当面の大きなテーマであるとの意見が出ている（日本地域開発センター、1981、p.123）。そこで、単に「田園空間整備事業」ではなく、サブタイトルとして「田園空間博物館の整備」とされたと考えられる。ただし「田園空間博物館」の場合、博物館という概念そのものが従来のものとは異なり、近年の新しい博物館において見られる時間的・空間的動態性を持っている。この博物館概念の変化については博物館学や「田園空間博物館」の参考とされた「エコミュージウム」研究、文化遺産研究などでの蓄積がある（例えば荻野昌弘編、2002 など）。また「田園空間博物館」と「エコミュージウム」の関係については、第3章で述べる。

その一方で、農村が産業・文化などの側面で都市に従属する立場にあることは否めないとした上で、今後は農村の生活向上のため都市の持つ経済的・文化的諸機能の活用、農村における伝統的な文化ストックと自然環境を活用した「日本固有文化の再興」(p.121)を図り、都市に対して「ゆとりや潤いを提供するという都市との相互補完関係」(p.121)を構築しなければならないとも言及している。

ただし、これは「文化」の章では取り上げられず、次章の「人間と自然の調和をめざす国づくり」に農山漁村における自然環境(二次自然を含む)と生産活動の維持、生活環境の整備の前置きとして数行登場するのみである。

③地域振興

地域振興に関しては、都市の緑化推進を取り上げた節で、「誇りをもてる土地、愛着のあるまちづくり」(p.120)における住民参加、住民による管理、それらを促進する制度の検討が必要であるとし、産業面では「各地域の自主性に基づき、その地域特性を生〔原文ママ〕かした『地域産業振興のためのビジョン』」(p.141)を作成することを地域産業の開発育成の柱とするとしている。

またコミュニティ形成に関する章では、その地域社会にとって象徴的な「核」となるもの⁷⁸を中心に据えた、統一的な目標意識のもとでの個性的な発展の推進、『ふるさと』意識の高揚(p.153)、コミュニティ形成促進のための「シンボル空間」(p.154)の整備が挙げられる。都市においては特に「生活の質的内容(クオリティ・オブ・ライフ)」(p.156)の向上や「小さなコミュニティ(むらvillages)」(p.158)の重要性、上記「シンボル空間」を活用した『わがまち』という共同意識(p.165)の涵養、「歴史的・伝統的空間の保存・再生」(p.166)などが言われる。

一方、農山漁村では「立ち遅れた生活環境の整備」(p.169)が急務であるとしているが、その為には都市と異なる手法による環境施設整備、「既存集落の鎮守の森、集会施設などのストックを活用再編」(p.170)し、施設のネットワークを作り上げるとともに、「無林地の生産基盤整備の成果の活用や、これとの一体的整備を図り、自然と調和の取れた美しい田園・環境を形成する」(p.170)必要性を説く。ただし、このネットワークは「田園都市の中心地のより高次の施設につながるものでなければならない」(p.170)とされる。

3) 構想と田園空間整備事業との連関

1) 末で述べた「農村活性化住環境整備事業」は、1990(平成2)年の「ふるさとぴあ構想」⁷⁹に基づいており(「農村整備事業の歴史」研究委員会、1999、p.214)、これは1998(平成10)年「田園整備構想」(全国土地改良事業団体連合会⁸⁰、発行年不詳、p.109-112)と、概ね一致した構想である(安楽敏、1999および全土連、発行年不詳)⁸¹。

この事業が登場した背景としては、農業構造の改善や農村地域の活性化に加え、世論調査等の結

⁷⁸ 「核」は伝統的な遺産でも新しく作られるものでも良いとされ、例としては「神社や歴史的町並み」「地域社会と一体となった現代産業」「村はずれの松並木」、さらに「風土」や「合言葉」と言った人々が共有できる特定のイメージなどが挙げられている。(田園都市構想研究グループ、1980、p.153)。

⁷⁹ この構想の中に「農業は日本文化の礎であり、農村は国民の心のふるさとである。」(「農村整備事業の歴史」研究委員会、1999、p.214)とある。

⁸⁰ 以下、全土連とする。

⁸¹ 「田園整備構想」に位置づけることができる事業として、「田園空間整備事業」の他、複数の事業が挙げられているが、この「農村活性化住環境整備事業」も含まれている。

果にみられる国民の価値観の「物の豊かさ」から「心の豊かさ」への変化、農村の水・緑豊かな自然環境などに対する都市住民の評価の高まり、農村への訪問・居住の希望の増加という状況があった（「農村整備事業の歴史」研究委員会、1999、pp.213-214）。それに対応し、従来の農村総合整備事業による生産基盤と生活環境基盤の一体的整備に加えられた新しい要素として、「美しい自然・田園風景・伝統文化の維持・保存等、農村の有する多面的な役割や都市住民の農業・農村に対する多様なニーズをも考慮した農村の活性化」（同上、p.214）がある。そのための方策として、「すでに居住しているひとの流出を抑える方策だけでなく、都市住民の UIJ ターンを積極的に推進するために、農村の豊かな自然環境、美しい景観、ゆとりのある住空間などを整備していく」（同上）ことが挙げられている。

「田園空間博物館の整備」に関する事業説明会の中では、事業を策定する途中段階で担当者が川勝平太と接触し、明治期の日本・イギリスでの田園整備の話聞いたという発言⁸²がある⁸³。また、川勝によると、小渕首相（1998年7月24日就任）が大平首相の実現できなかった田園都市国家構想と環太平洋連帯というものをやっていきたいと発言しており（日建設計、2004年4月8日アクセス）、その意向も反映されていると考えられる。

“田園空間”は、策定段階から理念上、明治期の「田園都市」と「田園都市構想」双方の影響を受けていたと考えられる。

（3）1990年代の「田園空間博物館事業」

「田園空間博物館事業」は、1998（平成10）年度から始まった田園整備事業の中の田園空間整備事業の一環であり、2002年までに49地区、近畿管内でも98年度4地区、2001年度2地区が採択されている⁸⁴。

事業に先立ち、1999（平成11）年2月12日、農林水産省と全土連の共催で説明会が行われている⁸⁵。

事業パンフレット⁸⁶では、以下のように説明されている。

建物の中に展示する従来型の博物館とは異なり、自然景観、水路、建物等のほか、地域の産業や住民の生活そのものまでも含めた有形・無形の地域資源を対象とするもので、内容的には「地域全体が博物館」という思想に基づいた地域づくり活動

以下に説明会資料およびパンフレットを参考に具体的な事業内容を簡単にまとめる。

事業主体は都道府県、市町村であり、国の補助率は50%（沖縄2/3、奄美52%）となっている。事業で行なわれるのは主に以下の三点である。

⁸² 全国土地改良事業団体連合会（発行年不詳、p.6）。安楽敏（1999、pp.7-8）でも、川勝の思想の影響があることが述べられている。

⁸³ そこでは“Garden Islands”という用語が用いられていたが、川勝はまた事業始動後ではあるが、日本都市計画家協会のハワード研究会による公開鼎談（1999年2月）で発言者となっており、日建設計（2004年4月8日アクセス）でも「田園都市構想」に触れているので、おそらく“田園都市”も用いられたであろう。

⁸⁴ 農林水産省農村振興局整備部農村整備課ホームページによる。その後の採択状況については第1章注13参照。

⁸⁵ その際の資料が全国土地改良事業団体連合会（発行年不詳）である。

⁸⁶ 全国土地改良事業団体連合会（1999）を指す。

- ①田園空間博物館のコア施設（総合案内事務所）の整備
- ②各種展示施設等の保全整備
 - A 地域の伝統農業施設等の復元
 - B 美しい農村景観等の復元
 - C 地域に残された史跡等の復元
 - D 農産品等を活用した伝統食品工芸等の復活等（他事業で対応）
- ③田園空間博物館の整備についての支援措置
 - ・ 全国レベルでの認定、登録制度
 - ・ 地域住民による脩景活動への支援
 - ・ 各地域の取り組みに賛同する都市住民等のメンバー登録

事業推進の体制として、学識経験者、地域団体関係者（「マスコミ関係者を入れておくことは大事な点」⁸⁷とある）、市町村長、都道府県、農政局等で構成される「田園空間博物館整備地方委員会」、学識者等によって構成される「田園空間博物館整備中央委員会」が組織されることになっている。地方委員会は、事業採択後の田園空間博物館整備基本計画策定時に事業実施主体に対する助言・指導を行う（窓口としては県の担当部局になる）。中央委員会は事業実施後、田園空間博物館の認定（上記③）・展開方向等の検討を行うとされている（このほかPRや研修も行う）。

農業農村整備事業の「多様化」という点から見れば、この事業は、農業の持つ「多面的機能」による外部効果を内部化するものとして位置づけられている。

田園空間博物館は、農村地域が有する豊かな自然、伝統文化等多面的機能を再評価し、農村の生活、文化、産業、景観、自然等に係る有形、無形の事物を地域全域において保存、復元、活用することにより、美しい田園空間の創造と地域の活性化を図るものである。（「田園空間博物館整備基本構想策定指針」、全土連、発行年不詳、p.149）

第3節

「Garden City」、「田園都市」、「田園都市構想」との比較から見える「田園空間」

「田園都市構想」と「田園空間整備事業」の間でも20年の隔たりがあり、“農村”も、それを取り巻く状況も変化している。「田園都市」と“田園空間”の間にも異なる点は見られる。それは単に“都市”か“空間”かという問題だけではなく、また国土計画か農水事業かという違いだけに留まるとも言えない。

⁸⁷ 「地方委員会では、… [中略] …その地域のマスコミの方なども入れておくというのは大事な点でございます。そういう人からクールな目で見ていただいて、うん、やっぱりやる必要があるだろうというような」（全国土地改良事業団体連合会、発行年不詳、p.87）、「この委員会というのは、例えば我々がイメージしているのは、その地域である程度有識者と言われている方、または地域のいろんなマスメディア等に対しての影響力をお持ちの方、… [中略] …割と我々の農業土木、土地改良の部局とは一歩離れたような方をぜひ構成員にしてやっていただきたい… [中略] …クールな目で見ていただくという点が大事かと思います。」（全国土地改良事業団体連合会、発行年不詳、p.103）

(1) 構造の差異

その相違の最たる点は、対象とされる地域が“都市”―“農村”関係の中で位置づけられる構造と、そこに働く〈力〉、指向性であろう。

ハワードの Garden City では“都市”と“農村”の性質を併せ持った新規に創出される都市、という構造であり、両者から出て、新たな地域への指向がある（図 3-1）。また、重心は都市にある。

内務省の「田園都市」は地方農村を指し、都市、農村双方のそれぞれの改善に視点を置いた（図 3-2）⁸⁸。

「田園都市構想」においてはそれぞれ別個の機能を分担する、既存の“都市”と“農村”のネットワーク化であり、双方の共生といいながらも重心は都市にあり、構造上は“都市”が〈中心〉、あるいは〈上部〉におかれている。農村だけではなく国家全体のシステムに対する構想であるので、このようにサブシステムとしておかれるのは、その意味で当然のことではある。しかし、「田園都市圏」における農山漁村内部のネットワークが“都市”を中心とするネットワークの下位構造とされていることが示すように、スプロール化ではない、秩序だった“都市”の拡大による“農村”の包摂、いわば後進地域である“農村”を“都市”に近づける、“都市”への指向性がそこには働いている（図 3-3）。

しかし「田園空間整備事業」における“田園空間”では、上記の構造が依然として残りつつも、あくまで“農村”を都市化させまいとする、つまり“農村”のままで置こうとする逆方向の指向が働いている（図 3-4）。

なぜなら「都市と農村の共生」が提唱されているにも拘らず、構造として既にこの両者の明確な区分は出来なくなっており、まさに失われた伝統的な“農村”を復活・保全する為に事業が策定されているからである。非農家が混住し、農家もほぼ兼業化している地域でもこの事業は行われ、むしろそういった地域でこそ“田園空間”は求められる⁸⁹。

敢えて言うならば、既に都市化した“農村”でなければ「田園空間整備事業」を行う余力は存在せず、過疎・高齢化などクリティカルな状況に瀕した純然たる“農村”は、このような事業においては対象となりえないからである。

“田園空間”は、教育・文化・娯楽・医療福祉・交通通信等の生活支援機能（従来の都市的基盤⁹⁰）を満たしつつ、旧来の“農村”の農業生産機能はもちろん伝統・文化、景観などのアメニティ機能をも兼ね備える地域を指すのである。これはハワードの「Garden City」を“農村”に重点を置いて既存地域で実現するものといえるだろう。

⁸⁸ ハワードの“Garden City”と内務省の“田園都市”の差異に関しては、都市・農業共生空間研究会（2002）参照。

⁸⁹ 「田園空間整備事業」に採択された滋賀県山東・伊吹地区はその実態を明確に示す。地区内に旧村・集落単位で“農村”的な場所と“都市”的な場所が存在し、“農村”的な場所であっても既に昔の“農村”のままではない、との住民の意見がある。事業担当者も「農村かどうかは分からないけれど、いなかなのはいいなかなです。田園というのはこういう場所だと思っている」と語っている（2003年12月15日実施の筆者聞き取りより）。

⁹⁰ 都市・農業共生空間研究会（2002）、p.220、223等を参照。

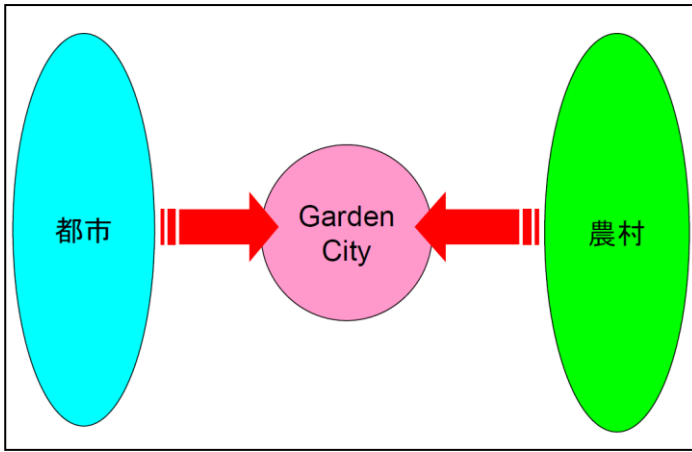


図 3-1
ハウードの Garden City

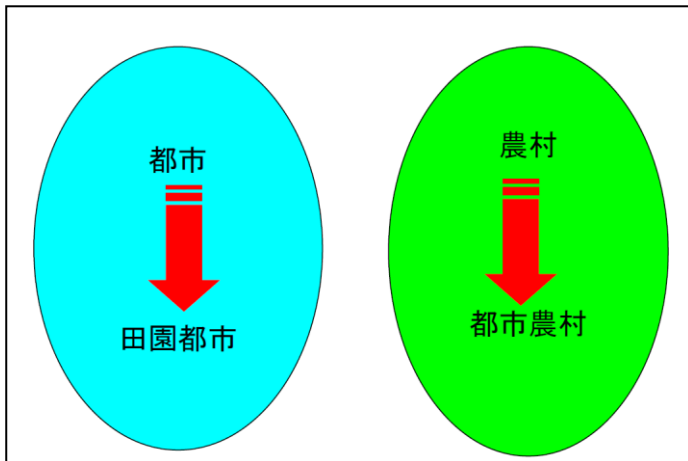


図 3-2
内務省有志「田園都市」

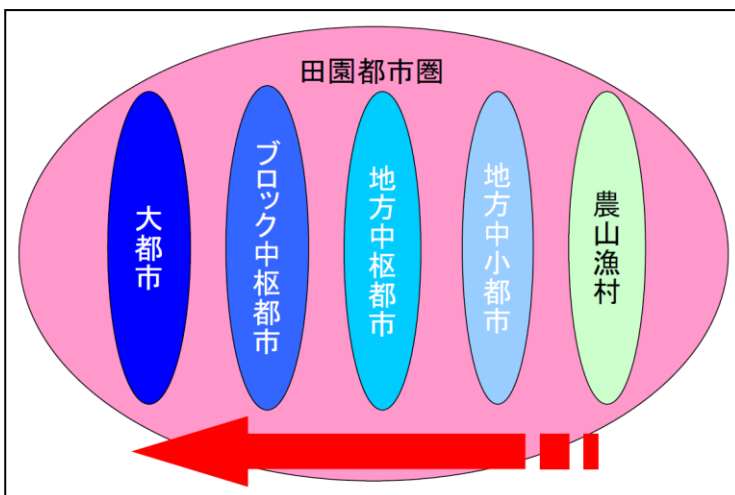


図 3-3
田園都市構想

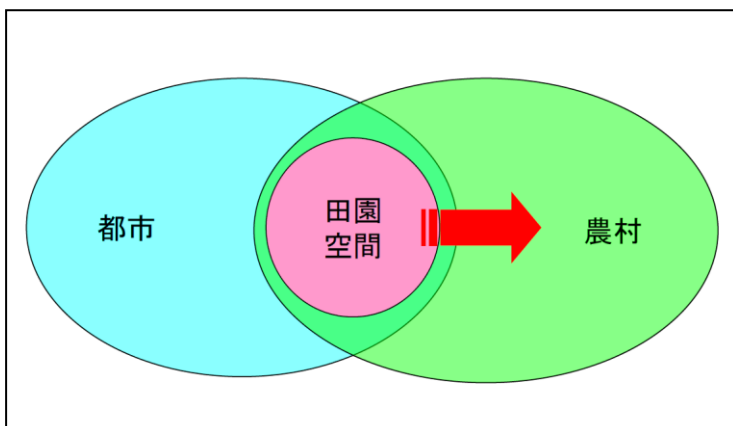


図 3-4 田園空間

(図 3-1～4 すべて筆者作成)

(2)「文化」の差異

「文化」に関しては 2 節の (2) 2) ②で見たように、それを重視するという点は変わらないが、その指し示す内容が異なっている。「田園都市構想」では「文化格差の解消」が課題の中心にあり、農山漁村の文化施設が下部ネットワークとされる点から見ても、そこでは基本的に「都市文化」を指していた。これに対し、“田園空間”では、地域に特有の「伝統的な農村文化」が重視される。

「農村活性化住環境整備事業」と「田園空間整備事業」で比較しても、前者は土地改良事業、特に圃場整備事業との連動で推進されていた点、後者では「農村の伝統・文化」に視点が置かれている点が大きく異なっている。事業の性質として、ハード面からソフト面重視に移行していることも関与しており、「田園居住空間」と“田園空間”の意味づけの違いがあらわれているといえる。

ただし「秩父会議」では「洗練文化」(＝“都市”の文化)ではなく「基盤文化」、すなわちコミュニティに根ざした「ムラの文化」の重要性が説かれている(日本地域開発センター、1981、pp.95-96)。地域の固有の文化に着目するという視点は、この時点で既に地方には存在していたが、「田園都市構想」の視点があくまで“都市”にあったため、「日本固有の文化」と文中に触れるのみに終わっている。“田園空間”でも「農村文化」というひとくくりにされた表現ではあるが、それぞれの地域に独自の農業形態や行事などにあらわれる社会慣行など既存の地域資源を活用することから、より地域性が強調されている。

第 4 節 “日本のふるさと”に至るまでの農村像の変遷

本節では、「ふるさと」「故郷」に関して論じられた先行研究から論点を整理したのち、“日本のふるさと”とされるような農村表象、当時の農政における理想的農村像に至るまでの変遷について考察する。

(1)「ふるさと」研究からの論点整理

1)「ふるさと」という概念―実体と想念の乖離―

「ふるさと」についての研究では、柳田國男の「郷土研究」が嚆矢として挙げられることが多い。これは民俗学分野の研究蓄積が多いこともあるが、歴史学の成田龍一(1998)の分析から見て、現代の「ふるさと」概念の発祥とともに、そのイメージ形成の源泉は、やはり明治期に作られていたと見るべきであろう。

柳田國男以降、民俗学者によって消えゆく民俗の収集が行われる。そして、民俗学者のフィールドが過疎地域に指定され、そういった地域がメディアや行政による「ふるさと」として再発見されていった(安井、1996、p.69)。例えば、宮本(1964)は各地の民俗に関して記されており、こうした研究蓄積が「ふるさと」のイメージの源泉となっていく。

成田(1998)によれば、明治期、高度成長期が民俗の「消失点」であり、「ふるさと」に対する視角は、この時期に規定される。1960年代には資本の活動と連動した故郷の創出、故郷探しの動き(成田、2000、p.25)、つまり「ふるさと」の商品化が生じており、「ふるさと」研究にもニーズが生じる。

この時期、「日本・日本人」論が流行し、その中で「日本」の原型、原風景として「ふるさと」たる地方を見る視点が生じる。日本という枠組のなかでの「中心」に対する「地方」、都市化対策と過

疎地対策との結合が行われていく。

そして、「ふるさと」研究においては、80年代後半までに「実体としてのふるさと」と「観念的ふるさと」の二面性が認識されている⁹¹。この時点では高度成長期の人口移動・都市化で後者が発生したという見方であった。これにより民俗学も概念の成立過程や内容に関する研究と、概念の利用（地域振興）に関する研究の二方向へ進むこととなる。

成田（1998）は、現在に直結する近代的「ふるさと」概念が明治期に発生したものであり、概念的に成立した当初から実体としての「郷里」と遠くから思う対象としての「ふるさと」という二面性を持っていたことを明示した。

2) 「ふるさと」の恣意性—「故郷喪失」と商品化—

これらの「ふるさと」で表現される地域が、非常に恣意的な領域設定であることも留意しなければならない。

湯川（1993）は民俗学における地域性のとらえ方を「ふるさと意識」から考察している。

郷土意識を自覚する地理的スケールは個別の地域社会から国土全体にいたるまで連続的に展開することになるはずであり、その限りにおいては日本人らしさも郷土意識の一表現と見ることが可能になる。（湯川 1993、p.185、傍点筆者）

…近代化とは郷土意識を超えて広がる広域志向の動きに従いクニとしての共通項を拡大させる過程であり、共通のシンボルをいただく政治的・文化的統合の呪縛の中で個別的な郷土意識をマイナス価値に置く過程に他ならなかったということになる。だがそうした事態こそが、…「民俗を希求する国民の内面的契機」を形成しているのではないだろうか。そうだとすれば、一方で広域志向的な共通性を確保しながらも、独自の地域色を示す差異を生み出し保持するところに特色をもつ地域社会の個別性に目を注ぐところに、民俗に寄せる期待に応えると共に、その危機を乗り越える道筋が見えてくるのであり、民俗の地域差の発見がもつ現代的意義があると考えられる。（湯川 1993、p.185、傍点筆者）

「ふるさと意識」は「郷土意識」として自覚される一方で「異郷意識」を形成する。しかし、その地域認識は生活感覚、政治的統合、歴史的経緯や市場や経済圏、自然条件などのさまざまなレベルで重層的に認識され、国土全体にまで連続的に展開している、としている。

田中（1996）は、本来個別にもつ「ふるさと」が「日本のふるさと」というような形にズラされていく過程について、いわゆる「故郷喪失の時代」を経て地域に対する帰属意識が薄れ、それよりも確実に帰属していると感じられる「日本」へと線引きが拡大されているのであると指摘する。

過去を投影させるべき景観や人間関係を失った人は非常に多いのではないだろうか…新しい場所で本当は自らの故郷を作らなければいけない人が、地域への愛着をなくして、非常に個人化してしまっている。あるいは、今住む地域への愛着はなくなっているけれども日本の文化とか、人類社会への愛着という、もつと漠然とした、ある意味で抽象的なものは何となく大

⁹¹ 例えば坪井（1986）や倉石（1989）がそれを指摘している。

事だと思う、…〔後略〕（田中、1996、p.11、傍点筆者）

このようなズレが生じたその先に、「日本のふるさと」「日本の原風景」が実体として存在するかのようなイメージが生じてくるのだと考えられる。そして、そのイメージを実体化することで「ふるさと」の商品化が可能になるのである。

「実体としてのふるさと」と「想念としてのふるさと」が乖離した上に、「実体としてのふるさと」、つまり郷土（現在生活している場所）に関する農山漁村における地域振興と、「想念としてのふるさと」への都市住民の要求が合致するところに都市農村交流がある。しかしそこにはズレがあるという指摘がある（真野、1990）。もちろん、これは同一の空間において乖離した二つの「ふるさと」が想定されているということである。

安井（2000）は、「自分の出身地にかかわりなく、お金を出せば誰でもが自由に新たなふるさとを買える」「メディアによって再生産され、現代社会の中でひたすら消費される」場所を、「消費型ふるさと」（安井、2000、p105）と呼んだ。

農政における「田園空間」とは、このような乖離した「ふるさと」が同時に実現されうるような場所として想定されていると考えてよいだろう。

3) 丸田一の「場所」論—「故郷忘却」の段階—

丸田（2008）は、上記のような「故郷喪失」は近代人のもので、現代人は生まれながらの失郷者であり、没場所性（レルフ、1991）によって「帰る場所」そのものを失っていると述べ、これを『「帰郷」を忘却している』（p.227）と表現した。

さらに、個々人にとっての故郷は、その場所自体が年月によって変化することから、生まれ育った地域には実際にはなく、記憶の中に残るものである。これは、故郷の地域（場所）からの遊離であり、記憶（時間）によって故郷が構成されるのだという（丸田、2008、p.229）。記憶というものはあいまいであり、その記憶としての故郷は心許ないものであり、またウェブ空間での「異質な経験」（同上、p.231）、ビデオやデジタルカメラによる記録やウェブ上でのやり取り、ゲーム画面などといったデジタルデータで、自分自身の体験を認識することになる。そこで、「記憶としての故郷」は「記録としての故郷」に再編される可能性がある。

そのように述べた上で、丸田はウェブ空間に浸食されない現実空間「残域」に「郷土」という役割を期待する。新しい場所性の可能性を説きつつ、現実空間の話になると場所主義をとっており、地域に「郷土」として明確な領域を持つべきだとしている（同上、p.243）。

丸田は現実的な個別の地域に、それぞれの体験や記憶に基づいた「郷土」が実現されることを求めているようである。しかし、それを実行しようとする時、故郷を持つ者も持たない者も既存の「ふるさと」イメージ（丸田のいう「記録としての故郷」）の影響を受けているはずである。

故郷が喪失された段階においては、日本国内の地域というレベルで「ふるさと」を求めるのではなく、地域性の曖昧な断片の寄せ集め、結果的には日本というより大きなレベルでの（そういったレベルでしか括ることのできない）「ふるさと」を想定するようになる。そうであれば、個人の体験よりも集合的な（大文字の）歴史によるバックアップが必要となる。

4) 2000 年代以降の動向

2000 年代以降、より地域への着目が高まり、本論第 2 部で取り上げることになるポピュラーカルチャーの分野では、各地域のイメージキャラクターである「ご当地ゆるキャラ」や、B 級グルメグランプリのような新しく創造されたものも含めての「ご当地グルメ」、地方を舞台としたドラマやアニメ・マンガのコンテンツが激増している。

さらに 2010 年代後半から故郷を目指す観光人口を関係人口に結びつけようとする政策も始まっている。2018 年には総務省が「関係人口創出・拡大事業」を、2021 年官公庁が「第 2 のふるさとづくりプロジェクト」を開始した。

観光学の鈴木（2023）は真正性（ほんもの・にせもの）の観点から故郷を目指す観光の分類を行っている。①自分の故郷でありふるさとイメージがそれと合致する「ほんもの・ほんもの」の「故郷観光」、②祖先の故地を訪れるが自分のふるさとイメージとのギャップが存在する「ほんもの・にせもの」の「先祖観光」、③実際の故郷がなくイメージも抽象的な「にせもの・にせもの」の「故郷喪失」、④自分や先祖の故地・故郷と想定した特定の土地を訪れて関係性を深めることで土地と自分のイメージを合致させていく「にせもの・ほんもの」の「ふるさと観光」の 4 象限に分類し、「先祖観光」と「ふるさと観光」は関係性を深めることで「故郷観光」へ緩やかに移行していく、つまり交流人口から関係人口へと移行していく可能性を指摘している。

3) までにまとめた先行研究をこの分類に基づいて整理すると、まず成田（1998）が明治期に現実的なふるさとと観念的なふるさとの分離、つまり「にせもの」の登場であり、②の段階、次に高度成長期は③への移行段階と言え、安井（1996）もこれに当たる。③は「ふるさと」の商品化の段階でもあり、真野（1996）や安井（2000）で言及されている。また②から③への移行の際に、湯川（1993）がふるさと概念の国土全体への拡大がみられること、田中（1996）が地域に対する帰属意識が薄れ、確実に帰属している「日本」に拡張されたのではないかと指摘している。そして丸田は④の段階に至ることを指摘したと述べている。

これらの動向は丸田の指摘した方向性と一致しているが、個別のコンテンツがどのように「作られて」いるのか精査する必要があるだろう。そもそも、このような地域への着目自体が、「大文字の歴史」の限界や、それに対する反発の発現である可能性もある。

5) 農村が“田園”となり“日本のふるさと”に至るまでの流れ

ここで、第 2・3 節でみてきた「田園」の系譜を、「ふるさと」研究を参照しながら検討してみる。

まずハウードの“Garden City”はそもそも新規の場所に自分たちの暮らす地域、新しい故郷を生み出そうとするものであったため、④の「にせもの・ほんもの」に該当する。次に、それを翻訳した日本・明治期の「田園都市」は、既存の都市・農村を対象としており、それぞれの地域の改善を試みるものであるが、「ほんもの」「にせもの」の乖離はそういわれていない点で①の「ほんもの・ほんもの」であろう。

次に「田園都市国家構想」であるが、これは 4) 末の「ふるさと」研究の流れでいえば②から③の移行期、「ほんもの・にせもの」から「にせもの・にせもの」の時期で、まさしくここで「国土」の中での「農村」の役割、「日本のふるさと」「日本の原風景」という位置づけが明確になっている。

そして「田園空間博物館事業」では、各地域の住民においては①「ほんもの・ほんもの」ではあるが、目指すところは③の「にせもの・にせもの」で作り上げられた「日本のふるさと」「日本の原風景」といったイメージを元とした、政策や都市住民など外部から期待される④の「にせもの・ほ

んもの」、より理想的な農村像となっていったのだといえるだろう。

第5節 まとめ―“田園空間”に至るまでの農村イメージの変遷―

以上見てきたように、“田園空間”という概念は、明治期に翻訳語として誕生した“田園都市”が1980年代に国土政策の構想に取り込まれ、その構想が各省庁レベルの事業として具体化されていく中で、農水省の事業目標（農村の理想像）のひとつに至ったものである。この“田園空間”とは、“都市”－“農村”という明確な区分が失われた地域の実態に即し、文化的側面においてもより各地域の固有性を重視する概念である。

そこで重要になるのは、地域住民の価値観である。住民の価値観に関して、1999（平成11）年に開催された事業説明会での構造改善局整備課長（当時）の事業における“田園空間”概念の説明がある。

田園空間というのは農村の一部を田園というのではなくて、農村あるいは都市の中でもいいかもしれませんが、要するに自分の価値観、地域の価値観として、こういう水準の中で自分たちが生活したい、あるいは生活環境にして整備していきたい、そういう価値概念がないと、なかなかこの田園空間という言葉を使うわけに行かない。（中略）要するに田園とは自分たちの空間としての価値なのです。価値がないところは農村空間です。これは地域概念です。都市も農村も別の価値を持っているわけです。（全土連、発行年不詳、pp.71-72、傍点筆者。）

ここで言われているのは、単なる地理的概念や地域概念ではなく、住民の地域に対する価値観、上述の「農村の伝統・文化」的側面を含むものとして“田園空間”が想定されているということである。引用内では「農村空間」と「田園空間」の対比で示されている。

地域振興という点においても、“農村”ではなく“田園空間”として地域を捉えるのは、多様化した地域特性と価値観に基づいた将来像を設定し、非農家住民も含む地域住民の参加を促すのに有益である。

「田園空間整備事業」が進められていた滋賀県山東・伊吹地区や長浜地区において、既存の住民活動に関して、活動の中心となるのは地域の中でも「まち」の部分の住民がほとんどである、といった意見があった⁹²が、事業においてはこのような地域でも“田園空間”という概念を利用し、より様々な属性や価値観を持った住民による多様な活動の可能性を想定していたと考えられる。

その一例として、事業以前のことはあるが、滋賀県伊吹町の一地域では過疎・高齢化により、それまでは老人のボランティアな活動によって行われていたコミュニティの中の地域管理の作業

⁹² 筆者聞き取り（山東・伊吹地区2003年12月15日、長浜市2002年6月24日）、各担当者の発言より。長浜市の場合は構造として、“町屋（市街地部分）”と“農村”部がはっきりと区分され、住民活動は“農村”部での現象ではない。事業以前にあった市独自の「博物館構想」でも“農村”部ははじかれた形になっている。その“農村”部振興を意図して田園空間博物館が導入されたのであるが、結局“町屋”における活動を呼び込むことが出来ずにいる。“田園空間”のソフト面での狙いが十分活かされたとはいえない例といえる。

を続行できなくなった。しかしその作業を委託されたことを契機に、地域内の特産物を活かしたまちづくりのための団体が生まれている⁹³。

“農村”に限らず、施設・イベント等による観光での地域振興に偏る傾向が見られる。住民の側からも「外から人を呼ばねば」「観光を起こさなくては」等の声が聞かれ、実際、過疎もしくは高齢化しつつある“農村”において人を呼ぶ、というのは切実な問題である。しかし、外部に依存した「観光からのまちづくり」は、その危険性が「秩父会議」でも指摘されている。観光への安易な依存は、「田園都市構想」での構造に見られた、“都市”への従属から抜け出せない“農村”の状況を端的に示している⁹⁴。それに対して上記の例のように、地域内部の問題を既存の資源を活用しながら内部で解決していく手法の導入が「田園空間整備事業」の主眼であり、その際の地域を示す言葉が“田園空間”だったのである。

第1部で分析の中心に置いた田園空間博物館事業は2009年事業仕分けにより廃止が決定した。それ以降、農政の中で「田園空間」という言葉は政策用語としては使われなくなってしまった（意図的に使用を控えた可能性もある）。しかし、2010年代以降、2015年頃から「田園回帰」、その後2021年は発表の「デジタル田園都市国家構想」などで「田園」は使用されており、また博物館事業を含んでいた田園整備事業の中でも、優良田園住宅事業は（おそらく国交省との連携があったことで）現在も継続している。序章の分析時期区分でも触れたように2010年代からは農村政策や農村の認識（農村性）に変化が起きており、その中で「田園」へのまなざしも消えたわけではなく、何らかの変化がありつつも依然として農村像のひとつとして残っているのではないかと考えられる。しかし、本論文での対象期間を超えているため、その考察は今後の課題としたい。

⁹³ 伊吹町で2003年10月4日に行われたイベント中の座談会での団体メンバーの発言による。

⁹⁴ 本節で述べたような「農村」の囲い込みが生じてきたことは、実は「都市」との関係だけでは論じられない。「都市」でも「農村」でもない「郊外」の出現と拡大も、大きく関与しているのである。それについては今後の課題としたい。

第 2 部

ポピュラーカルチャーにおける農村イメージ

第4章 農業・農村描写の変遷—マンガを対象として—

第1節 「消費される農村」におけるイメージの役割

(1) 本章⁹⁵の課題—農村への「まなざし」—

近年の農村では、農業生産以外にグリーンツーリズムや都市農村交流といった需要が高まっており、農村側も地域振興・再編の際にそれらを見捨てることのできない状況となっている。立川（2005）は、アーリ（1990＝1995）を参照しながら農村への「まなざし」の形成過程とその帰結の検討を提起しており、冒頭のような「ポスト生産主義的」需要（立川、2005、p.8）に表れる「都市ないし消費者」からの農村空間に対する評価・意味づけを「消費的まなざし」と呼んでいる（同上、p.21）。

「まなざし」概念を導入する意義として、「消費される対象の析出・構築とともに、消費する主体の登場やその時代背景、また両者の間で流通する表象や記号の集積や相互作用、需要の組織化に働く権力関係や交渉過程について、これらをより明示的に切り出すことができると考える」（同上、p.19）としており、本章ではこの「表象や記号の集積」という部分に着目したい。

各種メディアで描かれる農業・農村の像に関する先行研究では、「行政のまなざし」について農業白書の記述（秋津、1996）、教科書（北口・広田、2001）、「消費的まなざし」について文学作品にあらわれた家制度（川本、1972）、風景画での農村風景の構成要素（宮澤ほか、1999）、文学作品内での農村風景（杉浦ほか、2003）などが取り上げられている。また矢部（2005）は、都市住民を中心とした消費者やマスコミ・観光業者など関係機関に向けて作成されたカントリー・ガイドの分析を行っている。このガイドに表れているのは行政側が農村活性化の文脈において解釈した「消費的まなざし」と考えられる。これらはさまざまな主体が持つ農村への「まなざし」を示すものとして重要であるが、行政による記述や文学作品、絵画などは、いずれもいわば「正典的テキスト」を対象としており、幅広い消費者層との相互作用を前提として成立したものとはいえないように思われる。

より一般的に農業・農村と日常的に接点を持たない人々の「消費的まなざし」の形成については、マスメディア、特にポピュラーカルチャーの影響を見捨てることはできない。高橋・中川（2002）は個々の消費者の持つ「農村像」についてアンケートを行い、そのイメージに絵画・音楽・アニメーションなどの「メディアの影響は明らかに見られる」とし、メディアにおいて『農村』と『田園』という言葉が具体的にどのような場所を指し示し、どのような『農村』の意味を構築しているか（同上、p.150）に注意する必要があるとしている。立川（2005）が年表にマスメディアでの主な出来事を挙げ、本文で触れている他、秋津（2007）ではTV番組で提示された「農村アイテム」を一覧にしている。しかし、これらの研究はマスメディアの中の特定ジャンルにおける提示内容やその変化について、深く踏み込んで分析しているわけではない。

(2) ポピュラーカルチャーを対象とすることの意義

そこで本章以降では、ポピュラーカルチャー、特にこれまで対象とされてこなかったサブカルチ

⁹⁵ 本章は一宮（2008）を元に、加筆、修正したものである。

ヤーである「マンガ」における農業・農村の描写を分析し、そこで集積された農業・農村表象について考察する。ポピュラーカルチャーではすでに文学が先行研究の対象となっているが、それらは先にも指摘したように「正典的テキスト」すなわちメインカルチャーに属していると考えられる。サブカルチャー⁹⁶は、メインカルチャーによる農村表象を引用・パロディ化することで支配的な意味に対抗する側面と、少数派の意見を波及させていく側面とを持っている。

支配的意味への対抗という点からは、各主体の「まなざし」の性質の違いとそれらの間に働く力関係を見ることができる。例えば白書や教科書に見られる「行政のまなざし」は政策（教育）目標という一方向への指向性や権威を持つ。また「消費的まなざし」では、行政のそれよりも指向性は緩くなり、自由な読みが可能とされるが、美術絵画や純文学などは芸術的価値という権威づけによって「このように読むべし」という強制力もある。サブカルチャーはこういった志向性・権威づけから逃れようとする性質を持っている。

したがって、これを取り上げることにより、単に幅広い消費者層を視野に取り込むというだけでなく、これまでの研究とは異なる次元における農村表象の把握が可能になり、多元的な農村表象を明らかにしていく糸口になると考える。

(3) マンガの特性

マンガは国内出版物のほぼ4割を占め、アクセシビリティが高い。読者の年齢層も幅広く、特に20代から40代の多くの人間に共有されるイメージの発信源となっている⁹⁷。アンダーソン（1997）が示したように、「想像」は「出版資本主義」によって可能になったのであり、その多くを占めるジャンルを分析対象とする重要性は高まっている。またマンガを原作とした映画やテレビドラマなども多く、マンガを読まない層にも影響を与えている。マスメディアの中でもテレビや新聞による報道との大きな違いとして、一過性の情報ではなく、書店に並び、多数の目に触れ続ける点も重要である。ポピュラーカルチャーの他ジャンルと比較した表現技法上の特性としては活字情報と画像情報を兼ね備えている点、さらにドキュメンタリーや実写作品よりも、作者による対象の要素抽出（不要部分の省略）、強調・デフォルメが強くなされることが挙げられる⁹⁸。また、現在のマンガはほとんどが月刊・週刊雑誌初出のため、農業や農村に興味・接点を持たない読者の目にも触れるという点は、消費者一般の「消費的まなざし」の形成において重要であると考えられる。

(4) 本章での分析方法と対象作品

渡邊（2002）は、表象のもっともわかりやすい局面として「意味を付与されたイメージ」を挙げている（渡邊、2002、p.23）。この意味の付与は「まなざし」によって行われている。マンガにおける農業・農村表象は「消費的まなざし」に基づいて形成されており、情報として商品化されたもの

⁹⁶ ポピュラーカルチャー（大衆文化）という用語は文化理論においてもその「意味がなかなか定まらない」（ブルッカー、2003、p.227）が、芸術的価値によって権威づけられ、「正統」とされるハイカルチャー（高尚文化）に對置される。サブカルチャーはメインカルチャー（主流文化・支配的文化）との対立、異質な部分やその支えとなるような部分を指す場合に用い、ポピュラーカルチャーに含められている（同上、p.96）。マンガは図像という点で美術絵画、言語情報の点では文芸に対する「サブ」となる。

⁹⁷ 農業・農村のイメージ源として農民文学もあるが、それに比べて多数多様な読者層を持ち、影響力が大きいと考えられる。読者数、発行部数、読者層などマンガ産業の構造やデータは中野（2004）に整理されている。雑誌の想定読者層については他に呉（1999）を参照、これと実際の読者層とのズレは荻野（2001）などが指摘している。

⁹⁸ アニメーションでも同様だが、表現上の制約でより省略度が高く、要素が端的に抽出され、さらに読者が「読み込む」作業が加わり、高度な表象化が行われていると考えられる。

である。

本章では、ストーリーマンガ⁹⁹を分析対象とする。一般マンガ雑誌で発表され、同時代の農業・農村を中心的題材（モチーフ）とした作品はそもそも少ない。表 4-1 に対象とした 26 作品を挙げている。

長期連載作品における臨時の舞台や、作中の脇役として描かれた者など、一場面でも農業・農村が登場した作品とした場合にはかなりの数があると思われるが、今回は基本的に日本農業・農村を中心的題材とした作品（以後、農業・農村マンガと呼ぶ）を対象をしぼった。

初出執筆当時はマンガ作品についての包括的なデータベースは作成されていなかった¹⁰⁰。著名な作品について網羅した文献¹⁰¹では、農業・農村という視点から言及された作品は筆者既読の作品以外ほとんど見られなかった。そこで、06 年 10 月までにインターネット上での検索サイト Google および通販サイト Amazon で「農」「農業」「農村」「田園」と「マンガ」「漫画」「まんが」をキーワードとして検索した¹⁰²。ヒットした作品のうち、①全編または連載作品の章単位で発表当時における同時代の農業・農村を中心的題材としており、②フィクションであり、③一般マンガ雑誌に掲載され、④2007 年 1 月までに内容確認が可能であった作品を取り上げた¹⁰³。

対象とするストーリーマンガの紙面には、まず、それが読まれる社会での支配的意味を反映するステレオタイプまたはそれに対抗するものとしての「描写」がある。これは、枠線で区切られるコマ内部の画像情報と登場人物たちのセリフ・解説（ト書きなどといわれる）、擬音（オノマトペ）等の言語情報、それらのシークエンスによって生み出されるストーリーを指す。また、その「描写」をいかなる視点・様式（作風）で提示するかという「ナレーション」がある¹⁰⁴。マンガであるなら古典的な区分としての悲劇・喜劇から派生する「シリアス」／「コメディ」または「ギャグ」、おおよそ日常劇を示す「ほのぼの」といった分類がなされている。これに読者というオーディエンスが加わることで“読み解き”が加えられ、「物語／ナラティブ」が成立する（ブルッカー、2003、p.245）。

作品における描写はマンガの技術的側面のみならず、雑誌掲載による媒体の特性（たとえば想定読者層や編集方針など）などにより様々な制約を受けているが、その制約のかけられ方それ自体がその当時の社会状況を反映しているともいえる。その制約と主題の双方から、その時代における社会的構築物としての農業・農村表象が形成されているのである。

⁹⁹ 表現形式として 1 コママンガや 4 コママンガなどもあるが、それらは除外している。1990 年頃から複数の 4 コマで一つの物語を描くストーリー 4 コマも登場しており、それらは対象としているが、第 4 章第 5 章の検索期間内では該当作品がなかった。

¹⁰⁰ 京都国際マンガミュージアムの開館が 2006 年 11 月、それ以降、明治大学などマンガに特化した収集施設が設立され、それぞれの蔵書検索ができるようになっている。これらを合わせれば膨大な資料のデータベースと言えるが、初出の執筆当時には存在しなかった。

¹⁰¹ 竹内・米沢・ヤマダ編（2006）や呉（1999）など

¹⁰² Amazon では、本文や目次の試し読みページがある場合にはそのテキストも検索対象となり、Google でヒットしなかった作品も上がってくるため、両方の検索を行った。

¹⁰³ ①に関し、オカルト・伝奇物やファンタジー作品は民俗学的題材を扱って農村や田舎が舞台の作品もあり興味深いが、現実の農村とはかけ離れた設定・描写もあり、分析が煩雑になるため本章では除外した（一部は第 6 章で取り上げている）。③に関して『新・おらが村』はマンガ雑誌掲載ではないが、シリーズ作品であるため表 4-1 に含めた。

¹⁰⁴ 通常のマンガ分析では、この他に「コマ構造」（画面分割とその連結）や擬音など図像化された言語情報をも分析単位とするが、本稿の分析には直接関わらないため、除外した。

表 4-1：1970 年代以降発表の農業・農村マンガ

作品名	作者	出版社	掲載誌	分類	開始	終了	単行本	主題・主人公・モデル地など
おらが村	矢口高雄	双葉社	アクション	青年	1975	1976	全 3 巻 (B6 判)	過疎、農業問題(農家男性、戸主と後継者)、秋田県旧増田町
美味しんぼ	雁屋哲 花咲アキラ	小学館	スピリッツ	青年	1983	連載中	98 巻～ (新書判)	食(新聞記者・男性)、文庫版
ふるさと	矢口高雄	双葉社	アクション	青年	1983	1985	全 8 巻 (文庫)	「おらが村」シリーズ2作目、Uターン就農者(小学生の息子)、秋田県旧増田町
第一次産業 シリーズ	川原泉	白泉社	花とゆめ	少女	1987	-	全 1 巻 (新書判)	職業としての農業(農家・女性)、読み切り連作3本、文庫全1巻、鹿児島・北海道・山梨。
遠くにおいて	近藤ようこ	小学館	ビッグコミック	青年	1987	1990	全 1 巻 (文庫)	家族問題・Uターン(教員・女性)、新潟
夏子の酒	尾瀬あきら	講談社	モーニング	青年	1988	1991	全 12 巻 (B5 判)	日本酒・有機農業(酒蔵専務・女性)文庫全6巻、新潟
新・おらが村	矢口高雄	中央 公論社	地上(家の光 協会)	青年	1988	1992	全 4 巻 (文庫)	「おらが村」シリーズ3作目(Uターン者の息子)、秋田県旧増田町
都立ホロホロ 農業高校	白銀章	秋田 書店	ヤング チャンピオン	青年	1988	1989	全 5 巻 (B5 判)	学園・番長もの(小規模農家の息子)、東京?
ぼくの村の話	尾瀬あきら	講談社	モーニング	青年	1992	1993	全 7 巻 (B6 判)	空港建設反対運動(三里塚がモデル)、開発と農業(農家・少年)
風の宿	小山田いく	秋田 書店	週刊少年 チャンピオン	少年	1993	1995	全 8 巻 (新書判)	長野県の農村生活、Uターン(獣医師・男性)
牛のおっぱい	菅原雅雪	講談社	モーニング	青年	1993	1996	全 5 巻 (B6 判)	北海道の酪農家(酪農家・男性)
じゃじゃ馬☆ グルーミンUP	ゆうきまさみ	小学館	週刊少年 サンデー	少年	1994	2000	全 26 巻 (新書判)	北海道の競走馬生産農家(男子高校生→牧場従業員)文庫全 14 巻
SEED	本庄敬	集英社	ビジネス ジャンプ	青年	1996	2002	全 10 巻 (B6 判)	国際農業問題(農業コンサルタント・男性)
QUEEN BEE	小山田いく	秋田 書店	週刊少年 チャンピオン	少年	1999	-	全 1 巻 (新書判)	転地養蜂、職業ものに近い昆虫マンガ(養蜂農家の娘・小学生)
おせん	きくち正太	講談社	イブニング	青年	1999	連載中	12 巻～ (B6 判)	食、秋田県の稲作農家が登場する回など(料亭女将)
GREEN 農家の ヨメになりたい	二ノ宮知子	講談社	Kiss Carnival	YL	1999	2001	全 4 巻 (新書版)	恋愛・農業従事(非農家・女性)、埼玉県秩父
薔薇姫	西炯子	小学館	プチフラワー	YL	2001	2001	全 1 巻 (B6 版)	恋愛(園芸農家の息子と同級生)
あの山越えて	夢路行	秋田 書店	フォアミセス	YL	2002	連載中	9 巻～ (B6 判)	長崎県の農村生活(教員・女性、夫がUターン就農)
地の子 (つちのこ)	毛利甚八 幡地英明	集英社	OH! スーパー ジャンプ	青年	2002	2003	全 3 巻 (B6 判)	農業問題、取材協力は分県分の農業高校(文部官僚・男性)
マニマニ	宇仁田ゆみ	詳伝社	フィール ヤング	YL	2002	2002	全 1 巻 (A5 判)	全6話中第1・第6話がUターン女性の話、三重県農村部(農家の娘)
リトル・フォレスト	五十嵐大介	講談社	アフタヌーン	青年	2002	2005	全 2 巻 (A5 判)	食・農村生活・スローライフ(自給的農家・女性)
STAY シリーズ	西炯子	小学館	フラワーズ	YL	2003	2006	全 7 巻 (B6 判)	恋愛、鹿児島県指宿市周辺を舞台とした連作(中・高校生)
COME! (コメ)	日高トミ子 松本タカ	講談社	ヤング マガジン	青年	2004	2005	全 4 巻 (B6 判)	農業問題・米作り、青森県(農家・男性)
もやしもん	石川雅之	講談社	イブニング	青年	2005	連載中	4 巻～ (B6 判)	農業大学、食、職業ものに近い(農業大学生・麴屋の息子)
現在官僚系 もふ	鍋田吉郎	小学館	スピリッツ	青年	2005	2006	全 8 巻 (B6 判)	官僚の職業もの、第3～4巻 BSE 問題、畜産農家登場(若手官僚)
酒ラボ	宇仁田ゆみ	講談社	KANSAI 一週間	青年	2005	2005	全 1 巻 (B6 判)	農業大学、学生生活に重点、(農業大学生)
※雨無村役場産 業課兼観光係	岩本ナオ	小学館	Flowers 増刊 凜花	YL	2007	2010	全 3 巻 (親書版)	恋愛(同性愛含む)、地域おこし(Uターンした公務員)。岡山県岡山市旧灘崎町
※かむろば村へ	いがらし みきお	小学館	ビッグコミック	青年	2007	2010	全 4 巻 (A5 判)	田舎での生活と政治(金アレルギーの元サラリーマン男性)。若干オカルト要素あり

出展：筆者作成（初出時の表に、第 6 章で分析する 2 作品〔※を付す〕とモデル地などの説明を加筆）

注：情報は 2007 年当時。「分類」は雑誌の設定する読者層に依拠し、大きく男性／女性向けで分け、その中でローティーン以上対象を「少年／少女」、ハイティーン以上対象を「青年／YL」〔YL はヤングレディースコミックの略〕としている。

次節では、「描写」と「ナレーション」、「物語」について要素分けして作品群の傾向を分析した後、第3節で特徴的な4作品を取り上げてその要素の具体的内容を検討する。最後に第4節で、マンガというジャンルにおける農業・農村表象の変遷とその特徴について述べる。

第2節 描写の内容と特徴

(1) 農業・農村マンガの登場と展開

1) 嚆矢としての矢口高雄「おらが村」

表4-1を見ると80年代から作品数が増えていくが、例外的に70年代に描かれた矢口高雄の『おらが村』がある。

作者の出身地である秋田県の山村¹⁰⁵を舞台とし、同時代の農業・農村を描いている。発表当時、この主題がマンガ業界でどのような位置づけにあったかは、再単行本の際の作者のあとがきが端的に表している。

「…『おらが村』は、スタート時点で大きなリスクをはらんでいました。リスクとは“百姓”を主人公としたドラマだったからです。／〔略・従来のマンガのかっこいい主人公に対して“百姓”は〕肥臭くて、口下手で、鈍重で、ダサイ田舎っぺ、というのが当時の世間のイメージでした。／これまでに幾多となく発表されてきたマンガ作品の傾向を見る時、まず“百姓”を主人公に据えた農村ドラマは、ほとんど見ることはありません。何故でしょう。少なくともマンガ作品たり得るカッコ良さが無いからではないでしょうか。人気を得るキャラクターたり得ない、という判断が働いた結果ではないでしょうか。」¹⁰⁶

70年代後半のマンガ出版業界では多様化が進み、青年誌やマニア誌といった、子供向けとも大人の低俗娯楽ともいえないジャンルの媒体が登場しており、各掲載紙の読者層向けに特殊な題材を扱う「冒険」が可能になっていた（呉、1999、p.178）。マンガは都市文化、アーバンメディアのひとつであり、ゆえに農業・農村を主題に据えにくかったということは理解できる。しかし、例えば同じくアーバンメディアである映画であれば、農業・農村はもっと早くから取り上げられていた。マンガとの違いは、映画はメディアとして成立した初期から成人の視聴者向けの作品が作られていたのに対し、マンガは長く子供向けの娯楽であり農業や農村が魅力的な題材とはならず、大人向けのマンガ雑誌が刊行された1960年代を経て、上述のように70年代にジャンルや読者層の拡大が見られるようになってようやく取り上げられるようになったものと考えられる。

それまでは農業・農村は上記のように「カッコ良さが無い」として題材とならなかったが、この作品はそれを覆す意図をもって描かれている。近代化による「多くの矛盾をかかえ」（矢口高雄、『おらが村・上』、p.9）た都市と、同様ではないが同等に近代化の問題を抱えたものとして農業や農村での生活が描かれており、「生活の知恵や、経験の伝承」（同上）を活かしながら変化し、問題を乗り越えようと努力する姿勢を提示しているのである。

¹⁰⁵ 旧秋田県平鹿郡西成瀬村（現取手市増田町）である。

¹⁰⁶ 矢口高雄「おらが村の頃」（『おらが村・上』、1995、翔泳社による復刻版、1994年12月16日付のあとがき）。□内は筆者による。

この作品は、作者の言うように「リスク」を負っていたにもかかわらず、83年、同誌において続編が開始され、ふたたび長期連載となった。また、非マンガ雑誌であるが農家向け雑誌である「家の光」で3作目が連載された。

2) 情報マンガでの農業問題への着目

80年代以降、上記のような業界の多様化傾向の下、徐々に農業・農村を題材とする作品が増加してくる。業界側のもう一つの要因として、80年前後からマンガについて情報媒体としての読まれ方が定着し、いわゆる how to 物、『マンガで読む〇〇入門』といった直接的な形だけではなく、娯楽作品の中でも特定分野に関する専門的情報を重視する作品が増えていったことが挙げられる（呉、1999、p.202 および p.207-208）。

83年に連載を開始した『美味しんぼ』はその典型であり、作中で食品問題を通じて農業を扱ったことが、大手出版社の一般マンガ誌に同時代の農業・農村を描く作品が登場する直接的契機となったと考えられる。食に関するマンガはこれ以前にも多数あるが、この作品の特徴は調理技術だけではなく、素材にまつわる食品問題、さらに環境問題に着目した点にある。つまり、食材の生産段階に着目することで農業に着目する必要性が生じたのである。

その背景には 80 年頃のポストハーベスト問題などにより、消費者側に食材の安全性などの情報ニーズが生じていたことがある。その後、社会問題の対象としての農業・農村を扱う作品が続いていく。農業保護対自由化の農業論争、農山村の過疎化、都市近郊のスプロール化、担い手（ヨメ）不足などがマスメディアでも取り上げられた時期であり、社会問題という視点からの不特定多数の読者に対するメッセージ性の強さが、作品の商品価値を保証したのだと考えられる。これを契機に農業・農村マンガは増加していく。マンガ業界にも、その時々 of 社会の一般的問題関心が確実に反映されているのである。

(2) 作品群の傾向

表 4-1 の作品群において、どのように農業・農村が取り上げられていたか、また、どのような要素が用いられていたかについて、その内容を表 4-2 に示す。

【作風】【主役】は「ナレーション」に当たり、以降は「描写」の要素である。作品全体の主題となる要素は◎、作品内の各エピソードの主題、または多数登場する要素は○、少数だが登場する要素は△で示している¹⁰⁷。

【作風】シリアスな作品は S、「ほのぼの」系と呼ばれる日常劇は H、笑いを中心としたコメディ・ギャグ作品は C とした。

【主人公】主人公が最初から販売農家または後継者の場合++、作中で就農・販売農家と結婚する場合+、自給的農家の場合-、それ以外の職業は×とした。

【農業問題】産業問題、構造問題、後継者問題、過疎問題、農村の不便・因習など

¹⁰⁷ コマやエピソード数などをカウントし、さらにそのコマの大小、作品総量中に占める割合による重み付けを行うデータ化の方法もあるが、今回は主題との関連という質的側面に着目したため（例えば『夏子の酒』で酒造りの工程描写に多くの紙幅が割かれていても、主題は食品問題や後継者問題である回がある）、このような4段階評価にとどめた。

- 【農作業】 作業、農業技術、技術論、技術に関する口承、作る喜びといった作業への言及
- 【共同体】 地域の共同体、共同作業、近所づきあいなど
- 【農村文化】 食・農以外の生活文化。手工芸や伝統技術、民間療法、口承、自然とのつきあい方など生活の知恵、年中行事・芸能
- 【自然描写】 農地以外の山林やその利用、野生生物など
- 【環境問題】 環境破壊の描写や開発問題、地球環境保全のメッセージ
- 【食品問題】 農業生産物の問題、流通問題・食品事故など
- 【食文化】 文化的側面から見た地域の特産物や農村の行事食、郷土食とその生産技術など
- 【職業選択】 主要登場人物の就農やすでに就農している場合の農業観
- 【U ターン】 主要登場人物の作中での U ターン（配偶者や親に連れ添った場合も含む）
- 【I ターン】 主要人物の作中での I ターン（同上）
- 【個人性】 ライフスタイルの選択、日常生活、学生生活、結婚・恋愛など個人のライフイベント（集落や社会問題との言及が明示されている場合は農業問題に算入）、農業以外の職業選択

表 4-2 は表 4-1 同様に発表年順に並べており、【農業問題】【環境問題】【食品問題】など問題系の項目と【主人公】【農村文化】【自然描写】など農村空間固有と考えられる項目の登場頻度が減少していくのが分かる。

近年でも農業問題を扱う作品があるが、個人の職業選択または数ある社会問題の内のひとつとして扱われる（例えば官僚物でエピソードのひとつとして登場する）形になっていく。つまり、農業や農村を題材として、より個人性の高い恋愛・結婚や日常・学生生活を描く作品が増えていく傾向が読みとれる。

また【作風】を見ると、シリアス作品は散見されるが、全体としてはコメディ調の作品が増えていくことが分かる。

要素間の相関係数¹⁰⁸を見ると（表 4-3 参照）、【作風】は【個人性】【I ターン】【主人公】【職業選択】の項目と正の値になっており、データは時系列としていることから、例えばコメディ調で描かれる際は同時に【個人性】が強く出る傾向があることを示している。

要素間クラスター解析¹⁰⁹の結果、【作風】【個人性】【主人公】のクラスターと【職業選択】【I ターン】クラスターがひとつのグループになっている（グループ A）。

¹⁰⁸ 各要素間の相関については、◎=3、○=2、△=1、なし（空白）= 0、【作風】は S=1、H=2、C=3、【主人公】に関しては++=3、+=2、-=1、×=0 として Microsoft 社「Excel」の分析ツールを用い相関係数を算出した。

¹⁰⁹ 小椋（2006）付属のアプリケーション「三毛猫」を用い、要素間および作品群について、類似度に基づいて集団を作るクラスター解析を行った。作品群の解析結果では類似度係数や樹状図の作成方法によりいくつかの分類パターンが得られたが、要素の相関係数と要素間クラスター解析結果と照らし合わせて整合性のあるパターンを選び、そこから分類した。

表 4-2 各作品の設定・描写

作品名	作風	主人公	農業問題	農作業	共同体	農村文化	自然描写	環境問題	食品問題	食文化	職業選択	Uターン	Iターン	個性
おらが村	S	++	◎	◎	◎	◎	◎			◎	○			
美味しんぼ	S	×	○					○	◎	◎				
ふるさと	H	++	◎	◎	◎	◎	◎			○	◎	◎		◎
第一次産業	C	※	◎	○			△			△	◎	△		○
遠くにありて	S	×			○	○				○	○	◎		◎
夏子の酒	S	×	◎	○	○	○	△	○	○	◎	○	○	△	△
新・おらが村	H	++	◎	○	◎	○	◎	△		○		○		△
ホロホロ農高	C	++	△	△					△		○			◎
ぼくの村の話	S	++	○	○	◎			◎				△		
風の宿	H	×		△	○	○	◎	△		○		◎		◎
牛のおっぱい	H	++	◎	◎	○	△	◎		○	△				○
じゃじゃ馬…	H	+	○	◎			△				◎		◎	◎
SEED	S	×	◎	◎	△	△	○	◎	△					
QUEEN BEE	H	++	△	○			◎	○						△
おせん	C	×		○		△			○	◎				△
GREEN	C	+	○	○	○	△	○			△	◎	○	◎	◎
薔薇姫	S	++		○										◎
あの山越えて	H	+		◎	◎	△	○			○	◎	◎	○	◎
地の子	S	×	◎	◎	◎	△	○		△	○	◎	○	△	△
マニマニ	H	+			○							◎		◎
リトルフォレスト	S	—	△	◎	○	◎	◎		△	◎	△	◎		◎
STAY	C	×	△	△	○		△			△		△		◎
COME !	C	++	◎	◎	○	△					◎	◎		◎
もやしもん	C	×		△				△	△	◎				◎
現在官僚系	S	×	◎	△						◎				
酒ラボ	C	×		○						◎				◎

出展：筆者作成

注：タイトルは略称で表 4-1 同様に発表年順である。

※はシリーズ 1、2 作目が＋、3 作目が++、数値化の際は 2.3 とした。

表 4-3 要素間の相関

[illegible]

出展：筆者作成 注：要素の配列はクラスター分析結果の順に再配置、初出時からレイアウトを変更。

表 4-4 作品群の傾向別分類

グループ	作品名	作風	個性	主人公	職業選択	Uターン	農業問題	環境問題	食品問題	農作業	自然描写	共同体	Uターン	食文化	農村文化
	牛のおっぱい	H	○	++			◎		○	◎	◎	○		△	△
A1	あの山越えて	H	◎	+	◎	○				◎	○	◎	◎	○	△
	GREEN	C	◎	+	◎	◎	○			○	○	○	○	△	△
	じゃじゃ馬…	H	◎	+	◎	◎	○			◎	△				
A2	薔薇姫	S	◎	++						○					
	ホロホロ農高	C	◎	++	○		△		△	△					
	COME !	C	◎	++	◎		◎			◎		○	◎		△
	第一次産業	C	○	※	◎		◎			○	△		△	△	
	QUEEN BEE	H	△	++			△	○		○	◎				
B	SEED	S		×			◎	◎	△	◎	○	△			△
	ぼくの村の話	S		++			○	◎		○		◎	△		
	地の子	S	△	×	◎	△	◎		△	◎	○	◎	○	○	△
	現在官僚系	S		×			◎			△				◎	
	夏子の酒	S	△	×	○	△	◎	○	○	○	△	○	○	◎	○
	美味しんぼ	S		×			○	○	◎					◎	
AC	STAY	C	◎	×			△			△	△	○	△	△	
	酒ラボ	C	◎	×						○				◎	
	もやしもん	C	◎	×				△	△	△				◎	
	おせん	C	△	×					○	○				◎	△
C	マニマニ	H	◎	+								○	◎		
	リトルフォレスト	S	◎	—	△		△		△	◎	◎	○	◎	◎	◎
	風の宿	H	◎	×				△		△	◎	○	◎	○	○
	遠くにありて	S	◎	×	○							○	◎	○	○
	ふるさと	H	◎	++	◎		◎			◎	◎	◎	◎	○	◎
	新・おらが村	H	△	++			◎	△		○	◎	◎	○	○	○
	おらが村	S		++	○		◎			◎	◎	◎		◎	◎

出展：筆者作成

注：作品と要素はクラスター解析の結果順に配置。

『Queen Bee』と『牛のおっぱい』の二作品はどのグループからも外れていた。

その他の要素では、【環境問題】【食品問題】【農業問題】と【農作業】【自然描写】のグループ B と、【共同体】【Uターン】と【農村文化】【食文化】のグループ C におおよそ分けられる。

作品群クラスター解析結果を上記の要素間解析結果と照合して分類したものが表 4-4 である。

グループ A の中でも【Uターン】要素を含む A1 と含まない A2 で二つのサブグループに分かれる。

グループ AC は A および C の中間的集団となり、【主人公】の農家、【職業選択】の要素が皆無、その他の要素もまばらになっている。

ここでは、グループ A の特徴を《コメディ調・個人性》、グループ B は《社会問題提起》、グループ C は《U ターン・文化》としておく。

1 作品が複数の要素を持っており、これらの特徴の複数にまたがる事もあるが、特徴を例示するために個別の作品を取り上げ、次章でその特徴に関わる描写内容を見ていくことにする。《コメディ調・個人性》からコメディ作品の嚆矢である『第一次産業シリーズ』と【I ターン】要素を含み【個人性】の高い『GREEN』、《社会問題提起》は『夏子の酒』、《U ターン・文化》は『リトル・フォレスト』を取り上げる。

第 3 節 個別作品における描写の分析

(1) 《コメディ調・個人性》

1) 《コメディ調》：川原泉¹¹⁰『第一次産業シリーズ』

掲載誌は『花とゆめ』（白泉社、隔週誌）で 1986 年 8 月「愚者の楽園～8 月はとぼけてる」、同 9 月「大地の貴族～9 月はなごんでる」、同 10 月「美貌の果実～10 月はゆがんでる」の約 40 ページの読み切り作品がシリーズとして発表された¹¹¹（単行本『美貌の果実』に収録、後に文庫化）。当時のキャッチフレーズは「大切にしたいね ボクらの第一次産業」であった。この時期の社会背景として、「農業論争」があり、農業保護対自由化の論争が行われていたこと、同時に後継者問題（農家の「ヨメ不足」）も喧伝されていたことが挙げられる。

1 作目は鹿児島県指宿市¹¹²の熱帯果樹園¹¹³が舞台で、本州から父親の転勤で引っ越してきた主人公・麻子（女子高生で三人姉妹の真中、出来の良い姉妹に挟まれて得に取り得もなく目立たない）が熱帯農園の跡継ぎの青年（父親は入院中であり、母親はその看護に当たっており人手不足）と出会い、アルバイトとして農園を手伝い、農業を「クリエイティブでアップ・トゥ・デイトな職業」「すばらしい」職業と認識し、「生まれながらの農業人である」と職業としての農業に目覚めるという物語である。

麻子心中語「良かった！／農業の一端に携わる事ができて本当に良かった！／そーよっ 汗を流し 土を耕し 緑を育み 大地と共に生きる…！／これ以上クリエイティブでアップ・ト

¹¹⁰ 鹿児島県出身、1983 年デビュー、代表作に『笑う大天使』（2006 年実写映画化）、『ブレーメン II』（2005 年星雲賞、センス・オブ・ジェンダー賞受賞）（竹内・米沢・ヤマダ編、2006、p.32）。作風は人情あふれるコメディだが、社会的マイノリティの視点から描かれた作品が多い。作中のセリフ、文字などが非常に多いのが特徴。

¹¹¹ 当時の想定読者層は中高生以上から成人女性である。発表時のシリーズタイトルは「大切にしたいねボクらの第一次産業シリーズ 第〇弾 AGRICULTURE IS CULTURE VOL.〇」であったが、本稿では川原にインタビューを行った米沢（1988、p.12）に倣い『第一次産業シリーズ』と呼ぶ。

¹¹² 作者の出身地である。

¹¹³ 『温暖な気候と豊富な温泉熱を利用して熱帯植物を生産する園芸農家があります／「日本農園」です／所有者のセンスを疑ってしまうようなこのネーミングが夏特有の病を連想させるので／麻子さんは思わず毎日笑ってしまいます／今朝も笑ってしまいました』（川原泉、『美貌の果実』、p.10）

う・デイトな職業がどこにあるってゆーの!?!『それは麻子さんのエポック・メイキング』麻子心中叫び「農業ってすんばらしいっ」『——気分の高揚』麻子心中叫び「これこそ真に生産的^{プロダクティブ}な職業だっ」『——思考の上昇』麻子心中叫び「ああ！私もそーゆー職業に就きたい!!」『——発想の拡大／そして』麻子心中語「も…もしかしたら／私は農業に向いているのかもしれない／うん！きっとそーだ／御主人様に褒められたぐらいだから」『「私は農業に向いている」——結論の飛躍』麻子心中語「今まで気がつかなかったが／私は生まれながらの農業人なのだ」『…この辺の展開が麻子さんのすごいところです』（川原泉『美貌の果実』、p.31-32、二重カギ括弧はト書き、傍点筆者）

2 作目は北海道で牧場を一人で営む青年・智彦（両親とは死別）と近隣の別荘に滞在する元華族の娘である女子短大生・郁子の物語で、青年のライバル役として良家の子息・信之が登場し、畜産業を馬鹿にし、また青年が牧場を営むようになった事情を暴露するなど曲折を経て、最終的に郁子が「白い馬に乗った王子様」より「白い牛に乗った王子様」を選ぶことで大団円に至る。ここでは“農業（酪農）蔑視”が鍵となる。

信之（智彦に向かって）「…きみは何者かね」智彦「この先のクララ牧場の…」信之「ああ牛飼いか／用がすんだらさっさと行きたまえ」智彦心中語「あ…何か今むかついたぞ」（中略）信之心中語「何故この私が『信之さん』であいつが『智彦様』なのだ!?!たかが酪農青年の分際で…」（同上、p.65、傍点筆者）

信之「郁子さん あなたもあまりここへ近付かない方がいいな 髪や服に牛のニオイがうつりますよ」郁子心中語『思わず目の前が真っ暗になる無神経さ!!』（同上、p.72、傍点筆者）

郁子「それにしても許せないのはかもめ眉毛！〔注：信之〕ゆうべは私 怒りのあまり眠れませんでした」智彦「でも彼の言った事は本当ですよ 牛のニオイはひつつくんです」郁子「あ私は平気なんです 牛は好きだし 牧場の仕事も」智彦「手がガサガサになりますよ」郁子「ガサガサではいけませんか」智彦「いや…／僕の母親もそーだったから」郁子「なら／私もガサガサがいいです」（同上、p.74、傍点筆者）

3 作目は山梨県のブドウ農家兼ワイナリーの娘・菜苗（高校生）が主人公である。この作品のみファンタジー要素¹¹⁴が入っている。小規模家族経営であつたがグルメ批評家に取り上げられたことで注文が殺到する中、兄と父を出荷中の交通事故で亡くし、母子二人となった所に提携を申し出る大手酒販メーカー2社の競争と人間関係を絡めた物語となっている。当時のグルメブームと食品産業・流通に対する批判を込めた内容となっている。

菜苗「〔グルメ批評家に取り上げられて〕以来 小規模ワイナリーに異常な数の注文が殺到しそして2か月前大急ぎで出荷用のトラックに乗ってでかけた父と兄はもはや不帰の人…——以

¹¹⁴ ワイナリーには甲州葡萄の古木があり、この地に葡萄を持ち込んだとされる行基の霊に叱咤されて、葡萄の精が人の姿をとり、人手不足のワイナリーに手伝いに登場する。この精を狂言回しとして物語は進行する。

上！／日本人てのは何でこんなにマスメディアにのせられやすい軽い体質なんだろうーか？おせーて おじさん」都築（大手酒販会社社長）「んー それで国の産業が潤ってる部分もあるけどね…しかし御家族にはお気の毒でしたね」（同上、p.98、斜体は台詞フキダシ外の書き文字、傍点筆者）

（提携を申し入れにきた都築に）菜苗「私の考えを述べよう…大企業との提携に何のメリットも見出だせない以上 ミューズもリーベルもお断りじゃ 弱小ワイナリーには弱小なりの個性とか戦略とかあるのだ」都築「…さすがに百年も続いた秋月さんだ／さぞや御立派で独特な門外不出の技術とか秘伝のノウハウとかがおりなのでしょうね」菜苗「……」『秘伝のノウハウ 門外不出の技術？／とたんに無口…』菜苗「そんなものはない！」『この百年間秋月家の人々はな——んも考えずにブドウを育て いきあたりばったりでワインを作ってきたのだ』都築「しかしですね サン・スーシィの人氣が目当ての某社とは違って我社はその個性を重視してる訳で…その結果 より広範な市場も人手も提供できるし 我々としては秋月さんの名を汚さぬよーに最大限の努力と協力を惜しまない覚悟ですぞね 誠心誠意…」（同上、p.104、斜体は台詞フキダシ外の書き文字、傍点筆者）

主人公たちは農（畜産）業従事者と他所から来た都市住民の組み合わせになっている。 シリーズを通じて描かれたのは“職業としての農業”である。1 作目では主人公の職業選択、2 作目では牧場主との恋愛、3 作目では家業という形で描かれている。どの作品にも専業家族経営で“人手不足”との描写がある。

また3 作とも恋愛を扱っているが、主題としては明らかに農業を優先している。この作者の場合、一応恋愛ものではあるが、何らかの欠点や欠損を抱えた人間同士が出会い手を取り合うという過程として描かれる作品が多く、本作もそのパターンである（第2 作は童話風の結びで二人の結婚が暗示され、第3 作では最後に結婚、夫が通ってくるという場面が描かれている）。

発表当時、少女マンガでは農業テーマの作品はほとんど見られず、中高生向けの少女マンガ誌で農業・農村を題材とすること、そもそも社会問題を真っ向から描くことは、少年・青年誌以上に難しかったと考えられる。しかしその状況においても、恋愛という【個人性】の高い要素と絡め、かつコメディ調にすることで掲載可能になったと考えられる¹¹⁵。

各主人公は進路や、農業蔑視、家業の危機という深刻な状況に置かれているが、人物造形の端正な顔と極端なデフォルメの落差や、コミカルなセリフや作者による状況説明の言い回しなど、コメディ調で描かれることで緊張感を削いでいる。登場人物の性格づけも、悩み落ち込むことがあつて

¹¹⁵ このシリーズが掲載された背景として、これ以前に作者が食（と職）をテーマとしたシリーズで高い支持を得ており、その流れから農業生産者を扱い得たこと、また知的作風ゆえに当時のマスコミでの農業論争を取り上げ得たことが考えられる。

また掲載誌が、少女マンガ誌の中では独自の位置にあり、一種マニアックな雰囲気を持っていたことも大いに関係しているだろう。集英社・講談社・小学館の3 巨頭体制は少女マンガ業界でもあり、後発の弱小出版社（白泉社は集英社の少女マンガ部門から独立しており、小学館系列ではある）の雑誌には大手出版社では読めないようなマンガが必要だった。ただし、1976 年から連載が続いていた美内すずえ『ガラスの仮面』という大看板があり、雑誌としては成長期であったこと（呉、1999、p.192 および中野、2004、p.132・136）、マンガ出版業界自体がこの前年頃から一般経済に先行してバブル期に突入していたこと（中野、2004、p.140）など好条件は揃っていた。バブル以前の時期に少女マンガにおいて農業を扱ったのは画期的なことであった。

もどうにかなると考える、マイペースで前向きな思考の持ち主に設定され、力むことなく困難に立ち向かっていく姿が描かれている。

2) 《個人性》と【I ターン】：二ノ宮知子¹¹⁶『GREEN—農家のヨメになりたい—』

『Kiss Carnival』¹¹⁷（講談社、月刊誌）で1999～2001年に連載され、全21話、単行本全4巻が刊行され、2004年にNHKで月曜ドラマシリーズ「農家のヨメになりたい」としてメディアミックスされている。

舞台は埼玉県秩父市荒川周辺¹¹⁸、東京で生まれ育った調理師専門学校生（主人公）・ワコが友人たちとキャンプに来て出会った農家の青年・誠に一目惚れし、通い詰め、結婚するまでの話である。主人公が農村での生活を受け入れ（農業技術や生活習慣の習得）、周囲に受け入れられ（集落内での人間関係の形成）、自分の「居場所」を見だし（積極的な経営への参加）、「農家のヨメ」となる過程が描かれる。

また、周囲の状況として、雑誌に取り上げられ賑わう観光農園、中国からの輸入に押されて経営を断念しようとするしいたけ農家、若い人間の足りなくなっている祭、土作りの名人の独居老人なども描かれている。

この作品が描かれた背景にはガーデニングブームがある。作者はこの連載を始める以前に家庭菜園を始めていたが上手く作物が出来ず、その経験を活かさなければ（投資した分の）割に合わない、と作品にすることを決意したと単行本後書き（二ノ宮知子、『GREEN ～農家のヨメになりたい～』第1巻、講談社、p.165）に書かれている。

本作品の【個人性】の描写の特徴は、主人公をはじめ若い農業の担い手達が持つ個別の就農動機や農業観である。

主人公・ワコが農業に取り組む動機は農家の青年・誠との恋愛であり、好きな相手と一緒に仕事や生活をするために「農家のヨメ」になろうとする。料理人となる選択肢もあったが、物語終盤でアルバイトをし、自分が育てた野菜で作った料理に喜ぶレストランの客を見て、自らの「居場所」として農業を選択する。農村で暮らすだけならば前者でも可能であり、作る喜びや作った物を喜んでもらう喜びを得られる点も同様であるが、主人公の「居場所」は上記の動機にもとづいて選択されている。

ワコ心中語「誠に届けてくれた愛の野菜／わたしがいちから育てたかわいいハーブ〔調理シーン〕／〔ルッコラのサラダを美味しいと喜ぶ客〕こんなところに農家のよろこびがあるなんて——／わたしはわたしの場所に戻らなきゃ そしてもっとがんばって／もっといい野菜

¹¹⁶ 1969年生、埼玉県秩父郡皆野町出身。1989年デビュー。代表作として『天才ファミリーカンパニー』（95年開始、ドラマ化）、『のだめカンタービレ』（2001年より連載中、2004年講談社マンガ賞、2006年ドラマ化・2007年アニメ化）がある（竹内・米沢・ヤマダ編、2006、p.56）。作風はコミカルで、変わり者のスペシャリストを描くことが多い。

¹¹⁷ 想定読者層は大学生以上の女性、特にOL層である。「Kiss」という雑誌の増刊に当たる。本誌は前身である女性マンガ誌が売れ筋の看板作品と類似した作品ばかりを掲載し、看板作品の終了とともに廃刊となったことを踏まえ、雑誌のカラーにこだわらず、作者や編集者が面白いと思った作品を掲載しようとする方針があったという話がある（編集部関係者より筆者聞き取り）。

¹¹⁸ 作者の出身地である。

を作りたい」(同上第4巻、p.66-67、傍点筆者)

誠は医院の後継者であったが、自分に可能であり周囲に期待される職業ではなく「やりたいこと」を選び、他界した祖父の跡を継いで長年農業に従事してきた祖母とともに働いている。

誠「実家も東京！ここはジイちゃんとバアちゃんの家！／東京でサラリーマンやってる親父が農家は継ぐ気ないって言うから／オレが継ぎに来たんだよ／ジイちゃんが死んでバアちゃんひとりっきりになっちゃったし／オレこの仕事好きだから——」(同上第1巻、p.25、傍点筆者)

ワコ心中語『ほかにやりたいことが特になかった誠さんも姉の期待どおりに医大に入学——／医師免許までも取るに至った／でも 誠さんは／田舎のおじいさんの死をきっかけに／特にやりたいことを見つけてしまったらしい——』(同上第2巻、p.50、傍点筆者)

近隣の観光農園の息子・希望^{のぞみ}は東京の大学を出て東京での就職という選択肢があったが、「金儲け」を動機に農園を継ぐことを決意し、経営努力に励んでいる。

希望「『彩のヒカリ』はオレが苗を買ってきて作ったんだ／今はまだ このハウスひとつだけだからあんまり数は売れねーけど そのうちハウス増やしてさ 宣伝もして／全国の料亭や金持ちに売りさばこうと思ってんだ／そしてオレも金持ちになる！／車はポルシェ 東京には別荘……」ワコ「のぞみくんって……／とっても野心家なのね」(同上第2巻、p.176-177、傍点筆者)

その他に独特の農業観を持つ農家の娘・やよいが登場する。“オシャレ”な女子高生が「農業を最初から汚いものだと思っていない!？」(同上第3巻、p.56)と指摘し、「手間と努力」の重要性を主張する。それによって主人公は、農家の青年やその祖母の勤勉さに対し、自分が「無神経でズボラ」(同上第3巻、p.66)であり「汚くてズボラな自分を農業のせいにして安心して」(同上)いたことに気づく。

この農家の“勤勉”は次の『リトル・フォレスト』でも取り上げられており、農業表象の重要な要素である。

やよい「ワコさん……あなたもしかして／農業を最初から汚いものだと思っていない!？／そりゃあわたしだって昔は／毎日毎日しいたけ色に染まってゆく母の手を汚いって思った ことがあったよ／でもそんなのは／手袋とハンドクリームで即解決！」(回想シーン、しいたけの袋詰め、母親に手袋とハンドクリームを渡す子供の頃のやよい「お母さん！これっ／女のたしなみよ！」)やよい「要はちよつとした手間と努力を怠らないことなのよ！／フッ……／あなたのようは無神経でズボラな女にはなにを言っても 無駄かもね」(同上第3巻、pp.56-57、傍点筆者)

本作では一人を除いて就農動機は農業従事ではなく、上記の女子高生が家業を継ぐ動機も主人公

同様に恋愛である。金儲けや恋愛が就農動機として描かれる点は、《社会問題提起》を特徴とする作品群とは大きく異なっている。登場人物達にとって農業とその他の職業は対等な選択肢であり、農業を選択する過程でそれぞれの農業観が形成されている。

また、サブグループの特徴である【I ターン】要素からは、以下のような事が考えられる。本作のような物語は「農家」のヨメ以外にも「老舗」「旅館」「上流階級」「外国人」のヨメなどヴァリエーションが無数に存在し、国際結婚に関するエッセイマンガなども含め、作品数も多い。サブグループの中には男性主人公が牧場にムコ入りする少年誌掲載作品も含まれ、男女逆転したヴァージョンとなっている。

これらは“異文化”の世界に恋愛・結婚を契機として飛び込むことが主題であり、農業や農村固有の問題に限定されない。逆に農村が“異文化”のヴァリエーションのひとつとして描かれているといえる¹¹⁹。

女性向けマンガ誌での農業・農村マンガとしては先の『第一次産業シリーズ』に次いで二作目であり、本作もまたコメディ調で描かれている¹²⁰。その間男性向けでの作品数は増えており、女性向けでは 90 年代に入ってからでも農業や農村を題材とすることが難しかったと思われる。しかしその後、女性向けでも作品数が増加しており、女性読者（より正確に言えば雑誌編集側が想定する読者層）¹²¹に対し “異文化”である農村の生活が魅力ある情報として提示されていると考えられる。

(2) 《社会問題提起》：尾瀬あきら¹²²『夏子の酒』

『モーニング』¹²³（講談社、週刊誌）で 1988～91 年連載、全 131 話、単行本 12 巻（後に文庫化）である。94 年にはフジテレビで連続ドラマ化されている。

舞台は新潟県長岡市、主人公は酒蔵の娘で、上京してコピーライターとして就職していたが、病死した兄の遺志を継ぎ、有機栽培による幻の酒米「龍錦」の復活とその米を用いた日本酒を造ることを目指す¹²⁴。

社会背景として、1980 年代からの吟醸酒の一般流通、バブル期の美食ブームから続く、食に対する関心、また有機農業運動の定着が挙げられる。本作では生産者の立場から酒造（食品）業界を巡る生産・消費・流通の構造的問題を取り上げ、単行本 12 巻中 10 巻まで、米作りや農業問題が酒造りと同等の比重で扱われている。

農業の側面からみた本作品の特徴は、有機農業思想の強調と近代化農業批判であり、農業問題に

¹¹⁹ 『おらが村』でも、東京から来るヨメ候補に対する父親の発言で「どうせ今時の娘ッこだ／ディスカバージャパンとかぬがして妙に田舎ちゅうもんに憧れているのかもしれんて」とある（矢口高雄、『おらが村』下巻、p.345）。ただし、その作中ではヨメに来る女性の視点は描かれていない。

¹²⁰ 本人はギャグといっているが、マンガ関連研究ではギャグというよりはコメディの範疇に入る。

¹²¹ 女性向けとしているが、読者は女性に限定されず、実際には男性読者もあり、年齢層も多様である。これは男性向けでも同様であり、雑誌（編集者側）の想定読者層と実際の読者にはズレがある。また、今回取り上げた作品群において、主人公の性別、描写、主題などにジェンダーバイアスが存在していることは明かであるが、その考察は機を改めて行いたい。

¹²² 1947 年生、京都府京都市出身、1967 年デビュー。代表作は『夏子の酒』、2006～09 年には 3 度目の日本酒テーマで『蔵人』を連載していた。『夏子の酒』以前は、コピーライターの女性の奮闘記、青春もの、SF ものを執筆（竹内・米沢・ヤマダ編、2006、p.29）。

¹²³ 主な読者層は大学生以上、特にサラリーマン男性である。

¹²⁴ 新潟県の久須美酒造の日本酒「亀の翁」とその酒米「亀の尾」のエピソードに取材している（尾瀬あきら「巻末に添えて」、『夏子の酒』第 2 巻、p.226）。

ついてかなり網羅的に取り上げている点である。

近代化農業の問題点として、農薬・化学肥料の多用、農薬空中散布、機械化（生産様式の変化、高齢者の事故）、圃場整備事業、減反政策、自給率低下、兼業と出稼ぎ、後継者問題などが取り上げられ、特に後継者問題は、杜氏や蔵人の後継問題と並行して語られることで強調されている。

逐一指摘するには膨大なため、以下に例のみを挙げる。

① 農薬・化学肥料の多用の危険性

第 1 話で辰錦が消えた理由を主人公の兄が「近代農法さ……／龍錦は農薬や化学肥料をドサドサ使って大量に作れる米じゃない／有機栽培で大事に大事に育てなきゃ死んでしまう米なんだ」（尾瀬あきら『夏子の酒』モーニング KC 版第 1 巻、p.16）と語る。その後も夏子に農業指導をする宮川が「このへんの土はぼろぼろさ／あきらめろ 夏子」（同上第 1 巻、p.53）、「田ンボに入りゃ兼業も専業もねえ！！／みんな百姓だ／百姓が手間を惜しんでどうする！！／だいたい病虫害だって土さえしっかり肥えてりゃ害虫に負けねえ稲に育つんだ／その土をやせさせてるのは農薬じゃねえか」（同上第 3 巻、p.116、傍点筆者）

② 農薬空中散布

空中散布後、農道にいる主人公たちの目の前に虫や鳥が落ちてくる。なおも農薬の必要性を信じる若手農家の顔を田の水に漬けて、有機農業者「この水を飲め 顔を洗え！ 仁吉！！／稲と一緒にひと夏つかっている！！／この田ンボにひそむ何億もの土壌微生物たちと一緒に農薬を味わってみろ！！／そしてこれだけは忘れるな！！／土の無限の恩恵を忘れた 百姓の手によって……作物の育たない土地が静かに静かに広がっていることを……！」（同上第 3 巻、pp.171-172）。この後、アクシデントによって投稿中の小学生たちが空散した農薬を浴び、病院に運び込まれる事故が起きる。

③ 機械化

昭和 40 年代の機械化（生産様式の変化）で「お金がないと米が作れないのです」（同上第 3 巻、p.46）と、意欲を喪失した農家や、トラクターの下敷きになってケガをする高齢者が描かれる。医師「後をたたないんです トラクターやコンバインの転倒事故ってのは……／特に年取った方は機械の操作がうまくいかず／畦に乗り上げて転落するケースが少なくありません」（同上第 4 巻、p.97）

④ 圃場整備事業と出稼ぎ

圃場整備の作業現場で、有機農業者が自分の農地が巻き込まれないよう監視している。主人公たちに向かって「あの機械が田ンボになにをしている／肥沃な土もやせた土も ここには関係がない／これは圃場整備という名の……／水田破壊だ……!!」（同上第 6 巻、p.18）
仁吉「圃場整備は 2 年前に済んでる どこの田ンボもきれいになった／とりあえず 見てくれだけはね／だけど輝夫の田ンボじゃ腰までぬかる所や足の爪も立たない所が できたりした／突貫工事のせいか畦が柔らかく 崩れたりして大騒ぎだった／今まで小さな耕運機で耕していた省二のところには農機具メーカーがやってきてでっかい トラクター買わされた／田ンボがでかくなって嫌気がさして人に預ける奴もいたな／それに考えたら当たり前のことだけど……／道を広げた分田ンボの面積は小さくなった／損したんだか得したんだか ……」（同上第 6 巻、p.25）

しかし、そこで整備の作業を行っているのは出稼ぎに来た農家であった。土木作業員「フン 来年の春までだよ／オラだって田植えが待ってるから／なんとか……春までに 終わらせて／金

もってカカアとガキの待ってる……故郷(クニ)に帰りてえんだよ／雪が降ろうが雨が降ろうが……／さっさと片づけなきゃ……オラ」有機農業者「……故郷(クニ)どこだ？」作業員「青森……」同上第6巻、p.31)

しかし、様々な近代化農業の問題点や農家の「無気力 無関心 無責任」(同上第3巻、p.111 および第4巻、p.215)が描かれると同時に、「命より金が大事!!／そこまで思いつめるわしらの気持あんたにはわからんだろう!!」(同上第6巻、p.215)という、生活のために近代農法を続けざるを得ない農家の苦悩が語られる。この農家は、生前の主人公の兄の志に賛同し、裁つ錦復活のための水田を用意し、娘が先の空中散布事故の被害者となり、主人公の有機農業による栽培会に参加を決意した人物である。その有機農業側の人物が上記のセリフを語ることで、この発言の重みが増している。

また有機農業導入に反対する農家、農協、行政などとの対立に紙幅が多く割かれているが、その一方で厳格な有機農業者の集落内での孤立や産直グループ内での援農を巡るトラブルなど、有機農業側の問題も描かれている。

集落内で変わり者扱いをされ、孤立していた有機農業者は、主人公たちの有機農業を牽引していくことになる。その一方で産直グループ内で援農への参加／不参加を巡ってトラブルが生じる。援農に参加しないメンバーの金銭的負担も提案されたが、「[農業の目的は] 人の命を守ることだ／農作物は飢えの時も飽食の時も分かちあうものでなければ ならない／まして国や企業の利益追求の手段であっては断じてならない／農業に金と物の論理を持ち込んではならない！／生命の論理に立ち 自然に感謝し 質素に生きること……!!それが百姓の条件だ」(同上第7巻、p.52-53、傍点筆者)とする有機農業者はその提案を受け入れられず、産直グループとの亀裂が生じる。

この問題の決着は明示されていないが、おそらく主人公たちの栽培会だけでなく、集落全体の減農薬への取り組みが決定したことで集落内での孤立が解消され、また新規就農した女性との結婚によって、産直グループとの連携が必ずしも必要でなくなったのではないかと考えられる¹²⁵。

《社会問題提起》という点では、取材に基づいて詳細かつ明確に問題点を取り上げており、物語構成に関しては最終的に単純化がなされるにしても(これについては後述)一方向に偏らない視点から、シリアスに描いている。

(3) 《Uターン・文化》: 五十嵐大介¹²⁶『リトル・フォレスト』

『アフタヌーン』¹²⁷(講談社、月刊誌)で2002～05年に連載、全33話、単行本2巻¹²⁸が刊行

¹²⁵ これはおそらく作者が意図したことではないだろうが、現実の有機農業が初期の産直に基づく連携型からスーパーなどと提携した市場経済型へと移行していった事実を反映しているとみることできる。

¹²⁶ 1969年生、埼玉県出身、岩手県盛岡市在住(『リトル・フォレスト』は作者の実生活を元にしてと思われる)。1993年デビュー。非常に寡作でいわゆる“マニア向け”の作家だったが、『リトル・フォレスト』と同時期に別誌で連載を開始した『魔女』で2004年度文化庁メディア芸術祭マンガ部門優秀賞。

¹²⁷ 元は『モーニング』の増刊で想定読者層も近い。

¹²⁸ 通常、青年誌単行本はB6版(少年・少女誌は新書版)で発行される。アフタヌーン掲載作品もほとんどB6版であるが、本作およびこの作者の前作「はなしっぱなし」(全2巻)は大判(A5サイズ)で刊行されており、特殊な扱いとなっている。ページ数も16ページ以上を基本とするストーリーマンガでは異例であり、4または8ページで、しかも隔月掲載となっていた。

されている。

舞台は岩手県衣川村「小森」地区（現・奥州市衣川大森地区）で、主人公は 20 代前半の女性で、高校卒業後に一度街に出たが、「逃げ出して」過疎の村に U ターンした。U ターン後の日常生活、特に手作りの食と自給的農業を含む食材調達が描かれている。最終的に主人公はもう一度村を出て結婚した後、積極的に「戻る」ことを選択、神楽保存会や地域づくりの団体を立ち上げる。

《U ターン・文化》に関わる特徴として、食や農作業に絡めた、登場人物のライフヒストリー的「語り」がある。主人公の地元（失踪した母親の記憶も含め、生きる場所やライフスタイルの選択）に対する「語り」や、同じく U ターン者であるが積極的に「戻る」ことを選択した後輩等の「語り」が織り込まれている。

主人公の価値観は「コトバはあてにならないけど／わたしの体を感じたことなら信じられる」（五十嵐大介『リトル・フォレスト』第 1 巻、p.19）と言うように“体得”を重視しており、それは以下に引用する後輩が U ターンしてきた理由の「語り」にも共通している。

「なんか小森とあっちじゃ話されてるコトバが違うんだよ／方言とかいうことじゃなくて／自分自身の体でさ／実際にやった事と／その中で自分が感じた事 考えた事／自分の責任で話せる事ってそれだけだろう？そういう事をたくさん持つて人を尊敬するだろ／信用もする／なにもした事がないくせに なんでも知ってるつもりで／他人が作ったものを右から左に移してるだけの人間ほどいばってる／薄っぺらな人間のカラッポな言葉をきかされるのにウンザリした〔中略〕オレはさ／他人に殺させといて殺し方に文句つけるような／そんな人生送るのはやだなって思ったんだよね〔中略〕ここを出てはじめて／小森の人たち……親もさ尊敬できるって思ったな／中身のある言葉を話せる生き方してきたんだなって」（同上第 1 巻、p.122-126、傍点筆者）¹²⁹

主人公は自分が「かばねやみ（なまけ者）」（同上第 2 巻、p.129）であり、「それにひきかえ小森の人たちはみんなまめで働き者だ」（同上）とし、農家の“勤勉”を尊重している。次ページではこの後に村の人々が開拓時の苦労を語る場面が続く。

男性「ここも全部森だったのを一本一本木ィ抜いて そのころは機械なんてなかったから全部人の手でやったんだ／一本一本根ッコほじくり出して田んぼにしたんだよ」中年女性「小森は石が多いからこんな大きい石ごろごろ出てきて／大変だったんだよ 丸太使って こう ぐいっと ちょつとずつ動かして運んだんだよ」壮年男性「牛もやったし 馬もやったし それが耕運機になって トラクターやって 全部やってきた」中年女性「うちのお父さん その前からスゴかったけど チェーンソー来てからはもう／どんな大木も豆腐みてエにスベスベ切ってたんだ」老人「ココみんな斜面だからズズッと耕運機倒して／鉄輪外れてよ 重いなの／足つぶすトコだあ」（同上第 2 巻、p.130）

その次のページは全面を使い、主人公の『そんなときもそれだけをやっていたわけじゃなくて／

¹²⁹ 表 4-1 に挙げた他作品（『牛のおっぱい』）でも年輩の酪農家の類似した台詞がある。

何十種類もの野菜を穀物をつくり 食べられるように加工し／家事をし／子育てをし／山に 街に 働きに出て／冬に備え／毎日 毎日／毎日……』(同上第2巻、p.131) というモノローグが分割され、それぞれの絵(チェーンソー、猫車、牛耕、食品加工、鉄鍋、クワで耕す、背負子、背負われた赤ん坊、子供、シャベル、大工仕事、料理 野辺送り、馬、草刈り機)のコマに割り振られて、描かれている。

これと対比して、主人公が街で暮らしていた時期に出会ったアルバイト青年達の、手作りよりも既製品を喜ぶ価値観が描かれている¹³⁰。“体得”と“勤勉”の重視は、毎回繰り返される主人公や村の住民たちの農作業や手作りの生活にあらわれており、【食文化】や【農村文化】とその担い手としての【共同体】が描かれていく。

この作品においても前出の『GREEN』同様、ライフスタイルや生活の場の選択という個人性の強い内容になっている。主人公は町での生活も経験しながら、それと故郷とを選択肢として同等に扱い、最終的にむらへ帰ることを選択している。それは終盤、後輩の台詞で説明されている。

「このまま小森にいるんじゃ自分に納得がいかないってさ／ほら いち子ちゃん はじめは他に逃げ場がなくてしかたなく戻ってきた形でしょ／そうじゃなくてちゃんと前向きな気持ちで住むトコ選びたいんだって／街でもちゃんと自分の居場所をつくれるくらいにならないと／その上で選ばないと小森に失礼な気がするって」(同上第2巻、p.149、傍点筆者)

以上、農業・農村マンガのグルーピングを行い、そこから代表的な作品を取り上げ、それぞれの特徴について述べてきた。

これらの描写が示す表象と、その変遷に関する検討を次節で行うことにしたい。

第4節 まとめ—農業・農村表象の変遷—

(1) “前近代”から“近代化の矛盾”、そして“近代化に対するオルタナティヴへ”

農業・農村表象が社会問題の視点から捉えられる場合、「何が問題視されるか」、また「その表象がネガティブなものであるか否か」という点について、変化が見られる。

1) 「おらが村」シリーズ

本章2節で述べたように、70年代後半までは農業・農村はマンガで中心的題材として扱われなかった。高度成長期、マンガの主役は未来的・都市的なもの、つまり“近代的”なものであった。農業・農村は“前近代的”イメージを持たれていたため、白土三平の『カムイ伝』¹³¹のように時代劇

¹³⁰ アルバイト先で知り合った青年がいつも菓子パンとジュースのみの昼食を摂っているため、食材から手作りの弁当を差し入れようとした時、青年たちの以下のような会話が聞こえてくる。青年「オレもこないださー／手編みマフラー もらっちゃってさー」友人「うわ出た 念がこもってんぞ 浮気したら コロス…… コロス……」友人「こえー」「捨てた方が いんじゃないね」男の子「プレゼントくらい 買えっつーの／つくるヒマあったら バイトしろ！」友人「いえてる」(五十嵐大介『リトル・フォレスト 2巻 22頁』)。主人公は弁当を渡さずに終わる。

¹³¹ 青林堂『ガロ』にて 64～71年連載。矢口高雄も白土作品のファンであった。

として描かれることはあっても、同時代の姿が描かれることがなかったと考えられる。『おらが村』掲載誌である「Weekly 漫画アクション」の創刊（1967年）から初期を見ると、農山漁村が登場する場合、犯罪の舞台や奇異な土俗的習慣の残る場所・異次元的な場所として水木しげるなどのオカルト・伝奇作品の中であった¹³²。

テキスト間の相互参照（インターテクスチュアリティ）¹³³を考えると、むしろマンガにおいては非常に広く読まれた『カムイ伝』が差別対象としての農民、“前近代的”な農業・農村というイメージ形成に影響した可能性はある。

それとは異なり、2節で取り上げた『おらが村』は同時代の農業・農村を“前近代的”産業というよりは、「多くの矛盾をかかえ」（矢口高雄『おらが村』、上巻、p.9）た都市とは同様ではないが同等に“近代化”の問題を抱えたものとして描いており、農民が「生活の知恵や、経験の伝承」（同上）を活かしながら変化し、問題を乗り越えようと努力する姿勢を提示していた。ここで表象の転換が生じていると考えられる。

70年開始の「ディスカバー・ジャパン」キャンペーンやテレビ番組「遠くへ行きたい」などで喧伝されたのは“前近代的”、牧歌的農村であった。農業白書にも71年、農業・農村の機能として「人間性回復」の記述があるが、70年には「農村」という語を含む独立した節が設定され「農村問題」が表面化し、農村の総合的整備が進められていく（秋津、1996）。

立川は消費者側の「人間性を回復する〈いなか〉」と行政側からの「危機的〈農村〉」との分裂が90年代以降明確になったことを指摘している（立川、2005、pp.24-25）が、そのような表象の分裂はこの時期のメディアに戦略的に用いられた「農村」と行政課題としての「農村」の間にも見ることができる。

しかし、『おらが村』はそうのように単純な二項対立的分裂を描かない。同時代の農村での近代化問題を取り上げてメディアの作り上げた前近代的・牧歌的農村を否定し、危機的状況の中にも近代化超克の潜在的可能性を見いだしている。

2) 《社会問題提起》型

この潜在的可能性は、グループBの他作品にも見られる。『夏子の酒』では近代化農業の問題点が描かれると同時に有機農業側の問題も描かれていた。長編ゆえにこの二重性を描くことが可能だったといえる。ただし、物語が完結するためには近代農業が否定され、有機農業が勝利する必要がある。そのために登場人物達の役割分担がなされ、わかりやすい二項対立による構造の単純化とイメージの強化がなされている¹³⁴。実際には有機農業も問題を抱えているのだが、“近代化に対するオルタナティヴ”というイメージが強調されていくのである。

こういった《社会問題提起》の作品で問題を提起するのは、ほとんどが新聞記者や酒蔵の娘といった農業に対する「消費的まなざし」を持つ者であり、農業者たちは“近代化の矛盾”を背負う多数派か、“近代のオルタナティヴ”となる少数派という形で分裂した表象を担っている。

¹³² 伝奇物やオカルト作品では農山漁村が舞台の作品が多数ある。本章の分析ではこれらの作品を除外しているが、作品のモチーフには民俗学の収集した土俗的信仰や習俗が用いられている。これらは明らかに現代社会に残る前近代的な場所として農山漁村を扱っている。これらの作品群については6章で改めて分析する。

¹³³ 批評理論におけるインターテクスチュアリティについては丹治（2003）、pp.17-20を参照。

¹³⁴ 酒造りについても作中で評価軸の複数性を示しながら、大手・中堅メーカーの三増酒のような「偽物」の「悪い」酒と、小規模生産者による「本物」の「良い」酒という二項対立構造となっている。

(2) 「笑い」による表象のずらしこみ

《コメディ調》は、“前近代的”で「カッコ良さが無い」という農業・農村表象のインターテクスチュアリティを逆手に取ったものと考えられる。

笑われる理由は、肉体労働や、洗練されておらず垢抜けない行動・服装、インフラの整わない僻地出身（それを示すことになる方言）などがあげられ、これらは都市的様式を文化の中心とする支配的な価値観からすれば農業や農村の欠点とみなされる。

この「欠点」を取り上げるという点は《問題提起型》と共通しているが、それを「笑い」という「ポップ」なもの、つまりより卑近なものとして描く点はかなり異なっている。

マンガ作品一般における「笑い」については様々な形があり、歴史の古いヒトコママンガなどに代表されるユーモアマンガでは「風刺・諧謔」、ギャグマンガでは日常や常識に対する「破壊的な笑い」が中心となるのとは異なり、マンガの分類上のコメディとは「物語」が中心であり、「深刻になりすぎないための安全弁」¹³⁵として「笑い」が用いられる。物語の中の単なる息抜き場面として使われるだけではなく、弱者や少数派を作中で笑われる対象としながら、本人達が前向きに生きる姿を描くことで、間接的にそれを笑う価値観を揺さぶる効果がある¹³⁶。

『第一次産業シリーズ』や『COME!』『ホロホロ農高』はその形式であり、「きつい」「汚い」「臭い」というような現実的な側面を否定することなく、周囲の農業差別や蔑視をかわしていく主人公たちが描かれる。

コメディとして描かれることは決して嘲笑ではなく、また単純に娯楽作品として笑いが求められているというだけでなく、笑いの対象という既存の表象を引用しながら同時に笑いの効果で支配的な価値観を問い、表象そのものをポジティブなものにずらしていくと解釈することが可能であろう。

(3) “異文化”としての農業・農村

90年代以降は、社会問題よりも個人の職業選択やライフスタイル、生活の場の選択という形で、農業・農村の文化面や共同体を積極的に評価する作品が増加¹³⁷していく。

今回対象としたマンガにおいて居住空間としての農村の再評価（表象の変化）が明確に表れるのは、93年開始¹³⁸の『風の宿』である。作者はそれ以前から出身地・長野県を舞台とした作品を描いているが、本作ではUターン者を主人公として都市と対比した農村での生活を前面に押し出している。

農業・農村への肯定的評価の増加と関連するのは、“異文化”としての農村という都市との関係の変化であろう。ここでは既に、単線的発展観による“遅れた”＝“前近代的”なものではなく、「都

¹³⁵ 呉（1999）、p.203

¹³⁶ Hall（1997、p.275）の表象編成に対抗する第3のストラテジー「表象の持つ複雑性＝複合性とアンビヴァレンスの『内部』にロケーションをとり、『内からの異議申し立て』を行う」（訳文は小川、2003、p.306より引用）での英国のコメディアンが自らを笑いの対象に限定せず自分でも観客と一緒に笑い飛ばす、という事例の「笑い」の効果が、これに近いと考えられる。

¹³⁷ グループC以外にも、『じゃじゃ馬…』、『GREEN』、『あの山越えて』、『STAY』など。

¹³⁸ 一宮（2008）の分析には含めなかったが、少女マンガではくらもちふさこの『天然コケッコー』（1994年連載開始）の読み切り版が発表されたのが、同じく1993年である。それまでの作品はほとんどが東京（都市）を舞台としているが、この作品は島根県の農村部を舞台としている。掲載誌が少女誌である「別冊マーガレット」からヤングレディーズ誌である「コーラス」に移ったこともあるだろうが、この時期に描かれたことはやはり示唆的である。

市」と対等の選択肢として「農村」が描かれていくことになる。

『GREEN』では、それが職業選択という形で顕著に顕れている。先述の『おらが村』での都市と同様ではないが同等に近代化の問題をはらんだ農村という描かれ方もこれに近いと考えられるが、その時点ではまだ“遅れた”農村という描写も残っており、都市を中心とし、それとは異なる周辺という位置づけがある点で異なっている。

(4) “オルタナティブ”における対等性の変化

前節で述べたように農業・農村を肯定的に描く作品が増加していく反面、農業者が主役となる作品は減少していく。たとえば、『あの山越えて』（02 年開始）は主婦向けの雑誌で農業者の夫やその家族と農村で暮らす女性教員を主人公として、長期連載となっている。

農業・農村を社会問題の視点から扱う作品が減少したことは、農業のみの問題としては語り得なくなっていること、つまり、逆に第 1 節で見たように都市的問題に対する解決の選択肢として農村生活が語られていることの表れではないか。

いいかえれば、現実の「田舎暮らし」に見られるように、農業や農村が未来への“夢”や“憧れ”として描かれうるようになったことを示していると考えられる。

『GREEN』や『リトル・フォレスト』では、ライフスタイルや生活の場の選択という【個性】の強い内容になっており、前者の登場人物達が農業と他業種を対等の選択肢としていたこと、後者では街での生活も経験しながら、それと故郷とを選択肢として対等に扱っている¹³⁹点で共通している。

異なるのは、後者は“異文化”に飛び込むのではないという点と、選択肢の対等性の内容である。

『リトル・フォレスト』では、登場人物達の「語り」に現れるライフスタイルを実践するために農村を選ぶ必要があるという、選択肢間の対立構造が明確になっている。明らかに“都市（的なもの）へのオルタナティブ”となっており、結果的に「よりよい」ものとして選択されているのである。

実際には農村においても自給自足は少なく、かつては都市的とされた大量消費型のライフスタイルが浸透している。作中でも栽培に苦心する主人公に対し、「ひとり分なんてたいしてないんだから買えばいいんだ／めんどくなくていいし」（第 2 巻 72 頁）「うちはサツマイモつくってもうまくねエからいつも買ってるもの」（同 99 頁）という「小森の人たち」の発言が見られる。

しかし、そういった部分はクローズアップされることなく、主人公の栽培・採集・調理など手作業のコマが重ねられ、継ぎ接ぎされていくことで強調されている。『夏子の酒』での構造の単純化とイメージの強化がここにもあり、結果として“村での生活”＝“大量消費社会のオルタナティブ”として顕れることになるのである。

(5) おわりに—ポピュラーカルチャーにおける「農村らしさ」—

ここまで 70 年代から直近までのマンガ作品における農業・農村の表象とその変化をみてきた。

¹³⁹ 主人公が再び街に出ていった理由は、後輩が以下のように説明している。「はじめは他に逃げ場がなくてしかたなく戻ってきた形でしょ／そうじゃなくて ちゃんと前向きな気持ちで住むトコ選びたいんだって／街でもちゃんと自分の居場所をつくれるくらいにならないと／その上で選ばないと小森に失礼な気がするって」（『リトル・フォレスト』第 2 巻 149 頁）

およそその傾向として、“前近代”という表象から都市的なものの同様に農業・農村も“近代化の矛盾”を抱えたものであるという表象が登場し、80年代までは農業・農村は“社会問題”もしくは「カッコ悪い」存在としてネガティブな側面から表象されていた。

しかし、80年代後半になると、有機農業という題材を取り上げることにより、オルタナティブ(代替的)な農業・農村を描く作品があらわれてくる。さらに、“前近代的”というネガティブな側面を「笑い」を通じて転倒させ、農業・農村をポジティブにとらえる動きも出てくる。この二つはそれまでの表象とは別のものを提示するか、流用しつつその意味づけの部分を転倒するかという点では異なっているが、このどちらも農業や農村に対する肯定的評価という点では共通している。

90年代に入ってから、都市と農村を対等な選択肢としてみるような作品が登場してくる。それらの作品では、都市を中心として農村を遅れた地域とみたり、農業を「カッコ悪い」職業と見るのではなく、農業・農村を“異文化”として捉えている。“異文化”という表象を与えられることによって対等性を獲得するが、逆に言えば優劣を論じることが封じられているともいえる。

これに対して、2000年代以降増えるライフスタイルや生活の場としての“都市(的なもの)へのオルタナティブ”という表象は、農業・農村の都市的なものに対する優位性を示している。“近代化に対するオルタナティブ”として登場した段階では、農業・農村が全面的に肯定されるのではなく、将来的な希望として描かれていたが、ここでは現状肯定となっている。

この変遷に関しては、第1部での農政に対する考察とあわせ、終章でさらに論じたい。

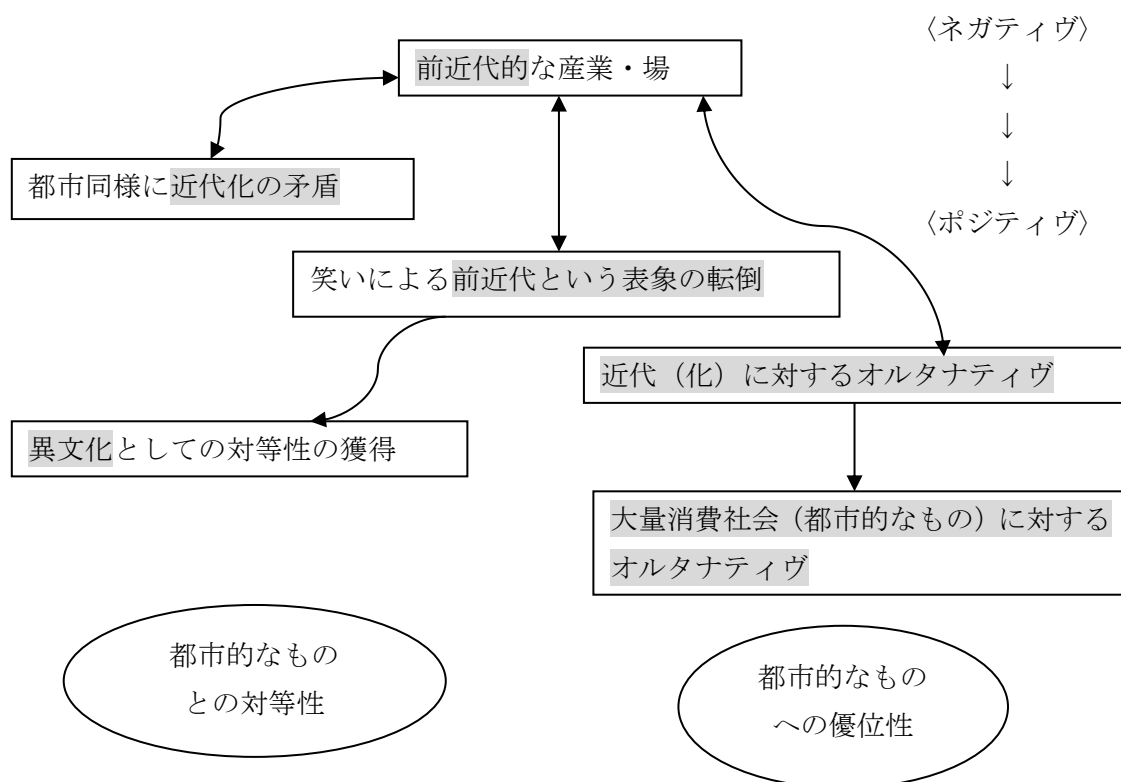


図 4-1： 表象の変遷

出展：筆者作成

注：網掛けは論文中でのキーワード

こうした表象の変遷の中で再度注目したいのは、「笑い」という要素である。本節（2）に述べたように、「笑い」という要素には支配的価値観を転倒させる効果がある。農業・農村表象の変遷をみると、その「笑い」の効果によって、当初はネガティブに表象されていた農業・農村が、次第に対等な選択肢としてポジティブに表象されるようになってきたように思われる。

つまり、マンガというメディアの特徴である「笑い」という要素によって、オルタナティブな農業・農村という表象形成と、既存のネガティブな表象からその表象への転換が容易になると考えられる。これがマンガというサブカルチャーにおける農業・農村表象の第1の特徴である。

第2の特徴は、本節（1）で述べた相互参照（インターテクスチュアリティ）にある。相互参照とは既存作品やその当時の支配的な表象が参照され、引用・パロディ化されることを指し、その際に別の意味合いや視点が付与され、より普及しやすい（消費されやすい）表象へと少しずつずらされていく。マンガ作品の形成過程におけるこうしたオルタナティブ追求も、既存のものとは異なる物語を生み出そうとする点で、近代化という支配的な価値観に対抗して、表象の内容が“近代化（都市）へのオルタナティブ”へと移行することを促したと考えられる。

最後に、“近代・大量生産に対するオルタナティブ”として提示される「農村らしさ」を、その対照される点とともに考えてみる。

まず、多くの作品¹⁴⁰で見られるのが“大量生産・消費／手作り・自家消費”という対照であり、そこから農家の“勤勉さ”や、スローライフという言葉で代表されるライフスタイルが導かれる。その際、伝統的な食や手仕事の技術といった“体得”が必要な文化的側面も重視される。表3-2に見られるように【農作業】と【食文化】がコンスタントに取り上げられているのが、それを示している。

生産側面においても同様であり、農業生産活動では“大量投入による近代化農業／有機農業または低投入持続可能農業”という対照が提示される¹⁴¹。さらに、それを担う職業としての農家においては“兼業農家／専業農家”という対照が示され、後者のもつ職人的専門性が強調されている¹⁴²。

兼業農家は登場しても主役としては描かれず、作品の中で就農する場合、ほぼ専業農家となるケースである。法人化したケースは、作中で触れた作品がひとつあるのみで未だ描かれておらず、その評価は否定的である¹⁴³。これは法人が最初に挙げた“大量生産”につながり、職人的な描かれ方をする専業農家のイメージとかみ合わないためであると考えられる。

冒頭で触れた「ポスト生産主義」下での「消費される農村」、「近代のオルタナティブ」とは、まさしく生産主義の「近代」に対するポスト生産主義での「オルタナティブ」ということであろう。2000年代に半農半Xのような兼業農家のとらえ方の変化があり、さらに2020年代にはコロナ禍によるリモートワークで新たな兼業形態が増加したという現実はある。しかし、少なくともここで分析した時点では兼業農家が農外収入による家計向上を目指すような経済効率優先の生産主義的に順応した存在であり、有機農業者のような専業農家はポスト生産主義的な農村にふさわしい存在として描かれていたのではないだろうか。

¹⁴⁰ 表4-1の中では『おらが村』シリーズ、『遠くにありて』、『風の宿』、『牛のおっぱい』、『おせん』、『GREEN』、『あの山越えて』、『リトル・フォレスト』など。

¹⁴¹ 『夏子の酒』『SEED』『地の子』『COME!』『酒ラボ』など。

¹⁴² 『第一次産業シリーズ』、『夏子の酒』『GREEN』『地の子』など。

¹⁴³ 「会社ってモンは毎年業績を上げなきゃ生き残れねえ 業績を上げるために直進し続けなきゃならねえモンなんだよ！／けどな 直進するモンは必ず行き詰まる！ いいか！ 円を描かねえモンは必ず崖に行き当たって落ちるしかねえんだよ！」（菅原雅雪、『牛のおっぱい』4巻、講談社、p.224）

第5章 農業・農村と女性表象

第1節 本章の課題

(1) 本研究の背景—なぜ女性表象を取り上げるのか—

近年、農村活性化の文脈で女性の役割が強調され、期待が高まっている。地域における組織への積極的な参加、貢献やリーダーシップの発揮、起業などが期待されており、その推進のための施策が取られている。例えば、農村女性研究で着目されている靄理恵子の著作では、副題に「農の元気は女性から」（靄、2007）とあるように、女性の活力が期待されているのである。

しかし、なぜ、ここで性別が取り上げられなくてはならないのか。地域活性化のための取組において、特に性別を重視する必要があるのだろうか。これについては、農村における女性の地位向上が1980年代前半から政策課題として上がっており、一般的な女性の社会進出、社会参画が推進される動向の一部だと考えるのが通常の解釈であろう。「女性」に限定する支援事業などの支出根拠として、「女性」であることの意義が延べられる必要がある、という政策技術的な問題である。

だが、女性支援政策推進上の問題、と安易に解釈していいのだろうか。以下のような解釈もあり得るだろう。まず、農村女性に課せられる私的領域（家庭）での性別役割分業の社会的領域への拡大であるという解釈、次に危機的状況に際して、それまでは外部化されていたものが取り込まれるという解釈もありうるだろう。

1 点目について、熊谷苑子は、戦後の生活改善普及事業の中で女性の生活技術の向上技術の指導が行われ、これがのちのち農家女性の経済活動の資源を提供したことを「これらの経済活動は家族労働における再生産労働の延長にある」としている（熊谷、1995、p. 22）。これらの経済活動は、もとは自分の財布を持たない農家女性たちがわずかな現金収入を求めて、朝市などで販売を行ったりしたこと始まり、近年では女性による起業など、様々な地域活性化活動につながっている¹⁴⁴。これは自家消費の野菜の生産や料理という家事労働が、社会的領域に拡大されたことを示している。

2 点目については、過去に類似した現象で、GATT・ウルグアイラウンド時に農業・農村の多面的機能が提唱され、農業生産面以外に着目されたことがある。この危機的状況での女性の取り込みについても、やはり熊谷が、第一に「農業の担い手の衰退、高齢化と男性労働の減少」、第二に「全世界的な、女性の平等を求めるイデオロギー的・政治的潮流」を背景に、女性労働が重要視されるようになったことを指摘している（熊谷、1995、p.8）。

これらの解釈が生じ、さらには現実には政策や活動として成立する背後では、農業という職業、農村空間や農村コミュニティと、個人を捨象した「女性」のイメージが結びつけられているのではないだろうか。つまり、一般に家庭内で食や育児を担うとされてきた「女性」イメージ（女性らしさ、性別役割分業）と農業・農村のイメージ（自然環境、食など）は結びつけられやすく、よく目にす

¹⁴⁴ 現金収入獲得の行動が地域活動に結び付いて行った事例については上掲の靄（2007）に詳しく、また女性起業については多数の事例報告があり、熊谷（1995）や岩崎（1995）などがある。

る「元気で明るい農村女性」というキャッチフレーズに代表されるような、農業・農村の活性化言説における女性の称揚を支えているのではないか。

(2) 本章の課題

このように見てくると、性差別をなくすため、男女共同参画社会実現のため、ジェンダーフリー（性別情報不問）やバイアスフリー（脱偏見）などが進められている中で、農業・農村においてはジェンダーイメージが強化されているのではないだろうか。

現代日本における農業・農村と女性イメージの結びつき、これは両者の親和性といっていいたいだろう。両者はなぜ、そしてどのような要素において結びつけられるのか。そして、ステレオタイプなジェンダーイメージは変化しているのか。変化しているのならば、それはどのような変化なのか。上で述べたように、「強化」されているのだろうか。

そこで、本章では二つの課題を立てた。第一に、学術研究において指摘され、また政策で提示されるステレオタイプなイメージにおける、農業・農村と女性のイメージの結びつきを明らかにすることである。これは、専門家による「公的」なイメージに関する言説であり、他にも教育の中で示され、刷り込まれるイメージも、それに属する。しかし、より広範な影響力を持つのは、日常的に触れる「私的」な領域、ポピュラーカルチャーが提供するイメージであろう。よって、第二の課題として、ポピュラーカルチャー、具体的にはマンガ作品を取り上げ、その中での農村女性のイメージを検討することで、日本の農業・農村と女性イメージがどのように結びつけられているのか、またそのイメージの変化について明らかにすることにする。

まず次節では、第一の課題について、特に学術・政策面でのステレオタイプイメージの解明のため、国内外の先行研究で論じられる農業・農村と女性の関連、そして日本農政の流れと位置づけを見ていく。

本章の課題は農業・農村と女性の関連づけを明らかにすることであるが、そのために農村における女性像がどのように描かれていたのかを見ておく必要がある。そこで第3節では、第2の課題について、まずは1970年代に連載を開始したマンガ作品のシリーズを取り上げ、ポピュラーカルチャーに表れる農村女性のステレオタイプについて見ていく。続けて第4節では、2000年代に発表されたマンガ作品のキャラクター設定や描写から、近年の農村女性のイメージを明らかにし、70年代開始の作品との比較を行う。

最後に第5節では、農村女性のステレオタイプイメージと2000年代のイメージの変化とその特徴をまとめる。

第2節 先行研究に見る女性表象～学術・政策面における農村女性～

(1) 女性と自然～「女性原理」へのフェミニズムからの批判～

西欧社会をはじめとして、「文化／自然」、「理性／感情」、「能動／受動」、「公的／私的」が書き込まれた「男／女」という、二項対立的ジェンダーイメージが存在している。ブルッカーは、「自然」は「女性」と結びつけられ、特に西洋的な「産業社会における都市生活の（男性の）公的世界というモデルの対立物として認識されてきた」（ブルッカー、2003、p.101）と説明している。

ここで、特に農業・農村と女性を明示的に結びつけて論じており、さらに上記のような二項対立

イメージについても言及しているミース(1995)とヴェールホフ(1995)を取り上げることにする。
ミースは女性と植民地の関連について論じている。そこで、「女性」と「自然」との関係について以下のように言及されている。

それらは、『中心的な』生産関係すなわち資本―賃労働についての分析の外部に取り残され、そして特定の観点から『周辺の(マージナル)集団』、『辺境部』、『後進国』などのレッテルを貼られたのである。(ミース、1995、p.16)

〔女性と植民地の〕どちらもいわゆる社会的生産の外部にあると定義され、『自然の領域』のなかに位置づけられる。(同上、p.19、大カッコは筆者)

女性は、次の世代の賃金労働者を産み育てるだけでなく、力つき疎外された賃金労働者が人間性を回復する、いわば『自然』保持の場所として、家庭や私的領域を維持する存在なのである。(同上、p.20)

さらにそこで、「良い」女性は家庭の主婦であり、「悪い」女性は労働者や農民の女性として、後には植民地の人々にあてはめられた、としている(同上、pp.19-20)。「良い」＝「文明化」された者、「悪い」＝「野蛮」な者として、後者がより「自然に近い者」として、女性の中でも労働者や農民が、さらに劣位に置かれた、ということである。

また、ヴェールホフ(1995)は、農民(農業)と女性の経済的、政治的、社会的状況の類似点について論じ、それらが「自然に切り離しがたく『結びつけられて』いるように見え…(中略)…社会的に『自然化された』ものと見ることができる」(ヴェールホフ、1995、pp.76-77、傍点は原文ママ)としている。

このようにヴェールホフらは、資本主義社会において農民や農村、女性は「周辺の(マージナル)」な存在とされてきたことや、その背後には上記のような「女性」と「自然」が結びつけられるステレオタイプイメージがあり、自然(天然資源)と同様に搾取されているのだ、と指摘して、そのようなあり方に対する批判を行っている¹⁴⁵。

この「周辺的存在」という点から、女性と農業・農村はイメージの上で結びつけられやすいのだと考えられる。

(2) 危機的状況における周辺化されたものの動員

次に、日本の女性イメージについて見てみる。平野(1984)は、日本独特の女性観として、「男尊女卑」と「家庭生活者」としての女性観の二つを挙げている。前者について、欧米文化における男性優位・女性劣位の二項対立的観念が、「フロイトやユングの精神分析を通じて、また西欧諸国の文学を媒体として」日本の女性観に影響を及ぼしているが、仏教や儒教のような「外国文化の伝播のたびに日本文化の中に堆積し、文化的・精神的遺産として伝承強化されてきた」男尊女卑観を「再認識させたにすぎなかった」としている(平野、1984、pp.4-5)。後者は、家庭における「主婦」「母親」像に象徴されるという。

¹⁴⁵ 中道(1995)は、さらに資本主義において農業者は男女の区別なく労働搾取がなされており、さらに女性は家事労働を行うことで二重に搾取されていると指摘している。

近代以降「良妻賢母」像が作られていくが、「母」に力点があり、戦時下においてはそれが「国家的母性」に変化していくことを、中畠（1984）が指摘している。

女は家にあり家を支えるべきであるという、それまでの良妻賢母主義の位置づけはゆらぎ、国家社会を直接に支える者として、第一線においての役割を分担し、女性も戦をになうこととなった。（中畠、1984、p.237）

太平洋戦争突入後の総動員体制下では、女性に対して労働力と人的資源の再生産という要求が向けられていく。

この時期の女性イメージについて、若桑（1995→2000）を参照する。若桑は、太平洋戦争時の雑誌の画像や記述について分析しており、その特徴として「母性」にもとづく「やさしさ」「強さ」の強調があるとしている。その中で、銃後を守る女性の役割として、人的資源だけでなく第一次産業の「増産」を挙げている（若桑、1995→2000、p.125-126）。それを端的に示す図像が図 5-1 であり、中心に人的資源の再生産、その周囲に農林漁業・鉱業が配置され、ここにも前節で見たような「女性」と「自然」の結びつきが見て取れる。



図 5-1

「銃後の婦人」（昭和 14 年 6 月号、
p.27）の絵解き図

（若桑、2000、p.143）

若桑は、「ここでのキーワードは、『天然資源』と『人的資源』であって、女性は天然資源の確保・生産の労働力であると同時に、いっそう中心的なその役割として子供を産出する肥沃な『自然』であることがよくわかるようになっている。」（同上、p.144）というように、「女性」と「自然」のイメージの結びつきがあると論じている。

若桑は、さらにヨーロッパの戦時下女性の研究を参照しながら、危機的状況における「周縁的存在」の動員についても論じている。それまでは公的な場での発言や社会的立場を抑制されてきた女性たちが、戦争という危機的状況にあって有用な労働力として動員され、あるいはプロパガンダのための女性オピニオン・リーダーとしてにわかに表舞台に立たされたこと、そしてその状況が去った後に簡単に切り捨てられることへの危惧を述べている。

(3) 農政における「女性」

ここでは次小節の農村女性研究に触れる前に、農政の中での「女性」の扱い、位置づけについて整理しておく。

戦後改革の中で、農政においてもその一環として、1948年に設置された生活改善課による生活改善普及事業がすすめられ、「農家婦人の地位向上」と「農村民主化」とが目指された。市田は、生活改善課は「女性の地位向上」によって「生活経営の合理化」を図ろうと考えていたが、これは「当時の農林省においては、全く異質な考え方であった」（市田、1995、p.115）と、あくまで一部局の取り組みとして、決して農政全体の動きではなかったとしている。その後、高度成長期には農家と非農家の生活水準格差が問題とされ、「農家の主婦達の余暇の少なさ」、過重労働にも言及されたが、女性の地位向上は前面に出なかった。

これが、積極的な農村女性への権利付与という方向へ転換するのは、1975年の国際婦人年以降である。1977年、婦人問題企画推進本部発表の「国内行動計画」に基づき、農林省も「生活改善課が従来の実績を生かして、農山漁村の女性のための政策を引き続き実施していくことになった」（市田、1995、p.130）。ここでようやく農家女性の地位向上は省レベルでの政策課題となるのである。

1983年、「農村女性の地位向上」が、翌84年に「農村地域の活性化」が、政策課題として白書の項目に登場する（秋津、1996）。これに類する課題は上述のように過去にも見られるが、はっきりと『白書』の独立項目として表れたことが重要である。先の生活改善運動のように一部署による施策という位置づけではなく、農政全体の方針となったことが明示されたのである。その後、1989年には農村活性化の章の中に「農家婦人の生活行動と役割」が組み込まれ、農村活性化つまり地域振興において、高齢者と並んで女性が重要であることが打ち出される。

1992年に公表された、農政全体の方針を示す「新しい食料・農業・農村政策の方向」でも「女性の役割の明確化」が盛り込まれた。その直後には、農山漁村の女性に関する中長期ビジョンとして『新しい農山漁村の女性 二〇〇一年に向けて』という報告書が出ている。その冒頭部には、以下のような文言がある。

農山漁村の優れた特性や地域の個性を活かした農林水産業の確立と活力ある地域社会の形成を目指す…（中略）…取り組みを進めていく上で、女性に対する期待が高まっている。何故なら、女性は、人口の半数を占め、健康やゆとりを重視すること、子供たちのためにより良い環境を作ること等、経済合理性のみに支配されない生命重視の考え方である『生命の視点』をより強く持っているからである（女性に関するビジョン研究会、1992、p.4）

このビジョンでは、まず、目指そうとする女性の姿を「自分の生き方を自由に選択し、自分の人生を自身で設計し、その結果、自信と充実感をもって暮らしている姿」とし、その実現のために必要なこととして「農山漁村型ライフスタイルの確立」を提唱している。その理由が、以下のように

説明されている。

これがないと、女性が勝手に自分の生き方を描いて行動していくといったことにもなりかねない。また、例えば、男性並みになれば女性が幸せになるかといえば、経済中心社会に対する反省からもそれはよくない。やはり男性と女性が協力して、何か違ったものを築き上げていくようなことを描いていきたい。[中略] これは恵まれた自然、人間的な温かみ、ゆとり、といったものをもった暮らし方のことである。(大島、1993、p.21)

この中長期ビジョンについて、市田(1995)は、「農林水産業に携わる女性に『職業人』として『雇用労働者並みの』あるいは「男性なみの」評価や権利を与えようという側面」と、農山漁村型ライフスタイルを『「生活の視点」をより強く持っている』女性を通して実現しようという面」という、相異なる側面を持っている¹⁴⁶と指摘して、そのようなジェンダー観の形成過程について探っている(市田、1995、p.122)。

このように、農政については早い時期から女性問題対策が提唱されていたが、その位置づけが、「虐げられている女性たちの地位向上」のために認めるというものから、積極的に参画してもらわなければならない、というものに変わってきている。

これは、まずは日本社会において相対的縮小産業として他産業に比して危機的であるとされた農業に(第1節で挙げた熊谷の指摘がこれに当たる)、さらにその母体である農村地域の活性化において、それまで外部的な存在であった女性が動員されたといっていいたいだろう。

(4) 農村女性のステレオタイプに関する研究

本章初出の時点では、日本国内の農村のジェンダーについては農村女性¹⁴⁷研究のなかで行われてきたが、表象(イメージ)について扱ったものはほとんど見られなかった。

数少ない農村女性のステレオタイプイメージに関する先行研究として、渡辺めぐみ(2009)の研究がある。渡辺は、農業労働の中に「女性向きの労働」とされる労働があることに着目し、それは体力的な男女差、「機械が苦手」、「補助的」、「細かい」仕事などのイメージで語られるが、実際にはそれが決して体力的なものからではなく女性の方が身体的に重労働を担っていることを実証した。この語りに見られるように、実際に農家であっても、その認識の中にはやはり世間一般に流通するイメージが強力に作用しているのである。

渡辺は、農業における『男性／女性向きの仕事』という性別役割分業が、ジェンダーのイメージから『作られている』ことを実証し、そして、性別役割分業が形成される過程を、体系的に解明(渡辺、2005、p.5)することを主目的としているが、他に「農業・農村に対するステレオタイプなイメージが存在していることへの問題提起」(同上、p.6)も挙げている。そこで、研究者・行政の「配偶者問題」認識から読み取れるマイナスのステレオタイプイメージの分析と、農家へのインタ

¹⁴⁶ 前者は「権利の平等を求める近代主義的な思想、リベラルフェミニズム」、後者は「命を育み自然と共生する『女性原理』が、自然を破壊し産業を発達させた『男性原理』とは別に存在し、その女性原理こそが近代化、産業化の限界を超えることを可能にするという脱(あるいは反)近代主義的思想、エコロジカルフェミニズムに分類」される(市田、1995、p.122)。

¹⁴⁷ 「農村女性」「農村男性」というカテゴリー化自体が、そもそも妥当なものかどうか、乱暴だということもあるが、やはりそうしてやることができるということが、ステレオタイプの存在を示しているといえるだろう。「ここで、素朴ではあるが思い出しておきたいのは、私たちが個別具体的にどのような性質をもつかということとは別に、〈男〉や〈女〉というカテゴリーは存在しているということだ」(飯田、2001、p.92)

ビューに表れる労働観の実証分析を行って、実際にステレオタイプイメージが強化されていることを明らかにした上で、「農村女性の称揚」というプラスイメージへの転換が持つ問題についても言及している。

農業・農村のマイナスイメージについては、以下のように述べている。

〔先行研究では〕重い農業労働に対する女性の忌避が「配偶者問題」の原因であるという調査結果が出ていた。しかし、別の調査では、従来から「農家に嫁が来ないのは」「規模の大きい農家では農作業が大変だからといった見方が広く存在している」が、「耕地規模と縁事転入との関連」を見ると「耕地規模が大きい農家ほど嫁がきている傾向」が明らかになった。（同上、p.54、大カッコ内および下線部は筆者による）

農村社会の人間関係の煩わしさについては、今もしばしば語られる。例えば坂本洋子が、「今日人の動きが少しでも変わっていると明日にはウワサが広がる。噂によって他人の家の幸せや自由を葬ってしまうとか、なし崩しにしてしまうという暗黙のネットワークがあります」（日本農業研究所、一九九〇、一一八頁）と述べる。こうした言説は、単なる個人的な実感なのか、それとも、フィールドワーク的な、ある程度学術的な手順を踏んでのことなのかはわからない。（同上、p.56、下線部は筆者による）

渡辺は、学術研究や行政の施策などの問題分析と提言に、「結果的にステレオタイプのマイナスイメージが入り込んでしまったのであろう」（同上、p.54）と述べている。もちろん、その指摘はもっともなもので、渡辺の分析も大変興味深いものであるが、そのステレオタイプは「前提」として「存在している」（同上、p.57）と述べており、筆者自身がその前提に基づいて分析している。

また、上記のプラスイメージへの転換が持つ問題については、以下のように述べている。

農村のマイナスイメージを転換するための戦略として一定の評価はできる。だがこのような賞賛は時に、女性の『感性』『母性』が必要だというような、ジェンダーバイアスを帯びたものになりやすい。（同上、p.188）

〔性別役割分業を伴う家族農業経営〕システムに適応し、ジェンダー化の戦略という苦肉の策で『やりがい』を見出している女性の姿に対して、『いきいきと元気に農作業に取り組んでいる』という評価を下すとすれば、またしてもジェンダーの格差は再生産され、「みえない」まま維持され続けることになる」（同上、p.189、大カッコは筆者）

渡辺の指摘したステレオタイプ自体の分析は、いまだ充分には行われていない¹⁴⁸。

上記の引用部分からも、すでに日本社会で共有されるステレオタイプがあり、それは研究や行政の影響も受けるが、もっとも広く日常的に触れ、影響力が強いのはポピュラーカルチャーのなかのイメージであろう。

次節では、ポピュラーカルチャーにおけるステレオタイプの分析を行う。

¹⁴⁸ 詳しくは一宮（2008）を参照。

第3節 マンガ作品における農村女性のステレオタイプイメージ

(1) 農業・農村マンガについて

本節では、マンガを対象として農村女性のイメージに関する分析を行う。ポピュラーカルチャーのなかで、TV番組や映画・小説は素材の量やオーディエンスの数に勝っているが、マンガを取り上げる理由として、描画や物語における極端なデフォルメ（カリカチュアライズ）によってステレオタイプの要素が端的に示される点を挙げておきたい。

一宮（2008）では、農業・農村を主題とするマンガ作品群を抽出し、その分析を行った（第4章参照）。本章ではそれらの作品群の中から、矢口高雄『おらが村』シリーズと夢路行『あの山越えて』の2作品を取り上げる。

(2) 70年代の農村女性のステレオタイプ―農家の嫁の条件¹⁴⁹―

まずは70年代開始の作品における農村女性のステレオタイプを見ていく。取り上げるのは、70年代から始まった矢口高雄『おらが村』シリーズ¹⁵⁰で、舞台は一貫して、作者の出身地である秋田県旧増田町（現横手市、作者幼少時は西成瀬村）である。この作品以前には農家主人公のマンガはなく、農業・農村マンガとしては嚆矢と言える作品である。

農業近代化の波にさらされる過疎の農村での生活と美しく過酷な自然が描かれているが、第一作の主人公は50代の農家男性・高山政太郎と20代の長男・政信で、後半部では政信の恋愛と結婚問題が主題となっている。作者のあとがきによれば、当時は農家主人公、農村が舞台のマンガはほとんどなかったという（詳しくは第4章参照）。

続編である第二・三作では、政信の同級生で隣人である、Uターン農家の男性・杉村良平とその長男・太平が主人公となる。

この作品には多くの女性が登場するが、ここではその女性たちに着目する。

作品に登場する18名の女性と、群衆として描かれる村の女性たちについて、そのキャラクター造形と物語中の役割について、グルーピングを行った（図5-1）。

造形による分類のポイントは、以下のパーツによる「美人」のコード¹⁵¹である。

- ①顔：目（まつ毛）、鼻、口（歯）、輪郭、化粧
- ②髪：色、髪形（パーマのあるなし）
- ③体型
- ④服装

¹⁴⁹ 本小節はIchinomiya（2009）を日本語訳および加筆したものである。

¹⁵⁰ 『おらが村』（双葉社『Weekly 漫画アクション』にて1975～76年連載）、『ふるさと』（同上、1983～85年連載）、『新・おらが村』（家の光協会『地上』にて1988～92年連載）。シリーズ3作目はマンガ雑誌ではなく、農家向けの雑誌であり、連載時期に合わせて新しいモチーフ（農業技術など）や登場人物も登場しているが、登場人物や舞台は同一設定で描かれており、その世界観は一貫している。それにより全く新規に作られた作品に比べ、3作目登場の登場人物であっても、よりステレオタイプの影響が強く出ていると考え、分析対象に含めることとした。

¹⁵¹ 本節の元となったワークショップでの報告では、「美」とは決して外見（造形）だけではなく、「内面的な美」も考慮されるべきとの指摘を受けた。その内面、つまりキャラクターの性格や振舞いについては、極力、村への帰属の中で触れるようにした。しかし、「内面的な美」がどのようなものであるかは、時代・場所ごとの文化によって異なる。よって、ここでの「美人」のコードはあくまで造形上のものとした。「村」においてその内面的な「美」がどのような性質のものとされているかは、結論から推測できるだろう。

このポイントから、3つのグループに分けられる（図 5-1 の縦軸）。

グループ a：完全に美人コードを満たす

グループ b：一つまたは複数のコードが満たされていない

グループ c：非「美人」

次に物語中の役割だが、村への帰属、つまり農家の嫁として村の中で生きていくことができるか、という点から分類した（図 5-1 の横軸）。

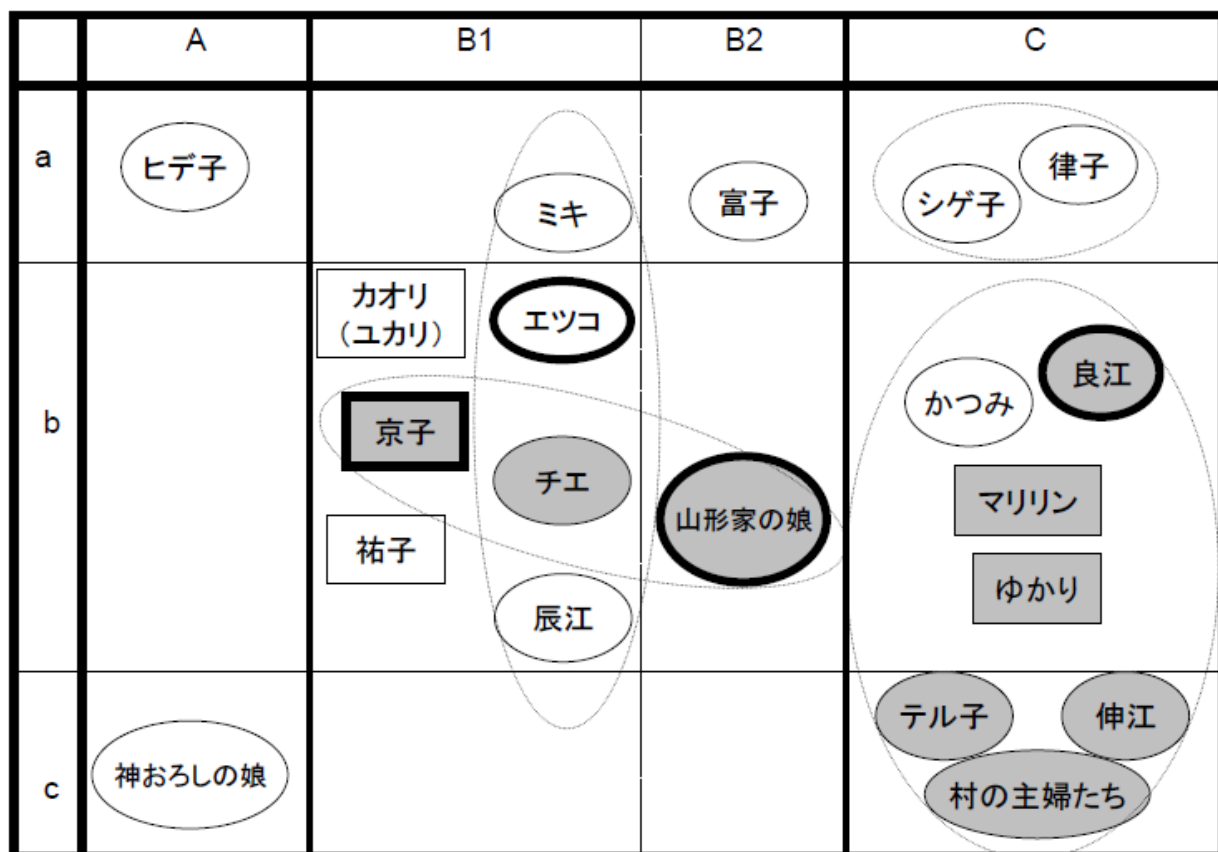


図 5-1： キャラクター造形と役割による女性たちのグルーピング

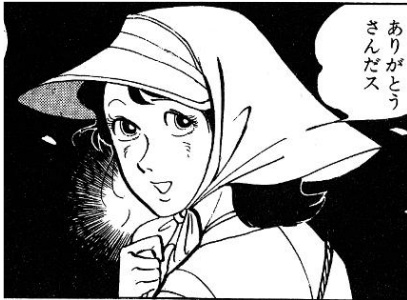
出展：筆者作成 注：円形は村出身、四角は東京または外国出身、太線は死亡、網かけは出産経験者

以下、各登場人物の説明を行う。人物名の後の①～③は登場したシリーズ（1～3 作目）を示す。

グループ A：結婚対象外

ヒデ子①：器量も気立ても申し分ないが、弟が障害者であるため「マキがわりい（血筋が悪い）」（矢口高雄、1995、おらが村、翔泳社（復刻版）上巻、p.315）とされる。

神おろし（巫女）の娘①：政信に持ちこまれた見合いの相手。「ちょっくら太り気味だがおっとりして丈夫そう」（同上、下巻、p.67）だが、「家の格」（同上、p.68）に合わないと言われ母親が拒否。



左：図 5-2 ヒデ子

（矢口高雄、『おらが村』上巻 p.313）



右：図 5-3 神おろしの娘

（矢口高雄、『おらが村』下巻、p.67）

グループ B：物語内で「村」から排除される

B1：東京在住、または上京経験者

ミキ②：村の隣町出身のホステス。杉村と性交渉を持つが、杉村の元妻登場後は物語に登場しない。

エツコ①：村出身で上京後ホステスをしていたが、男にだまされて失意の帰郷。その際吹雪に巻き込まれ死亡。

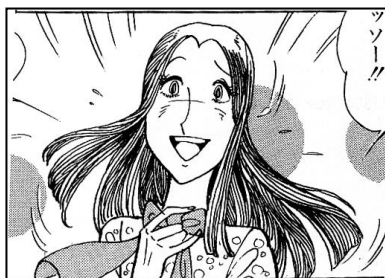
チエ②：離婚して東京から子連れで出戻り。村には居場所がなく、隣町でホステスに。

カオリ②：チエの娘。東京生まれ。太平の初恋の少女に酷似。隣町に再度転校。

京子②：杉村の元妻。離婚して東京に残り、他の男と暮らしていた。作中、エキノコックスに罹患して死亡。良平は彼女の病気を知る前に、京子と子供たちがキツネに化けて彼を捨てる夢を見ている。加えて、彼女が死の床で全身を痙攣させているときの様子は、つり目でキツネのように描かれている。

祐子②：杉村の東京での部下。主人公を追いかけてくるが、退散する。

辰江②：良江（グループ C）の妹。上京して焼鳥屋をしている。姉の葬儀で心ない発言をする冷たい人間として描かれる。B2 の山形家の娘と似た造形である。



左：図 5-4 ミキ（矢口高雄、『ふるさと』2巻、p.168）



右：図 5-5 エツ子（矢口高雄、『おらが村』下巻 p.255）

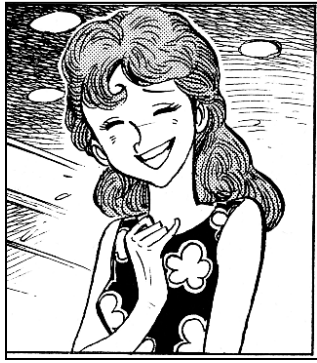


図 5-6 チエ



図 5-7 かおり



図 5-8 京子

(矢口高雄、『ふるさと』8巻 p.67、7巻 p.189、6巻 p.160)



左：図 5-9 祐子

(矢口高雄、『ふるさと』1巻、p.288)

右：図 5-10 辰江

(矢口高雄、『ふるさと』4巻、p.38)



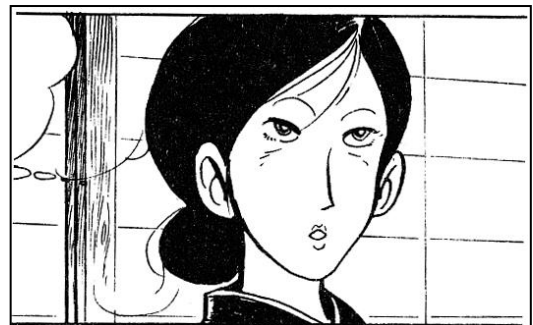
B2：結婚等により他出

富子①：村の娘。嫁には行かないが結婚はしたいと主張して見合いを断わり、町のサラリーマン男性と結婚する予定。

山形家の娘①：婿取りの家つき娘。まじめな夫に対し、器量を鼻にかけて全く働かない。それに輪をかけた母親と共に夫を疎んじていたが、母親が夫に対し傷害事件を起こし、家裁の判決で母と共に家から追い出される。他の村で再婚後、病死。



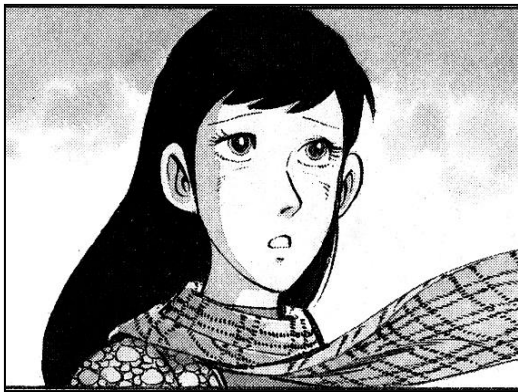
左：図 4-11 富子（矢口高雄、『おらが村』上巻、p.199）



右：図 4-12 山形家の娘（矢口高雄、『おらが村』上巻、p.384）

グループ C：「村」の内部。すでに農家の嫁であるか、その予定。

律子①：政信の恋人。一人娘で婿取りをすることになっており、結局別れることになる。別れた直後に体調を崩し、生死の境をさまよう。これは、主人公の嫁としてふさわしくない、ということの暗示であるにとらえられる。回復後、長かった髪を切り、決別を明確にしている。彼女はその後、主人公と対面するが、視線を交わしただけでその後は登場しない。作中では描かれていないが、その後婿を取ることになるのであろう。



左：図 5-13 律子（主人公との交際中）（矢口高雄、『おらが村』下巻 p.172）



右：図 5-14 律子（主人公との決別後）（矢口高雄、『おらが村』下巻 p.209）

シゲ子①：別の村に嫁いだが、姑との折り合いが悪く、田植時に家出して帰郷。父親は激怒。田植え後のヨデ（宴会）でのふるまいの餅つきを手伝うことで、労働可能性が担保され、婚家に戻っていく。

良江：①太平の親友の母。作中、末期がんで死亡している。

かつみ①②③：政信の妹。シリーズ第1作（図 5-18）では農家とは結婚しないと宣言していたが、第2作（図 5-17）で杉村と結婚。農作業をしている場面も多く、夫のサポートをしている。



左：図 5-15 シゲ子
（矢口高雄、『おらが村』上巻、p.370）



右：図 5-16 良江
（矢口高雄、『ふるさと』4巻、p.34）



左：図 5-17 かつみ（矢口高雄、『おらが村』上巻、p.199）

右：図 5-18 かつみ（矢口高雄、『ふるさと』1巻、p.16）

マリリン③：第3作で登場。22歳で母国では小学校教員だったが、39歳の村の独身男性と結婚する。この見合い結婚は架空の「国際結婚推進協会」によるもの（現実社会でも同様の組織があり、中には地方自治体が行っていた例もある）。彼女の動機は経済的なもので、愛されたから日本に来たのではなく、日本に来るために愛されなければならなかった、と言っている。しかし、夫や舅とはうまくやっており、妊娠する。婦人会の共同作業を通じて、地域社会にも溶け込んでいく。彼女が野良仕事をしている場面はないが、この共同作業のシーンが彼女の労働能力を示している。

ゆかり①②：政信の出稼ぎ先、東京の社長令嬢で短大卒。政信に恋しており、両親の許しを得て高山家を訪問。政信の母は最初反対するが、彼女が化粧も薄く、かつみに助けられて方言やしきたりを学び、労働もできることを証明した後、認められて結婚する。第二作では子供もできる。



左：図 5-19 マリリン（矢口高雄、『新・おらが村』2巻、p.4）

右：図 5-20 ゆかり（矢口高雄、『おらが村』下巻、p.353）

テル子①：10代後半の村の娘。婚前交渉で妊娠し、村中の噂になっている。兄が後天的障害を
苦に離郷したため、婿取りという形で交際相手と結婚することになる。

伸江①②③：政太郎の妻で50歳、すでに子育てを終えている。しっかり者で気が強い。彼女は
若い頃は美人だったというが、今は中年太りでしわだらけとされている。主婦は「カマド
が自由になる身」（『おらが村』上巻、p.62）と呼ばれ、これは姑から家の切り盛りを任さ
れたことを示す。彼女の夫は彼女を「ドテーッと太って」いて、「神社の大杉みたいで抱き
回せない」「馬みたいなケツ」とからかいのネタにしている（同上、p.63）。その一方で、
彼女が風邪で寝込むと全く家事ができないという場面もある。彼女のデザインは、彼女が
労働・出産可能であることを示す典型である。



左：図 5-21 テル子

（矢口高雄、『おらが村』上巻、p.260）

右：図 5-22 伸江

（矢口高雄、『おらが村』上巻、p.16）



図1のグルーピングの中には、さらに以下のようないくつかの特徴が見られる。

- ・グループ a には妊娠、出産経験者がいない。
- ・作中での死亡者はグループ b にしかいない。
- ・離婚者は bB1 にしかいない。
- ・水商売経験者は B1 にしかいない。
- ・グループ C では全員農家の妻かその予定だが、aC のシゲ子は儀礼の手伝い、律子（後述）は失恋後に髪を切ることによって農家の嫁たることを保障されている。
- ・bC ではかつみ（出産経験なし）とヨシ江（死亡）が例外。ただしかつみは出産可能性はあり、ヨシ江の死、言い換えれば正勝の母親喪失は主人公の太平の母親喪失との相似形、補強エピソードとして描かれている。
- ・結局残る cC だけが農家の妻の絶対安全領域ということになる。

このシリーズでは、出産・育児と労働可能な身体を持つ、つまり化粧つ気がなく頑健な女性こそが、望ましい農家の嫁とその予備軍であるというステレオタイプが示されている。新しいシリーズでの登場人物にもその影響がみられる。農家の嫁についての慣用語「乳役兼用無角牛」（子育てと労働力としてのみ期待される嫁）そのものであり、村にふさわしい存在として、そこで生きることを許されるのである。

次節では、30年後に連載開始された作品について取り上げて、農村女性の設定や描写がどのように変化したか、そして2000年代以降の現在における農業・農村との親和性について見ていくことにする。

第4節 2000年代の農村女性描写—『あの山越えて』の設定および描写—

(1) 作品概要と主なキャラクター設定

ここでは、2000年代以降に発表された作品『あの山越えて』を取り上げ、前節の70代開始作品と比較しつつ、近年の農村女性のイメージを見ていく。

秋田書店『for Mrs.』（フォアミセス）2002年6月号連載開始、2010年時点で既刊17巻（99話まで収録）である¹⁵²。この作品を取り上げたのは、既婚女性をターゲットとした一般マンガ誌において、ドラマ化された他作品と並んで看板作品として長期連載中であることから、読者からかなりの支持を得ている（受け入れられている）と推測されるためである。エピソード数も多いため、主人公以外にも女性たちが多数登場することも理由である。

夫のUターン就農についてきた小学校教員の田舎暮らしを描き、キャッチフレーズは「君子と歩のカントリーライフ物語」（第1巻折込チラシなど初期から継続）、「心癒されるカントリーライフ物語」（第5巻カバー解説以降）、「心温まるカントリーライフ物語」（第8巻折込チラシ以降）などが用いられている。舞台は作中では明言されていないが、おそらく作者の出身地の長崎（五島列島）がモデルになっている。

主なテーマは、生活知識、習慣・風習などの田舎暮らし、家族、夫婦、嫁姑（舅）、ご近所・親戚づきあいなどの人間関係、主人公だけでなく周囲の人物の恋愛・結婚（離婚・再婚）・出産・育児と、教員としての物語が織り交ぜられている。以下、本節で取り上げる主な登場人物たちについて説明する。また、女性については図5-1で示した「おらが村」シリーズと同様のグルーピングで大凡どのグループに当たるかを示しておく。

1) 主人公とその家族

①大石君子（おおいしきみこ）：bB1

主人公、連載開始時20代後半、小学校教諭。東京の下町で生まれ育つ。東京で結婚したが、夫がUターンを希望し、2年の準備期間を経て夫の実家に近い小学校へ赴任。転勤後2カ月の時点から物語は始まる。実家には両親、弟がいる。周りからは「頼りない」という評価が多い（第15巻、p.8など）。夫婦仲は「永遠の新婚」（第7巻、p.123）と言われるほど良いが、子供はない¹⁵³。

②大石歩（おおいしすすむ）

主人公の夫。長崎県の農家の次男。大学進学にともない上京、そのまま就職し、サラリーマンとなった。新婚4カ月で父の大病を期に自らの農業志望に気付く、就農したいと告白・準備期間を経てUターンした。母は「のんき」（第6巻、p.194）、兄には「ぐず」（第1巻、p.145）などと妻からは評されるが、妻の君子は「慎重」だと反論している。

③大石和代（おおいしかずよ）：bC

歩の母。山を越えた町から嫁いできたが、姑との折り合いは悪かった。長男の嫁とは気が合わないが、主人公とは仲が良い。働き者で心配りができ、頼りない次男夫婦をしばしばフォローしている。婦人会などでしばしば嫁に甘すぎると指摘されているが、君子がわざわざ自分に“助けさ

¹⁵² 36巻で姑の他界をもって一度区切りをつけ、2020年からは『あの山越えて 日・日・天のたより』とサブタイトルを追加、2025年1月時点で既刊9巻、同一設定のままで連載が継続している。

¹⁵³ 「日・日・天」2巻で教師は退職したが、2025年時点でも子供はない。ただし、同居しているまりなの子育てをサポートしている。

せてくれている”のだと答えている。農業はずっと嫌いだったが、歩が君子を連れて帰ってきたことが嬉しく、まりなが就農を希望したことで「いい仕事」(第13巻、p.55)だと思えるようになった。

④大石一明 (おいしいかずあき)

歩の父。寡黙で穏やかな性格。本人は農業が好きだが、子供たちに農業を継がせるつもりはなかった。歩に続き、孫のまりなが就農したことを喜んでいる。

2) 女性新規就農者たち

①大石まりな : bB1

大石家の長男・一郎の一人娘。父の溺愛・名門女子中学での窮屈な生活、両親の不仲によりアレルギーを起こし、祖父母の家に身を寄せた(両親はその後、同じマンション内で別居している)。中卒で就農、年下の君子の元教え子と恋愛関係にある。歩が仲間たちと作った農業生産法人のメンバーとなった。

②数住花枝 (すずみはなえ) : bB1

東京・山の手の弁護士の娘。短大英文科を卒業後、OLだったが職場の女性たちになじめず、君子の同級生の恩師の紹介で、農業研修に来る。そのまま町に移住、歩の弟分の吉田広志と交際・結婚、一男をもうける。歩が仲間たちと作った農業生産法人では経理を担当する。

③飯田百合子 (いいだゆりこ) : aB1

山の牧場の後継者。手術前の MtF (男性から女性へのトランスジェンダー、作中では「性同一性障害」[第6巻、p.144]と言われている)。本名は修三。東京では水商売をしていたがずっと実家に仕送りをしており、それで手術代がたまらない。父がまりなを養女にして牧場を継がせようとしているといううわさを聞いて、急遽戻ってきた。母親は納得した一方で父はなかなか受け入れられなかったが何とか家に戻ることを認める。その後、牧場を手伝っており、町主催のお見合いパーティでは盛り上げ役として呼ばれている。

3) 移住者たち

①三峰夫妻

夫は 55 歳、横浜に妻を置いて 3 年半前に単身で移住。廃校になった小学校を改装して住居としている。元は食品関係の仕事についていたが、早期退職して移住、有機農業を始めた。当初は地元の人々には「変わり者」(第15巻、p.74)と呼ばれていたが、現在では地域に馴染んでいる。四国の農村部出身だが I ターンした理由は、教理の親戚と妻や自分との折り合いが悪かったためである。作中、田舎にはなじめまいと置いてきた妻が押し掛け、同居することになった。その後、妻(元フラダンスの講師で派手な容姿をしている:aに近いbB1)も地域には溶け込んでいる。

②高野夫妻 : bB1

夫は人付き合いが苦手で、人間関係がこじれて体調を崩して会社を退職、夫婦で東京から移住した。妻は農業に従事し、町の直売所に品物を持ち込んでいる。結局、夫は田舎暮らしに馴染めず、東京に戻ってしまい、妻は残って一人で農業を続けることになった。

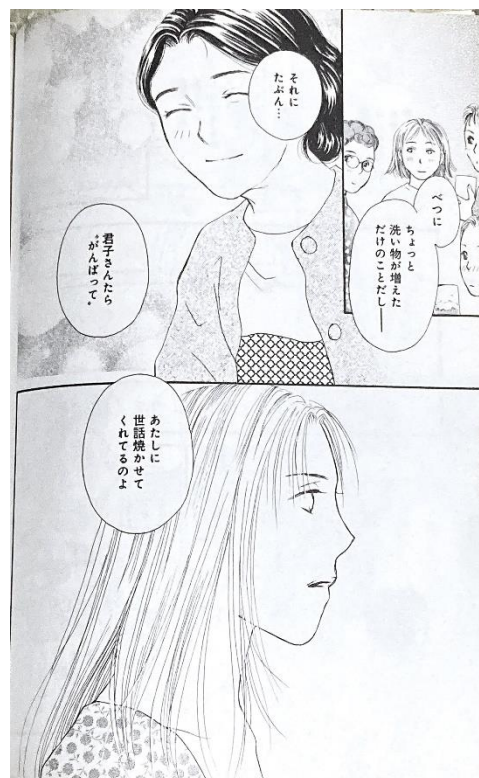
③田村夫妻 : (造形はほとんど確認できないが bB1 か)

高野夫妻と同じ階に登場。夫婦と子供で移住してきたが、夫が農業を嫌って、妻の実家の方で商売を始めると云うことで転出した。

(2) 主人公の家族関係―妻・嫁・教員として―

この作品の主人公は、「農家の妻」「農家の嫁」さらに職業婦人として「教員」という立場を、時には失敗しつつも基本的には鼎立しており、周囲からも理想的な結婚生活を送る存在として見られていると描写されている。

前節でみた「農家の嫁」であることを要求される女性たちとは、この点でかなり異なっており、現在の状況¹⁵⁴を反映した農村女性イメージが提供されていると言える。これより古い、二ノ宮知子の『GREEN 農家のヨメになりたい』¹⁵⁵でも「農家の妻」「農家のヨメ」という立場は描かれ、夫とは別に自分はハーブ栽培に特化するというエピソードが出てきたが、それよりも一歩進めた形になっている。



左：図 5-23 「頼りない」とされる主人公（夢路行、『あの山越えて』15 巻、p.8）

右：図 5-24 姑によるフォロー（夢路行、『あの山越えて』14 巻、p.66）

しかし、上司や同僚、家族など、周囲の身近な人々からしばしば「頼りない」（第 15 巻、図 5-23）、子供たちからも「ちょっとマヌケ」「あわてんぼう」（第 7 巻、p.89）などと言われる主人公が理想的な存在として居続けられるのは、実際には夫の母（姑）のサポートによる所が多い。主人公が勤務する小学校の教頭・竹山（図 5-23、2 コマ目右端の女性）の台詞で「大石先生が日々 仕事に打ち込めるのはおかあさまのお助けもあるからだ」と言われている（第 73 話、第 13 巻、p.99）他、婦人会などでも話題にされるなど、周囲からの評価も、本人の自覚もある。それに対して姑は、「君子さんたら“がんばって”あたしに世話焼かせてくれるのよ」とフォローを入れている（第 78 話、第 14 巻、図 5-24）。

¹⁵⁴ 例えば、田舎暮らしブームの中では「半農半 X」という半農半漁をもじったフレーズで、兼業が推奨されている。

¹⁵⁵ 講談社『Kiss Carnival』にて 1999～2001 年連載。

家庭と職業の両立がcaろうじて続けられるのは、夫の母がステレオタイプの農村女性労働（家事も農業もアンペイドワーク）に、さらに主人公の家事の一部を引き受けているからなのである。

この主人公は結婚8年目にして子供がなく、家事労働も完璧にはこなせていないのだが、農村での生活はむしろ成功している。その点では、前節でみたステレオタイプとは全く異なっている。その代償は完全なステレオタイプの姑が引き受けているのであるが、嫁・姑関係は円満なものとして描かれている。

この作品では、『おらが村』では村から排除されていたタイプ（グループB）の女性が他にも登場する。主人公の教え子の母で、離婚して、横浜から実家へ子連れで戻った女性である。化粧や服装が派手で、畑仕事を嫌い、家事も最低限しかしない。しかし、農家と再婚し、一女をもうける。その後も育児放棄して家出するなどの問題を起こしているが、それでも、結婚生活は続いている。また、前節（2）③のMtFである飯田百合子は、東京では水商売をしており、かなり派手な服装なども見せておりaB1に属する。性的マイノリティであるという点で、かつてのステレオタイプイメーヅでは描かれることすらしない存在だが、無事Uターンし、地域社会にも受け入れられている描写がある。

彼女たちのような“おしゃれな女性”は、上記の『GREEN』でも登場している。作中、地元の青年と交際を始め、家業を継ぐ意思もあるようで、グループとしては『おらが村』では留保付きでcaろうじて排除されなかったaCに当たるが、村に残ることが想定されている（ただし、まだ高校生であることから将来的な他出の可能性も否定できない）。

本作では、新しい女性イメージを提示されるとともに、このような過去のステレオタイプの継続が見られるのである。

（3）農業・農村と女性を結びつける要素

1) 女性向きの労働

ここで、この作品に表れる農業労働のイメージを見てみる。例えば、除草作業の際に「女のの方が辛抱強くこつこつやるから向いてると思うよ 男が勝てるのは力仕事くらいさ」（第66話、図5-25）という台詞がある。これは主人公の夫と離郷したその幼馴染の男性の会話である。

また、「女にはつらい仕事」（第33話、図5-26）という言葉も出てくる。これは畜産についての台詞だが、実は畜産農家がMtoFのトランスジェンダーの息子を受け入れる場面であり、注意して受け取る必要がある。それについては次章で詳しくみていくことにする。

2) 食の生産

作中、食事の支度をするのは、ほぼ女性である。主人公の舅は、姑の体調不良時に台所に立ったが、主人公の用意した粥を温めなおしただけであり、それでも姑は大きな変化として受け止めている（第56話）。主人公の夫のみ、初期は簡単な手伝いをする程度だったが、主人公が支度を出来ない時は作るようになっているという描写がある。

地域内の直売所でも、昔ながらのおやつや総菜など加工品を作っているのは「おばさんグループ」である（第87話、第15巻、p.145）。その解説の後、和代が「あたしもたまにお総菜作りの手伝いに行くけど みんな元気になった感じがするよ」（同上、p.146-147）というのに対し、歩が「おばさんたちはいつも元気じゃないか」（同上、p.147）と続けている。その後、それとは対照的に「オ

ジサン会」(同上)は集まっても酒を飲むぐらいだが、歩の家の鳥小屋はそのボランティアであつという間に出来たとあり、大工仕事は男性のものとして描かれている¹⁵⁶。

“おふくろの味”による地域振興は、農村活性化の中では定番となっている。食の生産と女性が結びつくイメージは様々な所で見ることができ、マンガでも実に多くある。本作品以外でも、例えば尾瀬あきらの『夏子の酒』¹⁵⁷では、先述のように女性主人公による有機農業導入と新しい酒造り、また著名な作品である雁屋哲(原作)・花咲アキラ(絵)の『美味しんぼ』¹⁵⁸の中でも、特に90年代後半から始まった「日本全県味巡り」というシリーズで、郷土料理のうち、家庭料理の紹介はほぼ女性が、飲食店の料理、つまりプロフェッショナルによる料理は男性が紹介するという形になっている。五十嵐大介『リトル・フォレスト』¹⁵⁹は、女性主人公によるスローフード・スローライフを描くものであり、岩本ナオの『雨無村役場産業課兼観光係』¹⁶⁰では、女性による特産物開発、食品については女性、工芸品は男性という描写が見られる。食と女性の結びつきはかなり強烈なものであるといえる。



左：図 5-25 「女の人の方が向いている」

(夢路行、『あの山越えて』12巻、p.60)



右：図 5-26 「女にはつらい仕事」

(夢路行、『あの山越えて』6巻、p.143)

3) 女性の柔軟性・適応力

三点目として、環境変化に対する“女性”の柔軟性・適応力を挙げたい。例えば、活性化に関す

¹⁵⁶ 新規就農者の花枝は日曜大工が趣味だが、それはかなり特殊なものとして認識されていると云う描写がある。

¹⁵⁷ 講談社『モーニング』にて1988～91年連載。これは、伝統的な農村や酒造業に、女性という異物が入り込み、革新をもたらす物語である。

¹⁵⁸ 小学館『ビッグコミック・スピリッツ』にて1983年から連載中。

¹⁵⁹ 講談社『アフタヌーン』にて2002～05年連載。

¹⁶⁰ 小学館『flowers 増刊 凜花』にて2007～10年連載。

る研究・政策の中で“男性の気付かない発想”や、“女性”の感性（細やかさ、情緒）に基づく、集落や組織内での“コミュニケーション力”が良く挙げられる。マンガの中でもこれに対応する描写が見られる。80年代の作品である『夏子の酒』なども、これが強調された作品である¹⁶¹。

『あの山越えて』の中では、状況の変化に対して戸惑う舅に対して「変わらないことなんてありませんよ」という姑の台詞や（第56話、図5-27）¹⁶²、居住環境の変化に対する女性の「図太くなっちゃった」という台詞がある（第87話、図5-28）。



左：図5-27 「変わらないことなんてありませんよ」（夢路行、『あの山越えて』10巻、p.105）



右：図5-28 図太くなった妻（夢路行、『あの山越えて』15巻、p.166）

この「図太さ」という言葉は、農村へIターンした夫婦たちを描くエピソードでも用いられている。妻の方は地元の住人のアドバイスを受けながら農業をし、加工品を直売所に持ち込むなどしているが、夫は人付き合いが苦手だという設定があり、物語上は「畑を耕すとミミズを切ってしまうイモ虫や毛虫を捕るのも 車で小さな生きものを轢いてしまうのもうんざりだ」（第15巻、p.158）という台詞を残して、妻を置き去りにして去ってしまう。その直後の場面で、妻は主人公に、移住後に家計のために丸ごと購入した鶏を捌いて「…怖い 君は図太くなってしまったなあ」（同

¹⁶¹ 農家ではない女性主人公が、村に有機農業を導入し、その感性や優れた嗅覚や味覚によって、新しい日本酒を造り出すというものである。

¹⁶² この後、第76話では主人公夫婦が第1話で得た新居（夫の幼馴染の家を譲り受けている）を失うエピソードがある。その時もダメージが大きいのは夫の方であった。作中では、一国一城の主がそれを失ったのだから、とされており、男性の方が家を持っているのだ、とともれるが、女性の方が状況変化に対して耐性があるとともれる。

上、p.160)と言われたこと、「できたごはんは食べるくせに、やさしくせに あたしの代わりにはやっってはくれないんだから」(同上、p.161)と内心を吐露する¹⁶³。

この回ではほかの夫婦も登場するが、妻たちが農業や地域のコミュニティに溶け込んでいるのに対し、夫たちが農業や農村に馴染めず、結局村から出て行ってしまうというストーリーになっている。

これを見ると、環境の変化に対する女性の柔軟性や適応力が「ずぶとさ」という言葉になって表現されており、女性の方が農業や農村に対してなじみやすいのだと読むことができる。

例外として妻を置いて移住した三峰の夫がいるが、彼についてはもともと食品関係の仕事をしており、食品(農産物)についてこだわりがある、という点で、先に挙げた「女性」の領域である食の生産に携わっていたという点がそれを保障していると読めるのである。

このほか、農業に対する「女性の感性」に関する描写を二つ挙げておく。ともに新規就農者の、大石まりなど数住花枝のエピソードである。

この二人には共通して、女性的でなく「変わっている」という表現が(自称・他称ともに)作中で使われている。取り上げた場面は、まりなについて君子が「顔に似合わず豪快なのが好き」(図 5-29)と評し、花枝の就農動機について野菜が「とてもきれい」(図 5-30)だったから「そういうものを作り出せる仕事にあこがれた」(第7巻、p.61)というものである



左：図 5-29 まりなの感性(夢路行、『あの山越えて』15巻、p.20)



右：図 5-30 花枝の感性(夢路行、『あの山越えて』7巻、p.59)

¹⁶³ これに続く、主人公のモノローグは「結局のところ 女は図太くなるものなのかもしれない 生活のために 誰かのために 男が外で7人の敵と戦っている間に」とあり、ここにも性別役割が反映されているのが興味深い。

前者は少女マンガの恋する乙女のような描画であるにもかかわらず発言内容は女性らしくなく、そのギャップによってコミカルな場面として描かれている。後者は会社勤めを辞めた理由が女性グループとのつきあいの煩わしさという、おとなしく、お嬢様然とした外見からあまり想像の付かないものだったために、聞き手2人が少し驚きを見せている場面であるが、それに続く就農理由については女性的なものに描かれており¹⁶⁴、聞き手たちも納得している。両名とも、かわいらしく女性らしい外見でありながら趣味や感性が男性的であることから、周囲の人間からは「変わっている」と評価されている。

第5節 まとめ～農業・農村と女性の結びつき～

(1) 学術・政策面とポピュラーカルチャーにおけるステレオタイプとその変化

以上を見ると、政策・学術面でもポピュラーカルチャーにおいても、「女性＝自然」というイメージから女性と農業・農村が馴染みやすく、「出産・育児」「食」など性別役割と農業生産を結びつけるというステレオタイプが形成されていると考えられる。

「女性」性と農業・農村は、強固なステレオタイプイメージの存在によって結びつけられている。例えば、4節で挙げた柔軟性・適応力も「女性」と「自然」の結びつきの応用となっている。だからといって、決してそれだけではなく、ステレオタイプの再構築が常に行われていく。特にポピュラーカルチャーの中では、登場人物（キャラクター）の性格付けをはっきりさせるための対比が行われることもあって、新しい女性イメージが提示されるとともに過去のステレオタイプの継続が同時に見られる。

具体例としては、先にも取り上げた『あの山越えて』の中では、「妻」「嫁」と「職業」を両立させる主人公の女性や、「変わり者」とされる女性新規就農者たちが登場するが、実は物語を読めば、姑（親世代）の存在による影のサポートがそれをかろうじて成立させているのだということがわかる。そこでは、ステレオタイプを崩す新世代とステレオタイプを引き受ける旧世代が描かれ、先に述べたトランスジェンダーとその父の関係もこれに当たる。ここから一般的に言えるのは、新しいイメージの提示の際に引き合いに出されることでステレオタイプも強化されるということである。

ここで興味深いのは、従来のネガティブなステレオタイプイメージ、例えば「女性＝自然」のようなイメージが継承されつつも「男性（＝文化）」の劣位に置かれないというように、近年はポジティブに捉えられる傾向があることである。これは農業／工業、農村／都市、男性／女性といった二項対立構造がなくなったということではなく、むしろイメージとしては強化されつつ、その評価が変化したと捉えられるべきであろう。

従来のステレオタイプイメージな存在についても、『あの山越えて』のように、少なくとも決して否定的には描かれていない作品がある。このような描かれ方に対して、フィクション作品の都合の良い絵空事、単なるノスタルジーや「バックラッシュ」であるとは言えないのではないかと渡辺（2006）では、プラスイメージによる抑圧の隠ぺいが危惧されていたが、「女性／男性だから」と無条件に引き受ける（背負わされる）ことがなければ、従来のジェンダーイメージに基づく性別役割分業の形

¹⁶⁴ ただし、注13でも書いたとおり、花枝の趣味は「日曜大工」である。

態をとることも一つの選択肢として十分にありうる、ということではないだろうか¹⁶⁵。

もう一点、農業・農村マンガにおいて、出産しない女性や派手な服装や化粧の「悪い嫁」（とその候補）、また、出産（生産）不能のシンボルであろう同性愛者のような存在が登場するのが、90年代後半以降である¹⁶⁶ということも注意しておきたい。後者については次章で改めて分析を行うこととするが、「むらで生きていく」ことができるセクシュアルマイノリティに着目すると、彼らは女性ジェンダーを強く有する存在であり、旧来の男女の性別役割のようなジェンダー規範に則っていることで「むら」のなかでの居場所が保証されているものと考えられるのである。これらの存在がそれまでは少なくとも明確には描かれてこなかったことは、「農村らしさ」（の表現）には適さないというイメージが影響を及ぼしていると思われる。さらに言うならば、こういった「異端」である存在が描かれるようになる際には女性性の強い者が選ばれる。つまり、男性性を脅かすことのない周辺の存在であるからこそ可能なのである。

ポピュラーカルチャーの方が一般には革新的である（時代を先取りする）と考えられているであろうし、商業的には話題性が重要となるため（商業的成功を収めるかどうかはさておき）、ステレオタイプを壊す作品が求められる。しかし、農業や農村を扱う場合には、今更、という程に現実社会の変化の後追いとなっている。これは、農業や農村とその住民が保守的であるというイメージが、いかに強固であるかを示していると言えるだろう。

（2）女性の位置づけの変化とその背景

農村女性（農村婦人、農業婦人）に対する政策は、女性の地位向上に主眼を置いてきた。現実には女性が農業労働において6割を占めているにもかかわらず、その労働内容が補助的労働に限られる、所有権を与えられない、経営者となれないなどの問題を解決しようとしてきた。しかし、農業の担い手が高齢者・女性が占めていくことは「問題」と認識されていた¹⁶⁷。これが変化するのが1990年前後であった。92年の農山漁村女性に関する中長期ビジョン『新しい農山漁村の女性 2001年に向けて』では明確に、農業・農村における女性の重要性を打ち出している。

この時期には農村に対する政策「指向」の変化も見られる。それまでは「遅れた」農村地域を都市に「近づける」という変革指向であったが、90年代に入ると明確に農村らしさを「保存・維持」という方向に変わっている。言い換えれば農村の位置づけが、変革されるべき否定的なものから保存・維持されるべき肯定的なものへと変化しているのである¹⁶⁸。

¹⁶⁵ もちろん、ジェンダーイメージの存在そのものが、例えば性別違和（性同一性障害）の苦しみといった問題を引き起こしているものであり、単純に肯定はできない。しかし、高橋（2004）が述べたように、単純な性差二元論を無批判に受け入れるのではなく、「男性と女性との間により多くのグレーゾーンを許容する方向に進んでいく」というのが現実的であろう。

¹⁶⁶ 次章で取り上げる作品以前に、1994年開始の『じゃじゃ馬☆グルーミン UP』、1999年開始の『GREEN 農家のヨメになりたい』でも同性愛者をにおわせる表現が登場するが、結果的にはどちらの作品でも異性の恋人を得る描写があり、異性愛者の冗談だったとされている。

2001年、西炯子の「薔薇姫」が、農村の園芸農家の息子と、同級生男子の恋愛をテーマとした。これは読み切りであるが、同性愛者向けの専門誌や主に女性を想定読者層とするボーイズラブ（BL、男性同性愛を扱う少女マンガにおける1ジャンル）マンガ誌ではない大手商業マンガ誌で、初めて明確に農村での同性愛が描かれた作品だと思われる。

¹⁶⁷ 大島綏子（1993）、p.18。

¹⁶⁸ この「指向」の転換については、一宮（2004）参照。

女性の位置づけに戻れば、地位向上を図らねばならない周辺的存在から、農業や農村を担う主力（のひとつ）に転換されているのである。第1節でも熊谷（1995）の指摘を取り上げたが、現在はさらに、過疎・高齢化と少子化によって地域維持が困難になっていることが背景にあるだろう。

先述のように、熊谷は、高齢化・男性労働力減少の代替としての女性労働力であると指摘した。それとはほぼ同時期の、中長期ビジョンの報告書にもそれに関する説明の中でも、「女性が住み（暮らし）やすい」場所にしなければならない、と繰り返し出てくる。

現在では、さらに過疎高齢化が進み、限界集落が問題となっている。農村地域維持のためには、その地域で生活し、できれば子供を産んで人口増（少なくとも維持）に貢献する女性が不可欠なのだ¹⁶⁹。それは明言できないであろうし¹⁷⁰、過疎・高齢・少子化対策でもあるとは明示されないが、その意図は明らかに読み取れる¹⁷¹。だからといって農家の「嫁」では女性を惹きつけることができないため¹⁷²、農家主体となり「活躍する」女性を育成するというのが限界であるのだろう。

(3) おわりに

ポピュラーカルチャー（特にカウンターカルチャー）は、既存の価値観に対する破壊力を持っている。それは作品の商品価値の一つとして、それまでにはないものを描くという斬新さ・話題性の追求によるものである。ステレオタイプの破壊とは、例えば黒人差別への対抗として提唱された“Black is beautiful”というような意味付けの転倒や新しい意味・対象の付与、それまで存在しなかったものの取り込みによって行われる。

先にも述べたように、農業・農村と結びついた女性イメージは、こうしたステレオタイプの破壊によって、過去のイメージはその意味付けをずらされながらも、より強化されている。

ここに、イメージの政治性がある。新旧どちらも選択可能でありながら、政治的な力学によって、どちらかが「正しい」として選択されるという結果がありうる。実際には、在籍するカテゴリーによる弁別、つまり女性ならば女性らしくということではなく、個人の能力に応じた適材適所が理想的な形であるけれども、その時、旧来のイメージが障壁となりやすいという問題はあるだろう。ステレオタイプの存在自体が問題なのではなく、事実無根の不当なステレオタイプである偏見（ステレオタイプ=偏見ではない）や、ステレオタイプによる個人差の無視から生じる差別が問題なのだ。

人々の持つイメージの力は、匿名性を帯びるがゆえに大変強固なものである。ポピュラーカル

¹⁶⁹ もちろん、そのためには農業以外の職業を持つ女性であってもかまわないのだが、それは別系統の「田舎暮らし」＝移住を進める定住促進対策事業などで行われている。

¹⁷⁰ 中長期ビジョンの策定段階において、「女性が農業労働にどう従事すべきかと考え始めたときに、そんなことをいうから若い嫁さんが農業を毛嫌いするんだとか、都会の専業主婦のように働かなくても食べていけるという姿を描かないから都会の女性が敬遠するのであって、そんなことは言わないほうがいいという辛辣な意見もいただいた。」（大島、1993、p.20）とある。それが誰の意見であるかは分からないが、とにかく女性に（できれば「嫁」として）農村へ来てほしい、という意図が含まれているように読める。

その他の説明の中でも「[農村は] 人間的な温かみがある一方で、その関係が窮屈な閉鎖的なイメージを与えてしまう。そういうことによって、農林水産業、農山漁村の外からお嫁さんに行く人たちにとっては、異質な社会ということになるので、農山漁村そのものもおおいに垣根を低くして、いろいろなところと交流して、新しい価値観も持ち込んで、若い人にも魅力のある社会にしていく必要がある。」（上掲書、p.25）などがあり、基本的に農村に来る女性については農家の後継者と結婚する女性を想定しているようである。

¹⁷¹ 中長期ビジョンでも、冒頭には、女性の地位向上推進の背景として、人口減少による農山漁村の崩壊の危機が挙げられている程度で、直接の言及はない。15年後の現在では、ますますそれは言えない状況になっていると思われる。

¹⁷² 大島は「お嫁さん」という言葉は適切でないという意見もあるが、それに代わるいい言葉が見つからないので使う、と断った上で使っている。ビジョンの中でも『『農家の嫁』等慣習・慣行に基づき使用されている様々な用語についても、社会通念としての意味・解釈の見直しや使用の是非の検討が必要である』とされ、農政においてもイメージ戦略が考慮されていることがうかがえる。

ャーに表れてくるイメージは強制力を持たないが、身近なレベルで意識の中に刷り込まれている。多様性の存在という観点からは、それらのイメージの払拭ではなく、ステレオタイプとされるものもそれと異なるものも、どちらも存在可能となるような社会が目指されるべきであろう。

第6章 マンガにおける農村の「性」とジェンダー —「むら」のファンタジー

第1節 本章の課題—農村という空間のイメージ

「農村の性」といわれて、人はどのようなものをイメージするのであろうか。牧歌的でおおらかな交歓、夜這いや若衆宿のような古い性的慣習、土俗的な色の濃い儀式・儀礼、セクシュアルなシンボルを掲げる奇祭…およそ、あまり「現代的」とは思われないものだろう。近代以降、教育でも行政でもそのような「古臭い因習」は改めるよう指導されてきた。都市－農村の格差は、少なくともその面では確実に小さくなっている。

しかし、本当にセクシュアリティやジェンダーは、日本国内で「均一」なものになっているのだろうか。日本社会や文化はその同質性、均一性がしばしば取り沙汰されるが、地域差は本当に無くなったのだろうか。本論文は戦後日本社会を対象としているが、「日本」の中でもやはり地域差はあるのではないか。実態において均質化が進んでいるとしても、社会に流通するイメージにおいて農業者や農村に対する蔑視（または幻想）として、地域差は根強く残っているのではないだろうか。

欧米の社会学や地理学の分野では、実態だけでなく表象も含めてセクシュアリティやジェンダーの地理的偏向、言い換えれば、都市部とそれ以外の地域—農村を含む地方（田舎）—との格差が存在していることが指摘されている¹⁷³。しかし、現代日本社会の農村におけるジェンダーに関する研究は存在するが、農村における「性」、セクシュアリティについてはほとんどが女性史や民俗学における近代以前（もしくはその名残り）の性習俗研究であり、ほとんど研究されていないのではない¹⁷⁴。

赤松啓介の研究、例えば赤松・上野（1995）では戦後においても前近代的とされる性風俗が都市・農村とも残っていたことが語られている。中山（2014）でも、雑誌『平凡』で農村の恋愛や結婚などに残る習俗が問題視される記事が、農政における生活改善事業のような施策面でも克服すべき課題となっていたことと関連付けて分析されている。これらの研究に見られるように、戦後においても古い性習俗が残り、また都市部に比べて農村部でより後年まで残っていたであろうことは明らかである。しかし、これらはほぼ本格的な高度経済成長期に入るまでの事例（1960年代以前）であり、高度成長期以後の農村でのセクシュアリティに関する研究は寡聞にして見当たらない。

これは、現代日本においては、交通・情報網の発達や開発・インフラ整備によって都市－農村に明確な線引きができなくなっているという空間的な条件や、都市的生活様式と価値観の浸透によって、セクシュアリティに関する地理的偏向がほぼ消失している、ということかもしれない。しかし、現実には農家の後継者問題、過疎高齢化などによって都市部に比べて恋愛・結婚に関する不自由さ

¹⁷³ 英国農村社会学においては、90年代以降、Philo（1992）を嚆矢として、農村表象では白人・男性・異性愛が中心で、「他者」である非白人・女性・同性愛、貧困などが排除されていることが指摘されている。また、ビニー&バレンタイン（1999：2000）は、ヨーロッパと北米のセクシュアリティの地理的偏向に関する研究についてレビューしている。

¹⁷⁴ 近いところでは、菊地（2009）があり、これは漁村におけるエロティックなイメージとそれを生み出すメディアの形成についても論じた、非常に興味深い論文である。農村一般の性イメージではないが、海女は戦後に至っても近代以前の遺物である珍しい被写体であるとされている。

は残存している。一方で、若者がスキー場や離島などに解放的な「出会い」を求めて出かけ、最近では山での出会いを求める「山婚活」というような現象も起きており、少なくとも「農村（田舎）の性」に関するイメージ（セックス・ファンタジー）は未だに残っているのではないだろうか。

様々なメディアによって提供されるイメージが、現実のセクシュアリティやジェンダーの規範、あり方に与える影響は決して少なくはないであろう。例えば先述の農村におけるジェンダーの研究の中で、渡辺（2009）は、農作業における「男性／女性向きの仕事」という性別役割分業がジェンダーのイメージから作られていることを実証している。このように農村におけるジェンダーについてはステレオタイプイメージが存在し、それが現実世界に影響していることまで明らかにされており、セクシュアリティについても同じことが言えるのではないかと。

本章はマンガを分析対象とし、設定、描写や物語に着目して、高度成長期以降の農村におけるセクシュアリティについて、どのようなイメージが形成されているのか、そして、その変化を明らかにすることを課題とする。また、そのセクシュアリティのイメージとジェンダーとの関連についても考察を行う。最後に、そのようなイメージそのもの、またその形成のされ様を見ることによって、マンガの中で描かれている「むら」＝農村という場の性質について検討する。

第2節 農村マンガにおける性描写

（1）分析対象と視点—農村マンガについて

日本のマンガは大ヒット作品を除いて、TV番組や映画・小説に比べてコンテンツやオーディエンスの数では総体的には及ばないと考えられるが、近年はメディアミックスでマンガ原作のアニメーション、ドラマ、映画なども増加しており、社会に流通するイメージの形成・発信源としては有力なメディアとなっている。また、描画や物語における極端なデフォルメ（カリカチュアライズ）によって、ステレオタイプの要素が端的に示されることで、イメージ研究上の利点を持っている。虚構性が強いためにファンタジーや極端なイメージが提供されやすいという点に、マンガを取り上げる意義がある。

直接的な性描写という点では、成人向けマンガ、いわゆるエロマンガがあるが、資料検索・収集の制約により今回は分析対象から除外した¹⁷⁵。本章では、さしあたって①高度成長期（1970年代）以降、②成人指定の入らない少年・青年／少女・女性向けマンガ雑誌で発表されて単行本化されており、③農村を舞台とする、④セクシュアリティに関する描写のあるストーリーマンガ作品に限定している。

そもそも農村を舞台としている、または農業者が主人公となるマンガ作品（本章ではこれを農村マンガと記す）はあまり多くはないが（一宮 2008）、それらの作品群には男性・異性愛中心のジェンダー規範が強い傾向がみられる。Ichinomiya（2009）では、1970～90年代にかけてシリーズとして発表された3作品を対象として農村女性のステレオタイプについて検討したが、出産・育児と労働可能な身体を持つ、つまり化粧っ気がなく頑健な女性は望ましい「農家のヨメ」とその予備軍

¹⁷⁵ 成人向けマンガについて米沢（2010）によると、74年前後に地方めぐりや村娘の告白手記を題材とした作品など「田舎を舞台にした艶笑譚が急増した」（p.139）とある。米沢は「ディスカバリージャンプームに乗って、しかも『フーテンの寅』人気にあやかるといった感じだが」（同）としている。

として「むら」¹⁷⁶に残ることができる（包摂される）が、そこから外れる場合には死や他出などにより「むら」から完全に排除されてしまうか、差別対象として「むら」の中にありつつ排除されている「異物」として生きることになるという傾向が見られた。

一宮（2008）で取り上げた作品群をみても、「農家のヨメ」に限らず「むら」の規範に反する「他者」は物語上、登場しても排除される傾向があり、セクシュアルマイノリティなどは近年まで登場することすらなかった。ステレオタイプな「むら」の規範が作品中の論理に反映されているといえるだろう。本章でも、このような物語からの排除（または包摂）という観点から、マンガに描かれた農村におけるセクシュアリティとジェンダーの考察を進めていく。

（2）農村マンガにおける性描写のパターン

先述のように戦後のマンガには農村が舞台となる作品はあまりないが、その中で「性」が描かれる際には、主に二つのパターンが見られる（次ページの表 6 参照）。

「恋愛・日常生活」をテーマとし、農村での恋愛・性交渉や結婚（「嫁不足」）問題を扱う作品と、土俗的モチーフや性習俗によって引き起こされる怪奇現象や犯罪を扱う「ホラー・オカルト・ミステリー」に分類される作品である¹⁷⁷。これらは写実かファンタジーかの違いはあるが、「都市ではありえないことが起こる空間」として農村が描かれている点では共通している。インターネット普及以前、ほとんどのメディアは都会から発信され、都市的な視点から生み出されるものであり、さらに離村向都現象によって多くの読者にとって農村が「非日常」となったことを背景に、農村は都市に対する「異文化」、「異界」として描かれているのである。

時系列的に見ると後者の方が先に、青年向け雑誌で登場している。米沢（2010）は戦後の成人マンガの分析をカストリ雑誌のエロ・グロ・ナンセンス、猟奇的記事から始めている。「農村」の性をマンガで描く作品もその流れの中で登場し、さらに 1970 年代前半に起きたオカルトブームに乗って、土俗性、近代化以前の性習俗が残っているというセックス・ファンタジーをモチーフに「異界」としての農村が描かれたことによると思われる。続いて「嫁不足」や過疎化のような社会問題をモチーフに用いてより写実的に農村が描かれ、さらにその後、少女・女性向け作品の恋愛ものにみられる農村での日常生活を描く作品が登場する、という流れが見られる。

（3）「ホラー・オカルト・ミステリー」パターン

こちらの作品群では、農村は「異常なことが起こる場所」として描かれ、猟奇的、暴力的なセックス・ファンタジーが展開される。

超常現象こそ起こらないが猟奇性が強く、前近代的、土俗的な性習俗や犯罪など現代日本社会の規範に反する事態が生じる作品として、『奇子』、『愛しのアイリーン』、『花園メリーゴーランド』がある。

¹⁷⁶ 本章では「むら」は、単なる農村空間ではなく、その農村の社会を指している。

¹⁷⁷ 性描写を含むホラー・オカルト物は都市舞台の作品も数多くあるが、基本的に都市伝説 Urban Folklore をモチーフとしており、土俗・民俗系のモチーフの場合には農村から来た登場人物や器物が起因とされる作品が多いのではないかと考えられる。例えば、（マンガではないが）ドラマ・映画化された小説『リング』シリーズは、ビデオテープにより死が齎されるという基本設定から見ても都市伝説的要素が強く、最終的にはコンピューターウィルスにまで発展している。しかし、物語は箱根（都市から離れたリゾート地）から始まり、中心人物である貞子も伊豆大島、つまり離島出身者である。この点に関して、本章の草稿を発表時に、都市伝説系と土俗・民俗系は、人や人工物の怖さや身近なものが一変する驚愕を伴う恐怖か、それとも自然や天然物による予測不可能な恐怖、異質・未知のものへの恐怖を描くかで異なっているのではないかという指摘を頂いた。

表 6 農村を舞台にセクシュアリティを描写している作品

作品名	作者名	発表年	掲載誌
◆奇子	手塚治虫	1972 - 73	ビッグコミック（小学館）
◆「妖怪ハンター」シリーズ	諸星大二郎	1974-	ジャンプ系少年・青年誌（集英社）
◇新・おらが村	矢口高雄	1988-92	地上（家の光協会）
◇牛のおっぱい	菅原雅雪	1993-96	モーニング（講談社）
◇じゃじゃ馬☆グルーミン UP	ゆうきまさみ	1994-2000	週刊少年サンデー（小学館）
◆愛しのアイリーン	新井英樹	1995-96	ビッグコミックスピリッツ（小学館）
◆「宗像教授」シリーズ	星野之宣	1995-99、2004、2004-10	コミックトム（潮出版）、ビッグコミック（小学館）
◆木島日記	大塚英志 森美夏	1997-2003	ニュータイプ、エースネクスト、エース特濃（角川書店）
◆たちからお	毛利甚八 吉開寛二	2000-01	モーニング（講談社）
◆花園メリーゴーランド	柏木ハルコ	2001-02	ビッグコミックスピリッツ（小学館）
◇薔薇姫	西炯子	2001	プチフラワー増刊（小学館）
◇ハートを打ちのめせ！	ジョージ朝倉	2001-02、02-03	Zipper comic, FEEL YOUNG（祥伝社）
◇あの山越えて	夢路行	2002ー連載中	For Mrs.（秋田書店）
◇マニマニ	宇仁田ゆみ	2002-03	FEEL YOUNG（祥伝社）
◇彼女の告白	石川雅之	2002	モーニング（講談社）
◇STAY リバース 双子座の女	西炯子	2003-04	月刊 flowers（小学館）
◇COME！（コメ）	日高トミ子 松本タカ	2004-05	ヤングマガジン（講談社）
◆かむろば村へ	いがらしみきお	2007-08	ビッグコミック（小学館）
◇雨無村役場産業課兼 観光係	岩本ナオ	2007-10	flowers 増刊凜花（小学館）
◇限界集落（ギリギリ）温泉	鈴木みそ	2009-12	コミックビーム（エンターブレイン）
◇欲しがりません収穫までは	舟斎文子	2010	MAGAZINE BE×BOY（リブレ出版）

出展：筆者作成 注：「恋愛・日常生活」は◇、「ホラー・オカルト・ミステリー」は◆を付した。
作者名が連名の場合、原作者・作画者の順に記載。

『奇子』（1972～73 年）は、因習の残る青森県の旧家で終戦直後から昭和 40 年代にかけて起きた、殺人、不義、監禁、近親姦などの事件を描いている。奇子は当主と長男の妻の間にできた不義の子である。二男は GHQ の指令で殺人事件に加担し、その証人である知的障害を持つ娘を殺してしまう。そこに居合わせた奇子は、家ぐるみで証拠を隠滅するために 20 年以上も蔵の中に幽閉され、その間に実の兄である三男と肉体関係を持ってしまう。遺産相続をめぐる長男は妻を殺害、その後、蔵から出された奇子は東京で暴力団組長となっている二男の下へ逃げる。最終的に奇子と当主の妻を残して旧家は滅び、奇子も行方をくらましてしまう。明らかに罪を犯していない当主の妻以外は、物語上「むら」から排除されてしまうという結末になっている

『愛しのアイリーン』（1995～96 年）は、山間の村（作者は信州を想定）に住む 40 過ぎで独身の主人公・岩男が、職場（町のパチンコ店）の事務員の中年女性に童貞を奪われ、別の離婚歴のある子持ちの女性に恋をするエピソードから始まる。しかし母親はそのような女性を一人息子の「嫁」

として認めない。岩男は職場の社長の勧めで、母の反対を押し切ってフィリピンへ渡り、アイリーンと国際結婚する。しかしアイリーンは、言葉が通じないために愛情を確認できず、性交を受け入れることができない。母親は猛反対し、理想的な「嫁」候補を探し始める。紆余曲折の末に岩男とアイリーンは愛を誓い直すが、それでも性交は完遂できない。その後、母親によって売春組織に売られそうになったアイリーンを取り戻すため、岩男は「ひき屋」（売春組織のスカウト役）の男2人を殺してしまう。性交が完遂できない苛立ちに加え、組織による執拗な嫌がらせによる焦燥から、岩男は他の女性たちとも性交してしまう。岩男は錯乱の果てに山中で事故死し、母親も後を追うように死ぬ。最終話でアイリーンは別の男性と再婚しているが、長子・岩子は主人公の子である。

『花園メリーゴーランド』（2001～02年）では、主人公はだまし取られた家宝の刀を取り戻すために父の故郷を訪ねるが、「厄落とし」や若衆宿のような通過儀礼、夜這いなど、秘密裏に存続してきた「むら」の性習俗に巻き込まれていく。村では奇祭が行われ、超常現象こそないがオカルティックな雰囲気醸し出す描写もある。村人から追われる立場になった主人公は、逃げる際に家宝の刀で恩人の少女（ヒロイン）を傷つけてしまう。通過儀礼を経験して「男」になったという説明はできるが、その結果、現代法の下ならば傷害事件とされる事態を引き起こしている。

超常現象が起こるファンタジー世界を描き、よりオカルト・ホラー色が強い作品として「妖怪ハンター」シリーズ、「宗像教授」シリーズ、『木島日記』、『たちからお』などが挙げられる。

諸星大二郎の「妖怪ハンター」シリーズは、1970年代に少年誌である週刊少年ジャンプで連載を開始しているが、性的描写が入ってくるのはジャンプ系青年誌に移動した後の1990年代である。

「うつぼ舟の女」（1992年）では漁村での異類婚が描かれており、それによって生まれた娘が、逃げようとする男に馬乗りになって「穢れ」（彼女にとっては食料）を無理矢理に食わせている場面がある（図6-1、諸星大二郎、2005、『妖怪ハンター 水の巻』、集英社文庫、集英社、p.153）。この場面では男女とも全裸であり、図6-1の4コマ目は騎乗位での性交のように見える。「穢れ」を食わせるだけなら脱衣している必要はなく、性交を暗示しているものと思われる。異類婚で生まれた娘は、最後に強制的に「異界」へと追い返される。

「産女の来る夜」（1994年）では、雪深い山村の旧家で行われる「カムドイ神事」で超常現象（時間遡行）が起こる。旧家の言い伝えにある異形の神と契る女性（図6-2、諸星大二郎、2005、『妖怪ハンター 水の巻』、集英社文庫、集英社、p.28）が目撃され、その女性に変化したと思しき妖怪・産女も出現する。産女はご神体とされていた我が子を取り戻し、消える。おそらく産女はその子もろとも成仏したのだろうが、どちらの場合も異形の者はその場から追われる結末となっている。

星野之宣「宗像教授」シリーズでは明示的な性描写はほとんどないが、民俗学者である主人公らが、作中起こる事件を説話になぞらえることで性的関係を暗示したり性習俗と関連付けて説明するエピソードがいくつかある。例えば「女たちの神」（1996年）では、巨木信仰やオシラ講と関連付けて、若い未婚女性の嬰兒殺しが描かれている。かつての担任だった女性が気づき、彼女に自首を勧め、事件が発覚する。このシリーズでは超常現象で幕が引かれる回もあるが、土俗的な説話になぞらえられる犯罪者たちは、基本的に処罰されるか、死を迎えている。



図 6-1：穢れを男に食わせる異 類婚で出来た娘（諸星大二郎、1992、「うつぼ舟の女」）



図 6-2：カムドイ神事で異形の神と交わる女性（諸星大二郎、1994、「産女の来る夜」）

『木島日記』(1997～2003 年)は、戦前の物語で都市を舞台としたオカルトエピソードが多いが、岡山で実際に起こった「津山三十人殺し」を題材とした回では、隔絶した山村での母子の近親姦とその母親殺しを含む大量殺人、人肉食が描かれている。猟奇的犯罪を行った少年は、生き延びはするものの、秘密組織の被検体のちに暗殺者として裏社会で生きることになる。

『たちからお』(2000～01 年)では、東京から来た主人公が村の守り神に憑依され、村を狙う悪徳業者や政治家に対して大神楽(実態は防衛戦争)を行い、村人たちと共に戦っている。大神楽のシステムは治水施設や道具を利用した現実的なものだが、憑依された人間からツル状の植物が生えて人間離れした力を発揮するなど、超常現象も描かれている。大神楽には公安が介入するが村人たちは機動隊を壊滅させ、主人公をはじめ関わった者たちは死亡もしくは傷害罪や殺人罪として法によって裁かれている。

オカルトの要素を含む作品として、『牛のおっばい』(1993～96 年)では主人公が生き物を「気持ちよく」させる特殊能力を持ち、オーラと思われる描写が多数登場する。ジャンルとしては日常・恋愛もので暴力性や過激な性描写はないが、スピリチュアルなモチーフを含み、「ホラー・オカルト・ミステリー」のヴァリエーションとっていいだろう

また、『かむろば村へ』(2007～08 年)では、村の守り神「おがむろ様」の化身である老人とその孫が登場する。孫は立腹や母親の貞操の危機に際してファフロツキーズ(怪雨)を発生させる。この現象は大量の生物(魚など、作中ではザリガニ)や色つきの雨が降ることを指し、竜巻や鳥を原因とする科学的説明も試みられているが、作中では孫が自在に起こせることになっている。老人は物語終盤で死亡するが、村長の子として転生を果たす。このようなオカルト要素に加え、この作品で着目すべきは、「むら」で生き続ける犯罪者やセクシュアル・マイノリティが描かれていることである。後者については次節で詳しく論じるが、前者については、指名手配被疑者や殺人者が村長や温泉旅館の板前として村で生活をしており、村内での不倫関係などもある。主人公は「金アレルギー」(金属アレルギーではなく、紙幣・貨幣に触れるとおう吐や失神に至る)で都会から逃げてきた青年で、人妻との不倫未遂、女子高生への強姦疑惑、暴力沙汰など騒ぎを起こしながらも村に居つき、「何も買わない 何も売らない ただ生きていく」をスローガンに次期村長として立候補する。ここで「かむろば村」は、性規範だけでなく現代法、資本主義といった現代日本社会のロジックから外れた空間として描かれているのである。

「かむろば村」は特異な空間であるが、他の「ホラー・オカルト・ミステリー」パターンの作品では、「むら」の外界(近代以降の規範)とのコンフリクトを起こした登場人物は物語からの「排除」の対象となり、処罰を受け、あるいは死に至る。ただし、『愛しのアイリーン』、『たちからお』、『花園メリーゴーランド』では、主人公とヒロインとの間に子供ができ、「親になること」が救済の条件となっている。

『愛しのアイリーン』では、主人公は殺人を犯し、浮気をした果てに不慮の死を迎えることになる。連載はヒロインが 2 人の間にできた子供に愛を叫ぶ場面で終わっているが、2011 年刊行の復刻版でエピローグが追加され、地獄にいる主人公とその母が現世のヒロインと子供を見せられて合掌しながら感激し、涙している姿が描かれている。作者は復刻版のあとがきで、連載中自身に子供ができたことによる心境の変化と最終話への影響を語っているが、さらに救済を明示するエピローグを加えているのである。『たちからお』の主人公は判決を受けて服役するが、大神楽の儀式の際に村の巫女との間に子供ができおり、出所後「むら」に戻って妻子と暮らすという結末が用意されている。『花園メリーゴーランド』の主人公は数年後に「むら」を訪れ、結婚して子持ちになっている

ヒロインを隠れ見ることになる。長子が結婚相手の子供ではない、というヒロインの発言（図 6-3 の 1 コマ目、柏木ハルコ、2003、『花園メリーゴーランド』第 5 巻、小学館、p.258）によって主人公はヒロインが自分の子を宿していたことに気づく（図 6-3 の 2 コマ目）。その彼女の表情は照れ臭そうではあるが明るく屈託のないものであり、働いている食堂の客（図 6-3 の 3 コマ目）にも公言してはばからないからこそ、主人公は彼女への思いを肯定し、この後、彼女に言葉をかけることができた。この結末も罪の浄化を暗示している。

これらの 3 作品は現代的な性道德・規範や法から外れる存在をも描いているが、物語の結末においては子供ができる（親になる）こと、つまり生命の再生産、生殖の義務を果たすことで、規範の内への復帰の道、救済が用意されているのである。



図 6-3：ヒロインの発言とその意味に気づく主人公（柏木ハルコ、2002、『花園メリーゴーランド』）

(4)「農村の不自由」を描く作品群

農村では、恋愛にも不自由が付きまとう。周囲の人々の目が常にあり、遊ぶ場所はもちろんホテルなど性交渉のための場所も限られてくる。

『じゃじゃ馬☆グルーミン UP』（1994～2000 年）は、高校を中退して牧場で働き始めた青年と牧場主の娘の恋愛を描くが、交際を始めた後も周囲の目を気にして中々関係を進められず、暴風雨の夜に厩舎で二人きりになって、ようやく性交に至る。その後も逢瀬の場に苦心する描写が出てくる。この作品は少年誌での発表であったが、恋愛・妊娠・結婚、その後の生活まで描いた作品であり、エロティシズムは感じさせるが性描写自体は控えめである。

『ハートを打ちのめせ!』（2001～03 年）では、中学生の男女が親の目を盗んでビニールハウス

で性交を繰り返す。同級生の別のカップルが人気のない夜の果樹園で、やもめの教師と生徒が車内や旅行先で、という場面などもある。『マニマニ』（2002～03年）では、Uターンした女性が幼馴染の青年と夏祭りに行った帰りに、軽トラックの中で迫られる。女性が「こんなトコで絶対イヤ」と拒否すると、あぜ道に点々と設置された看板を辿った先にあるラブホテル（モーテル）に軽トラのまま連れ込まれるというリアルな状況が描かれている。女性の方はホテルに連れ込まれたこと、しかも軽トラのままであることに動揺するが、青年は「軽トラバカにすんな」と意に介さない。その後、2人は交際して結婚が決まるが、女性の方は田舎で暮らし続けることに対する不安をぬぐえないというエピソードもある。

『COME!』（2004～05年）では、東京で大学に通う青森県の農家の息子とホステスをしていた秋田県の子農家の娘が出会い、青年の実家で無農薬栽培を目指す。青年はヒロインに憧れているが、彼女は秋田に戻ってしまい、遠距離でのアプローチを続けるがなかなか進展しない。『限界集落（ギリギリ）温泉』（2009～12年）では、過疎の村で傾いた温泉旅館の主人とネットアイドルの少女が肉体関係を持ってしまうが、少女が村おこしに役買っているがために、その恋は公にできない。

このように、恋愛対象が見つかり交際に至ることができたとしても地理的・社会的要因から不便な状況を強いられるが、そもそも過疎化によって相手が見つからない、若い女性との出会いすらないという問題もある。「嫁不足」による外国人花嫁問題を題材とした作品として、『新・おらが村』（1988～92年）と先に取り上げた『愛しのアイリーン』がある。前者は農家向け雑誌である『地上』に掲載された作品であるが、マンガ雑誌で長期連載されたシリーズの続編であるので取り上げておく。40歳手前で父親と二人暮らしの男性が、ついに外国人花嫁を迎えることを決めた夜、散歩と称して外出、茂みに飛び込んで自慰行為を行う場面はかなり切羽詰まった状態を表現しており、問題の深刻さを写實的に描いている。

先に見た「ホラー・オカルト・ミステリー」パターンの作品群での性描写では、前近代的な因習や「むら」の閉鎖性で起こる猟奇性や暴力性が強調されていた。こちらのパターンでは、農村での恋愛や結婚は性規範から大きく逸脱することはないが、「むら」の空間によって生じる物理的な条件が大きな障害として描かれており、都会と比べて不便、出会いが少ないというイメージが強調されている。

第3節 農村のセクシュアルマイノリティ

(1) マンガに登場したセクシュアルマイノリティたち

1990年代までの作品の中では、農村で生きるセクシュアルマイノリティは登場していなかった。これは欧米の農村表象において「他者」として排除されていた、という研究とも一致する。しかし、90年代に入って地方・農村舞台の作品においてセクシュアルマイノリティが登場するようになった。

前出の『愛しのアイリーン』では、「ひき屋」の2人¹⁷⁸は同性で性交している場面がある。彼らは都市から来襲した主人公たちの敵であるよそ者、「他者」という位置づけだった。アイリーンを追ってきた岩男を殺そうとする上司を止めようと部下が愛の告白をした直後、岩男に銃で撃たれてもろ

¹⁷⁸ この2人のうち上司は日本人だが親に捨てられ、部下は日本人の父とフィリピン人の母の間の子だが、母は父に捨てられている。

ともに死を迎えることとなる。

西炯子は読み切り作品「薔薇姫」（2001 年）で園芸農家の孫と同級生の男子の恋を描いている。少女マンガ誌『プチフラワー』の増刊に掲載された、性描写のない、いわゆる“ぬるめのボーイズ・ラブ（BL、男性同性愛を扱う少女マンガにおける 1 ジャンル）”作品であるが、死によって 2 人の恋は成就しない。村で同性カップルが誕生することがなかったという点で、“異端の排除”の力が働いているといっているだろう。

その後、西は『双子座の女』（2003 年）で、MtF（男性から女性へのトランスジェンダー）の高校生男子を主人公に据えている。彼と双子の弟との近親相愛、少女マンガらしくぼかした表現ではあるが性交場面もある。この作品は鹿児島市周辺が舞台だが、冒頭部は海辺のサマースクールの場面から始まり、双子が結ばれるのは祖母の家がある海際の温泉地で、農村とは言えないが田舎として描かれている。

また、石川雅之は読み切り作品「彼女の告白」（2002 年）で、村で暮らす女性同性愛者のカップルを登場させているが、「おなべ」と自称する“夫”（FtM、女性から男性へのトランスジェンダー）は薄く髭を生やし、3 人いる子供たちも気付かないほどに徹底して女性であることを隠し通していた。カミングアウト時の一コマには女性同性愛の隠語である「百合」の字が書かれた掛け軸と百合の生け花が飾られた床の間が描かれているが、“夫”はあくまで男性として生活している。その事実を知ったのは一人だけであり、そこで物語は終わっており、その後どうなるかは描かれていない。

ここまでは農村からの排除の傾向が見られるが、農村で生きるセクシュアルマイノリティが登場する作品も描かれるようになっていく。

『あの山越えて』（2002 年～）ではレギュラークラスの脇役として未手術の MtF、前出の『かむろば村へ』では同性愛者の男性が「むら」で暮らしている。また、田舎の農業高校での恋愛を描いた、舟斉文子『欲しがりません収穫までは』（2010～11 年）という BL 誌作品もある。

舟斉作品は男子寮中心に話が展開し、共学であるにもかかわらず、教室や実習場面でも女子がほとんど登場しておらず、また周囲も同性であることを問題とせず、当然のことにように主人公たちの恋を応援している。主人公たち以外の男性同性愛カップルがいることも書かれている。BL とその源流と言える「少年愛」「やおい」と呼ばれる作品ではよく見られる、社会から隔絶され、女子まで排除されたクローズドな空間が設定されている。

特殊な状況設定がない限り、多くの作品で、セクシュアルマイノリティは「他者」、「異端」の存在とされ、農村では生きにくく、暮らし続けることができなかった。そのようなステレオタイプイメージを打ち破り、『あの山越えて』と『かむろば村へ』では、「むら」の中で生きていくセクシュアルマイノリティが描かれている。

（2）村で生きるか、出ていくか

『あの山越えて』の場合、6 巻（2005 年発表）で登場する MtF の百合子は、東京で水商売をして手術費用をためようとしながらも、実家への仕送りを続けていた。彼女は酪農家の父親が腰痛で働けなくなったことを契機に、家業を継ぐために U ターンしようとする。父親は彼女を受け入れられず猛反対をするが、母親は納得している。周囲の助言もあって父子は和解し、彼女は村で生活を始める。後日、村の青年会主催のお見合いパーティに呼ばれるというエピソード（2009 年）が出てくる。彼女は髪を結いあげてワンピースとショールで着飾り（図 6-4 の 1 コマ目、夢路行、2009、『あの山越えて』第 14 巻、秋田書店、p.200）、アクセサリーやネイルアートなども施して派手に装

い（図 6-4 の 2 コマ目）、「賑やかし」役」という自分の役割も理解している。1 コマ目の顔の横にかかれた書き文字には「ひさしぶりに完全武装しちゃった」（普段は牛の世話のために作業着で、アクセサリーなどもつけていない）とあり、この機会を楽しんでいることがうかがえる。

このエピソードでは、彼女が主人公たち数人の個人レベルではなく、青年会という組織地域、ひいては地域社会に受け入れられていることが示されている。そこで彼女に期待されているのは、女性に優位だとされるコミュニケーション能力である。図 6-4 の 2 コマ目にある「もと水商売」という書き込みは、東京で接客業（ホステス）をしていたから得意だろうということを暗示している。この他にも、彼女は他の女性キャラクターたちから女“同志”と見なされていると思われる場面が出てくる。また、9 巻（2006 年発表）では、息子を両親に預けて自分は別居し、「おかまバー」で女装して働いている男性（離婚歴あり）も登場した。この人物は父親としての自信を持てないでいたが、幼馴染と再婚、帰郷して「父親らしく」生きることを決意している。



図 6-4 : MtF の百合子（夢路行、2009、『あの山越えて』）

『かむろば村へ』では、男性同性愛者の「みんちゃん」が登場する。彼は村の温泉旅館の厨房で働いていたが、職場の男性と同棲を始めたことが発覚し、女将から退職を進められ、それに従うことになる。しかし、その後も村で暮らし続けている。彼は、家庭料理ではプロの料理人にはなれないという宣告を板前から受けていた。しかし、「プロじゃなくてもいいや、オレが作ったもの食べてみんな喜んでくれればって」（いがらしみきお、2007、『かむろば村へ』第 3 巻、小学館、p.32）と、

村の中の祖母の家で、村人たちに物々交換で食事を提供するようになった（モグリの食堂ということになり、法的な問題をクリアするために金銭による代価は受け取っていない）。

普段は眼鏡で隠されている彼の目（図 6-5 の 2 コマ目、同上、第 1 巻、p.94）や、プロの料理ではなく家庭料理を提供するということも女性的なものを連想させる。みんなの目は大きく、まつ毛がびっしりと描き込まれてアイラインを引いたようで、まるで近年流行りの少女マンガや人形のようなアイメイクに見える。これは、美女に用いられている記号である。続くコマで主人公は「メガネとるとかわいい」、「男のメガネキャラ」と発言している。「メガネキャラ」というのは男女問わずメガネをかけた人物を指す言葉だが、わざわざ「男の」と付けていることから、いわゆる“萌え”¹⁷⁹の対象としての“メガネっ娘”の意味で用いられているのであり、主人公がみんなに強く女性性を感じていることが表れている。家庭料理は「おふくろの味」といわれるように、女性の表象である。みんなはゲイであるという点で「異端」であるとしても、ステレオタイプの女性的な存在に転化されることで、「むら」にいることを保証されているとも読めるのである¹⁸⁰。



図 6-5：男性同性愛者「みんな」の目（いがらしみきお、2007、『かむろば村へ』）

これら 2 作品と違い、「むら」から出て行ったセクシュアルマイノリティが描かれる作品もある。『雨無村役場産業課兼観光係』（2007～10 年）では、同性である主人公・銀一郎に恋愛感情を抱く澄緒という青年が副主人公として登場する。澄緒は作中で上京して俳優として成功をおさめ、将来的に村に戻るとは約束しているが、それは老後（少なくとも年齢的に性愛が大問題にならなくなってから）であろうことが暗に示されている。

結局、澄緒は村では居場所を得ることができず、離郷するという結末になっていることが重要で

¹⁷⁹ オタク（マンガ・アニメ愛好者）用語で、人物や物に対する強い愛着、情熱、欲望などを表す。

¹⁸⁰ 実はみんなの同性愛の相手は後の村長（指名手配被疑者）だが、神の化身である老人の娘との間に子供（怪雨を起こす孫）があり、さらに妻との間にも子ができ、これも「親になる」ことが救済になるケースである。

ある。澄緒は東京でいきなりスカウトされ、オーディションに受かってしまうなど、少なくとも容姿のレベルは相当に高く、人に好かれる性格でもある。アイドル的扱いを受けていても村から浮いていたという描写も特にない。本人が特に希望したわけでもなく、それにも拘らず、成り行きで離郷してしまう。「成り行き」、つまり本人の意思ではない、「物語」の構造上の力による排斥が働いたととらえてもいいのではないかな。

澄緒については、女性的な要素を持っているという描写は特に見られない。澄緒の同性への恋愛感情は、好意を寄せた相手である銀一郎と澄緒に好意を寄せるメグしか知らないため、村でそのまま生きていくこともできたかもしれない。しかしそれには、最も付き合いが深くなるであろう同世代の二人に知られていることが大きな障壁になったと推測される。作中、銀一郎への好意が表面に出るたびに澄緒は行方をくらませてしまい、そのことは澄緒の持つ葛藤の大きさの暗示ともとれる。

現に、メグが自宅で同級生女子と銀一郎を引き合わせている場所に同席させられた際、彼はうつむいて視線をそらし、汗を表す記号が頭部周辺に多数描き込まれ、激しい動揺が示されている（図6-6、1コマ目、岩本ナオ、2008、『雨無村役場産業課兼観光係』第1巻、小学館、p.67）。



図 6-6：いたたまれなさを感じている澄緒（岩本ナオ、2007、『雨無村役場産業課兼観光係』）

これは、自分が“いてはいけない場所”に踏み込んでしまったという自覚ではないか。同級生女子から将来の夢を問われ、「……今すぐこの世から消えることです」(同上)と答えるコマが続く(図6-6、2 コマ目)。このコマは小さく、描かれているのがメグの家の遠景であることと、その台詞は重要である。いたたまれなさから来る声の弱さを示すように、コマは見開き(2 ページ)の左下(同席エピソードのシークエンスの最終コマ)に小さく収められている。そして、台詞は人物ではなく、その場の空間、村の中にある民家にかぶせられている。直接にはその場にいることがいたたまれず、「穴があったら入りたいほど恥ずかしい」という意味だと思われるが、この時点で澄緒にとっての「この世」は、このコマが象徴する、小さな「雨無村」に他ならないのだ。

マンガ作品において、連載打ち切りなどにより作者の意図から外れた結末になるケースは少なくない。しかし、この作品の場合は当初の予定より連載が長期化しており、また、きちんと最終回が書けるか不安だったが「あっさり終わってしまいました」(同上第3巻、p.185)というあとがきでの作者の言葉からも、この結末は作者にとっては納得のいくものであったということも推測できる。この結末は「むら」で育った作者の中のイメージに即したものの、少なくとも大きく外れるようなものではなかったと考えられるのである¹⁸¹。

第4節 まとめ―「農村の性」に残り続けるジェンダー規範

高度成長期以降のマンガ作品では、「ホラー・オカルト・ミステリー」の作品群に見られるように前近代的な「解放的」または「乱れた」性習俗、因習や土俗的宗教によって引き起こされる猟奇性を帯びたセックス・ファンタジー、または「恋愛・日常」ものの「むら」の空間的・物理的な条件に由来する「不便さ」「出会いのなさ」などが強調され、どちらにせよ都市・都会ではありえないような「農村の性」のステレオタイプイメージが提供されてきた。

そのイメージでは、「むら」の規範から外れる「他者」は物語からの排除という結末を迎えるか、そもそも描かれなないかのどちらかである。現代的な性道徳・規範、法から外れる存在が「子供ができる」ことで救済を与えられる(物語からの排除を逃れる)ことがあるのは、異性愛の規範に基づいて「親になる」ことで「むら」に包摂されるからだと考えられることができる。

1990 年代に入ってから、それまで描かれていなかったセクシュアルマイノリティが作品に登場するようになる。「少年愛」ものの少女マンガ作品のように、外国や都市(歴史ものであれば都)を舞台とする作品では、1970 年代にはすでにセクシュアルマイノリティが描かれていた。それらに20 年以上遅れる形で、農村マンガにも登場したのである。この時間差はセクシュアリティのイメージにおける都市・農村格差の表れであろう¹⁸²。

さらに 2000 年以降の作品である『かむろば村へ』や『あの山越えて』では農村で生きるセクシ

¹⁸¹ 単行本3巻あとがきに、編集者からネーム(マンガの下書き段階)へのダメ出しはほとんどなかったとある。編集者の連載開始前の提案(単行本1巻あとがき)から、青年誌のような社会派の「問題作」を狙ってはいない

(村おこしが題材であっても問題提起や社会批判が主題ではない)ことが推測される。そうであれば、衝撃的な結末よりも「むら」らしさ(これは読者の受け止め方も意識されてはいるだろうが、結局は作者や編集者にとっての「らしさ」ということになる)を壊さない結末を認めた、と考えるのが妥当だろう。この作品は作者自身の出身地をモデルとしているため、より強力に、作者にとっての「むら」のリアルが反映されていると考えられる。

¹⁸² これはコンテンツ数が少ないことに起因するのではないかという反論があるかもしれない。しかし、農村におけるマイノリティの存在がそもそも着目されていなかったこと、表象から排除されていたことは欧米での先行研究でも指摘されており(注1参照)、日本でも同様なのだといえるだろう。

ュアルマイノリティが描かれるようになった。少なくとも従来のステレオタイプなイメージ上では保守的で異性愛中心とされる農村を舞台に、同性愛者やトランスジェンダーが決して排除されないものとして描かれるようになったという点では大きな変化であろう。

しかし、その描かれ方をみると、そのキャラクター造形（外見）や物語内での役割において女性的な要素を持つ存在が、料理能力やコミュニケーション力などの女性ジェンダーを引き受けており、ステレオタイプの性別役割が反映されている。マンガに描かれた、「むら」に生きるセクシュアルマイノリティたちは、その性的指向においては「異端」とであるとされるが、実はジェンダー規範に即した振る舞いを取ることで「むら」での居場所を確保し、そうでない場合には村を出ていくという結末が用意されている。日本においても農村表象は男性・異性愛中心であり、周縁的存在であるセクシュアルマイノリティたちは「脇役（≠主人公）」として、かつ、周縁的な「女性」として振る舞うことで「むら」に包摂されているのである。

本章ではマンガに描かれる農村の性のイメージについて考察してきた。最後に、次の3つのセクシュアリティにまつわる論点¹⁸³から見えてくる、マンガの中で描かれた「むら」＝農村という場の性質について述べて終わることとしたい。

第1に「私的なものとしての性と社会のあり方との関係」、第2に『『正しい』セクシュアリティや関係性の定着と普及、異性愛中心のイデオロギーの形成」、第3に「セクシュアリティとジェンダーの関係」である。

まず、第1、第2の論点について、私的領域である性を描くに当たっても、人物設定（役回り）や物語の展開に「むら」社会の規範や近代社会（法）の規範が強く影響し、そこから逸脱する者は排除され、逆説的に「正しい」性や人間関係のあり方が示されている。「親になる」ことが逸脱者への救済の道として描かれるのも、その表れである。近年になって「むら」から排除されないセクシュアルマイノリティが描かれるようになったことは、現実社会での「正しい」性規範の変化（少なくとも、マイノリティ差別は「正しくない」という規範）の反映である一方で、少なくともイメージ上では「遅れている」「古いまま、変化していない」というセックス・ファンタジーが残っている場所として農村が描かれているともいえる。

これと関連して第3の論点について、私的領域としてのセクシュアリティについてはマイノリティの受容という変化が見られるが、対人関係や「むら」の中での立ち位置といった社会関係において、彼らにもジェンダーにのっとった振る舞いが要求されている。そして、男性ジェンダーを示す者や男／女のジェンダーにあてはまらず周縁の中でもより境界上にあるようなあいまいな存在ではなく、より「弱い」、つまりより「支配（制御）しやすい」女性ジェンダーを明確に有する者が描かれている。ここにジェンダーについての男女の非対称性や、ジェンダー規範の強固さが表れているのである。『あの山越えて』で異性愛者の女装者が「父親らしく」振る舞うことを決意したように、そして『雨無村…』の澄緒がむらから出て行ったように、男性ジェンダーはより強固で未だ脅かしはならないものであるようだ¹⁸⁴。セクシュアリティは男女の間の事柄であるという異性愛イデオロギーのゆらぎに対して、ジェンダーがオブラートや緩衝剤として働いているということもできる

¹⁸³ これらの論点は、初出の小山他（2014）において同書の全体を通じて提示される5つの論点があり、その内、農村という場の性質に強く関わっていると考えられる3つを取り上げたものである。

¹⁸⁴ 本稿での分析対象の範囲内で、ではあるが、男性性を示す FtM が登場するのは3節（1）で触れた石川雅之「彼女の告白」しか見当たらず、他はほとんどが女性性を示すマイノリティのキャラクターとなっている。

かもしれない。

現実の農村の実態とは別に、マンガの中の「むら」は、そのような強い規範の残る場所として描写されているのである。

終章 農村イメージの変遷とその意義

第1節 農村イメージの変遷

(1) 第1部 農村整備事業における理想的農村像の変遷

農政における農村像の変遷とその性質について、「田園空間博物館事業」とそのルーツとの比較によって見てきた。

「田園空間整備事業」においては「農村」ではなく、それまで政策的にほとんど使われてこなかった「田園」が用いられている。農政における農村対策は他にも中山間地域対策などもあり、全体の中のごく一部ではあるが、これが農政の中での「農村」への「まなざし」の変化のひとつであるといえる。よって、この概念が登場するまでの経緯を明らかにすることで、「田園」という語にこめられている「農村」への意味付けを考察した。

「田園空間博物館事業」で提示された「田園」概念には3つの系譜があると考えられる。ひとつは事業、ふたつ目は「田園都市」、最後にエコミュージアム運動である。

第1章では事業面の系譜を検討した。この事業では農業基盤整備事業から農業農村整備事業への転換で生活環境整備が可能となった状況で、さらに画一化批判から地域の固有性を発揮するような理想的農村像が提示された。

第2章では、その保全・復元に関して、「田園空間博物館事業」で提示された「田園空間」概念に着目し、この事業の手法的なモデルとなったエコミュージアム運動と比較・検討することにより、その性質を明らかにした。

元々フランスでのエコミュージアムは地域づくりの運動であり、非常に緩やかな定義がなされ、地域の固有性（遺産）を活かしつつ新しい物も取り入れていくことを想定した、住民による独自の発展方向の模索が主眼であった。直接に事業が参考とした山形県朝日町のエコミュージアムもそれに即したものである。しかし、事業においては独自の発展方向の模索の余地がほとんどない。これは事業の手続き上の問題（実施内容がメニュー方式で、そもそも選択肢が限定されている）、予算面でソフト対策が盛り込めず、そのために住民による運営が明示されなかったことによる。

しかも「心のふるさと」や「日本人の原風景」のような国土計画のマクロ視点を表すキーワードが与えられることにより、ハード整備の方向性も非常に限定されたものとなった。

第3章では「田園」という言葉の系譜を検討した。「田園」という言葉自体は80年代の「田園都市構想」に由来する。さらにこの構想は英国で生まれた“Garden City”の翻訳である明治期の「田園都市」にさかのぼる。しかし、これらはそれぞれ、農村の意味づけ、位置づけ（解釈）が異なっている。

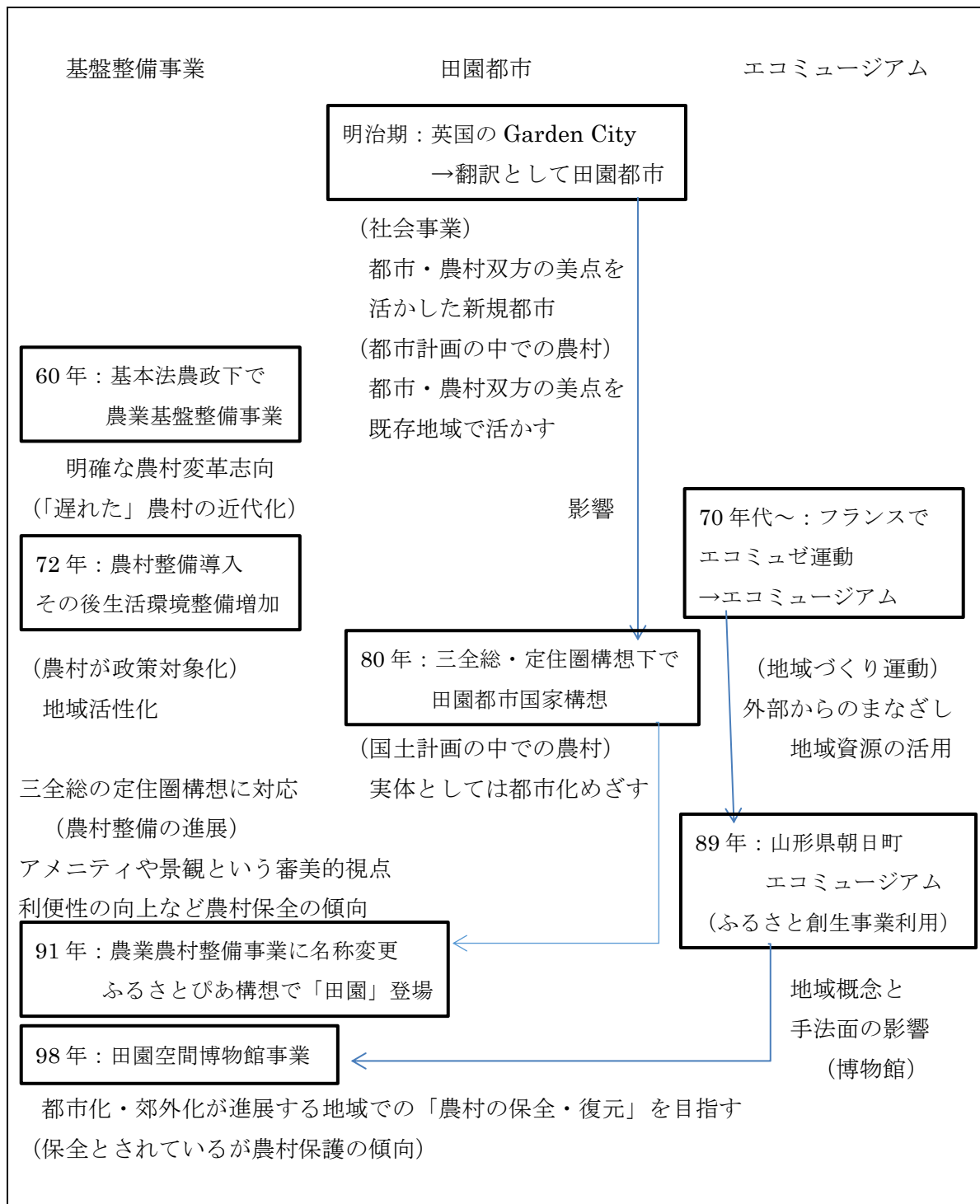


図 終-1. 「田園」概念の3つの系譜

出展：筆者作成

“Garden City”は都市・農村双方の美点を新規都市で実現する。その都市では住民たちの自治的組織が重要視され、社会事業としての側面が強かった。

これに対し、「田園都市」は既存の都市・農村の双方において美点を活かすというものであるが、どちらかと言えば都市化による弊害への対応が中心であり、都市計画的側面が強くなっている。そして実際に民間企業によってつくられた日本の「田園都市」はハウードの提唱を離れ、都市近郊の新興住宅地・ベッドタウンとなっていくことになった。

さらに「田園都市構想」で提示された「田園都市圏」は、都市と農村のネットワーク化・機能分担を指しており、国土計画というマクロな視点から農村が位置付けられている。さらにその内容、

整備方向を検討すると明らかに都市を上位に位置づけ、インフラ整備だけでなく文化的にも都市への指向性がみられる。直接に繋がっているはずの「構想」と「田園空間」はその点において全く逆の指向性をもち、「田園空間」は農村を保全・復元する、というものになっていたのである。

(2) 第2部 ポピュラーカルチャーにおける農村イメージ

「消費的なざし」を取り上げた先行研究では、「正典的テキスト」（高尚文化）についての分析はあるが、ポピュラーカルチャーの特定ジャンルにおける提示内容やその長期的変化について、深く踏み込んで分析したものなかった。

そこでマンガを対象としておよそ 1970 年代から 2000 年代までのマンガ作品を対象として、その描写やテーマ（作品の主題、作者の意図）などから、農業・農村イメージを明らかにすることを課題とする。マンガを対象とする理由はいくつかあるが、手法的にデフォルメ・誇張が多用され、ステレオタイプ（とその転用）が抽出されやすいというメディアとしての特性が大きい。

第4章では農業や農村での暮らしが主題となったマンガ作品について分析し、どのように農業や農村のイメージが描かれてきたか、その変遷について明らかにした。

70年代まではリアルな農業や農村、農家がそもそも主題として扱われることはほとんどなかった。“前近代”という表象から都市的なものの同様に農業・農村も“近代化の矛盾”を抱えたものであるという表象が登場し、80年代までは農業・農村は“社会問題”もしくは「カッコ悪い」存在としてネガティブな側面から表象されていた。

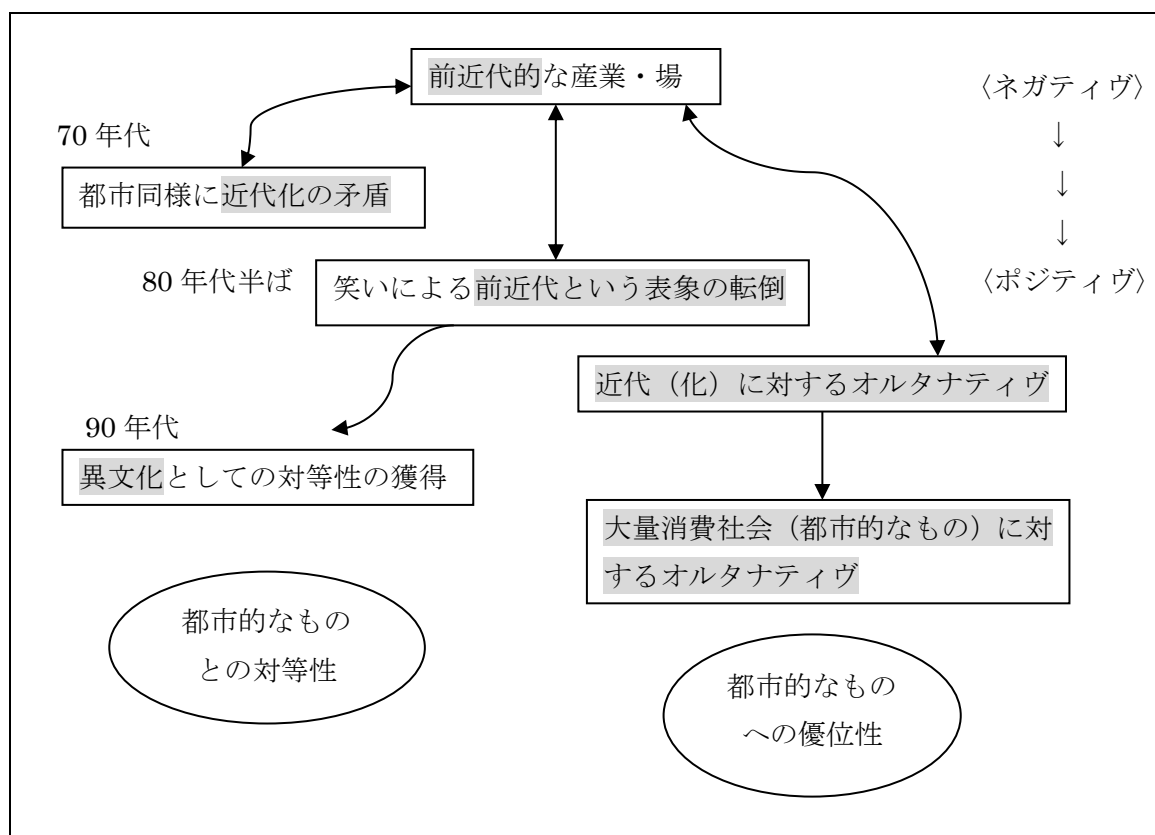


図 4-1 (再掲). 表象の変遷 出展：筆者作成 注：網掛けは論文中でのキーワード

しかし、80年代後半になると、有機農業という題材を取り上げることにより、オルタナティブ（代替的）な農業・農村を描く作品があらわれてくる。さらに、“前近代的”というネガティブな側面を「笑い」を通じて転倒させ、農業・農村をポジティブにとらえる動きも出てくる。この二つはそれまでの表象とは別のものを提示するか、流用しつつその意味づけの部分を転倒するかという点では異なっているが、このどちらも農業や農村に対する肯定的評価という点では共通している。

90年代に入ってから、都市と農村を対等な選択肢としてみるような作品が登場してくる。それらの作品では、都市を中心として農村を遅れた地域とみたり、農業を「カッコ悪い」職業と見るのではなく、農業・農村を“異文化”として捉えている。“異文化”という表象を与えられることによって対等性を獲得するが、逆に言えば優劣を論じることは封じられているともいえる。

これに対して、2000年代以降増えるライフスタイルや生活の場としての“都市（的なもの）へのオルタナティブ”という表象は、農業・農村の都市的なものに対する優位性を示している。“近代化に対するオルタナティブ”として登場した段階では、農業・農村が全面的に肯定されるのではなく、将来的な希望として描かれていたが、ここでは現状肯定となっている。

第5章では、70年代開始のシリーズをまず取り上げ、農村を舞台とするマンガの中で女性がどのように描写され、それが2000年代発表の作品ではどのように変化しているかを明らかにした。これは、表象のレベルでの農村と女性性の関連付けを見ることによって、農村という場の性質を捉えようとするものである。

まず、70年代から90年代初頭まで続いた「おらが村」シリーズに登場する女性キャラクターをまず、造形（容姿のデザイン）に基づいて分類、さらに物語の中で、村への帰属、つまり農家の嫁として村の中で生きていくことができるか、という点から分類した。結果、出産・育児と労働可能な身体を持つ、つまり化粧っ気がなく頑健な女性は「農家の嫁」、またはその予備軍として村で暮らしていくが、その要件を何らかの形で満たさないキャラクターは死亡・離婚や離郷などで物語から「排除」されていることが明らかになった。前者は村にふさわしい「包摂」された存在であり、農村女性のステレオタイプが描写されており、90年代に入るシリーズの3作目でもその影響がみられた。

次に2000年代の作品である『あの山越えて』の女性達を取り上げた。この主人公は、「農家の嫁」であるが自身は小学校教員である。彼女は村に暮らし続けており、夫や家族・地域住民との関係も良好であるが、子供がいない。この作品では多数のUターン・Iターン者が登場しており、その中にはこれまで農村マンガでは住民としては描かれなかった性的マイノリティ（トランスジェンダー、MtF）が登場している。かつては「排除」されていた存在が「包摂」されるようになったと言える。

しかし、過去のステレオタイプの継続も見られる。作中では、「妻」「嫁」と「職業」を両立させる主人公の女性や、「変わり者」とされる女性新規就農者たちが登場するが、実は物語を読めば、姑（親世代）の存在によるサポートがそれをかろうじて成立させているのだということがわかる。ここでは、ステレオタイプを崩す新世代とステレオタイプを引き受ける旧世代が描かれ、新しいイメージの提示の際に引き合いに出されることでステレオタイプも強化されている。

ジェンダー規範から見ると、例えば上記MtFは明らかに女性ジェンダーを強く有しており、旧来の男女の性別役割のようなジェンダー規範に則っていることで「むら」のなかでの居場所が保証されているものと考えられる。性的マイノリティが「むら」の構成メンバーとして描かれてこなかったことは、「農村らしさ」（の表現）には適さないというイメージが影響していると思われる。さら

に言うならば、こういった「異端」である存在が描かれるようになる際には、女性性の強い者が選ばれる。つまり、男性性を脅かすことのない周辺的存在であるからこそ可能なのである。

ただし、従来のネガティブなステレオタイプイメージ、例えば「女性＝自然」のようなイメージが継承されつつも「男性（＝文化）」の劣位に置かれないというように、全体的にはポジティブに捉えられている。これは農業／工業、農村／都市、男性／女性といった二項対立構造がなくなったということではなく、むしろイメージとしては強化されつつ、その評価が変化したと捉えられるべきであろう。

第6章では農村を舞台とするマンガの中で提示されるセクシュアリティを取り上げ、どのような描写が行われ、またどのように変化しているかについて分析する。これは、都市的な（都市から発信され、主に都市住民を読者として発展してきた）メディアであるマンガという表現領域において、農村がどのように扱われてきたか、どのような農村イメージを形成してきたかを明らかにすることを目的としている。

高度成長期以降のマンガ作品では、「ホラー・オカルト・ミステリー」の作品群に見られるように前近代的な「解放的」または「乱れた」性習俗、因習や土俗的宗教によって引き起こされる猟奇性を帯びたセックス・ファンタジー、または「恋愛・日常」ものの「むら」の空間的・物理的な条件に由来する「不便さ」「出会いのなさ」などが強調され、どちらにせよ都市・都会ではありえないような「農村の性」のステレオタイプイメージが提供されてきた。

そのイメージでは、「むら」の規範から外れる「他者」は物語からの排除という結末を迎えるか、そもそも描かれないかのどちらかである。現代的な性道徳・規範、法から外れる存在が「子供ができる」ことで救済を与えられる（物語からの排除を逃れる）ことがあるのは、異性愛の規範に基づいて「親になる」ことで「むら」に包摂されるからだと考えることができる。

1990年代に入ってから、それまで描かれていなかったセクシュアルマイノリティが作品に登場するようになる。「少年愛」ものの少女マンガ作品のように、外国や都市（歴史ものであれば都）を舞台とする作品では、1970年代にはすでにセクシュアルマイノリティが描かれていた。それらに20年以上遅れる形で、農村マンガにも登場したのである。この時間差はセクシュアリティのイメージにおける都市・農村格差の表れであろう。

さらに2000年以降の作品である『かむろば村へ』や『あの山越えて』では農村で生きるセクシュアルマイノリティが描かれるようになった。少なくとも従来のステレオタイプなイメージ上では保守的で異性愛中心とされる農村を舞台に、同性愛者やトランスジェンダーが決して排除されないものとして描かれるようになったという点では大きな変化である。しかし、その際には、ジェンダー規範に即した振る舞い・役割を引き受けていることが必要である。前章でも述べたように、周辺的存在であるセクシュアルマイノリティたちは「脇役（≠主人公）」として、かつ、周辺的な「女性」として振る舞うことで「むら」に包摂されているのである。

第2節 高度成長期以後の日本における農村の意味づけ、位置づけの変化

（1）農村の商品化

農政においては、事業費の投入対象としての「遅れた農村」という「商品化」がなされてきた。

これが農業のネガティブイメージの強化につながっていく。さらに 80 年代頃から国土計画の中に組み込まれ、国民に多面的機能を生供給する役割分担が与えられる。食料生産だけでなく、自然や休養を提供するきのうへと、消費の対象面が増えることになる。

そして 90 年代後半頃から、「日本の原風景」「ふるさと」などのキーワードに象徴されるように、農村であること自体が商品として成立するようになる。それらを保全することが地域振興にもつながるとして「農村らしさ」に価値を見出している。

これに対し、1960 年代（高度成長期）には取りたてて取りあげられず、不可視化されていたものの、70 年代に入るとふるさと宅配便やディスカバリージャパンキャンペーンなど、ポピュラーカルチャー側では「農村らしさ」の商品化が始まっている。そして 80 年代の社会問題化ではネガティブイメージがマンガ作品などでも題材として利用されている。

90 年代からポジティブイメージの発信も増えるが、それにしても過去に形成されたステレオタイプイメージを流用、転換させながら作品化することになり、古いイメージが暗にふくまれていることになる。2000 年代以降、かつては農村にそぐわないとして不可視化されていたもの（人、事柄）も描かれるようになるが、その際には何らかの形で農村の規範や伝統に従う形で成立しており、逆にそれが都市を舞台とした作品では描けないものとして商品価値を持っているのではないかと考えられる。

(2) 農村の周辺化

上記のような商品化の際に、農村の周辺性が利用されている。農政においては、基本的に農村は変化が必要な遅れた・前近代的な場所としてとらえられ、その位置づけは農業保護や農村への支出の裏付けであり、そのために周辺の場所であり続ける必要があった。さらに国土計画の中で「田園都市圏」が想定される中では、東京・大阪のような大都市からブロック中枢都市→地方中枢都市→地方中小都市→農山漁村というネットワークの末端に置かれ、これは図式的なだけでなく、ネットワーク内の役割、整備内容や文化等を見ても明らかに「遅れた農村」を都市に近づけていくという形式がとられていた。

またポピュラーカルチャーにおいても、そもそも農業や農村はマンガ作品の主役にふさわしくないとされてきた。その後、都市に対する“異文化”として農業・農村を描く作品群が登場するが、そこでも「遅れた農村」という描写が残り、都市を中心としてそれとは異なる周辺として農村が位置付けられていた。

作品の登場人物の設定やエピソードについて分析していく中で、やはり周辺的存在とされる女性表象と農業・農村の関連づけも見られた。ポピュラーカルチャーでは作品の商品価値のひとつとしてそれまでにはないものを書くという斬新さや話題性の追求が必要とされるが、農業・農村イメージと女性イメージの結びつきは、過去のステレオタイプの破壊を目指す故にそれを参照する必要があり、意味づけをずらされながらもより強化されていく側面があるといえる。ゆえに、周辺化が根強く表れ続けているものと考えられる。

(3) 場所性

丸田（2003）は、場所や場所性の理解、場所の再生を巡る人々の態度を以下の 4 つに分類している（丸田、2003、p.103）。

①場所主義

住民と場所との紐帯を重視し、諸活動や諸存在を場所に還元する態度。地域が場所性を帯びると、持続的な社会システム、個性的な文化や景観が現れると考える。

②反場所主義

場所性は認めるが、主体を束縛する場所からの解放を目指し、新しい人工的な場所を構築する。自然科学や、科学技術（工学）が一貫してとり続けてきた態度。

③多元的場所主義

異空間が混在する不安定な状態を認めるオクシモロンの¹⁸⁵態度。外形的に場所性が喪失しているように見えるが、主体にとっては環境最適化が図りやすい。

④脱場所主義

場所への関心が希薄になり、（存在論的な）場所の外側に居場所を求める仮構的な場所的態度。場所から自由だが行為の安定持続性は期待できない。（ウェブ空間にみられる）

丸田は基本にあるのが場所主義だとしており、これは場所としての地域を重視し、地域から場所性が喪失していくならば、あらゆる手段を使ってこれを回復させるという対応をとるといふ。高度経済成長期に盛んに見られたのが反場所主義で、最近見られるのが多元的場所主義だといふ。この多元的場所主義から、もはや地域は「共通の空間」として機能していない、つまり地域がメタな場所性を失ったと丸田は言っており、共通の空間を失ったがゆえに閉じ込められていた諸空間が解放され、空間の再編と場所性の見直しが進んでいるとしている。

確かにそのような多元的場所主義が見られる空間は、「郊外」や「都市」に多く存在しているのだろうが、「農村」に対しては逆に場所主義が強まっているのではないだろうか。

農政における「農村」への態度は、明らかに反場所主義的であったものが、その結果として全国的な画一化という批判を招いたように多元的場所を生み出すこととなった。ただ、それに対する態度として多元的場所主義には移行せず、逆に場所主義に移行したと考えられる。

ポピュラーカルチャーにおいても反場所主義があったがためにそもそも農業や農家が主題として扱われることがなく、その後 80 年代でも社会問題の対象、ネガティブな側面が強調されていたと言える。ただ、その一方で 70 年代のディスカバー・ジャパンのような農村の商品化に見られるのは、明らかに場所主義であり、異なる態度が存在している点が、農政とは異なっている。

さらにその後 90 年代以降には「異文化」や「都市に対するオルタナティブ」と捉え、場所主義が強化されていく。もちろん農村社会の変化も描かれているが、実はその変化の裏には、農村的でないもの、「共通の空間」にそぐわないはずのものに過去の農村の規範や伝統による何らかの担保があり、決して多元的場所にはならないのである。

(4) 農業・農村イメージの変遷

¹⁸⁵ オクシモロンとは「黒い太陽」「かわいい悪魔」、「沈黙の音楽」のような文学的修辞、慣用句の「公然の秘密」「慇懃無礼」のような矛盾形容語法を指す。オクシモロンは「対立項を融和し、矛盾を解消することで全体で新しく調和した言語構築物を作り出す」（丸田、p.46）。異質な空間が重層的に存在しているような場所である「混在郷（ヘテロトピア）」では「言語に代わって場所が事物のオクシモロンを支え、不安定の中に新しい平穏を作り出している」（同上）。つまり、人によって異なる空間の意味付け・利用が可能になるので、皆で共有されるような場所性は喪失しているかのように見えるが、各個人の多様性が大きい場合には、それぞれが自分に最適な状況を同じ場所を選択できる（生きていける）という意味で、不安定ではあるが平穏な状態が現れると解釈できる。

本研究では、1960年代にも触れつつ、高度成長期後の70年代から2000年代の農業・農村イメージの変遷を追ってきた。

まず1960年代から80年代の「遅れた農村」のようなネガティブイメージは、明らかに「政策のまなざし」、「政策の言説」が大きく影響していたものと思われる。本研究ではポピュラーカルチャーのうち、マンガを対象としたため、大人を対象とした青年誌が発達する70年代になるまで農業・農村を主題としたマンガが登場しないという事実を発見したが、これは上記のネガティブイメージが影響したのはもちろんだが、マンガ業界の事情も理由としてあげられる。マンガ以外のメディアジャンル、例えば映画であれば、戦前昭和期にすでに都市中産階級の郷愁を喚起する「田舎空間の意識的利用」がなされており、1930年代に週末の小旅行が中産階級の娯楽、余暇の過ごし方となっていた中で田舎への旅行の魅力も見出されていたことが指摘されている（マルシアーノ、2009、p.47）。マンガはそもそも子供向けの娯楽であったものが1970年代に青年誌の発達をもって大人向けの、シリアスで文学的なテーマを扱うことがようやく可能になり、かつコンテンツの急増により様々なテーマが扱えるようになったことで、農家を主人公とし、農村を舞台とした物語が描けるようになったといえる。

それまでは「素人の言説」が生み出していた郷愁を伴うポジティブイメージを覆い隠すほど、政策の言説に起因するネガティブイメージが強かったとも言える。本研究では扱いきれなかったが、農家（田舎者）や農村（田舎）をわき役として笑いものにする風潮もあったはずで、それを政策がにじませたイメージが助長した側面があったのではないか。

その後、高度成長期を経て70年代、消費的まなざしによる「ふるさと」の商品化が起こったことも、ふたたび「素人の言説」によるポジティブイメージが発信される（ただ、おそらくここで「地方」と「農村」とでは認識の違いがあったはずである。これも本研究では踏み込めなかった）。農政ではこの時期、まだ農村は変わるべき場所、改善されなければならない場所であったはずだ。一方マンガでは80年代には上記の笑いものにされるネガティブイメージを、その笑いを利用しながらポジティブにずらしていく作品も登場する。農政でもウルグアイラウンド時の「多面的機能」論の主張はあったが、貿易交渉上の理論的裏付けの意味合いが強く、田園都市構想も構想に終わった上に内容を検討しても「遅れた農村」のまま、農業・農村のイメージアップにつながったかといえれば疑問が残る。過疎や後継者不足、農家の結婚問題などがある中で、農政はイメージ戦略をとってこなかったのではないか。

90年代にようやく、農村らしさを保全・保護しようとする事業が登場するなど、「政策の言説」の中での農業・農村のポジティブイメージの形成がみられる。これは「素人の言説」「消費的まなざし」を意識して取り込もうとしているが、逆に、周辺化された農村を暗に保持するという意味合いも出てきてしまう。メディアコンテンツでもエンターテイメント、娯楽性ゆえにポジティブイメージを前面に出せる分、逆に田舎暮らしトラブルや教育や医療・生活の不便さのような現実的な否定的事実を覆い隠してしまう危険性はあるだろう（これは次節でも触れる）。

2000年代、農政でも「スマート農業」や「農業女子」のようなポジティブイメージの発信がなされるようになった。マンガでも、かつて農村舞台から排除されていた性的マイノリティなども描かれるようになったという変化はあるが、農村の規範に則するような描写がそれを担保する形になっている。おそらく、それによって都市と対比される空間としての「農村」や「農村らしさ」がわかりやすく強調された時期だったのではないだろうか。

第3節 農業・農村イメージ研究の今後の展望

「政策の言説」（政策のまなざし）と「素人の言説」（消費的まなざし）、さらに「学問の言説」は相互に影響していると考えられるが、実際、それを検証することは非常に難しい。緻密に事実や現象を拾い上げて記述したうえで、海外・世界情勢も射程に入れた社会背景との照合が必要であろう。本研究では、まず事実の拾い上げの段階にとどまり、社会背景との照合は今後の課題とせざるを得なかった。

また、第2部において、女性学や社会学、フェミニスト理論やクィア理論研究の潮流の中での位置づけ、本研究の意義が明確でないという指摘も受けた。

前節で述べた3つの視座は、農村という場所性にあらわれる場所主義が商品化の方向性を決め、それが周辺化をおしすすめるというように、明確な関連を持っている。その周辺化は、商品化を行う発信側も受け手の側も気付くことなく、潜行している。

現在の世論の方向として、世界遺産を始めとする各種の遺産制度などを見れば明らかなように「伝統（古き良きもの）を残すのは良いことだ」という見方が主流となっている。農村に対するイメージがネガティブなものからポジティブなものに転換しているのも、その潮流に後押しされている。

しかし、そのような農村賛美を無批判に受け止めて良いわけではない。イメージ（表象）研究を行うことの意義は、どのようなイメージがあるかを明確にした上で、そこに働くポリティクス、気付きにくい暴力の可能性を指摘することだ。

イメージ（表象）研究は、価値判断から切り離すことはできない。

「古き良きもの」は本当に“良い”ものなのか。誰にとって良いのか、どのように良いのか。その対象とのつきあい方、向き合う態度を考え、判断することが重要であるが、その時に自分自身で直接見聞きした情報よりも、自分の中に何となく形成されているイメージに従ってしまうことは往々にしてあるだろう。SNSなど情報サービスが進展していればこそ、その傾向は強くなる。

個人の中で「何となく」形成されたイメージは、必ずどこかに情報源がある。メディアの中に表れてくる、その社会全体で長時間かけて生み出されたステレオタイプは抜きがたく、個人の価値観の中に埋め込まれている。

「ポツンと一軒家」というTVのバラエティ番組がある。山奥の一軒家を探し、ふもとの住民にまず声をかけて情報を引き出し、場合によっては案内してもらって目的地を見つけ出し、その住民にどのように暮らしているのか、どうしてそこで暮らし続けるのかを尋ねていく。スタジオにいる司会者は番組の最初にゲストに対して山奥で暮らしたいかを毎回尋ねるが、「（憧れはあっても）無理だ」という返答も多い。「良く分からない」などと誤魔化すゲストもいるが、おそらくは否定的な意見を言うことがはばかれるからこそであろうし、結局どのようなケース・ゲストでも、最後にはそこでの暮らしぶりや理由に感心し、賞賛する流れになっている。

「そこでの暮らしを続けていってほしいですね」というようなコメントもしばしば見受けられるが、実際、住人の体が動かなくなればそこでの生活は継続できない。それ以前に自動車の運転が怪しくなり、移動手段がなくなった時点で不可能になる。

そういった現実的な困難、不便さを、なんとか暮らせている現状だけを見て肯定するのは危険だ。そもそもこの番組では、住人が住んでいる（まれに既に山を下りているが畑や山の管理のために通

って来ている) ケースを放映しているのであって、取材して人がいないことが確認された一軒家は取りあげられていないのだ。ときおり、目的の家以外の空き家や消えた集落跡が画面上に映るのだが、ほとんどの番組の視聴者は目的の家が「あった」ことに集中してその周辺にはあまり意識が向けられず、不可視化されている部分にも気づかない。

実際に生活面で支障があり、都市部に比べて条件が明らかに不利な地域がある。それらの地域に、そのままいてほしい、維持してほしいと言っではいけないということではない。しかし、それが無言の圧力、真綿で首を絞めるような強制力になることはあってはならないし、条件が不利な地域でも、より安全に快適に生きるためには何が必要なのか、その地域ごとに、そこで生きる人々の将来のために何が必要なのかを、社会的イメージにとらわれず考えていくことが必要である。

各種の遺産制度などで「生きている伝統」という概念が登場してきたのも、具体的な日々の生活様式、文化は変化していくことが前提であるからだ。現状をそのまま、単に保存するのでは、それは停滞に他ならない。

そこに暮らしていない人間も、無関係ではない。自分たちもイメージを形成し、消費することでイメージ再生産に関与していることに自覚的であるべきだろう。

引用文献

序章

- 秋津元輝、1996、基本法下における農政の農村認識—白書記述の分析を通して—、村落社会研究、第2巻第2号、19-30
- 秋津元輝、2007、カルチュラルターンする田舎——今どき農村社会研究ガイド——、野田公男編、生物資源問題と世界、京都大学学術出版会、147-177
- ブルッカー、P（有元健・本橋哲也訳）、2003、文化理論用語集 カルチュラルスタディーズ＋、新曜社
- 藤井和佐、2021、日本農村社会の行方を問う、日本農村社会の行方—〈都市－農村〉を問い直す（年報村落社会研究第57集）、農山漁村文化協会
- 船戸修一・武田俊輔・祐成保志・矢野晋吾・市田知子・山泰幸、2012、テレビの中の農業・農村—NHK『明るい農村（村の記録）』を事例として—、村落社会研究ジャーナル、第19巻第1号、37-47
- 川本彰、1973、近代文学に於ける「家」の構造 その社会学的考察、社会思想社
- 北口まゆ子・広田純一、2000、小学校社会教科書における農業農村の取り上げ方—戦後から現在まで—、農村計画論文集、第2集、187-192
- 国土庁地方振興局（編集協力）、1976、農村整備の方向と課題—農村計画作成のために—、創造書房
- 宮澤鉄蔵・鎌田元弘・小野寺淳・国府谷朋子、1999、日本の近代・現代風景画にみる農村風景の特徴 風景画構成要素の描かれ方について、農村計画論文集、第1集、67-72
- 日本村落研究学会編、2005、消費される農村 ポスト生産主義下の「新たな農村問題」（年報村落社会研究第41集）、農山漁村文化協会
- 「農村整備事業の歴史」研究委員会（編）、1999、豊かな田園の創造 農村整備事業の歴史と展望、農山漁村文化協会
- 小田切徳美、2021、農村政策の変貌—その軌跡と新たな構想、農山漁村文化協会
- エドワード・レルフ（高野岳彦・阿部隆・石山美也子訳）、1991、『場所の現象学—没場所性を越えて』、筑摩書房
- 重岡徹、1995、戦後における農村環境整備の推移—農村生活の変化と関連させて—、村落社会研究第1巻第2号、30-40
- 杉浦高志・栗原伸治・糸長浩司・川口 友子・藤沢 直樹、2003、大河小説「安曇野」から読む生活の風景構成と風景シークエンス、農村計画論文集、第5集、55-60
- 立川雅司、2005、ポスト生産主義への移行と農村に対する「まなざし」の変容、日本村落研究学会編、年報村落社会研究第41集、農山漁村文化協会、7-40
- 高橋誠、1998、空間としての「農村」から農村空間の社会的表象——農村性の社会的構築に関するノート（1）——、情報文化研究第7号、97-117
- 高橋誠・中川秀一、2002、人々の持つ「農村像」の特徴、農村計画学会誌、第21巻2号、143-152
- Urry, J., 1990, The tourist gaze : leisure and travel in contemporary societies. London:Sage.（アーリ、J.、1995、観光のまなざし—現代社会におけるレジャーと旅行—、法政大学出版局）
- 矢部賢一、2005、体験される農村—ポスト生産主義の視点から、日本村落研究学会編、年報村落社会研究第41集、農山漁村文化協会、41-66
- Levy, Tani., 2021, Entering Another World : A Cultural Genre Discourse of Japanese Isekai Texts and Their Origin in Online Participatory Culture, Eds. Martin Roth, Hiroshi Yoshida and Martin Picard, In Japan's Contemporary Media Culture Between Local and Global : Content, Practice and Theory, 85-116, Berlin: CrossAsia-eBooks.

第1章

- 秋津元輝、1996、基本法下における農政の農村認識、村落社会研究第2巻第2号、19-30
- 北村貞太郎、1981、新しい農村整備の理念と農村計画—農政審議会答申をめぐって—、農業土木学会誌第49巻10号、5-9
- 農業土木学会農村計画研究部会、1991、農村計画、第20巻1号
- 農林水産省農村振興局農村政策部農村計画課土地利用計画班、
「美しい日本のむら景観コンテスト受賞市町村の紹介」

[http://www.maff.go.jp/j/nousin/noukei/binosato/b_utukusiimura/b_utukusiimura/utukusiimu
ta.html](http://www.maff.go.jp/j/nousin/noukei/binosato/b_utukusiimura/b_utukusiimura/utukusiimu
ta.html) (2016 年 12 月 12 日アクセス)

農林水産省農村振興局農村政策部都市農村交流課活性化企画班、「農村アメニティ・コンクール」、
http://www.maff.go.jp/j/nousin/noukei/binosato/b_amenity/ (2016 年 12 月 12 日アクセス)

農林水産省農村振興局整備部農地資源課「田園空間博物館を見に行こう」、
<http://www.maff.go.jp/j/nousin/sousei/den-haku/go.html> (2016 年 11 月 28 日アクセス)

農林水産省農村振興局整備部農村整備課「田園空間整備事業（田園空間博物館の整備）について」、
<http://www.maff.go.jp/nouson/nouson/denenkuukan/index.htm> (2003 年 12 月 22 日アクセス)

農林統計協会、1964、昭和 39 年度 図説農業年次報告

農村開発企画委員会「食アメニティ・コンテストとは？」

http://www.rdpc.or.jp/contents/04shoku_ame/04shoku01.html (2016 年 12 月 12 日アクセス)

「農村整備事業の歴史」研究委員会（編）、1999、豊かな田園の創造 農村整備事業の歴史と展望、
農山漁村文化協会

小田切徳美・筒井一伸、2016、序 田園回帰の概況と論点—何を問題とするか、小田切徳美・筒井
一伸（編）、シリーズ田園回帰 3 田園回帰の過去・現在・未来 移住者をつくる新しい農山村、
農山漁村文化協会、9-22

谷口信和、1993、農業の構造と政策、生源寺真一・谷口信和・藤田夏樹・森建資・八木宏典、『農業
経済学』、東京大学出版会

第 2 章

原山浩介、2001、「農村研究の再構想に向けた断章—「農業の多面的機能」の批判的検討を踏まえて—」、
『農学原論研究』、第 7 号、1-11

一宮真佐子、2002、「農業農村整備事業における「多様化」に関する考察—田園空間博物館事業を例
として—」、『農学原論研究』（京都大学農学研究科生物資源経済学専攻農学原論研究室紀要）、第
8 号、48-69

今橋克寿、1999、「空・山・川総合研究所とイーハトーブ・エコミュージアム構想—岩手県東和町」、
小松光一編、『エコミュージアム 21 世紀の地域おこし』、家の光協会、93-123

岩橋恵子、1999、「フランスのエコミュージアム」、小松光一編、『エコミュージアム 21 世紀の地
域おこし』、家の光協会、29-63

嘉田良平、浅野耕太、新保輝幸、1995、『農林業の外部経済効果と環境農業政策』、多賀出 版
小松光一編、1999、『エコミュージアム 21 世紀の地域おこし』、家の光協会

栗山浩一、1998、『環境の価値と評価手法—CVM による経済評価』、北海道大学図書刊行会

宮地正人、1970、「地方改良運動の論理と展開—日露戦後の農村政策—」、『史学雑誌』、第 79 編、
第 8・9 号、1-45

マイケル・モアマン（藤田隆則訳）、1991、「会話分析とともに—ある民族誌家の自伝」、谷泰編『文
化を読む—フィールドとテキストのあいだ』、人文書院、296-321

日本エコミュージアム研究会公式ホームページ

<http://www.landscape.ritsumei.ac.jp/jecom/> (2002 年 3 月アクセス)

農林水産省農村振興局地域整備課総合整備事業推進室、「田園空間博物館」

<http://www.maff.go.jp/nouson/nouson/denenkuukan/index.htm> (2007 年 7 月更新、2009 年 5
月 25 日アクセス)

農林水産省農村振興局整備部農村整備課「田園空間整備事業（田園空間博物館の整備について）」
<http://www.maff.go.jp/nn-home/denen-kukan/> (2002 年 3 月アクセス)

「農村整備事業の歴史」研究委員会、1999、『豊かな田園の創造—農村整備事業の歴史と展望—』、
農山漁村文化協会

ヴァンダナ・シヴァ（高橋由紀・戸田清訳）、1997、『生物多様性の危機 精神のモノカルチャー』、
三一書房

田中学、1977、「地域農業振興思想の系譜」、『農業経済研究』第 40 巻第 2 号、51-57

丹青研究所、1993、『ECOMUSEUM—エコミュージアムの理念と海外事例報告—』

柳田國男、1910、『時代ト農政』、聚精堂

吉田謙太郎、2000、「ルール・アメニティ保全とツーリズムの影響に関する考察」、環境経済・政
策学会（編）『アメニティと歴史・自然遺産』、東洋経済新報社

全国水土里ネット（全国土地改良事業団体連合会）企画研究部「魅力ある田園空間支援事業」
<http://www.inakajin.or.jp/denen/index.html>（2007年4月1日開設、2009年5月25日アクセス）

全国土地改良事業団体連合会（発行年不詳）「田園空間博物館の整備に向けて」

全国土地改良事業団体連合会、1999年4月、「田園空間整備事業 田園空間博物館」パンフレット
図表出展

群馬県庁「田園空間整備事業」<http://www.pref.gunma.jp/07/m03810019.html>（2014年9月15日アクセス）

農村振興局整備部農地資源課（担当者：経営体育成事業推進班）、「田園空間博物館を見に行こう」<http://www.maff.go.jp/j/nousin/sousei/den-haku/go.html>（2014年9月15日アクセス）

農林水産省農村振興局整備部農村整備課「田園空間整備事業（田園空間博物館の整備）について」、
<http://www.maff.go.jp/nouson/nouson/denenkuukan/index.htm>（2003年4月1日更新、2003年12月22日アクセス）

鳥取県倉吉市役所「夢の里地区 田園空間整備事業」

<http://www.city.kurayoshi.lg.jp/p/gyousei/div/soumu/sekigane/5/2/>（2014年9月15日アクセス）

第3章

安楽敏、1999、「田園整備事業について」、『新しい農村計画』、No.98、2-16

田園都市構想研究グループ、1980、『田園都市国家の構想』、内閣官房内閣審議室分室・内閣総理大臣補佐官室編集、大蔵省印刷局

エベネザー・ハワード（長素連訳）、1968、『明日の田園都市』、鹿島出版会

一宮真佐子、2004、「一農村像としての“田園空間”概念に関する考察」、『2004年度日本農業経済学会論文集』、271-276

片木篤・藤谷陽悦・角野幸博編、2000、『近代日本の郊外住宅』、鹿島出版会

風見正三、2001、「日本への影響」、東秀紀・風見正三・橘裕子・村上暁信『「明日の田園都市」への誘い』、彰国社

倉石忠彦、1989、「「ふるさと」の変貌」、『国立歴史民俗博物館研究報告第24集』、147-168

丸田一、2008、『「場所」論 ウェブのリアリズム、地域のロマンチズム』、NTT出版株式会社

松下一弘、1979、「田園都市構想と農林漁業施策」、『農業と経済』、第45巻第4号、12-18

宮本常一、1984、『民俗のふるさと』（宮本常一著作集30）、未来社（原著1964年）

村上暁信、1999、「明治期の内務省地方局におけるハワード“Garden City”論の受容に関する研究」、『農村計画論文集』No.1、13-18

村上暁信、2000、「飯沼一省の「田園都市論」解釈に関する研究」、『農村計画論文集』、No.2、193-198

内務省地方局有志、1980、『田園都市と日本人』、講談社学術文庫

成田龍一、1998、『故郷という物語』、吉川弘文館

成田龍一、2000、「都市空間と故郷」、成田龍一（他）『故郷の喪失と再生』、青弓社

日本地域開発センター、1981、『地方都市の再生—田園都市を考える秩父会議』、清文社

日建設計「第137回都市経営フォーラム ガーデンアイランズの創造（講師・川勝平太）」議事録、
<http://www1k.mesh.ne.jp/toshikei/137.html>（2004年4月8日アクセス）<http://www.nikken-ri.com/forum/137.html>（2019年5月28日アクセス）

「農村整備事業の歴史」研究委員会、1999、『豊かな田園の創造—農村整備事業の歴史と展望—』、農山漁村文化協会

荻野昌弘編、2002、『文化遺産の社会学』、新曜社

エドワード・レルフ（高野岳彦・阿部隆・石山美也子訳）、1991、『場所の現象学—没場所性を越えて』、筑摩書房

島崎一男編、1981、『80年代の農村計画—農政審議会答申・解説と資料』、創造書房

真野俊和、1990、「「ふるさと」と民俗学」、『国立歴史民俗博物館研究報告第27集』、303-328

鈴木里奈、2023、「観光目的地としての『故郷』—故郷概念の変遷と真正性—」、『観光研究』Vol.35No.1、5-15

田中宣一、1996、「故郷及び故郷観の変容」（日本民俗学会「特集：第47回日本民俗学会年会公開テーマ講演「“故郷（ふるさと）”を問う」」、『日本民俗学』、通号206、2-11

都市・農業共生空間研究会、2002、『これからの国土・定住地域圏づくり—都市と農業の共生空間をめざして—』、鹿島出版会

坪井洋文、1986、「故郷の精神史」、『日本民俗文化大系第12巻 現代と民俗 伝統の変容と再生』、小学館

渡辺俊一、1993、「都市計画」の誕生 国際比較からみた日本近代都市計画、柏書房

安井眞奈美、1996、「「ふるさと」研究の分析視角」、『日本民俗学』、通号209、66-88

安井眞奈美、2000「消費される「ふるさと」」、成田龍一（他）『故郷の喪失と再生』、青弓社

湯川洋司、1993、「民俗の地域差はなにを語るのか—変動する地域社会とふるさと意識の形成」、『国立歴史民俗博物館研究報告第52集』、185-217

全国土地改良事業団体連合会、発行年不詳、『田園空間博物館の整備に向けて』

全国土地改良事業団体連合会、1999年4月、「田園空間整備事業 田園空間博物館」パンフレット

第4章

秋津元輝、1996、基本法下における農政の農村認識—白書記述の分析を通して—、村落社会研究、第2巻第2号、19-30

Cloke, P. and Goodwin, M., 1993, “Rural Change: Structured Coherence or Unstructured Incoherence?”, *TERRA*, vol.105, 166-174

Hall, S., 1997, “The Spectacle of the “Other””, Hall, S(eds.), *Representation: Cultural Representation and Signifying Practice*, SAGE/The Open University, 223-290

一宮真佐子、2008、ポピュラーカルチャーにおける農業・農村表象とその変化—現代マンガを対象として—、村落社会研究ジャーナル、Vol.29、日本村落研究学会、13-24

川本彰、1973、近代文学に於ける「家」の構造 その社会学的考察、社会思想社

北口まゆ子・広田純一、2000、小学校社会教科書における農業農村の取り上げ方—戦後から現在まで—、農村計画論文集、第2集、187-192

宮澤鉄蔵ほか、1999、日本の近代・現代風景画にみる農村風景の特徴 風景画構成要素の描かれ方について、農村計画論文集、第1集、67-72

小川葉子、2003、グローバリゼーションと文化のエージェンシー—カルチュラル・スタディーズと表象の場を／から逆照射する—、正村俊之編、情報化と文化変容、ミネルヴァ書房、2003年、290-314

Philo, C., 1992. “Neglected Rural Geographies: a Review”. *Journal of Rural Studies* 9, 429-36

杉浦高志・栗原伸治・糸長浩司・川口 友子・藤沢 直樹、2003、大河小説「安曇野」から読む生活の風景構成と風景シーケンス、農村計画論文集、第5集、55-60

立川雅司、2005、ポスト生産主義への移行と農村に対する「まなざし」の変容、日本村落研究学会編、年報村落社会研究第41集、農山漁村文化協会、7-40

丹治愛、2003、読むこともまた創造である—批評理論とは何か、丹治愛編、批評理論、講談社、6-30

Urry, J., 1990, *The tourist gaze : leisure and travel in contemporary societies*. London:Sage. (アーリ、J.、1995、観光のまなざし—現代社会におけるレジャーと旅行—、法政大学出版局)

渡邊守章・渡辺保・浅田彰、2002、表象とは—理論的フレーム、渡邊守章・渡辺保・浅田彰編、表象文化研究—文化と芸術表象—、放送大学教育振興会、13-24

矢部賢一、2005、体験される農村—ポスト生産主義の視点から、日本村落研究学会編、年報村落社会研究第41集、農山漁村文化協会、41-66

第5章

秋津元輝、1996、基本法下における農政の農村認識—白書記述の分析を通して—、村落社会研究、第2巻第2号、19-30

P・ブルッカー（有元健・本橋哲也訳）、2003、文化理論用語集 カルチュラル・スタディーズ+、新曜社

平野貴子、1984、現代の女性観、女性学研究会編、女のイメージ〈講座女性学1〉、勁草書房、1-23

市田（岩田）知子、1995、生活改善普及事業に見るジェンダー観—成立期から現在まで—、日本村落研究学会（編）、家族農業経営における女性の自立（年報村落社会研究第31集）、農山漁村文化協会、111-134

- 一宮真佐子、2004、一農村像としての“田園空間”概念に関する考察、2004 年度日本農業経済学会
論文集、日本農業経済学会、271-276
- 一宮真佐子、2008、ポピュラーカルチャーにおける農業・農村表象とその変化—現代マンガを対象
として—、村落研究ジャーナル、第 15 巻 1 号、日本村落研究学会、13-24
- Ichinomiya, M., 2009. “An Analysis of the Image of “Women in Japanese Rural Areas” in ‘manga’”
Proceedings of the 1st Next-Generation Global Workshop, 626-640.
- 飯田祐子、2001、文学とジェンダー分析、上野千鶴子編、構築主義とは何か、勁草書房、85-107
- 岩崎由美子、1995、農村における女性起業の意義と方向性—農村の女性起業実態調査を通じて—、
日本村落研究学会編、家族農業経営における女性の自立（年報村落社会研究第 31 集）、農山漁村
文化協会、169-190
- 女性に関するビジョン研究会編、1992、新しい農山漁村の女性（農山漁村の女性に関する中長期ビ
ジョン懇談会報告書）、創造書房
- 熊谷苑子、1995、家族農業経営における女性労働の役割評価とその意義、日本村落研究学会編、家
族農業経営における女性の自立（年報村落社会研究第 31 集）、農山漁村文化協会、7-26
- 呉智英、1999、『現代マンガの全体像』、双葉社
- Little, J., 2006, “Gender and Sexuality in rural communities”, Cloke, P. et al. (ed.), *Handbook
of Rural Studies*, London : Sage, 365-378
- M・ミース、1995、序、M・ミース&C・v・ヴェールホフ・V・B=トムゼン、古田睦美・善本裕子
訳、世界システムと女性、藤原書店、13-31
- 中島邦、1984、国家的母性—戦時下の女性観、女性学研究会編、女のイメージ〈講座女性学 1〉、勁
草書房、235-263
- 中道仁美、1995、農村女性研究の展開と課題、日本村落研究学会編、家族農業経営における女性の
自立（年報村落社会研究第 31 集）、農山漁村文化協会、135-166
- 大島綏子、1993、目指す女性像を提示—農山漁村女性に関する中長期ビジョン、農政ジャーナリス
トの会編、日本農業の動き No.104 変わるか、農業・農村と女性、農林統計協会、16-37
- Philo, C., 1992, “Neglected rural geographies: a review”, *Journal of Rural Studies*, vol.8, 193-
207
- 高橋裕子、2004、ジェンダー・アイデンティティの実践—性差二元論への囚われ—、池内靖子・二
宮周平・姫岡とし子編、改訂版 21 世紀のジェンダー論、晃洋書房
- 竹内オサム・米沢嘉博・ヤマダトモコ編、2006、現代漫画博物館 1945-2005、小学館
- 鶴理恵子、2007、農家女性の社会学 農の元気は女から、コモンズ
- 若桑みどり、2000、戦争が作る女性像 第二次世界大戦化の日本女性動員の視覚的プロパガンダ(ち
くま学芸文庫版)、筑摩書房
- 渡辺めぐみ、2009、農業労働とジェンダー 生きがいの戦略、有信堂
- C・v・ヴェールホフ、1995、農民と主婦が資本主義世界システムの中で消滅しないのはなぜか—継
続的「本源的蓄積」の経済学に向けて—、M・ミース、C・v・ヴェールホフ、V・B=トムゼン、
古田睦美・善本裕子訳、世界システムと女性、藤原書店、34-78

画像出版

- 矢口高雄、1995、『おらが村』（復刻版）、翔泳社、上下巻
- 矢口高雄、2002、『ふるさと』（文庫版）、双葉社、全 8 巻
- 矢口高雄、1990-92、『新・おらが村』、中央公論社、全 4 巻
- 夢路行、2003-、『あの山越えて』、秋田書店、本章分析対象は 17 巻まで（2011 年 3 月現在）。

第 6 章

- 赤松啓介・上野千鶴子・大月隆寛、1995、猥談：近代日本の下半身 / 赤松啓介 VS 上野千鶴子；大
月隆寛介錯、現代書館
- BINNIE, J. and VALENTINE, G., 1999. “Geographies of sexuality: a review of progress”,
Progress in Human Geography, 23-2, 175-187. (ビニー、J.・バレンタイン G.、杉山和明訳、
2000、セクシュアリティの地理—進展のレビュー、空間・社会・地理思想、5、105-117)
- 一宮真佐子、2008、ポピュラーカルチャーにおける農業・農村表象とその変化—現代マンガを対象
として—、村落研究ジャーナル、第 15 巻 1 号、13-24
- Ichinomiya, M., 2009. “An Analysis of the Image of “Women in Japanese Rural Areas” in ‘manga’”

Proceedings of the 1st Next-Generation Global Workshop, 626-640.

菊地暁、2009、誰がために海女は濡れる—日本海女写真史略—、川村邦光編、セクシュアリティの表象と身体、臨川書店、114-141

小山静子・赤枝香奈子・今田絵里香編、2014、変容する親密圏／公共圏 8 セクシュアリティの戦後史、京都大学学術出版会

中山良子、2014、雑誌『平凡』に描かれた純潔、小山静子・赤枝香奈子・今田絵里香編、変容する親密圏／公共圏 8 セクシュアリティの戦後史、京都大学学術出版会、79-100

Philo, C. 1992. "Neglected rural geographies: a review" *Journal of Rural Studies*, 8, 193-207

渡辺めぐみ、2009、農業労働とジェンダー 生きがいの戦略、有信堂

米沢嘉博、2010、戦後エロマンガ史、青林工藝舎

画像出展

いがらしみきお、2007、『かむろば村へ』

岩本ナオ、2007、『雨無村役場産業課兼観光係』

柏木ハルコ、2002、『花園メリーゴーランド』

諸星大二郎、1992、「うつぼ舟の女」

諸星大二郎、1994、「産女の来る夜」

夢路行、2009、『あの山越えて』

終章

丸田一、2008、『「場所」論 ウェブのリアリズム、地域のロマンチズム』、NTT 出版株式会社

ミツヨ・ワダ・マルシアーノ、2009、ニッポン・モダン、名古屋大学出版会

謝辞

大学院を単位取得退学してから十数年、毎年「出す出す詐欺」をだらだらと続けてしまった。長い間未完のまま、提出に踏み切れずに迷い続けたが、指導教官である秋津元輝先生が、研究員の席を長期にわたって確保し続けてくださり、ゼミ室で愚図愚図している私に辛抱強くお声がけくださった。おかげで、退官寸前駆け込みで提出が叶い、色々な方にご心配ご迷惑をおかけしながら、何とかここまでたどり着くことができた。

秋津先生はじめ、大学院以降お世話になった方々、皆様に御礼を申し上げたい。卒業論文・修士論文をご指導いただき、研究の基礎を教えてくださいました嘉田良平先生。諸事情で退官されることになり、残ったスタッフに農政学講座では今後指導できないと言われた私を農学原論講座に誘ってくださった、専攻院生室で同室だった高村竜平氏、原山浩介氏。原論ゼミに快く受け入れてくださった祖田修先生、公聴会当日に御訃報に接することになり、博論提出のご報告が間に合わなかったことが本当に悔やまれる。方向性が定まらずまとまらない報告にも毎回コメントをくださり、退官後も気にかけてくださった末原達郎先生。英語が苦手な私にもコメントしてくださり、メールで海外の文献をいくつも紹介してくださった Hart FEUER 先生。非常勤を紹介してくださった農薬ゼミ・石田紀郎先生、原論 OB で近畿大学の池上甲一先生・鶴田格先生、京都文教大学の松田凡先生。

原論ゼミでの先輩・同輩・後輩の皆さんの議論に加われたことが、私のあいまいだった問題意識を言語化し、何を課題とすべきかの指針を示してくれた。上記の 2 氏の他にも大石和男氏、渡邊洋之氏、越智正樹氏、友澤悠季氏、村川淳氏、坂梨健太氏、芦田裕介氏、岩島史氏、瀬戸徐映里奈氏、藤原厚作氏、松平尚也氏、山本奈美氏、飯田悠哉氏…野田公夫先生の農史ゼミでも報告させていただくことがあった。他のゼミの方々含め原論ゼミ関係者、全員のお名前を挙げることはできないが、自身が報告してコメントをいただくだけでなく、様々な研究に触れることができたことは本当に楽しく、有益だった。ラテンアメリカ研究者でゼミ室に行くと必ずいて、山ほど飲んで山ほど話して、私のオタク趣味にまで付き合いつつ様々なアドバイスをくださった中田英樹氏、その付き合いで引き合わせていただいた原論 OB の崎山政毅先生（とお呼びすると嫌がられそうだが）は学会事務のアルバイトもさせてくださり、研究だけでなく経済的・精神的な支えもいただいた。原論 OB で研究補佐員を勤められていた黒田真氏には事務関係でお世話になるだけでなく、不安定な非常勤生活の事情も諸々理解してくださっていたことが本当にありがたかった。生物資源経済学専攻事務室の鈴木玲子氏・水野都喜子氏・吉成美香氏にも長い間お世話になった。

大学院を単位取得退学後、グローバル COE「親密圏と公共圏の再編成をめざすアジア拠点」の研究員となり、さらにさまざまな領域の皆様にお世話になった。文学研究科の落合美恵子先生、伊藤公雄先生、松田素二先生、森本一彦先生、安里和晃先生、青山薫先生ほか推進メンバーの先生方、研究員やプロジェクト参加の院生、事務スタッフの皆様。歴史（ジェンダー）班の小山静子先生、赤枝香奈子先生、今田絵里香先生、菅野優香先生、当時院生だった日高利泰氏、マシマ・トジラカーン氏、朴珍姫氏たちのマンガ研究グループ他メンバーの方々とご一緒できたお陰で、本研究の第 2 部を（一応は）まっとうな研究として成立させることができた。

調査・研究に協力してくださった皆様にも御礼申し上げたい。「田園空間博物館事業」関係の資料収集や聞き取りに協力くださった農林水産省の担当者の方々、「京の田舎暮らし」調査での近畿

農政局の方々とインフォーマントの皆様、長浜市役所、旧山東町役所とほたる祭り実行委員会の委員長様、院生時代に日本のマンガや同人誌文化を紹介してほしいということで一緒にコミケに行き、さらにこちらの研究や韓国調査に付き合ってくださった金孝眞氏、アシスタントとして雇って、毎回美味しい高知ご飯を食べさせてくださり、こちらの研究のインフォーマントにもなってくださったプロマンガ家の水谷京子先生と紹介してくれた学部以来の友人・氏原千佳氏。

学会や研究会でコメントやお話ししてくださった方たちも大勢いらして、実に多くの皆様にお世話になった。直近では、学部時から私と同期であることを気にされながら副査を引き受けてくださり、色々と厳しく言いたいこともおありだったのではないかなと思うが完成に向けて建設的なコメントを下さった伊藤淳史先生。面識もなく突然お願いすることになったにも関わらず、副査を引き受けてくださり、短期間であわただしい中でも丁寧に対応してくださり将来も見据えたコメントを下さったミツヨ・ワダ・マルシアーノ先生。先に博論提出された松平尚也氏には手順諸々のご教示、非常勤の紹介など本当にお世話になった。ゼミ室で顔を合わせるたびに話しかけてくれ、公聴会当日も助けてくださった院生の土屋憧真氏、関心領域が近くて色々参考にさせてもらった岩男望氏、海外での動向について色々教えてくださった Kondo Chika 氏と Deng Erying 氏ほか現役院生の皆様、ご自分も提出を控える中で原稿チェックしてくださった経営ゼミの小林千夏氏。同時提出となった岩橋涼氏・飯田悠哉氏と地球環境学堂の大原有理氏、あわただしい中で声を掛け合い、本当に勇気づけられた。秋津先生の公聴会ラストディフェンスに、おぼつかない私の報告だけでなくお三方のご報告（特に飯田氏初の完結した報告&完璧なりプライ！）があって本当に良かった。

ろくに帰省も連絡もせずに長い間ふらふらしている私をただ見守り、支え、待ち続けてくれた両親には感謝では済まない。これから孝行するので、もう少しだけ待っていてほしい。もう直接伝えることはできないが、以前京都に暮らしたことがあり京都大学進学を殊の外喜んでくれた父方の祖母、私の研究上の問題意識の源泉となった専業農家であった母方の祖父母と伯父・伯母にも感謝したい。母の実家は世界遺産となった富岡製糸場のある群馬県富岡市の山間集落で養蚕・こんにゃく・原木シイタケなどを作っていたが、まずは養蚕が中国産に押されて続けられなくなり、私が故郷を離れてからこんにゃくも不振、シイタケを菌床栽培に切り替えるなどして何とか農業を続けたらしい。私も幼い頃、2階の養蚕部屋で桑やりを手伝わせてもらい、飼われていた三毛猫を撫でたりしながら小雨が降るような音を聞いていた。こんにゃく掘りやシイタケのコマうちなども時折させてもらった。今はもうその家はないが、この富岡市や19歳まで暮らした吉井町の中山間地域での生活の記憶が、私の研究の根底にある。

最後にもう一度、雑多で稚拙な私論を理解してくださり、色々と力づけ、この博士論文の完成まで導いてくださった恩師・秋津元輝先生に、心から感謝いたします。先生が居られなければ私は研究を続けなかったし、そもそも続けられなかったでしょう。ありがとうございました。

論文要旨

本論文は、戦後日本における農業・農村表象の変遷を分析・検討し、それによって日本社会における「農村性 Rurality」を明らかにすることを課題とする。対象は高度成長期以降形成された農業・農村の社会的イメージで、第1部で農政（農村整備事業）における「政策の言説」「政策のまなざし」、第2部でポピュラーカルチャーのうちマンガ作品（農業が主題、農家主役や農村が舞台の作品）に現れる「素人の言説」「消費的まなざし」を取り上げた。

第1部では農政における農村像の変遷とその性質について「田園空間博物館事業」とそのルーツとの比較を通じて検討した。この事業では特異的に「田園」という用語が政策で用いられている。この概念が登場するまでの経緯、つまり「田園」概念の系譜を明らかにすることで、そこに表れる農村像と農政における「農村」への「まなざし」の変遷を考察した。

第1章では事業としての系譜を検討した。この事業では農業基盤整備事業から農業農村整備事業への転換により生活環境整備が可能となり、さらに画一化批判に対して地域の固有性を発揮するような理想的農村像が提示されていた。

第2章では「田園空間博物館事業」で提示された「田園空間」概念に着目し、この事業のモデルとなったエコミュージアム運動との比較により、その性質を明らかにした。フランスでのエコミュージアムは地域づくりの運動であり、住民による独自の発展方向の模索が主眼であった。しかし、当事業においては独自の発展方向の模索の余地がほとんどなく、住民による運営も明示されていない。しかも「心のふるさと」や「日本人の原風景」のようなマクロ視点の概念により、想定される農村像も非常に限定されたものであったことが判明した。

第3章では「田園」という用語の系譜を検討した。用語自体は1980年代の「田園都市国家構想」に由来し、さらに英国の“Garden City”やそれを翻訳した明治期の「田園都市」にさかのぼるが、これらの間で農村の意味づけや解釈はそれぞれに異なる。“Garden City”では、都市・農村双方の美点を活かした新規都市において住民による自治的組織が重要視され、社会事業としての側面が強かった。「田園都市」は、既存の都市・農村を基礎として、都市化による弊害を軽減するという都市計画的側面が強い。「田園都市国家構想」では国土計画というマクロ視点で、都市と農村をネットワーク化・機能分担し、文化的にも優位な都市に遅れた農村を近づけ変革しようとしていた。90年代末の「田園空間」は「構想」の影響を受けつつも、農村の保全・復元というまったく逆の指向性を持っていたことを明らかにした。

第2部では1970年代から2000年代のマンガ作品群の描写やテーマなどから、ポピュラーカルチャーにおける農業・農村イメージを検討した。

第4章では農業・農村主題のマンガ作品群を分析し、農業・農村イメージの変遷について明らかにした。70年代に農業や農村、農家を主題として、前近代という表象ではなく都市同様に農業・農村も近代化の矛盾を抱えたものとして描く作品が登場し、その後80年代までは社会問題や「カッコ悪い」存在としてネガティブな対象として描かれた。80年代後半、有機農業など近代化に対するオルタナティブとして描く作品や、それまでのネガティブイメージを「笑い」を通じて転倒させ、農業・農村をポジティブに表現する作品が出てくる。90年代になると農村を遅れた地域、農業を「カッコ悪い」職業と見るのではなく、農業・農村をある意味で都市と対等な異文化とする作品がみら

れ、2000年代になるとライフスタイルや生活の場として、都市（的なもの）へのオルタナティブという表象が増えることを示した。

第5章では70年代に開始されたマンガ作品シリーズでの農村女性の描写と、2000年代発表の作品での変化を明らかにし、農村表象と女性表象の関連付けを通じて農村という場の性質を考察した。70年代開始シリーズでは出産・育児と労働可能な身体を持ち、化粧っ気がなく頑健な女性は「農家の嫁」またはその予備軍として村で暮らしていくが、その要件を満たさないキャラクターは物語から「排除」されていることが明らかになった。2000年代の作品ではそれまで排除されていた性的マイノリティなどが描かれるが、ステレオタイプを崩す新世代とステレオタイプを引き受ける旧世代が描かれ、新世代を引き合いに出すことで旧世代のステレオタイプも強化されている。多様性が取り入れられつつも、ステレオタイプのイメージが強化される状況が示された。

第6章ではマンガにおける「農村の性」、セクシュアリティ描写の分析を通じてそこに現れる農村という場の性質について考察した。前近代的な性習俗、因習や土俗的宗教による猟奇性を帯びたセックス・ファンタジー、または「むら」の空間的・物理的な条件に由来する現実的な「不便さ」「出会いのなさ」などが強調され、都市社会ではありえないものとして「農村の性」のステレオタイプが提供されてきた。1990年代には西洋や都市舞台の作品と比べると20年遅れながら、性的マイノリティの描写も登場した。この時間差はセクシュアリティのイメージにおける都市—農村格差の表れと考えられる。

終章では農村整備事業とマンガ作品からのポピュラーカルチャー分析を通じた農村表象の変遷と特徴について、農村の商品化、農村の周辺化、場所性の視点から考察した。そこから農村という場所性の継続的な強化が確認されるとともに、それがこの時代の特徴であったことを結論として示唆した。